事業番号　378

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	生活保護指導監査委託費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和30年度	担当課室	保護課自立推進・指導監査室	金井　正人
会計区分	一般会計	施策名	Ⅰ－１－２ 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	
根拠法令（具体的な条項も記載）		関係する計画、通知等	生活保護指導職員制度の運営について （平成10年9月3日厚生省発社援第233号厚生事務次官通知） 生活保護法施行事務監査の実施について （平成12年10月25日社援第2393号厚生省社会・援護局長通知）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	最後のセーフティネットである生活保護制度が適正に機能するよう生活保護法第２３条に基づく監査を実施する生活保護指導職員を都道府県及び指定都市本庁に配置する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	１．平成10年９月３日厚生省発社援第233号厚生事務次官通知「生活保護指導職員制度の運営について」により都道府県及び指定都市（以下、「各都道府県等」と言う。）が指定した生活保護指導職員に要する経費を委託費の交付対象とする（別添1参照）。 ２．生活保護指導職員は、生活保護法第23条に基づく法定受託事務として、毎年度管内全福祉事務所に対し、平成12年10月25日厚生省社会・援護局長通知「生活保護法施行事務監査の実施について」に基づき指導監査を実施し、濫給防止（不正受給の防止等）、漏給防止（適切な面接相談の実施等）、自立支援について指導する（別添2参照）。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	2,162	2,143	2,099	2,073	2,049
	補正予算		50		4	
	繰越し等					
	計	2,162	2,093	2,099	2,069	2,049
執行額		2,162	2,093	2,099		
執行率（%）		100	100	100		

成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
	指導監査対象福祉事務所に対する監査実施数	成果実績	箇所	1,244	1,257	集計中	全福祉事務所
		達成度	%	99.9	99.9	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	生活保護指導職員数	活動実績 （当初見込み）	人	356 ―	350 ―	345 （345）	― （337）

単位当たりコスト	１，６６４，９１５（円／箇所）	算出根拠	※監査実施福祉事務所数が確定している２１年度にて算出 （生活保護指導監査委託費執行額／監査実施福祉事務所数） 2,092,798,000÷1,258＝1,664,914.87669

平成２３・２４年度予算内訳	費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	生活保護指導監査委託費	2,073	2,049	定員合理化計画に沿った定員削減に伴う減
	計	2,073	2,049	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先は、都道府県等であり、その支出先は妥当といえるが、その支出額については、国が割り当てた指導職員数に基づきその人件費等について補助するものであるため、各都道府県等の間における競争性を確保しているものではない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	生活保護受給者世帯が増加し、それに伴う保護費の総額も増加するなかで、その適正な保護の実施は広く国民が求める事項である。そのため、各福祉事務所における生活保護業務が、国の方針に従って適正に行われるよう、引き続き各都道府県等に生活保護指導職員を設置し、その管内福祉事務所に対する指導監査体制の整備強化を図る必要がある。 また、生活保護指導職員数が定員合理化計画にしたがって削減する傾向にあるなかで、国において会議を開催し、当該職員に対して国の監査方針等の周知徹底、及びその業務遂行能力の向上を図っており、引き続き生活保護業務に係る監査体制の強化に努めていくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本経費は生活保護法に基づく、指導監査に係る職員の配置にかかる経費であり、生活保護制度の適正化に必要不可欠な経費であるため、引き続き必要な予算規模を維持すべき。 ただし、国の整理合理化が進められる中、職員数の整理合理化については別途検討すべき。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
・政令市の追加により職員数を3名増加（17,312千円）し、定員合理化計画による職員数を7名削減（▲41,932千円）を反映した概算要求を行った。

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

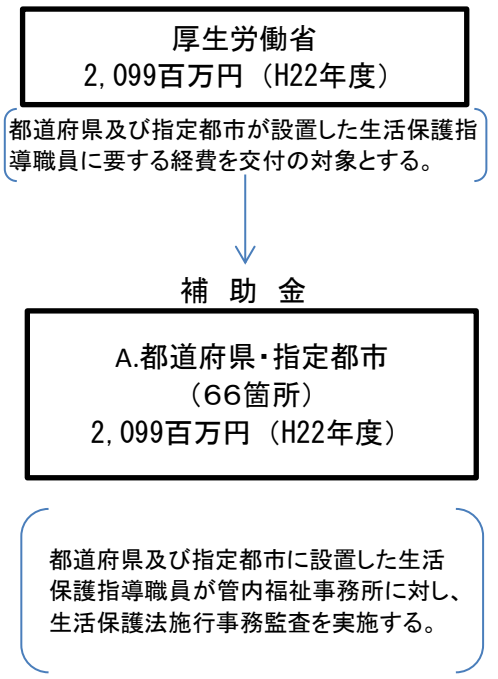

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.都道府県・政令市（東京都）

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	生活保護指導職員に対し支給する給料、職員手当等及び共済費	101
その他	都本庁生活保護法施行事務監査実施計画書作成費など	2
計		103

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	103	－	―
2	福岡県	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	94	－	―
3	北海道	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	77	－	―
4	兵庫県	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	55	－	―
5	大阪府	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	46	－	―
6	北九州市	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	46	－	―
7	埼玉県	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	46	－	―
8	神奈川県	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	44	－	―
9	京都市	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	41	－	―
10	愛知県	管内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査	41	－	―

（別　添　1）

生活保護指導職員制度の運営について（抜粋）
（平成10年9月3日厚生省発社援第２３３号厚生事務次官通知）

３　生活保護指導職員の指定

　生活保護指導職員は、都道府県及び指定都市の生活保護主管課職員（当該課を兼務する職員を除く。）であって、次に該当する者のうちから、都道府県知事又は指定都市市長が指定するものとする。

（１）社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）第18条の規定による社会福祉主事の資格を有する者又は社会福祉行政若しくは生活保護行政に相当の経験を有する者で、次のいずれかの職にあるもの

ア　課長
イ　課長補佐（これに相当する待遇の職員を含む。）
ウ　庶務係長
エ　保護係長及び係員
オ　医療係長及び係員
カ　指導係長及び係員

（２）技術吏員（医療扶助の業務に従事する医師をいう。）

◎生活保護法施行事務監査（法第２３条）の実施体制

平成２３年４月１日現在

国

○国が行う監査（生活保護法第２３条に基づく監査）

１．一般監査（５日間）
（１）実施体制
　　生活保護監査官　１１人

（２）監査対象及び内容

　ア．６６都道府県・指定都市本庁
　　①本庁の実施体制
　　②本庁監査の実施計画
　　③本庁が行っている監査に係る指導
　　・組織機構、実施体制に対する指導状況
　　・査察指導体制に対する指導状況
　　・訪問調査活動に対する指導状況状況
　　・面接相談、辞退廃止に対する指導状況
　　・開始時の関係先調査に係る指導状況
　　・課税状況調査に係る指導状況
　　・暴力団関係ケースに対する指導状況
　　・経理事務、債権管理に係る指導状況　等
　　⑤監査結果講評
　　⑥結果通知、是正改善報告の適否

　イ．都道府県・市別に、毎年度６０カ所程度の福祉事務所を実地指導（本庁の指導状況を確認）

（３）監査班、監査日程
　　①生活保護監査官、事務官
　　②本庁１日、福祉事務所４日間

２．特別監査（随時）
（１）特定事項に問題がある福祉事務所
（２）保護動向等が特異傾向の福祉事務所
（３）一般監査後の状況を確認
（４）日程：１～５日間

監　　査

是正改善報告

監

是正改善報告

査

都道府県・指定都市本庁

○都道府県・指定都市が管内福祉事務所に対し行う監査
（生活保護法第２３条に基づく法定受託事務）
１．一般監査（３～５日間）（特別監査も随時実施）
（１）実施体制
　　生活保護指導職員　３３７人
（２）監査対象及び内容
　　ア．全福祉事務所（国の監査対象を除く）に対し、毎年度実施
　　（１，２３７ヵ所）
　　イ．監査内容
　　①運営状況ヒアリング
　　・管内概況、保護の動向
　　・福祉事務所の体制
　　・保護の決定実施の状況
　　・査察指導員の指導状況
　　・現業員の活動状況（訪問調査等）
　　・経理事務の処理状況　等
　　②事項別検討
　　・面接相談、辞退廃止の状況
　　・課税状況調査の実施状況
　　・暴力団関係ケースの指導状況
　　・債権管理の状況
　　・医療扶助、介護扶助の運営状況　等
　　③個別ケースの保護の決定実施の状況をケースファイルにより、被保護世帯の１割を対象に検討し、ヒアリング内容を検証
２．監査結果講評
３．結果通知
４．福祉事務所から是正改善報告の提出

・濫給防止
　暴力団員の排除、不正受給防止
・漏給防止
　適切な面接相談の実施など
・自立支援

監　査

是正改善報告

福　祉　事　務　所

事業番号 0379

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	保護費負担金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和6年度～	担当課室	保護課	古川夏樹
会計区分	一般会計	施策名	Ⅰ－１－２ 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	生活保護法（昭和25年法律第144号） 第75条第1項第1号	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。
事業概要（5行程度以内。別添可）	利用し得る資産、稼働能力、他法他施策などを活用しても、なお最低限度の生活を維持できない者に対し、必要に応じた生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の各扶助を行う。
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	1,966,906	2,058,508	2,200,633	2,567,603	2,803,319
	補正予算	41,453	194,002	221,051		
	繰越し等		5,760			
	計	2,008,359	2,258,270	2,421,684	2,567,603	2,803,319
執行額		2,008,359	2,251,205	2,421,684		
執行率（%）		100.0%	99.7%	100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
生活保護費負担金については、生活に困窮する者に対し最低限度の生活を保障するための費用であり、被保護人員数などについて目標等を設定することは適切でないため、定量的な成果目標を設けることは困難である。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
被保護人員数 ＜平成23年5月（速報値）＞ 2,031,587人	活動実績（当初見込み）		1,592,620人	1,763,572人	1,952,022人（速報値） （　－　）	― （　－　）

単位当たりコスト	最低生活費の例 134,520円／月（基準）	算出根拠	・高齢者単身世帯（1級地－1） 生活扶助　80,820円 住宅扶助（上限）53,700円 合計　134,520円

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
保護費負担金	2,567,603	2,803,319	受給者数等の増に伴う増額
計	2,567,603	2,803,319	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○被保護者の就労・自立支援、貧困の連鎖の防止、医療扶助などの適正化対策のあり方については、現在、「国と地方の協議の場」において協議を行っているところであり、今後、当該協議結果も踏まえて必要な見直しを行う。 ○生活保護の基準のあり方については、社会保障審議会生活保護基準部会において、平成24年後半を目途に結論が得られるよう検証を進めて行くこととしている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本経費は憲法や生活保護法に基づき、国が困窮するすべての国民に対し、必要な保護を行うための給付費であり、引き続き必要な予算規模を維持すべき。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・必要な予算規模を維持

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

【平成21年11月　行政刷新会議事業仕分け（第１弾）】
・医療扶助の不正請求対策　　（見直し）　レセプト点検の外部委託し不正請求等の点検を強化
・住宅扶助の不正請求対策　　（見直し）　（無料低額宿泊所の）規制等について検討
・就労能力がある者の支援対策　（見直し）　就労支援事業を実施する福祉事務所数の増加

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省　2,251,205百万円

※ 平成21年度実績

〔 生活保護制度に関する基本的な政策の企画、立案及び推進 〕

↓

【補助】

Ａ 都道府県・市及び福祉事務所を設置する町村（885）　2,251,205百万円

（内訳）上位10者

大阪市	200,672百万円
札幌市	79,257百万円
横浜市	76,229百万円
神戸市	54,003百万円
京都市	51,498百万円
名古屋市	48,205百万円
福岡市	45,967百万円
堺市	28,947百万円
足立区	28,256百万円

〔 保護の決定及び実施 〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪市			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
扶助費	被保護者に対する扶助の給付	200,672			
計		200,672	計		0

B.			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪市	被保護者に対する扶助の給付（以下同じ）	200,672	－	―
2	札幌市		79,257	－	―
3	横浜市		76,229	－	―
4	神戸市		54,003	－	―
5	京都市		51,498	－	―
6	名古屋市		48,205	－	―
7	福岡市		45,967	－	―
8	堺市		28,947	－	―
9	足立区		28,256	－	―
10	北九州市		27,256	－	―

事業番号　380

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	中国残留邦人生活支援給付金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上　秀美
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－３　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条関係及び法附則第4条関係	関係する計画、通知等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付の実施要領について（平成20年3月31日付け社援発第0331008号厚生労働省社会・援護局長通知）等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	中国残留邦人等の特別な事情に配慮し、老齢基礎年金等を受給してもなお生活の安定が図れない中国残留邦人等に対し、老後の生活を安定させるために、公的年金制度による対応を補完するための支援給付を支給する制度。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	満額の老齢基礎年金等の支給対象となる中国残留邦人等とその配偶者に対し、世帯の収入が一定の基準に満たない者について、支援給付を支給する。 支援給付は、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付などの各種支援給付を実施する。 （国費負担3／4、県又は市負担1／4）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	8,633	8,617	8,749	9,190	9,408
	補正予算					
	繰越し等		3			
	計	8,633	8,621	8,749	9,190	9,408
執行額		7,897	8,621	8,749		
執行率（%）		91.5	100.0	100.0		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
中国残留邦人生活支援給付金による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
支援給付の受給世帯数	活動実績（当初見込み）	世帯	4,623	4,740	4,728 （　—　）	— （　—　）

単位当たりコスト	1，850，465（円／世帯）	算出根拠	（X／Y） X＝予算総額（8，749百万円） Y＝支援給付の受給世帯数（4，728世帯）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
生活支援給付	3,641	3,941	生活状況の変化等に伴う増
住宅支援給付	997	983	
医療支援給付	4,403	4,307	
介護支援給付	112	111	
出産支援給付	0	0	
生業支援給付	6	7	
葬祭支援給付	30	60	
計	9,190	9,408	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な支援給付の支給を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、中国残留邦人等への支援給付の支給するための経費であり、事業の必要性や執行の観点からも妥当である。 引き続き、適切に所要見込みを精査の上、予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
【事業の必要性】 中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得て貯蓄することもできず、地域から孤立し、老後に不安を抱いているため、老後の生活の経済的安定を図るとともに、安定した生活が送れるよう支援する必要がある。 【事業の沿革】 平成19年1月の総理指示に基づき、有識者会議の提言や当時の与党（自民党、公明党）PTの決定を踏まえ、与野党合意の議員立法（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号））により、平成20年4月から新たな支援策を実施。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

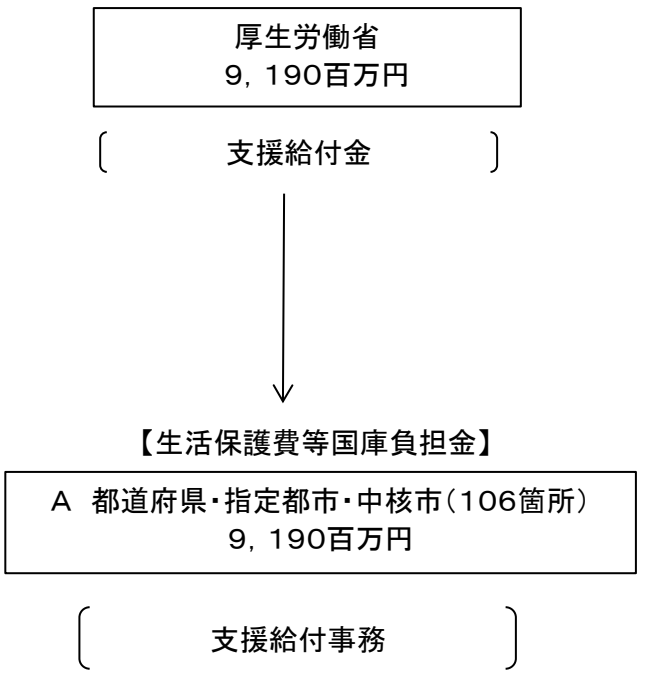

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
生活保護費等国庫負担金	中国残留邦人等に対する生活支援給付	1,458
生活保護費等国庫負担金	中国残留邦人等に対する医療支援給付	1,450
生活保護費等国庫負担金	中国残留邦人等に対する住宅支援給付	420
生活保護費等国庫負担金	中国残留邦人等に対する介護支援給付	29
生活保護費等国庫負担金	中国残留邦人等に対する葬祭支援給付	4
生活保護費等国庫負担金	中国残留邦人等に対する生業支援給付	1
生活保護費等国庫負担金	中国残留邦人等に対する出産支援給付	0
計		3,362

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県・指定都市・中核市

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	支援給付事務	3,362		
2	横浜市	支援給付事務	686		
3	堺市	支援給付事務	529		
4	大阪府	支援給付事務	433		
5	埼玉県	支援給付事務	401		
6	京都市	支援給付事務	393		
7	大阪市	支援給付事務	386		
8	神戸市	支援給付事務	349		
9	札幌市	支援給付事務	321		
10	長野県	支援給付事務	307		

事業番号 0381

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	保護施設事務費負担金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和6年度	担当課室	保護課	古川夏樹
会計区分	一般会計	施策名	Ⅰ－１－２ 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	生活保護法（昭和25年法律第144号） 第75条第1項第1号	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	生活保護法（昭和25年法律第144号）第38条に基づき、救護施設等の保護施設に被保護者を入所又は利用させ、生活困窮者の最低限度の生活の保障をするとともにその自立の助長を図る。
事業概要（5行程度以内。別添可）	○ 救護施設 … 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 ○ 更生施設 … 身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 ○ 授産施設 … 身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長する。 ○ 宿所提供施設 … 住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う。
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	27,634	27,621	27,338	27,645	28,233
	補正予算	▲ 89	▲ 480			
	繰越し等					
	計	27,545	27,141	27,338	27,645	28,233
執行額		27,545	27,141	27,338		
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
保護施設事務費負担金については、被保護者を施設に入所又は通所させることにより最低生活を保障するための経費であり、入所人員数などについて目標値を定めることは適切ではないため、定量的な成果目標等を設定することは困難である。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
救護施設入所者数 平成23年4月時点（17,285人）	活動実績 （当初見込み）		17,317	17,263	17,386 （ 17,436 ）	― （ 17,285 ）

単位当たりコスト	算出根拠
救護施設一般事務費単価 （※入所定員100人施設の場合） 141,900円／入所者一人当たりの月額	人件費　132,600円 管理費　9,300円 合計　141,900円

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
保護施設事務費負担金	27,645	28,233	入所者数等の増に伴う増額
計	27,645	28,233	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○保護施設については、平成24年度より、精神障害を抱える入所者等の地域移行支援のため、精神保健福祉士を加配した場合の加算措置を行うなどの取組を行ったところであり、引き続き、入所者の地域移行支援に向けた取組を実施する。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本経費は生活保護法に基づき、救護施設等の保護施設に被保護者を入所又は利用させ、生活困窮者の最低限度の生活の保障を図るための必要な経費であり、引き続き必要な予算規模を維持すべき。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・必要な予算規模を維持

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省　27,141百万円

※ 平成21年度実績

〔 保護施設に関する基本的な政策の企画、立案及び推進 〕

↓

【補助】

A 都道府県・市及び福祉事務所を設置する町村（835）　27,141百万円

（内訳）上位10者

大阪市	2,903百万円
横浜市	785百万円
長野市	487百万円
浜松市	400百万円
名古屋市	352百万円
北海道	330百万円
福島県	309百万円
札幌市	305百万円
函館市	295百万円

〔 措置入所の決定、保護施設の運営 〕

↓

保護施設（315）　27,141百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪市

費 目	使 途	金 額（百万円）
扶助費	保護施設における生活扶助等の現物給付	2,903
計		2,903

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪市	保護施設における生活扶助等の現物給付（以下同じ）	2,903	－	―
2	横浜市		785	－	―
3	長野県		487	－	―
4	神戸市		400	－	―
5	浜松市		352	－	―
6	名古屋市		330	－	―
7	北海道		309	－	―
8	札幌市		305	－	―
9	福島県		295	－	―
10	函館市		252	－	―

事業番号 382

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	セーフティネット支援対策等事業費補助金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和１７年度	担当課室	保護課	古川夏樹
会計区分	一般会計	施策名	Ｉ－２－３ ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	生活保護受給世帯を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	生活保護受給世帯に対する自立支援プログラムの策定・実施、生活保護の適正化対策、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する様々な支援サービスを実施するための地域社会のセーフティネット機能を強化を図る。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	50,800	21,000	24,000	20,000	22,988
	補正予算		111,354		25,677	
	繰越し等					
	計	50,800	132,354	24,000	45,677	22,988
執行額		49,506	131,514	23,195		
執行率（%）		97.5%	99.4%	96.6%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
生活保護受給者の自立支援プログラム参加者数について前年度以上とする。	成果実績	人	129,138	174,314	集計中	
	達成度	%	－	135.0%	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
生活保護受給者の自立支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加者数	活動実績（当初見込み）		129,138	177,053	（集計中） （　－　）	― （　－　）

単位当たりコスト	本補助金は、地方自治体がそれぞれの実情にあわせて生活保護世帯や要援護世帯への様々な支援サービスを実施するための経費であり、全国一律の基準でコストを算定することはできない。	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
セーフティネット支援対策等事業費補助金	20,000	22,988	新規事業の実施等による増 ・子どもの健全育成支援事業 ・地域生活定着促進事業 ・都道府県喀痰吸引等研修事業
計	20,000	22,988	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○被保護者の就労・自立支援、貧困の連鎖の防止、医療扶助などの適正化対策については、現在、「国と地方の協議の場」において協議を行っているところであり、今後、当該協議結果も踏まえて必要な見直しを行う。 ○平成23年度予算においては、事業実績等を踏まえた見直しを行い、平成22年度予算から40億円を縮減しているところ。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費は、平成23年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としては、概ね妥当である。 また、今後重点化すべき事業について、適切な予算規模の確保に努めること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
・子どもの健全育成支援事業等の事業を「日本再生重点化措置」として要求

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
【平成21年11月　行政刷新会議事業仕分け（第１弾）】 ・医療扶助の不正請求対策　　（見直し）　レセプト点検の外部委託し不正請求等の点検を強化 ・住宅扶助の不正請求対策　　（見直し）　（無料低額宿泊所の）規制等について検討 ・就労能力がある者の支援対策　（見直し）　就労支援事業を実施する福祉事務所数の増加

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省　23,195百万円

※ 平成22年度執行額

〔 事業に関する基本的な政策の企画、立案及び推進 〕

【補助】

A 都道府県・市及び福祉事務所を設置する町村（945）　23,195百万円

（内訳）上位10者

大阪市	861百万円
横浜市	696百万円
東京都	625百万円
川崎市	346百万円
北海道	344百万円
神戸市	342百万円
福岡市	273百万円
福岡県	265百万円
埼玉県	263百万円

〔 事業の実施 〕

〔 委託 〕

社協、NPO,その他民間団体等　－百万円

〔 事業の実施 〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪市

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託費	診療報酬明細書点検業務等の委託	283
報酬	年金資格確認業務などを行う非常勤嘱託職員に対する報酬	263
給料	福祉サービス利用援助事業等の業務にかかる人件費	119
役務費	自立支援事業、適正化事業、地域福祉支援事業等にかかる通信運搬料など	51
需用費	自立支援事業、適正化事業、地域福祉支援事業等にかかる印刷製本費など	29
補助金	要保護世帯向け生活資金貸付の原資	28
旅費	自立支援事業、適正化事業、地域福祉支援事業等にかかる交通費	26
共済費	福祉サービス利用援助事業等の業務にかかる社会保険料	15
手当	福祉サービス利用援助事業等の業務にかかる職員手当	12
使用料及び賃借料	自立支援事業、適正化事業、地域福祉支援事業等にかかる会場借料など	11
賃金	福祉サービス利用援助事業等の業務にかかる臨時職員の賃金	10
報償費	研修会講師料等	9
扶助費	支援給付対象者の民間日本語学校への入学料	5
計		861

B.

計		

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪市	生活保護受給世帯を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とする（以下同様）	861	－	―
2	横浜市		696	－	―
3	東京都		625	－	―
4	川崎市		346	－	―
5	北海道		344	－	―
6	神戸市		342	－	―
7	福岡市		273	－	―
8	福岡県		265	－	―
9	埼玉県		263	－	―
10	名古屋市		263	－	―

事業番号 0383

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	緊急雇用創出事業臨時特例交付金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２１年度	担当課室	保護課	古川夏樹
会計区分	一般会計	施策名	Ｉ－２－３ ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	各都道府県に基金を造成し、住宅手当の給付や就労支援員の配置、ホームレス等の貧困・困窮者に対する支援にかかる事業を実施。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算					
	補正予算		70,000	60,000		
	繰越し等			▲ 25,700	25,700	
	計		70,000	34,300	25,700	
執行額			69,246	34,300		
執行率（%）			98.9%	100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度末時点	22年度末時点	目標値（　年度）
住宅手当（平成21年10月から実施）受給中に常用就職した者の割合（%）について前年度末時点以上とする。 平成22年度末時点の就職者割合は、前年度末時点の就職率7.8%を上回る、30.0%となり、目標を達成した。	成果実績	%	－	7.8%	30.0%	
	達成度	%	－	－	384.6%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
住宅手当支給決定件数(新規分)	活動実績（当初見込み）	件	－	19,741	37,151 －	― （　－　）

単位当たりコスト	住宅手当支給上限額（東京23区内の場合） 53,700円／月	算出根拠	生活保護制度の住宅扶助特別基準額並び

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○　生活保護受給者等に対する就労支援については、引き続き、就労支援員の確保を図るなど、生活保護受給者及び貧困・困窮者に対する支援の充実を図る。		

予算監視・効率化チームの所見

－

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

－

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

【平成21年11月　行政刷新会議事業仕分け（第1弾）】

・生活保護受給者のうち就労能力がある者の支援対策　（見直し）　就労支援事業を実施する福祉事務所数の増加

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

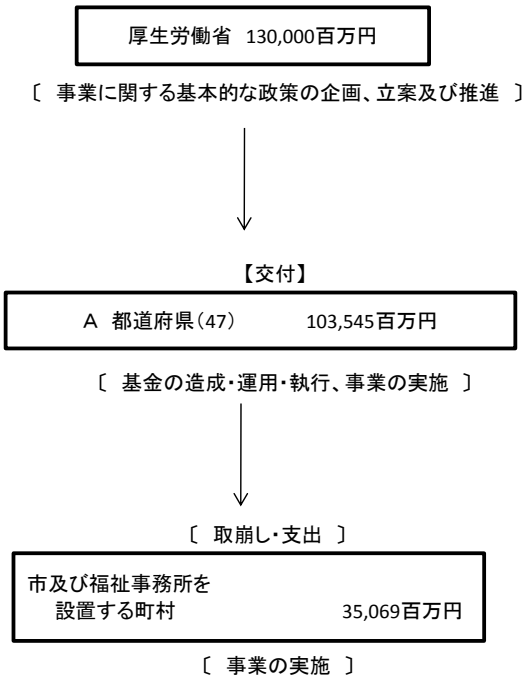

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
積立金	基金の造成のための経費	11,120			
計		11,120	計		0

B.			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う（以下同様）	11,120	－	―
2	大阪府		10,333	－	―
3	千葉県		8,145	－	―
4	兵庫県		8,104	－	―
5	埼玉県		6,840	－	―
6	神奈川県		6,026	－	―
7	愛知県		5,124	－	―
8	福岡県		3,656	－	―
9	北海道		3,391	－	―
10	静岡県		3,135	－	―

事業番号　384

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	日本赤十字社救護業務費等補助金	担当部局庁	昭和53年度	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	社会・援護局	担当課室	総務課	古都　賢一
会計区分	一般会計	施策名	Ｉ－２－３ ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	日本赤十字社救護業務費等補助金交付要綱	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	非常災害及び武力攻撃事態等における救護活動等の円滑な実施を図る			
事業概要（5行程度以内。別添可）	(1)旧日本赤十字社救護看護婦等慰労給付金支給事務費 旧日本赤十字社救護看護婦慰労給付金支給事務及び旧陸海軍従軍看護婦慰労給付金支給事務に必要な人件費等 (2)日本赤十字社救護員養成事業費 非常災害時における医療救護活動等に必要な知識・技術の習得のため、実習及び講習を行う			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	156	156	95	41	41
	補正予算					
	繰越し等					
	計	156	156	95	41	41
執行額		150	139	71		
執行率（%）		96%	89%	75%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
戦時衛生勤務に服した旧日本赤十字社従軍看護婦等に対する慰労給付金支給事務及び非常災害時における医療救護活動等に備えた研修事業という事業内容に鑑み、これらの数値を成果目標とすることは適切でない。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
(1)旧日本赤十字社救護看護婦等慰労給付金支給事務費 受給者数：1,038人（H22実績） (2)日本赤十字社救護員養成事業費 研修受講人数：1,052人（H22実績）	活動実績（当初見込み）	(1)		1209	1131	1038 1060	— 977
		(2)		1276	1262	1052 1237	— 1197

単位当たりコスト	戦時衛生勤務に服した旧日本赤十字社従軍看護婦等に対する慰労給付金支給事務及び非常災害時における医療救護活動等に備えた研修事業という事業内容に鑑み、これらの数値を単位あたりコストで設定することは適切でない。	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
補助金	41百万円	41百万円	
計	41百万円	41百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	適切に実施されている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	・本経費については、平成23年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 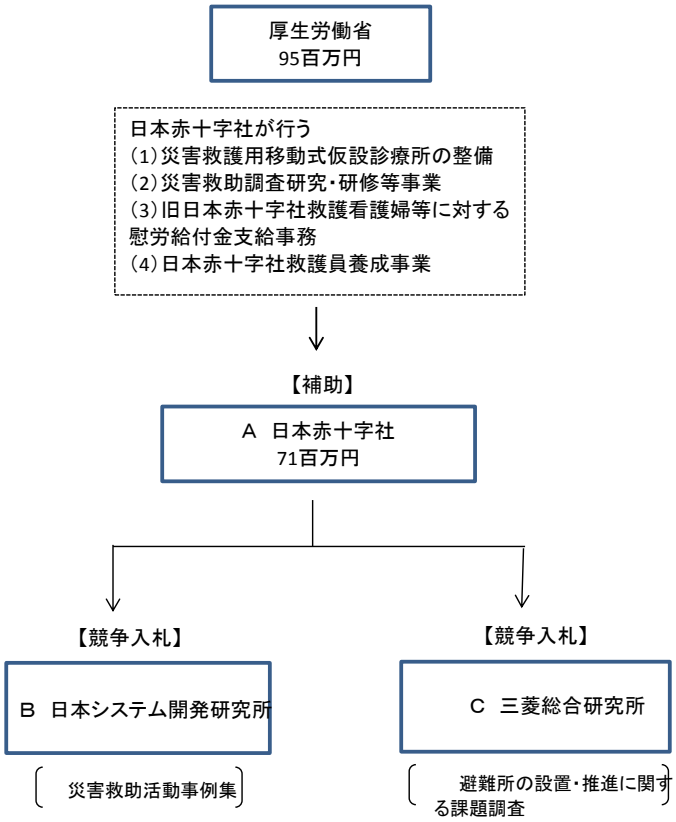

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本赤十字社

費 目	使 途	金 額（百万円）
物品購入費	災害救護用移動式仮設診療所整備費	11
人件費	旧日本赤十字社救護看護婦等に対する慰労給付金支給事務費	23
委託費	災害救助調査研究・研修事業	19
その他	災害救護訓練の開催経費	18
計		71

B.日本システム開発研究所

費 目	使 途	金 額（百万円）
その他	災害救助活動事例集	5
計		5

C.三菱総合研究所

その他	使 途	金 額（百万円）
委託費	避難所の設置・推進に関する課題調査	12
計		12

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本赤十字社	旧日本赤十字社従軍看護婦等に対する慰労給付金支給事務及び非常災害時における医療救護活動等に備えた研修事業	71	－	―
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本システム開発研究所	災害救助活動事例集	5	2	50%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	三菱総研究所	避難所の設置・推進に関する課題調査	12	3	33%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　385

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会福祉行政事務企画指導等経費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度	担当課室	総務課	古都　賢一
会計区分	一般会計	施策名	Ｉ－２－３ ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	社会・援護局（社会）において所掌する福祉事務所、社会福祉事業等の社会福祉に関する基本的な政策の企画、立案及び調整を図るとともに、災害救助・救援に係る調整、要保護者の保護・調査、生活保護法の施行に係る指導監査、ホームレス対策等の地域福祉に関する体制の整備、社会福祉士及び介護福祉士法の施行、福祉人材の確保のための企画、立案、調整等の事務の円滑な実施を図る。
事業概要（5行程度以内。別添可）	社会・援護局（社会）において所掌する福祉事務所、社会福祉事業等の社会福祉に関する基本的な政策の企画、立案及び調整を図るとともに、災害救助・救援に係る調整、要保護者の保護・調査、生活保護法の施行に関する指導監査、ホームレス対策等の地域福祉に関する体制の整備、社会福祉士及び介護福祉士法の施行、福祉人材の確保を図るために国において行う制度の企画、立案、調整等の事務を実施するために必要な経費。
実施方法	□直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　■その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	306	370	305	303	330
	補正予算					
	繰越し等					
	計	306	370	305	303	330
執行額		194	238	238		
執行率（%）		63%	64%	78%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該経費には、旅費・謝金・印刷製本費・システム開発など多様な性質を持つ経費が混在しているため、統一的な成果目標を立てるには適さない。	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
当該経費には、旅費・謝金・印刷製本費・システム開発など多様な性質を持つ経費が混在しているため、統一的な活動指標を立てるには適さない。	活動実績	—	—	—	—	—
	（当初見込み）		—	—	－	－

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
公的扶助資料調査費	212	237	公的扶助資料調査費において、IT関連経費の見直しや、既存事業の廃止により、要求額の縮減を図る一方で、生活保護版レセプト管理システム（ソフトウェア）の機能強化を図るための予算を増額要求していること等による。
庁費	50	50	
職員旅費	12	14	
監査旅費	13	13	
委員等旅費	6	7	
褒賞品費	5	5	
諸謝金	5	5	
計	303	330	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・（契約内容）平成22年度消費生活協同組合（連合会）実態調査集計等業務（種類）企画競争（理由）企画の内容によって、業務の成果が大きく左右されるため。 ・ボランティア功労者厚生労働大臣表彰にかかる記念品（種類）随意契約（理由）障害者授産施設にて製作されたものであり、福祉活動に対する啓蒙・啓発が図られ、障害者福祉の増進に資するものであるため。 ・社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞者にかかる記念品（種類）随意契約（理由）当省障害保健福祉部が各自治体に対し、授産施設等の製品の積極的な活用を図るよう通知していることを鑑み、授産施設の製品を採用することとしたため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	コストの削減に努めた結果として契約額が当初の予定より安く済んだこと等により、予算額と執行額に乖離が生じているが、執行率は毎年度改善しているところであるので、今後も予算額との乖離が生じないよう努めてまいりたい。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**・予算額と執行額の乖離について検証し、適切に予算に反映すること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・IT関連経費の見直しや、既存事業の廃止により、要求額の縮減（▲31百万円）を図る一方で、生活保護版レセプト管理システム（ソフトウェア）の機能強化を図るための予算（51百万円）を増額要求した。

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
238百万円
社会福祉行政に関するシステム調達、調査業務の実施、
会議資料の作成、会議の開催

【一般競争入札・随意契約】

A. 民間団体（87）
238百万円
社会福祉行政に関するシステム開発、集計業務、
会議資料の印刷製本、会議場の提供等

1. 富士通エフ・アイ・ピー（株）
2. NECキャピタルソリューション（株）
3. アルファテックス（株）
4. （株）メディウェル
5. （株）JTB首都圏　虎ノ門支店
6. （株）東放トラベル
7. （株）イマージュ
8. 宮嶋印刷
9. （株）大和綜合印刷
10. （株）凸版印刷株式会社

うち、事務費50百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.富士通エフ・アイ・ピー（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	生活保護等版レセプト管理システム～保守業務一式	20
人件費	生活保護における電子レセプトの活用に関する研究会についての運営支	1
人件費	向精神薬処方レセプトExcelファイル出力ツールの作成業務	1
物品購入費	CD（生活保護版レセプト管理システムプログラム複製）1，200枚	0
物品購入費	CD（生活保護版レセプト管理システムプログラム及び～第二版）1，200	0
計		22

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	富士通エフ・アイ・ピー（株	生活保護等版レセプト管理システム～保守業務一式、等	22	1	100%
2	NECキャピタルソリューション（株）	生活保護業務データシステムの機器一式、～の運用保守業務一式、等	20	5	20%
3	アルファテックス（株）	生活保護業務データシステムの運用・保守業務一式、等	20	3	33.33%
4	（株）メディウェル	平成22年医療扶助実態調査集計等業務一式、等	16	8	25%
5	（株）JTB首都圏　虎ノ門支店	監査及び会議等出席のための旅費	15	少額随契による	
6	（株）東放トラベル	会場等借上一式　生活保護担当ケースワーカー全国研修会、等	13	5	80%
7	（株）イマージュ	平成22年度被保護者全国一斉調査（基礎・個別）集計等業務、等	10	4	25%
8	宮嶋印刷（株）	平成23年度社会保障生計調査（家計簿）調査必携　1，760部、等	9	少額随契による	
9	大和綜合印刷（株）	全国厚生労働関係部局長会議詳細説明資料　250部、等	8	少額随契による	
10	凸版印刷株式会社	平成22年度社会保障生計調査（家計簿）特別集計等業務、等	7	6	16.67%

事業番号 386

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	生活保護に関する調査事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和２６年度	担当課室	保護課	古川夏樹
会計区分	一般会計	施策名	Ⅰ－２－３ ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	公的扶助に関する調査研究を行い、制度の企画運営等のための資料を得る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	被保護世帯の家計の収支及びその内容の調査、生活保護制度等に関する研究事業			
実施方法	□直接実施 ■業務委託等 □補助 □貸付 □その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	182	186	222	136	136
	補正予算					
	繰越し等					
	計	182	186	222	136	136
執行額		165	98	163		
執行率（%）		90.7%	52.7%	73.4%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度末時点	22年度末時点	目標値（　年度）
本経費については、生活保護受給者の家計状況等の調査の実施等にかかる事務的経費であり、定量的な成果目標を設定することは困難である。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
本経費については、生活保護受給者の家計状況等の調査の実施等にかかる事務的経費であり、定量的な活動指標を設定することは困難である。	活動実績		－	－	－	－
	（当初見込み）		－	－	（　－　）	（　－　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会保障生計調査費	106	106	
公的扶助に関する研究事業	30	30	
計	136	136	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	調査研究の委託先の決定にあたっては、業務内容から委託先が限定されるものを除き、企画競争により企画評価委員会による審査を経て決定しているところである。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	被保護者の生計調査の結果について、生活保護基準の検証のためのデータとして使用するなどの活用を行っている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○公的扶助資料調査委託費については、生活保護制度のあり方を検討するためのデータ等を得るために必要であり、生活保護の課題等に応じた調査研究を引き続き実施する。 ○平成23年度予算においては、執行状況等を勘案した見直しを行い、予算額の縮減を図っているところ。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、平成23年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

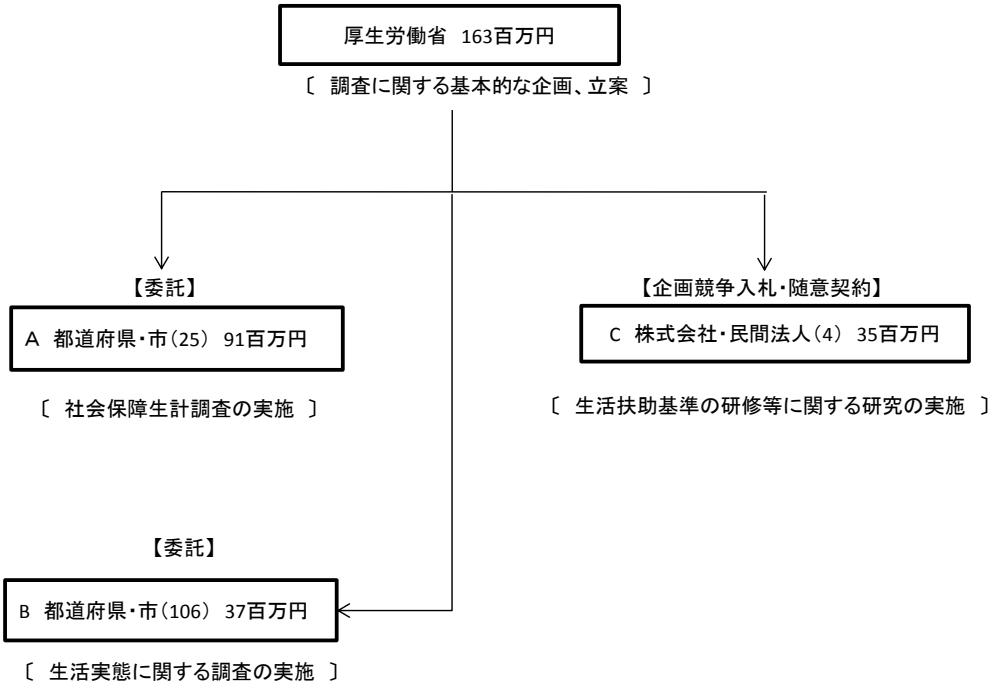

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
報酬	調査員に対する手当	9			
報償費	調査世帯に対する手当	9			
需要費	調査印刷物の作成費	2			
計		20	計		0

B.東京都			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
報酬	調査員に対する手当	1			
需要費	調査に係る事務費	1			
計		2	計		0

C.みずほ情報総研株式会社			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
調査業務費	調査業務にかかる費用	15			
計		15	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	社会保障生計調査の実施（以下同様）	20	－	―
2	大阪府		8	－	―
3	北海道		7	－	―
4	横浜市		7	－	―
5	青森県		4	－	―
6	千葉県		4	－	―
7	三重県		4	－	―
8	沖縄県		4	－	―
9	札幌市		4	－	―
10	熊本県		3	－	―

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	生活実態に関する調査の実施（以下同様）	2	－	―
2	茨城県		1	－	―
3	大阪府		1	－	―
4	三重県		1	－	―
5	北海道		1	－	―
6	岐阜県		1	－	―
7	埼玉県		1	－	―
8	長野県		1	－	―
9	新潟県		1	－	―
10	鹿児島県		1	－	―

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	生活保護自立支援プログラム事例集作成	15	5	89.9%
2	株式会社野村総合研究所	ひきこもりに関する相談・支援対応マニュアル作成	10	6	99.8%
3	社会保険診療報酬支払基	平成22年度医療扶助費現況調査	6	随意契約	100.0%
4	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社	社会的な居場所づくりのため行政と協働しうる地域資源の調査	5	4	99.9%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　387

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	ホームレス実態調査	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１４年度	担当課室	地域福祉課	矢田　宏人
会計区分	一般会計	施策名	Ｉ－２－３ ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針(平20.7.31厚労・国交告1)	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	ホームレスの自立の支援等に関する施策の策定及び実施に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」を対象として、国が各都道府県に対しホームレスの人数の調査を委託し、各都道府県の管内市町村が調査を実施する。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	31	22	22	135	22
	補正予算	▲ 12				
	繰越し等					
	計	19	22	22	135	22
執行額		12	13	10		
執行率（%）		64%	59%	47%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
全国のホームレス数を把握するための事業であり、成果を数値化するのは困難。	成果実績	人	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
全国のホームレスの数	活動実績（当初見込み）	人	15759	13124	10890 （　－　）	― （　－　）

単位当たりコスト	（944円／人）	算出根拠	944=10,275,000（X）/10,890（Y） X=保健福祉調査地方公共団体委託費（円） Y=全国のホームレスの数（人）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
保健福祉調査地方公共団体委託費	135	22	平成23年度実施の生活実態調査の終了に伴う減
計	135	22	

事業所管部局による点検			
	評価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き効率的な執行に努めていく必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。 ただし、平成23年度において増額要求した生活実態を調査するための経費（平成23年度限りの経費）については、予算要求に適切に反映すること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・平成23年度実施の生活実態調査の終了等を予算要求に反映した。

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

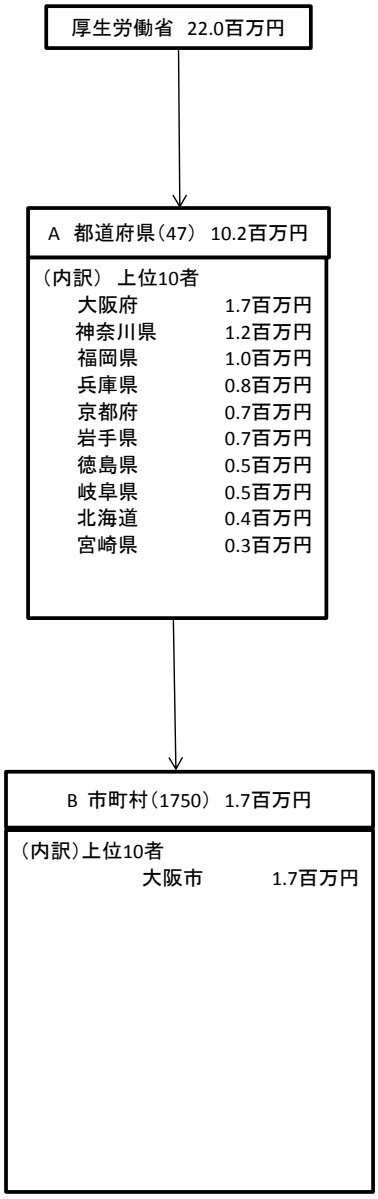

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪府

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託費	市町村に対する調査委託費	1.7
計		1.7

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.大阪市

費 目	使 途	金 額（百万円）
報酬	概数調査員へ	0.8
需用費	消耗品、旅費	0.8
計		1.7

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府	ホームレス実態調査業務	1.7	－	ー
2	神奈川県	〃	1.2	－	ー
3	福岡県	〃	1	－	ー
4	兵庫県	〃	0.8	－	ー
5	京都府	〃	0.8	－	ー
6	岩手県	〃	0.7	－	ー
7	徳島県	〃	0.5	－	ー
8	岐阜県	〃	0.5	－	ー
9	北海道	〃	0.4	－	ー
10	宮崎県	〃	0.3	－	ー

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪市	ホームレス実態調査業務	1.7	－	ー
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　388

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	災害救助費等負担金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	社会・援護局	担当課室	総務課災害救助・救援対策室	古都　賢一
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－２ 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・災害救助法第36条 ・武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）第168条第2項	関係する計画、通知等	・災害救助費の国庫負担について ・災害救助費等負担金（国民保護訓練経費）の国庫負担について	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	（災害救助費） ・災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。 （国民保護訓練経費） ・都道府県知事が国民保護法第42条第1項の規定に基づき、指定行政機関の長等と共同して行う訓練（国民保護訓練）に係る救援の費用について、地方公共団体における武力攻撃事態等への対処能力の向上を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	（災害救助費） ・災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、避難所の設置等の応急救助を実施する。 （1）救助に要する費用は都道府県が支弁 （2）費用が100万円以上となる場合、その額の都道府県の普通税収入見込額の割合に応じ、次により国が負担 ①普通税収入見込額の2/100以下の部分　50/100 ②普通税収入見込額の2/100を超え、4/100以下の部分　80/100 ③普通税収入見込額の4/100を超える部分　90/100 （国民保護訓練経費） ・武力攻撃事態等において、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に行うための救援に係る訓練を実施する。 （1）訓練に係る費用は地方公共団体が支弁 （2）地方公共団体の職員の給料等、国民保護法施行令第51条で定める費用を除き、国が負担（補助率　10/10）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	202	202	202	202	59,082
	補正予算	109	242	30099	412,914	
	繰越し等			101		
	計	311	444	30,402	413,116	59,082
執行額		292	407	30,401		
執行率（%）		94%	92%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	活動実績	%	－	－	－	－
	（当初見込み）		－	－	（　－　）	（　－　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
災害救助費	200	59081	東日本大震災復興関連事業（要求58881百万円）
国民保護費	2	2	
計	202	59,082	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、災害に際し、現に救助を必要とする者に対し、応急救助を実施するものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。 また救助に当たっては法に基づき、適切に行われている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本経費は、予見できない災害の発生に備えた経費であるため、効率化は困難であり、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費以外にも、引き続き一定の予算額を確保する必要がある。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として約589億円、それ以外の経費として約2億円を要求

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

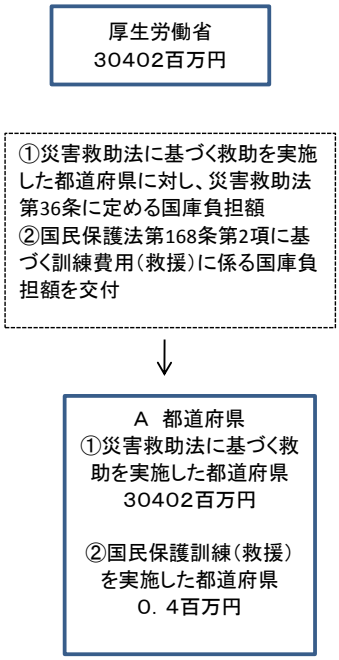

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.福島県

費 目	使 途	金 額（百万円）
物品購入費等	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）及び救援に係る国民保護訓練（炊き出し訓練）	30,402
計		30,402

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福島県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	13,173	－	―
2	宮城県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	9,450	－	―
3	岩手県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	7,477	－	―
4	新潟県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	238	－	―
5	鹿児島県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	49	－	―
6	山口県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	12	－	―
7	広島県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	3	－	―
8	茨城県	救援に係る国民保護訓練（炊き出し訓練）	0.4	－	―
9					
10					

事業番号　389

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	災害弔慰金等負担金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	社会・援護局	担当課室	総務課災害救助・救援対策室	古都　賢一
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－２ 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	災害弔慰金の支給等に関する法律第7条第2項、第9条	関係する計画、通知等	災害弔慰金等の国庫負担について	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	市町村が、自然災害により死亡した遺族に対して弔慰のために災害弔慰金を、精神又は身体に重度の障害を受けた者に対して災害障害見舞金をそれぞれ支給する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	（対象災害・受給者） 次の自然災害が発生した場合、死亡した者の遺族又は重度の障害を負った本人に支給 ①1市町村において住居が5世帯以上滅失した災害 ②都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害 ③都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害 ④災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害 （支給額） ・生計維持者が死亡した場合　弔慰金500万円、障害見舞金250万円 ・その他の者が死亡した場合　弔慰金250万円、障害見舞金125万円 （費用負担） 国　1／2、都道府県1／4、市町村1／4			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	140	140	140	140	140
	補正予算				48,505	
	繰越し等					
	計	140	140	140	48,645	140
執行額		49	114	80		
執行率（%）		35%	81%	57%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、自然災害によりお亡くなりになった方の御遺族に対し市町村が支給した災害弔慰金の費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	成果実績	－	－	－	－	
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、自然災害によりお亡くなりになった方の御遺族に対し市町村が支給した災害弔慰金の費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	活動実績	%	－	－	－	－
	（当初見込み）		－	－	（　－　）	（　－　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
給付金	140	140	
計	140	140	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、災害に対しお亡くなりになられた方に対し、行政（国・都道府県・市町村）が御遺族に対し弔慰を示すものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。また支給に当たっては法に基づき、適切に災害弔慰金が支給されている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本経費は、予見できない災害の発生に備えた経費であるため、効率化は困難であり、引き続き一定の予算額を確保する必要がある。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き一定の予算額を確保

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 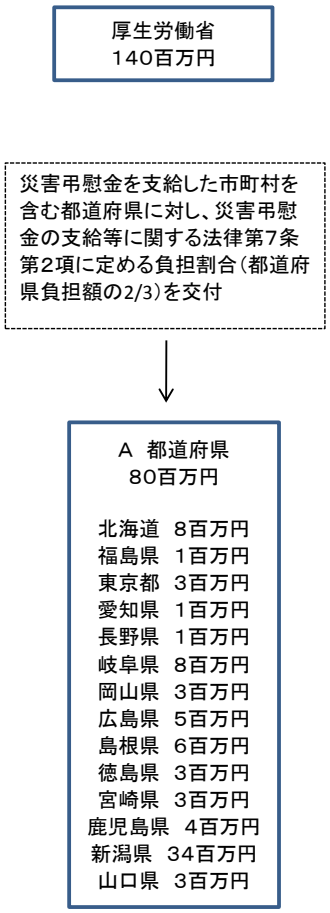

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.新潟県			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
給付金	災害弔慰金	34			
計		34	計		0

B.			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	新潟県	災害弔慰金等の支給（以下同じ）	34	－	―
2	北海道		8	－	―
3	岐阜県		8	－	―
4	島根県		6	－	―
5	広島県		5	－	―
6	鹿児島県		4	－	―
7	東京都		3	－	―
8	岡山県		3	－	―
9	徳島県		3	－	―
10	宮崎県		3	－	―

事業番号　390

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	災害援護貸付金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	社会・援護局	担当課室	総務課災害救助・救援対策室	古都　賢一
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－２ 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	災害弔慰金の支給等に関する法律第12条第1項	関係する計画、通知等	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸付けの財源として必要な国庫貸付金の申請等の取扱いについて	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	自然災害により、住居や家財に被害を受けた場合並びに世帯主が負傷した場合に、その世帯の立て直しに資するため、市町村が災害援護貸付金の貸付を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	（対象災害）都道府県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある自然災害 （受給者）上記災害により、負傷又は住居、家財に被害を受けた者 （貸付限度額）350万円 （貸付原資負担）国2／3、都道府県・指定都市1／3			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　□補助　■貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	380	380	380	200	200
	補正予算				34970	
	繰越し等			▲ 101		
	計	380	380	279	35170	200
執行額		18	30	27		
執行率（%）		5%	8%	10%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、災害により家財や住家に被害を受けた被災者に対し市町村が貸し付けた災害援護資金の一部を国が貸付するものであり、成果指標の設定になじまない	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、災害により家財や住家に被害を受けた被災者に対し市町村が貸し付けた災害援護資金の一部を国が貸付するものであり、成果指標の設定になじまない	活動実績		－	－	－	－
	（当初見込み）		－	－	（　－　）	（　－　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
貸付金	200	200	
計	200	200	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、災害に対し、被災者が生活の立て直しを図るために市町村が貸し付けるものである。被災者のニーズに応じて貸付が行われる（事業が実施される）ため、コストの削減等の点検にはなじまないと考える。また貸付に当たっては法に基づき、適切に貸付事業が実施されている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本経費は、予見できない災害の発生に備えた経費であるため、効率化は困難であり、引き続き一定の予算額を確保する必要がある。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き一定の予算額を確保

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

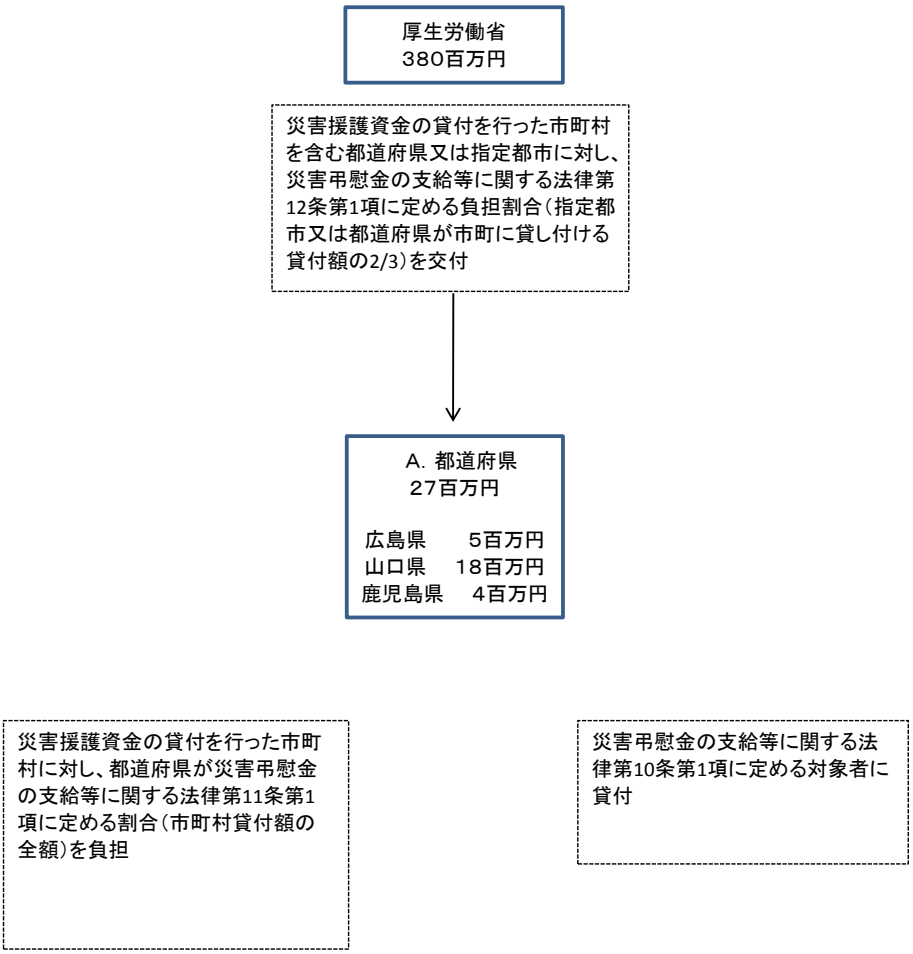

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.山口県			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
貸付金	災害援護貸付金	18			
計		18	計		0

B.			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	山口県	災害弔慰金等の支給（以下同じ）	18	－	ー
2	広島県		5	－	ー
3	鹿児島		4	－	ー
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　391

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	地域福祉活動支援事業費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和３１年度	担当課室	地域福祉課	矢田　宏人
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	ー	関係する計画、通知等	・社会福祉事業助成費の国庫補助について（昭51.6.30厚生省社590）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	ボランティア活動の振興や民生委員活動の充実等を図ることにより、地域福祉の総合的な推進を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	社会福祉法に基づき設置されている全国社会福祉協議会において、生活福祉資金貸付制度の適正な運営のための体制整備等、民生委員・児童委員に対する日常活動についての指針となる各種資料の提供等の情報支援や互助事業の実施、各地域における様々な民間相談機関の相談員等に対する実践力強化等のための研修、ボランティア活動に対する国民の理解を深める取り組み等の事業を実施する。 （補助率100%）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	114.8	114.1	90.4	76.0	94.2
	補正予算					
	繰越し等					
	計	114.8	114.1	90.4	76.0	94.2
執行額		114.8	114.1	90.4		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
民生委員・児童委員に対する情報提供や、地域の中核的相談員等の研修を支援するための事業であり、成果を数値化するのは困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
民生委員互助給付実績（公務傷害見舞金等）	活動実績	件	3,474	3,635	3,876	―
	（当初見込み）		－	－	（3871）	（3871）

単位当たりコスト	15,408（円／件）	算出根拠	15,408=59,722,000（X）/3,876（Y） X=互助給付実績額（円）Y=互助給付実績（件） ※補助率は1/5

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
印刷製本費	29.6	43.8	各種人権問題に対する施策の推進に関する経費等の増
人件費	13.8	13.8	※24年度要求について、端数処理の都合上、タテ計が一致しない
見舞金	10.0	10.0	
その他	22.5	26.9	
計	75.9	94.2	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	―	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き事業を継続していく		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 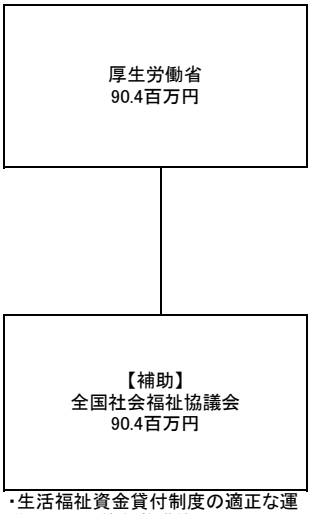 ・生活福祉資金貸付制度の適正な運営のための体制整備等 ・民生委員・児童委員に対する情報支援や互助事業の実施 ・民間相談機関の相談員等に対する実践力強化等のための研修 ・ボランティア活動に対する国民の理解を深める取り組み

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.全国社会福祉協議会			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
印刷製本費	機関誌、研修会資料等	29.4			
人件費	企画指導員	28.3			
見舞金	民生委員公務災害見舞金	10.0			
その他	講師謝金、旅費等	22.6			
計		90.3	計		0

B.			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国社会福祉協議会	民生委員・児童委員に対する情報提供や、地域の中核的相談員等の研修を支援するための事業	90.3	－	―
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　392

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	就労系施設生産活動推進事業 ※　旧授産事業振興費	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和59年度～	担当課室	障害福祉課	土生 栄二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	予算事業	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画 （平成19年12月25日 障害者施策推進本部決定） 等	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

就労系事業所の官公需・民需に係る製品等の受注の確保を図り、就労系事業所利用者の就労機会の促進を期するとともに、国・地方公共団体からの官公需の発注を促進させるための事業を実施

事業概要（5行程度以内。別添可）

- 発注者側（国・民間企業等）に対し、全国の就労系事業所の物品販売・役務提供の内容、連絡先、受注可能数等、発注を行うために必要な情報発信をする事業
- 就労系施設の製品開発、販売促進、品質管理等についての指導・研修を実施する事業
- 就労系施設製品の販路の拡大並びに受注の安定を図るため、展示販売を行う事業

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	27	27	21	17	17
	補正予算					
	繰越し等					
	計	27	27	21	17	17
執行額		27	27	21		
執行率（%）		100.0	100.0	100.0		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
事業内容が情報発信、商品開発援助、展示販売等であるため、定量的な成果目標を設定するのにそぐわない。	成果実績	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
事業内容が情報発信、商品開発援助、展示販売等であるため、定量的な活動指標を設定するのにそぐわない。	活動実績	-	-	-	-	—
	（当初見込み）		-	-	（　－　）	（　－　）

単位当たりコスト　-　　算出根拠　-

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
補助金	17	17	
計	17	17	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	（随意契約の理由） 日本セルプセンターはあらゆる就労支援関係障害福祉サービス事業所団体を協力団体として事業を実施しており、本事業を効果的に行うことができる団体であるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き事業を継続していく		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

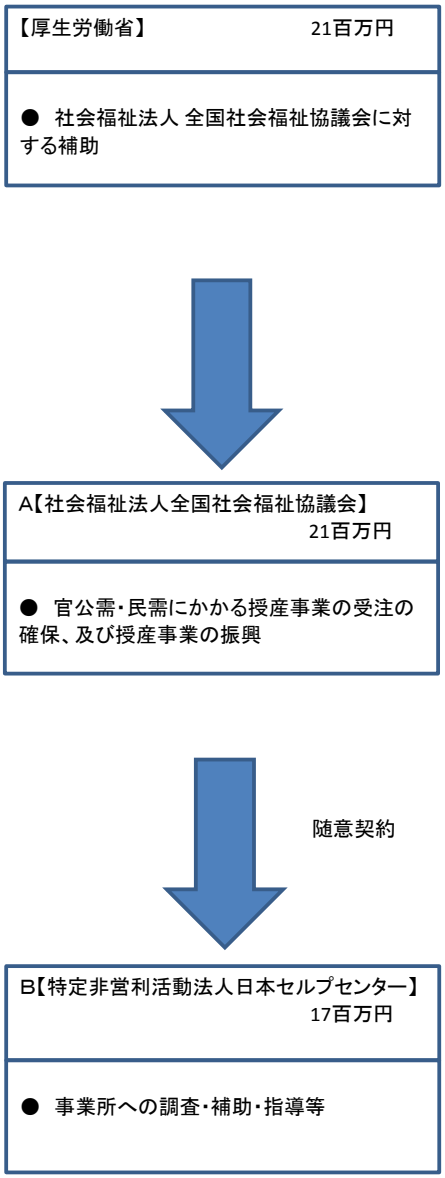

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 社会福祉法人 全国社会福祉協議会			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
委託料	特定非営利活動法人 日本セルプセンターへの委託	17			
庁費	通信運搬費 ほか	2			
その他	諸謝金 ほか	2			
計		21	計		0

B.特定非営利活動法人 日本セルプセンター			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	職員俸給 ほか	5.5			
賃金及び雑役務費	支払手数料、取材原稿作成費 ほか	4.5			
会議費	セミナー開催費	1.8			
旅費	職員旅費	1.8			
借料及び損料	出展料、レンタル料	1.4			
その他	通信運搬費、印刷製本費、消耗品費	1.9			
計		17	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国社会福祉協議会	情報発信、商品開発援助、展示販売等	21	－	ー
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 日本セルプセンター	情報発信、商品開発援助、展示販売等	17	随意契約	ー
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　393

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	中央福祉人材センター運営事業費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成5年度～	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	社会福祉法第99条及び第100条	関係する計画、通知等	・社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（平19.8.28厚労告289） ・民間社会福祉事業助成費補助金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

社会福祉事業従事者の確保を図ることを目的として設置された都道府県福祉人材センター等の業務に関する連絡及び援助を行うこと等により、都道府県福祉人材センター等の健全な発展を図るとともに、福祉・介護人材の確保を推進することを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社会福祉法に基づき設置されている中央福祉人材センターにおいて、全国的な福祉人材情報システムの運営や、各都道府県福祉人材センターの職員研修会や全国会議、ブロック会議の開催、また福祉・介護分野の人材確保にかかる調査等の実施により、福祉・介護人材の確保に関するノウハウの伝達に努め、各都道府県福祉人材センターの業務を支援している。

補助率：定額

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	61	60	47	39	39
	補正予算					
	繰越し等					
	計	61	60	47	39	39
執行額		61	60	47		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
福祉人材情報システムにおける採用者数	成果実績	人	7,086	7,841	9,382	前年度人数
	達成度	%	84%	111%	120%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
福祉人材情報システムにおける紹介人数・応募人数	活動実績（当初見込み）	人	49,591	65,865	80,760 （ 87,600 ）	— （ 99,335 ）

単位当たりコスト　5，039（円／採用者1人あたり）

算出根拠　22年度予算額 47,277千円 ／ 22年度採用者数 9,382人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
中央福祉人材センター運営事業費	39	39	○中央福祉人材センターが都道府県人材センターに対して指導を行うための経費を増額 ○「介護の日」フォーラムの開催にかかる経費を減額
計	39	39	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○福祉・介護分野は、厳しい状況にある雇用失業情勢の中、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）において、地域における成長分野として、今後の雇用の受皿として期待されていることから、今後も量的確保と資質向上を図る必要があり、当該事業に対するニーズは高い。 ○当該事業は、平成20年度から23年度にかけて予算額を36%削減しており、十分な削減努力が見られる。 ※平成20年度予算額61，432千円 → 平成23年度予算額39，480千円 （▲21，952千円、▲36%） ○一方で、成果目標である「福祉人材情報システムにおける採用者数」は、対前年度と比較して、平成21年度は11%増、平成22年度は20%増と大幅に増加している。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・事業の一部を廃止して縮減（▲4百万円）を行った。
（補助事業の内容を見直した結果、要求額は同額）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

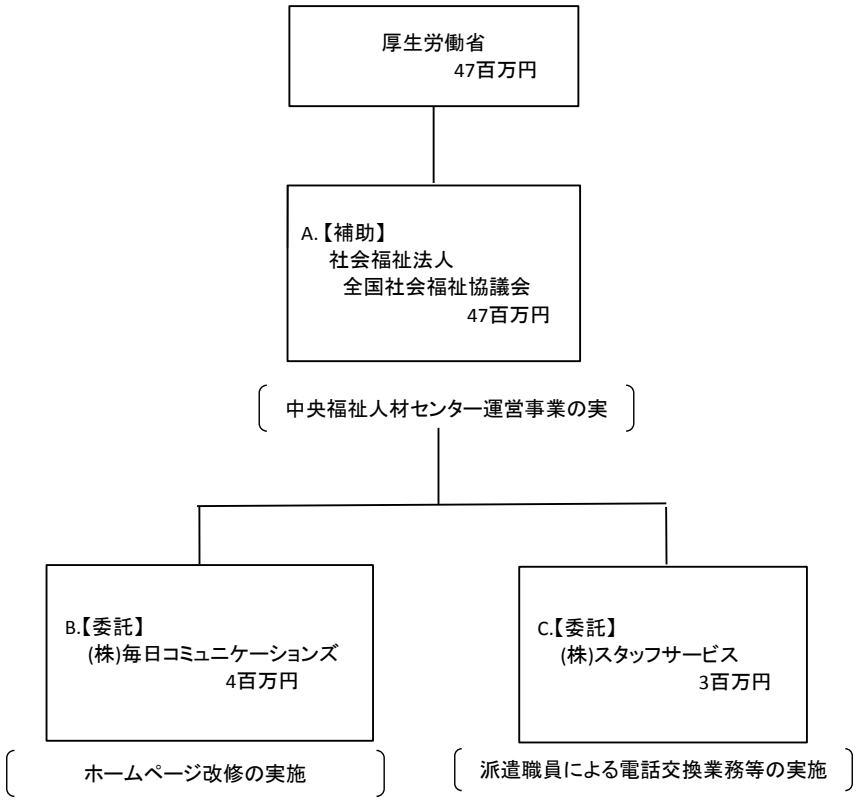

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社会福祉法人　全国社会福祉協議会

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金 等	22
庁費	借料及び損料（事務機器等ﾘｰｽ代）、印刷製本費 等	9
委託料	委託先：(株)ｽﾀｯﾌｻｰﾋﾞｽ他1社 職員派遣業務 委託先：(株)毎日ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ HP改修　　等	7
諸謝金	職員研修講師等謝金	6
委員等旅費	職員研修講師等旅費	2
職員旅費	ﾌﾞﾛｯｸ連絡会議等出張旅費	1
計		47

B.(株)毎日コミュニケーションズ

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	ホームページ改修	4
計		4

C.(株)スタッフサービス

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	派遣職員による電話交換業務等	3
計		3

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社会福祉法人　全国社会福祉協議会	中央福祉人材センター運営事業の実施	47	－	―
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)毎日コミュニケーションズ	ホームページ改修の実施	4	随意契約（利用者の利便性を考慮し、データの継続性が求められるため。）	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)スタッフサービス	派遣職員による電話交換業務の実施	3	3	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　394

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	福祉サービスの第三者評価等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成12年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	社会福祉法第78条	関係する計画、通知等	別紙参照	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

個々の福祉サービス事業者が、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、第三者評価を受けた結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資することを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

1. 評価事業普及協議会を設置
　全国社会福祉協議会に評価事業普及協議会を設置し、都道府県推進組織の参画のもと、各都道府県毎の福祉サービス第三者評価への取組状況等に関する情報交換並びに事例発表等を行う。
2. 評価基準等委員会の設置
　全国社会福祉協議会に評価基準等委員会を設置し、第三者評価基準ガイドラインの策定に関する検討を行う。
3. 評価調査者指導者養成研修会の実施
　都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修における指導講師を養成するため、評価調査者指導者研修会を開催する。

補助率：定額

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	8	8	8	7	7
	補正予算					
	繰越し等					
	計	8	8	8	7	7
執行額		8	8	8		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
事業者の質の向上について数値化することは困難である。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
第三者評価受審件数	活動実績（当初見込み）	件	2,757	2,869	集計中 (2985)	― （　　）

単位当たりコスト　（2,427円／受審1件）　算出根拠：予算額（6,964,000円）／受審数（2,869件）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
補助金	7	7	
計	7	7	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	福祉サービスの第三者評価は、福祉サービスの質の向上とともに利用者の適切なサービスの選択に資することを目的にしており、今後とも本事業において、より一層の普及啓発等に努めてまいりたい。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省

⇩ 8百万円(補助率:10/10)

全国社会福祉協議会

全国社会福祉協議会に評価事業普及協議会及び評価基準等委員会を設置

以下の業務を実施

1．評価事業普及協議会の開催

〇福祉サービス第三者評価事業の普及啓発に関すること

〇その他福祉サービス第三者評価事業の推進に関すること

2．評価基準等委員会の開催

〇都道府県推進組織に関するガイドラインの策定・更新に関すること

〇福祉サービス第三者評価機関認証ガイドラインの策定・更新に関すること

〇福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの策定・更新に関すること

〇福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドラインの策定・更新に関すること

3．評価調査者指導者養成研修会の実施

〇評価調査者養成研修等モデルカリキュラムの作成・更新その他評価調査者養成研修に関すること

↓

【一般競争入札】

民間団体（1）
1百万円

評価基準等委員会資料作成等

（有）桜プランニング

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託料	評価基準等委員会資料作成等委託費等	1
諸謝金	評価調査者指導者研修会講師謝金等	3
庁費	評価調査者指導者研修会会議費等	2
委員等旅費	評価調査者指導者研修会講師旅費等	2
計		8

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.委託先

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託料	評価基準等委員会資料作成等	1
計		1

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	福祉サービスの第三者評価等事業の実施	8	－	―
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（有）桜プランニング	評価基準等委員会資料作成等	1	3	70%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

別紙

	関係する計画、通知等
1	・福祉サービス第三者評価事業に関する指針について（平成16年5月7日雇児発第0507001号、社援発第0507001号、老発第0507001号）
2	・福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準等について（平成16年8月24日雇児総発第0824001号、社援基発第0824001号、障企発第0824001号、老計発第0824001号）
3	・施設種別の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について（平成17年3月29日雇児福発第0329001号、社援基発第0329001号、障障発第0329001号）
4	・保育所版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について（平成17年5月26日雇児保発第0526001号、社援基発第0526001号）
5	・婦人保護施設版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について（平成18年6月13日雇児福発第0613002号、社援基発第0613001号）
6	・児童館版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」について（平成18年8月31日雇児育発第0831001号、社援基発第0831001号）
7	・児童自立生活援助事業並びに小規模住居型児童養育事業に係る「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準等について」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について（平成22年3月30日雇児福発第0330第2号、社援基発第0330第4号）
8	・民間社会福祉事業助成費補助金交付要綱（昭和51年6月30日厚生省社発第590号）

事業番号　395

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	福利厚生センター運営事業費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成6年度～	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	社会福祉法第102条及び第103条 等	関係する計画、通知等	・民間社会福祉事業助成費（福利厚生センター運営事業）補助金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

社会福祉事業従事者の確保を促進するため、社会福祉事業経営者が単独では実施できない職員に対する福利厚生事業を全国規模で共同化して実施すること等により、民間社会福祉事業従事者の福利厚生の向上を図り、人材確保に資することを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社会福祉法に基づき設置されている福利厚生センターにおいて、小規模・零細事業者が単独では実施できない生活習慣病予防健診費用の支援や、病気や心の悩み等に関する健康相談、メンタルヘルス対策や接遇等の職員講習などの福利厚生事業を企画するとともに、新規加入会員の確保を推進し安定的な運営を図っている。

補助率：定額

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	158	110	88	73	66
	補正予算					
	繰越し等					
	計	158	110	88	73	66
執行額		158	110	88		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（26年度）
会員数	成果実績	万人	19.5	20.3	21.2	25.0
	達成度	%	78%	81%	85%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
会員数	活動実績（当初見込み）	万人	19.5	20.3	21.2 （ 21.3 ）	— （ 22.3 ）

単位当たりコスト　414（円／会員１人あたり）　算出根拠　22年度予算額 87,642千円 ／ 22年度会員数 211,640人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
福利厚生センター運営事業費	73	66	補助単価の見直し等による減額
計	73	66	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○福祉・介護人材の確保を促進するためには、小規模・零細事業者において福祉・介護業務に従事する者に対する福利厚生事業の推進が不可欠であることから、ニーズ調査や事業評価を行い、会員のニーズに対応した魅力あるサービスの提供に努めている。 ○当該事業は、平成20年度から23年度にかけて予算額を54%削減し、さらに24年度要求において対前年度10%削減としている。 ※平成20年度予算額157，697千円 → 平成23年度予算額73，190千円 （▲84，507千円、▲54%） → 平成24年度要求額65，879千円 （▲ 7，311千円、▲10%） ○一方で、成果目標である「会員数」は、平成26年度の目標に向けて、毎年度、着実に増加している。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・補助単価を見直すなどにより予算額を縮減（▲7百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

○財務省　予算執行調査の反映状況（平成20年12月）
反映状況票より

（調査結果の概要）
- 福利厚生センターに加入することが職員の充足や離職の防止に与える有効性は見られず、補助目的である人材の確保に対しては明確な効果があるとは言い難い状況。
- スケールメリットを維持出来る会員数を確保し、幅広い利用者ニーズに応えるため、一括加入方式のように会費や提供メニューの多様な取組の検討等を行うとともに、類似の事業が他の法人等でも行われていることから、重複排除の観点も踏まえた検討が必要。
- 費用対効果の検証が行われていないことから、非効率な事業メニューを見直すとともに、契約方法や事務の合理化を行い、運営コストの効率化を行うことが必要。

○対応状況
- 自立的運営による福利厚生事業の発展を目指し、①会員の拡大を図ること ②福利厚生事業の拡充を図ること ③経費の縮減に努め、効率的運営を目指すこと を基本方針として、事業を実施。

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

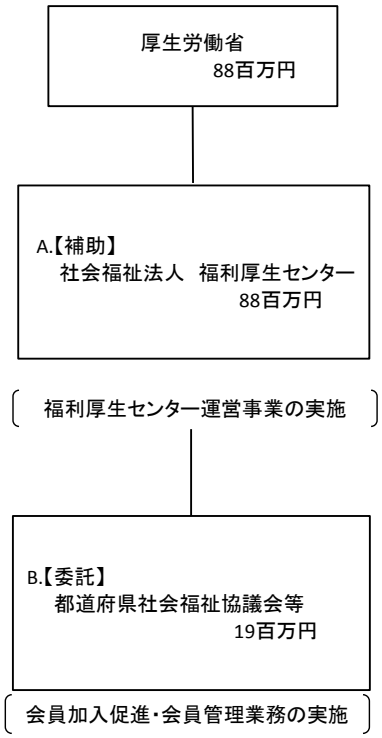

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社会福祉法人　福利厚生センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金　等	49
委託費	委託先：都道府県地方事務局 会員管理業務	19
庁費	借料及び損料（事務所借料、事務機器等ﾘｰｽ代）、印刷製本費 等	17
その他	諸謝金、職員旅費 等	3
計		88

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.都道府県社会福祉協議会等

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	会員加入促進・会員管理業務	19
計		19

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社会福祉法人　福利厚生センター	福利厚生センター運営事業の実施	88	－	―
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	都道府県社会福祉協議会等	会員加入促進・会員管理業務の実施	19	随意契約（社会福祉事業従事者の福利厚生増進のため実施体制が整い、ノウハウを有しているため。）	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　396

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	介護教員講習会事業費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度～23年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）第5条第6号 ・社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号）第5条第6号	関係する計画、通知等	・社会福祉士実習演習担当教員講習会及び介護教員講習会の実施について（平成20年11月11日社援発第1111002号厚生労働省社会・援護局長通知） ・民間社会福祉事業助成費（介護教員講習会事業）補助金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

高齢化の進行等による国民の福祉・介護ニーズの多様化・高度化に的確に対応できる資質の高い介護福祉士を養成するため、これらへの教育を担う介護福祉士養成施設等の介護教員となる者に対し、教育カリキュラムの見直しを踏まえた講習会を実施し、教員の資質を高め介護教育の高度化を図ることを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社団法人日本介護福祉士養成施設協会において、介護福祉士養成施設等の介護教員となる者に対し、新たな教育カリキュラム内容に併せて見直した介護教育の指導方法、学生へのカウンセリング技法、介護過程の具体的展開方法等を教授する300時間の講習会を実施。

補助率：定額

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	8	7	6	9	0
	補正予算					
	繰越し等					
	計	8	7	6	9	0
執行額		8	7	6		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
講習会修了者数	成果実績	人	242	263	223	⑳ 250人 ㉑ 120人 ㉒ 180人
	達成度	%	97%	219%	124%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
講習会修了者数	活動実績（当初見込み）	人	242	263	223 （　180　）	― （　180　）

単位当たりコスト　24，942（円／修了者1人あたり）　算出根拠　22年度予算額 5,562千円　／　22年度修了者数 223人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
介護教員講習会事業費	9	0	平成22年に実施した省内事業仕分けの評決結果を踏まえ、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。
計	9	0	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	×	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	省内事業仕分けの仕分け人から「自主財源で実施すべき」との意見
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○平成22年に実施した省内事業仕分けの評決結果を踏まえ、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。		

予算監視・効率化チームの所見

－

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

○第16回 厚生労働省省内事業仕分け
評決結果

改革案では不十分　6名　（内訳） 事業そのものを廃止　2人
事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施　1人
事業を効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施　1人
事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） 2人

改革案は妥当　　0人

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 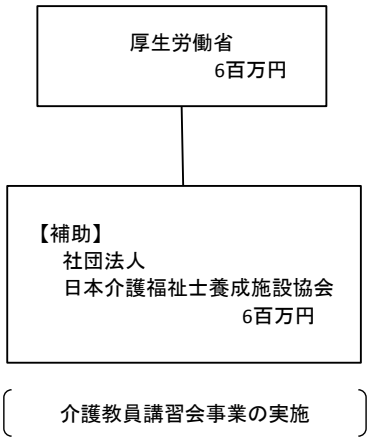

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社団法人　日本介護福祉士養成施設協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	講師謝金	4
旅費	講師旅費、職員謝金	1
庁費	印刷製本費、通信運搬費 等	1
計		6

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社団法人 日本介護福祉士養成施設協会	介護教員講習会事業の実施	6	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　397

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会福祉士実習・演習担当教員講習会事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度～23年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）第3条第1号ﾄ(4) ・社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号）第3条第1号ﾄ(4)	関係する計画、通知等	・社会福祉士実習演習担当教員講習会及び介護教員講習会の実施について（平成20年11月11日社援発第1111002号厚生労働省社会・援護局長通知） ・民間社会福祉事業助成費（社会福祉士実習・演習担当教員講習会事業）補助金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

高齢化の進行等による国民の福祉・介護ニーズの多様化・高度化に的確に対応できる資質の高い社会福祉士を養成するため、これらへの教育を担う福祉系大学及び社会福祉士養成施設等の実習・演習担当教員となる者に対し、教育カリキュラムの見直しを踏まえた講習会を実施し、教員の資質を高め社会福祉教育の高度化を図ることを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社団法人日本社会福祉士養成校協会において、福祉系大学及び社会福祉士養成施設等の実習・演習担当教員となる者に対し、実践的な相談援助の能力を養うための演習方法やグループワークの方法、実習指導方法等を教授する51時間の講習会を実施。

補助率：定額

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	4	3	3	2	
	補正予算					
	繰越し等					
	計	4	3	3	2	
執行額		4	3	3		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
講習会修了者数	成果実績	人	393	791	806	⑳ 480人 ㉑ 880人 ㉒ 790人
	達成度	%	82%	90%	102%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
講習会修了者数	活動実績（当初見込み）	人	393	791	806 （　790　）	— （　420　）

単位当たりコスト　3，153（円／修了者1人あたり）　算出根拠　22年度予算額 2,541千円　／　22年度修了者数 806人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会福祉士実習・演習担当教員講習会事業費	2	0	平成22年に実施した他事業の省内事業仕分けの評決結果を踏まえた検証の結果、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。
計	2	0	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	自主財源での実施が望ましい
	×	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○平成22年に実施した他事業の省内事業仕分けの評決結果を踏まえた検証の結果、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。		

予算監視・効率化チームの所見	
	－

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

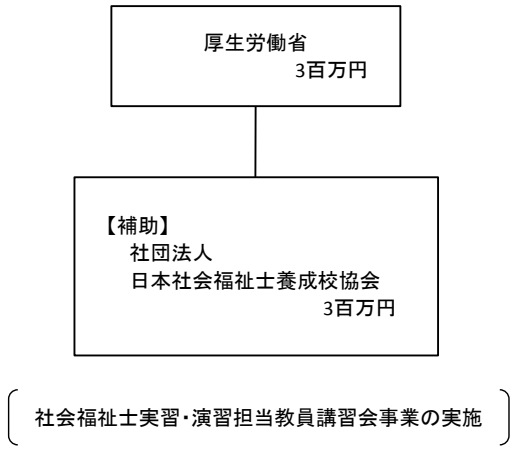

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社団法人　日本社会福祉士養成校協会			E.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
諸謝金	講師謝金	1			
その他	講師旅費、職員旅費、庁費	2			
計		3	計		0

B.			F.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社団法人　日本社会福祉士養成校協会	社会福祉士実習・演習担当教員講習会事業の実施	3	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　398

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度～23年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）第5条第14号ロ ・社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号）第5条第14号ロ	関係する計画、通知等	・社会福祉士実習指導者講習会及び介護福祉士実習指導者講習会の実施について（平成20年11月11日社援発第1111003号厚生労働省社会・援護局長通知） ・民間社会福祉事業助成費（介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業）補助金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

高齢化の進行等による国民の福祉・介護ニーズの多様化・高度化に的確に対応できる資質の高い介護福祉士を養成するため、介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、教育カリキュラムの見直しを踏まえた研修を実施し、実習指導者の資質を高め実習教育の高度化を図ることを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社団法人日本介護福祉士会において、介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、学生があらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術、実践的なコミュニケーション能力、介護課程の具体的展開方法等の実践力を身に付けるための実習指導の理論や実習の方法と展開等の具体的方法等を教授する25時間の研修を実施。

補助率：定額

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	33	27	22	14	
	補正予算					
	繰越し等					
	計	33	27	22	14	
執行額		33	27	22		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
研修修了者数	成果実績	人	4,047	4,746	4,755	⑳ 3,812人 ㉑ 5,160人 ㉒ 4,750人
	達成度	%	106%	92%	100%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
研修修了者数	活動実績（当初見込み）	人	4,047	4,746	4,755 （ 4,750 ）	— （ 2,400 ）

単位当たりコスト　4，583（円／修了者1人あたり）

算出根拠　22年度予算額 21,793千円 ／ 22年度修了者数 4,755人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業費	14	0	平成22年に実施した省内事業仕分けの評決結果を踏まえ、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。
計	14	0	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	×	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	省内事業仕分けの仕分け人から「補助金なしで運営することを目指すべき」との意見
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○平成22年に実施した省内事業仕分けの評決結果を踏まえ、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。		

予算監視・効率化チームの所見

－

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

○第16回 厚生労働省省内事業仕分け
評決結果

改革案では不十分　5名　　事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） 5人
改革案は妥当　　1人

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 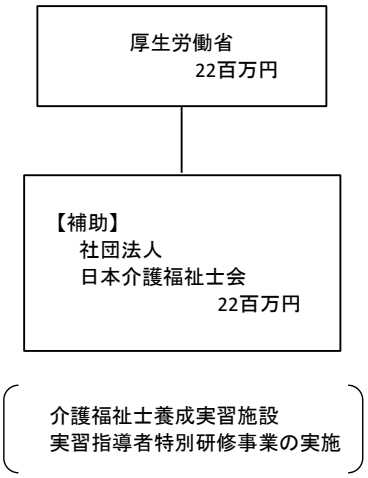

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社団法人　日本介護福祉士会			E.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
庁費	通信運搬費（要綱等送料） 借料及び損料（会場借料）等	11			
諸謝金	講師謝金	9			
旅費	講師旅費	2			
計		22	計		0

B.			F.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社団法人 日本介護福祉士会	介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業の実施	22	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　399

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度～23年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）第3条第1号ワ ・社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号）第3条第1号ワ	関係する計画、通知等	・社会福祉士実習指導者講習会及び介護福祉士実習指導者講習会の実施について（平成20年11月11日社援発第1111003号厚生労働省社会・援護局長通知） ・民間社会福祉事業助成費（社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業）補助金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

高齢化の進行等による国民の福祉・介護ニーズの多様化・高度化に的確に対応できる資質の高い社会福祉士を養成するため、社会福祉士の実習生を受け入れる実習施設の実習指導者となる者に対し、教育カリキュラムの見直しを踏まえた研修を実施し、実習指導者の資質を高め実習教育の高度化を図ることを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社団法人日本社会福祉士会において、社会福祉士の実習生を受け入れる実習施設の指導者となる者に対し、相談援助の実践力を身に付けるための実習プログラムの考え方や実習の展開の具体的方法、実習におけるリスクマネジメント等を教授する14時間の研修を実施。

補助率：定額

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	22	20	20	16	
	補正予算					
	繰越し等					
	計	22	20	20	16	
執行額		22	20	20		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
研修修了者数	成果実績	人	2,734	3,235	3,356	⑳ 2,600人 ㉑ 3,350人 ㉒ 3,400人
	達成度	%	105%	97%	99%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
研修修了者数	活動実績（当初見込み）	人	2,734	3,235	3,356 （ 3,400 ）	— （ 3,100 ）

単位当たりコスト　5，840（円／修了者1人あたり）

算出根拠　22年度予算額 19,600千円 ／ 22年度修了者数 3,356人

平成23・24年度予算内訳

費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業費	16	0	平成22年に実施した他事業の省内事業仕分けの評決結果を踏まえた検証の結果、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。
計	16	0	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	自主財源での実施が望ましい
	×	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○平成22年に実施した他事業の省内事業仕分けの評決結果を踏まえた検証の結果、平成23年度限りで国庫補助を廃止することとした。		

予算監視・効率化チームの所見	
	－

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

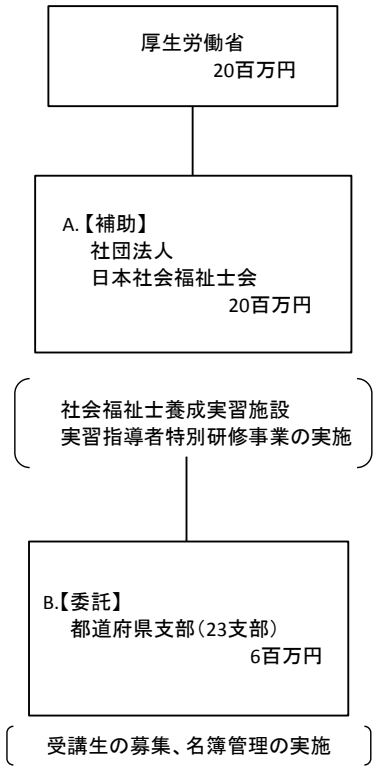

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社団法人　日本社会福祉士会

費　目	使　途	金　額（百万円）
庁費	通信運搬費（要綱等送料） 借料及び損料（会場借料）等	9
委託費	委託先：都道府県支部（23支部） 研修業務（募集、名簿管理 等）	6
諸謝金	講師謝金	4
旅費	講師旅費、職員旅費	1
計		20

B.都道府県支部

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	受講生募集、受講生・修了生名簿管理	6
計		6

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社団法人　日本社会福祉士会	社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業の実施	20	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	都道府県支部	受講生募集、受講生・修了生名簿管理	6	随意契約（社会福祉士会内部で実施した方が、連絡・調整を円滑に行い、効率的な業務の実施が可能であるため。）	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　400

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	地方改善事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和３５年度	担当課室	地域福祉課	矢田　宏人
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	地方改善事業費(隣保館運営費等)の国庫補助について(平10.12.11厚生発社援第292号) 隣保館の設置及び運営について(平14.8.29厚生労働省発社援第0829002号)	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	地方改善事業費(隣保館運営費等)の国庫補助について(平10.12.11厚生発社援第292号) 隣保館の設置及び運営について(平14.8.29厚生労働省発社援第0829002号)			
事業概要（5行程度以内。別添可）	隣保館は、地域の拠点として基本事業(社会調査及び研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地域福祉事業)を行うほか、地域の実情に応じて特別事業(隣保館デイサービス事業、地域交流促進事業、継続的相談援助事業)を行う。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	5,389	5,285	5,034	4,656	4,503
	補正予算	▲ 290	▲ 478	▲ 346		
	繰越し等					
	計	5,099	4,807	4,688	4,656	4,503
執行額		5,045	4,781	4,642		
執行率（%）		99%	99%	99%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
地域住民等の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権問題の速やかな解決資することを目的とする事業のため成果を数値化するのは困難。	成果実績		―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
生活館及び隣保館総数	活動実績（当初見込み）	件	1,070	1,005	987 （1005）	― （987）

単位当たりコスト	（4,703,609円／件）	算出根拠	4,703,609=4,642,462,000（X）/987（Y） X=地方改善事業補助金（円）Y=生活館及び隣保館数（件） ※補助率は1/2

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
地方改善事業費補助金	4,656	4,503	事業実績を踏まえた減額
計	4,656	4,503	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	22年度指摘を踏まえ、23年度予算において見直しを行ったところであり、引き続き適正な執行がなされるよう注視していく必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	・予算額と執行額の乖離について検証し、適切に予算に反映すること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・事業実績を踏まえ予算額を減額（▲153百万円）

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

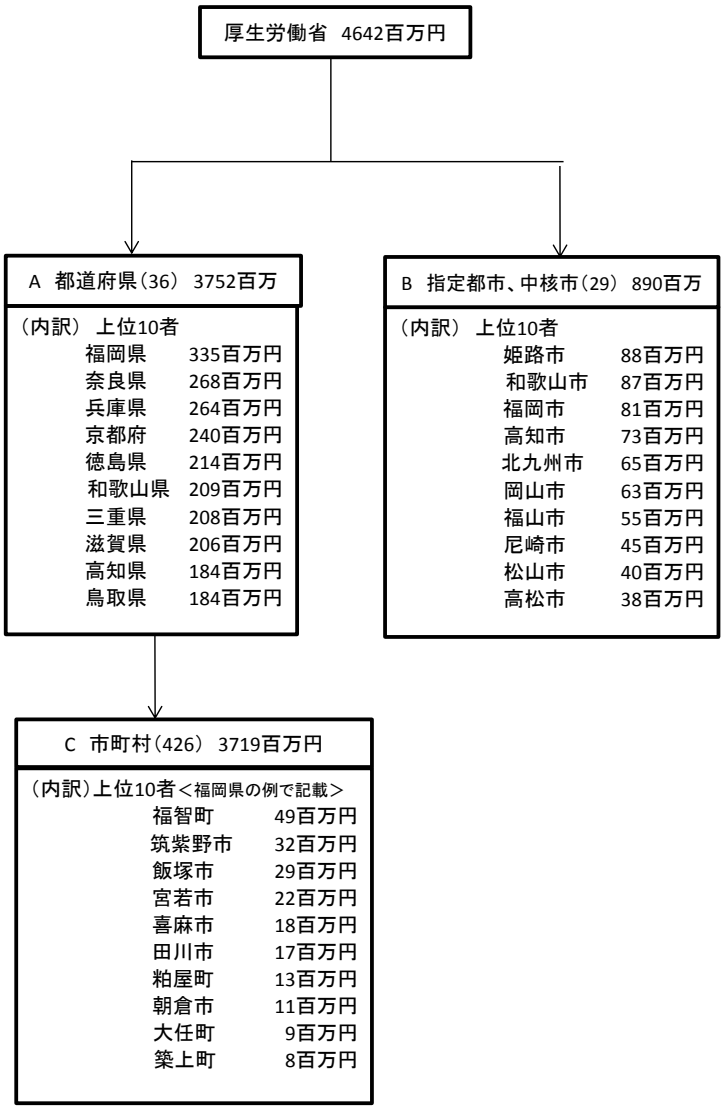

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.福岡県

費 目	使 途	金 額（百万円）
補助金	市町村に対する補助	334
指導監督等事業費	指導監督	1
計		335

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.姫路市

費 目	使 途	金 額（百万円）
隣保館運営等事業費	隣保館運営費	80
隣保館運営等事業費	地域交流促進事業費	6
指導監督等事業費	指導監督事業費	2
計		88

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.福智町

費 目	使 途	金 額（百万円）
隣保館運営等事業費	隣保館運営費	46
隣保館運営等事業費	隣保館デイサービス事業費	3
計		49

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福岡県	隣保館運営事業	335	－	―
2	奈良県	〃	268	－	―
3	兵庫県	〃	264	－	―
4	京都府	〃	240	－	―
5	徳島県	〃	214	－	―
6	和歌山県	〃	209	－	―
7	三重県	〃	208	－	―
8	滋賀県	〃	206	－	―
9	高知県	〃	184	－	―
10	鳥取県	〃	184	－	―

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	姫路市	隣保館運営事業	88	－	―
2	和歌山市	〃	87	－	―
3	福岡市	〃	81	－	―
4	高知市	〃	73	－	―
5	北九州市	〃	65	－	―
6	岡山市	〃	63	－	―
7	福山市	〃	55	－	―
8	尼崎市	〃	45	－	―
9	松山市	〃	40	－	―
10	高松市	〃	38	－	―

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福智町	隣保館運営事業	49	－	―
2	筑紫野市	〃	32	－	―
3	飯塚市	〃	29	－	―
4	宮若市	〃	22	－	―
5	喜麻市	〃	18	－	―
6	田川市	〃	17	－	―
7	粕屋町	〃	13	－	―
8	朝倉市	〃	11	－	―
9	大任町	〃	9	－	―
10	築上町	〃	8	－	―

事業番号　401

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和36年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・社会福祉施設職員等退職手当共済法第18条 ・独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第9号	関係する計画、通知等	・独立行政法人福祉医療機構中期計画（H20. 2. 29） ・社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	社会福祉施設等を経営する社会福祉法人の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を通じて、人材の確保を図り、福祉サービスの安定的な供給に資することを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	社会福祉施設に従事する職員が退職した場合に、その職員に対して退職手当金を支給する制度。社会福祉施設等の経営者が負担する掛金と国及び都道府県の補助金（それぞれ3分の1の負担）を財源として、退職した職員の共済期間等を勘案した退職金を支給するもの。
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	26,537	25,923	25,617	21,312	21,312
	補正予算					
	繰越し等					
	計	26,537	25,923	25,617	21,312	21,312
執行額		25,915	22,999	25,617		
執行率（%）		97.66%	88.72%	100.00%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
本事業は社会福祉施設等職員が退職した際に、当該職員の在職期間等に応じた退職手当を適切に支給するものであるため、定量的な成果指標を示すのが困難。	成果実績		―	―	―	―
	達成度		―	―	―	―

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
退職手当の給付人数	活動実績（当初見込み）	人	76,570	63,704	62,717 （74,480）	― （59,215）

単位当たりコスト	平成22年度実績 408.453円（給付者１人あたり）	算出根拠	22年度予算額（25,617百万円）　／　22年度給付人数（62,717人）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	21,312	21,312	
計	21,312	21,312	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱に基づき翌年度に提出される事業実績報告により確認している。 ・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施している。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

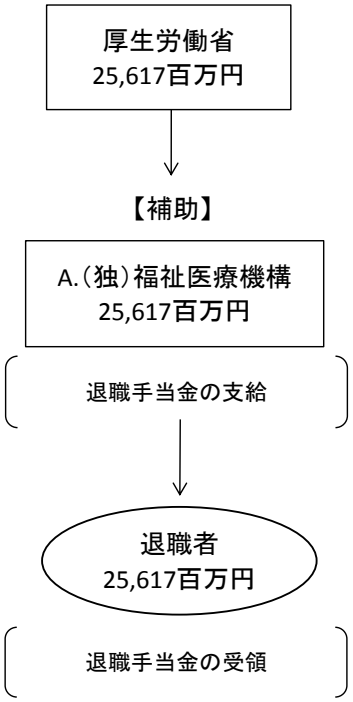

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
退職手当給付金	退職した社会福祉施設等職員への退職手当金	25,617
計		25,617

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(独)福祉医療機構	退職手当金支給事業	25,617	－	ー
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 402

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和40年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人福祉医療機構法第12条 第1項1～3号及び5～6号	関係する計画、通知等	・独立行政法人福祉医療機構中期計画（H20. 2. 29） ・社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金交付要綱	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

国の政策に即して社会福祉事業者や医療事業者等が行う民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供することにより、社会に欠かせない福祉・医療サービスを安定的・効率的に提供する基盤整備に資するものである。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社会福祉施設や医療施設は、介護報酬、診療報酬等の公定価格に依存した低収益構造にあり、社会的に弱い居住者等を擁するため、施設の整備に対して建築資金等を固定金利で提供できるよう、金利変動により資金調達金利を上回る金利差が生じた場合の不足相当額、借入金利息と貸付金利息の差額補填等を予算措置により補給しているものである。

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	9,764	9,298	5,600	5,512	5,512
	補正予算	－	582	－	－	
	繰越し等	－	－	－	－	
	計	9,764	9,880	5,600	5,512	5,512
執行額		6,093	6,681	5,600		
執行率（%）		62.40%	67.62%	100.00%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
利子補給金は、政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資に対応するために措置されているものであり、当該年度の国の政策に基づいて変動することから、定量的な成果目標を示すことは困難である。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
貸付契約額	活動実績（当初見込み）	億円	1,576	1,846	3,061 (2,598)	— (3,338)

単位当たりコスト　平成22年度　184,879円（貸付金残高1億円あたり）　算出根拠　利子補給金（5,600百万円）／貸付金残高（30,290億円）　×　単位（1億

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	5,512	5,512	
計	5,512	5,512	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・貸付金利について、福祉医療政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情により国が認めたものを除き、現中期目標期間中の新規契約分について利差益が確保されるよう努め、利子補給金の見直しを図っている。 ・社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金交付要綱に基づき、翌年度に提出される事業実績報告により確認している。 ・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施している。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

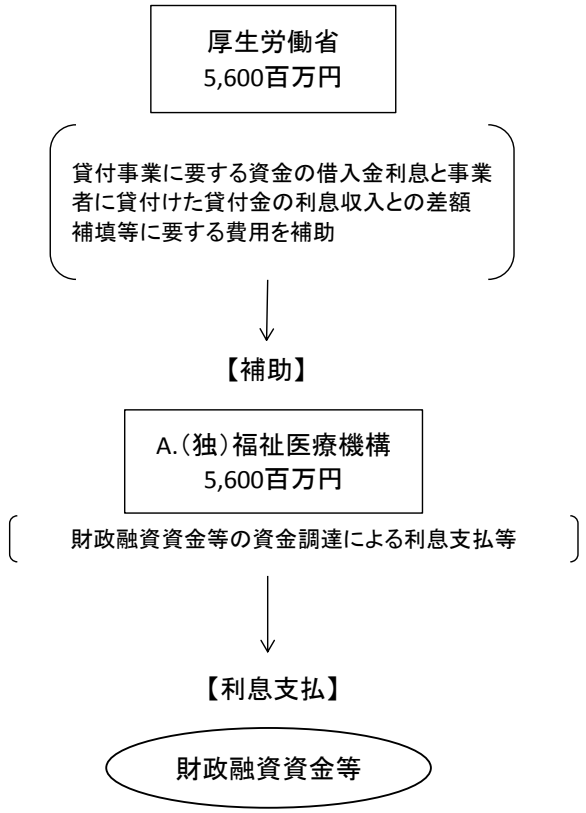

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
借入金利息・債券利息	福祉医療貸付事業における貸付財源調達のために借り入れる財政融資資金借入金等及び発行する財投機関債に係る利息支払と貸付金利息収入との損益差	5,261
貸倒引当金繰入	福祉医療貸付事業における貸付金に対する貸倒引当金への繰り入れに要する費用	79
業務委託費	福祉医療貸付事業における代理店（委託金融機関）への委託手数料	139
債券発行諸費	福祉医療貸付事業における貸付財源調達のために発行する財投機関債に係る諸費用	121
計		5,600

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（独）福祉医療機構	民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供	5,600	―	―
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 403

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	民生委員関連経費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和２３年度	担当課室	地域福祉課	矢田　宏人
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	・民生委員及び児童委員表彰規則（昭35.11.7厚令34） ・民生委員・児童委員の選任について（昭和37.8.23発社285）	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

近年、家族や地域のつながりが希薄化し、家庭の抱える問題や地域で抱える福祉課題も多様化・深刻化している中、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の役割はますます重要になっており、民生委員・児童委員としての担い手の確保等を推進することを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

民生委員法に基づく3年に1度の民生委員・児童委員一斉改選時期や転居等の理由による随時の委嘱・解嘱の際の委嘱状の作成等や、無報酬で日常的に住民の社会福祉に関する相談や支援を行うことによって地域福祉の推進に努めている民生委員・児童委員に対する大臣表彰の際の功労章の作成等。

実施方法　■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	7.7	7.7	51.5	5.4	5.4
	補正予算					
	繰越し等					
	計	7.7	7.7	51.5	5.4	5.4
執行額		2.7	3.0	25.9		
執行率（%）		35%	39%	50%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
民生委員の委解嘱状や功労賞等の物品購入のための費用なので、成果を数値化することは困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
民生委員の功労章の購入数	活動実績（当初見込み）	個	269	281	286 （308）	― （309）

単位当たりコスト　6，636（円／個）

算出根拠　6,636≒1,897,896（X）/286（Y）
X=執行額（円） Y=功労章購入数（個）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
物品購入費	5.1	5.1	
通信運搬費	0.3	0.3	
計	5.4	5.4	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	22年度指摘（民生委員関連経費について、執行状況を勘案し、予算と執行の乖離要因を精査し予算を縮減すべき）を踏まえ、23年度予算の削減を行っている。 ※なお、平成22年度は民生委員法に基づく3年に1度の民生委員・児童委員一斉改選の時期である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	民生委員特別表彰の表彰状の購入 （種類）随意契約 （理由）表彰状の仕様が国立印刷局のみによるもののため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	22年度の指摘を踏まえ23年度予算において見直しを行ったところであり、引き続き適正な執行がなされるよう注視していく必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、平成23年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

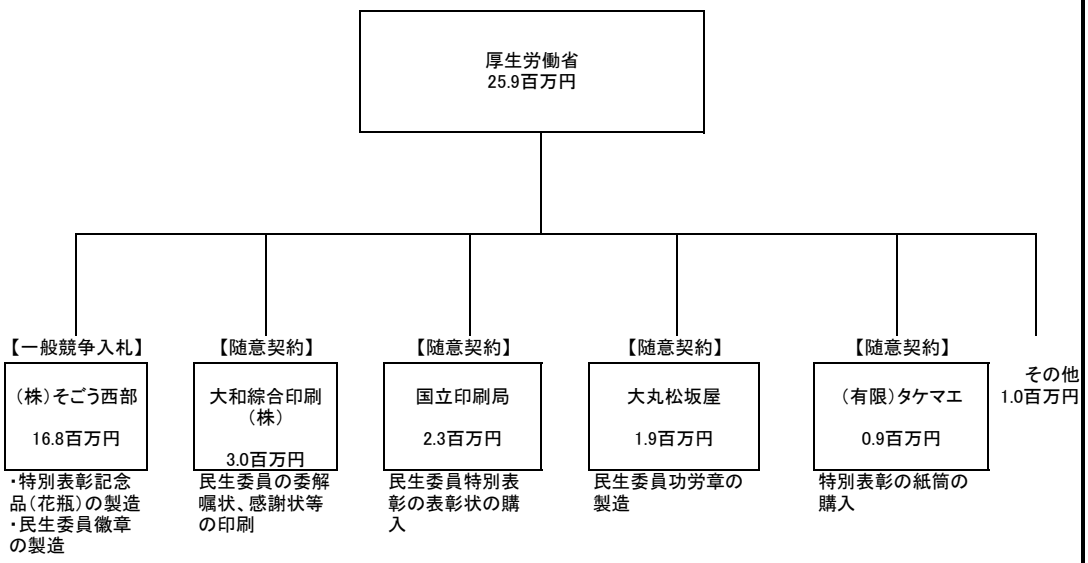

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）そごう西部

費 目	使 途	金 額（百万円）
消耗品費	花瓶（民生委員特別表彰）	10.4
消耗品費	民生委員徽章	6.4
計		16.8

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)そごう西部	特別表彰記念品(花瓶)の製造	10.4	1	100%
2	(株)そごう西部	民生委員徽章の製造	6.4	1	90.7%
3	大和綜合印刷(株)	民生委員の委解嘱状、感謝状等の印刷	3	少額随契による	―
4	国立印刷局	民生委員特別表彰の表彰状の購入	2.3	随意契約	―
5	大丸松坂屋	民生委員功労章の製造	1.9	少額随契による	―
6	(有限)タケマエ	特別表彰の紙筒の購入	0.9	少額随契による	―
7	協新流通デベロッパー	民生委員徽章、委解嘱状等の発送	0.6	少額随契による	―
8	全国社会福祉協議会	民生委員必携の購入	0.02	少額随契による	―
9					
10					

事業番号　404

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成19年度～	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」附属書十第一編第六節 ・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」附属書八第一部第六節 ・経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針 ・経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針	関係する計画、通知等	・平成20年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・平成21年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・「「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針」について」 ・「「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針」について」 ・経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	経済連携協定に基づき入国した候補者に対する適切な就労・研修機会の確保、日本の介護福祉士資格の取得に向けた支援策を講じること等を通じて、経済連携協定に基づく候補者の受入れが円滑かつ適正に行われることを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	社団法人国際厚生事業団において以下の事業を実施。 ○　外国人介護福祉士候補者に対し、入国後、我が国国内の介護施設で就労・研修を行うにあたり必要となる知識・技術を習得させることを目的とした介護導入研修 ○　候補者の受入れ施設を対象に、候補者の労務管理及び施設内の研修状況について把握し必要な指導を行う巡回訪問 ○　候補者からの就労・研修に係る相談・苦情対応　等
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	19	24	47	57	56
	補正予算					
	繰越し等					
	計	19	24	47	57	56
執行額		19	24	47		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
外国人介護福祉士候補者が研修を受けるに当たって、適切な就労・研修機会を確保することが成果目標である。巡回訪問により正確な状況把握、適切な指導を行い、相談・苦情等に迅速かつ的確に対応すること等により達成されるが、これは定量的な実績として示せるものではない。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
巡回訪問件数	活動実績（当初見込み）	件	－	53	183 （　210　）	― （　218　）

単位当たりコスト	73，642（円／候補者１人あたり）	算出根拠	22年度予算額 47,131千円　／　22年度候補者数 640人 （平成22年12月現在）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
外国人看護師・介護福祉士受入支援事業費	57	56	○国内説明会実施回数の減、謝金単価の見直し等による減額
計	57	56	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○インドネシア及びフィリピンとの二国間協定に基づき、政府の責任において適正な受入れを行う必要があり、国が自ら実施すべき事業である。 ○同協定により、相手国側からの送り出し調整機関と日本側の受入れ調整機関は各々一つに限ることとされ、日本側機関は社団法人国際厚生事業団となっており、本事業についても同法人が実施することが効果的かつ効率的である。 ○事業の実施にあたっては、同一地域の受入れ施設をまとめて巡回訪問を実施することとしており、また、事前に調査票を送付する等、経費の削減を図っている。 ○また、相談業務については、英語・インドネシア語に堪能な職員の配置により、候補者や受入施設の相談に対して適切に対応し、研修上のトラブル等を未然に防ぐことが可能。 ○外国人介護福祉士候補者にかかる事業については、職業安定局と連携し、役割分担を行っている。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・経費（説明会実施回数、謝金単価）の見直し等により予算額を減額（▲328千円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

○第16回 厚生労働省省内事業仕分け
　評決結果

　改革案では不十分　6名　（内訳） 事業そのものを廃止　1人
　　事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施　2人
　　法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） 3人
　改革案は妥当　　0人

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 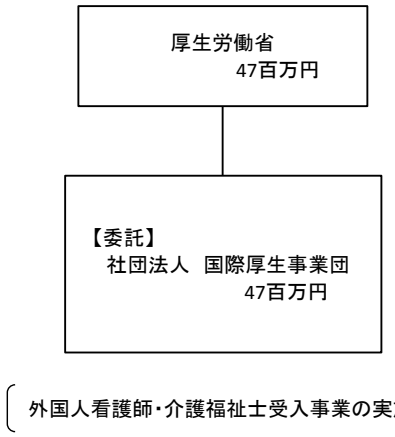

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社団法人　国際厚生事業団

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金 等	14
印刷製本費	説明会資料、研修テキスト 等	7
諸謝金	研修会講師等謝金	7
雑役務費	翻訳料、振込手数料 等	7
旅費	研修会講師等旅費、職員旅費	6
借料損料	事務機器等ﾘｰｽ代、会場借料 等	3
通訳料	研修会等通訳	1
その他	消耗品費、賃金、通信運搬費 等	2
計		47

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社団法人 国際厚生事業団	外国人看護師・介護福祉士受入事業の実施	47	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　405

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会事業大学経営委託費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和21年度～	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	・社会事業大学経営委託費交付要綱 ・業務委託に伴う国有財産の使用にかかる契約書	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	経済社会情勢や社会福祉政策の動向を踏まえ、福祉教育に関する研究開発と、指導的社会福祉従事者の養成・研修に努め、その成果を全国の福祉系教育施設等に及ぼすことを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	学校法人 日本社会事業大学において、将来社会福祉事業に従事する者及び現に社会福祉事業に従事している者に対し養成・研修を実施し、社会福祉施設や都道府県、市町村等の職員となる指導的社会福祉事業従事者（社会福祉のリーダー）を養成。 ※社会福祉のリーダー （1） 特養、障害者施設、児童施設等社会福祉施設のリーダー （2） 自治体の社会福祉行政のリーダー （3） 地域福祉のコーディネーター（社会福祉協議会やNPO法人職員）			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	459	459	423	373	389
	補正予算		▲ 5			
	繰越し等					
	計	459	454	423	373	389
執行額		459	454	423		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
社会福祉士国家試験の合格率（社会福祉学部卒業生）	成果実績	%	65.9%	53.5%	62.4%	前年度合格率
	達成度	%	106%	81%	117%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
福祉・介護分野への就職率	活動実績（当初見込み）	%	84.0%	85.9%	88.4% （　85.9%　）	— （　88.4%　）

単位当たりコスト	430，751（円／学生１人あたり）	算出根拠	22年度予算額 422,997千円　／　22年度学生数 982人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会事業大学経営委託費	373	389	○「『介護福祉学』の確立による介護の質的な向上」に関する研究のための経費を増額 ○経費の見直しによる減額
計	373	389	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○地域移行の促進など多種多様化する福祉・介護サービスを、年々増加する高齢者や障害者等の利用者に的確に提供するためには、質の高い社会福祉事業従事者を継続して養成する必要があり、当該事業に対するニーズは高い。 ○当該事業は、将来社会福祉事業に従事することを志す学生の円滑な受入れのため、授業料等を国立大学に準じた額としているが、平成20年度から23年度にかけて予算額を19%削減しており、十分な削減努力が見られる。 ※平成20年度予算額459，471千円 → 平成23年度予算額373，385千円 （▲86，086千円、▲19%） ○一方で、成果目標である「社会福祉士国家試験の合格率」は、受験者数200名以上の大学の中では全国トップであり、また、活動指標である「福祉・介護分野への就職率」も、他の私立大学と比較して高く、年々割合が増加しており、事業の目的を十分に果たしている。 ○また、新たに24年度から、介護サービスの質の向上を目的に「介護福祉学」を確立するための研究を開始する予定であるが、その成果は、介護福祉教育の質的向上・強化による質の高い実践者の輩出を可能とし、多くの高齢者・障害者に寄与するものである。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・事業の経費を見直して予算額の縮減（▲670千円）を行った。
（「『介護福祉学』の確立による介護の質的な向上」に関する研究のための経費を増額した結果、要求額は増）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 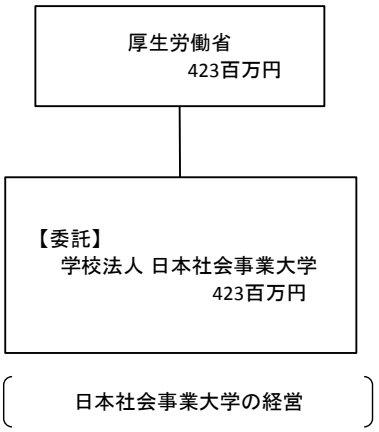

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.学校法人 日本社会事業大学			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金 等	217			
特殊庁費	雑役務費（保守料等）、光熱水料、建物・設備維持費 等	86			
事業費	講師謝金、給費生費（奨学金） 等	74			
研究所経費	研究費（旅費、謝金、図書購入費 等）	19			
図書館経費	図書購入費、賃金 等	10			
保健管理センター運営経費	医師・看護師謝金 等	5			
寄宿舎経費	雑役務費（保守料等）、賃金 等	4			
その他	庁費、職員旅費、事務管理ｼｽﾃﾑ経費、宿泊施設経費 等	8			
計		423	計		0

B.			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	学校法人 日本社会事業大学	日本社会事業大学の経営	423	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　406

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会福祉職員研修センター経営委託費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和50年度～	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	・社会福祉施設の長の資格要件について（昭和53年社会局長・児童家庭局長通知）（昭和53年社会局庶務課長、児童家庭局企画課長通知） ・社会福祉職員研修センター経営委託費交付要綱	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	社会福祉事業従事者の確保とその資質の向上を図るため、社会福祉関係職員の現任訓練及び養成訓練（資格認定研修等）事業を行い、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院において、都道府県又は市町村において社会福祉事業に従事する職員、公立施設の施設長、社会福祉法人の経営者等に対して、社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術、施設長として必要な知識及び技術、法人・施設運営に関する専門的知識及び技術等を教授する研修を実施し、社会福祉事業従事者の確保とその資質の向上を図っている。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	49	47	37	36	36
	補正予算		▲ 1			
	繰越し等					
	計	49	46	37	36	36
執行額		49	46	37		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
受講者数	成果実績	人	2,948	2,563	2,065	⑳ 4,900人 ㉑ 3,860人 ㉒ 3,060人
	達成度	%	60%	66%	67%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
受講者数	活動実績（当初見込み）	人	2,948	2,563	2,065 （ 3,060 ）	— （ 2,900 ）

単位当たりコスト	18，038（円／受講者1人あたり）	算出根拠	22年度予算額 37,248千円 ／ 22年度受講者数 2,065人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会福祉職員研修センター経営委託費	36	36	
計	36	36	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○福祉事務所における社会福祉主事任用資格の保有状況（査察指導員70%、現業員68%、平成21年福祉事務所現況調査）等を踏まえると、働きながら資格を取得できる本事業を継続して実施する必要がある。 ○当該事業は、研修課程の統廃合や事業費の節約等によって、平成20年度から23年度にかけて予算額を28%削減しており、十分な削減努力が見られる。 ※平成20年度予算額49，444千円 → 平成23年度予算額35，581千円 （▲13，863千円、▲28%） ○成果目標である「受講者数」は、研修課程の統廃合の影響で減少しているが、定員充足率（達成度）は年々増加しており、事業の目的を十分に果たしている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、平成20年度から平成23年度の予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 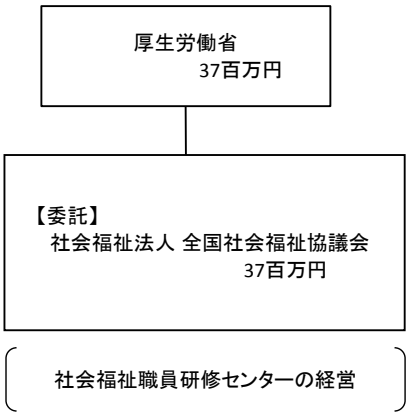

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.社会福祉法人 全国社会福祉協議会			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金 等	28			
庁費	雑役務費、印刷製本費 等	6			
その他	諸謝金、旅費	3			
計		37	計		0

B.			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	社会福祉職員研修センターの経営	37	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　407

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	各所修繕	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成3年度～	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	・社会事業大学経営委託費交付要綱 ・業務委託に伴う国有財産の使用にかかる契約書	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	教育環境の整備及び施設の安全性の確保を図るため、日本社会事業大学の施設や設備の改修・設置・更新等を行うことにより、指導的社会福祉事業従事者の養成を推進することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	日本社会事業大学の施設や設備の改修・設置・更新等を計画的に実施し、教育環境の整備及び施設の安全性の確保を図るものである。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　■その他（国土交通省へ支出委任）			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	6.1	6.1	6.1	5.1	5.1
	補正予算					
	繰越し等					
	計	6.1	6.1	6.1	5.1	5.1
執行額		6	3.8	5.6		
執行率（%）		99%	62%	92%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、日本社会事業大学の施設や設備の改修・設置・更新等を適正に行うことが目的であり、これは定量的な実績として示せるものではない。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
当該事業は、日本社会事業大学の施設や設備の改修・設置・更新等を適正に行うことが目的であり、これは定量的な実績として示せるものではない。	活動実績（当初見込み）	－	－	－	－ （　－　）	— （　－　）

単位当たりコスト	5，145（千円／1年度あたり）	算出根拠	20年度～22年度の平均執行額 20年度　6,048千円 21年度　3,780千円 22年度　5,607千円 平均　5,145千円

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
各所修繕費	5	5	
計	5	5	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○日本社会事業大学の施設や設備は国有財産であり、国において管理する責任がある。 ○支出については、国土交通省関東地方整備局へ支出委任しており、入札手続や工事の管理等、適正に行われている。 ○改修された日本社会事業大学の施設等により、指導的社会福祉事業従事者の養成が円滑に行われている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

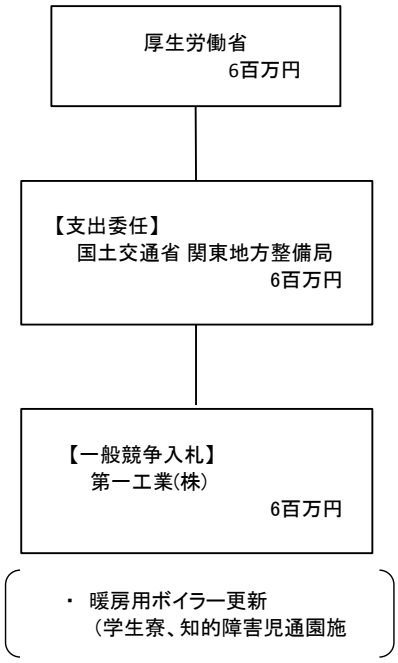

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.第一工業（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
各所修繕費	暖房用ボイラー更新（学生寮、知的障害児通園施設）	6
計		6

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	第一工業（株）	暖房用ボイラー更新（学生寮、知的障害児通園施設）	6	4	92%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　408

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会事業学校施設整備関係経費	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成21年度～23年度 平成24年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	・社会事業大学経営委託費交付要綱 ・業務委託に伴う国有財産の使用にかかる契約書	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	（平成21年度～23年度） 教育環境の整備及び施設の安全性の確保を図るため、日本社会事業大学の給排水設備の更新を行うことにより、指導的社会福祉事業従事者の養成を推進することを目的とする。 （平成24年度） 学生の安全確保等を図るため、東日本大震災で被害のあった施設の改修等を実施することにより、復興を支える福祉・介護人材の養成を推進することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	（平成21年度～23年度） 国有財産である日本社会事業大学の給排水設備について、耐用年数を経過し現に漏水が疑われることから改修工事を実施するもの。 （平成24年度） 東日本大震災により被害のあった施設、老朽化した設備等について、学生等の安全確保及び防災機能の強化を図る必要があることから、改修・更新工事を実施するもの。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　■その他（国土交通省へ支出委任）			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算					824
	補正予算		348			
	繰越し等			139	205	
	計		348	139	205	824
執行額			0	119		
執行率（%）			0%	86%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、日本社会事業大学の施設、設備の工事を適正に行うことが目的であり、これは定量的な実績として示せるものではない。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
当該事業は、日本社会事業大学の施設、設備の工事を適正に行うことが目的であり、これは定量的な実績として示せるものではない。	活動実績（当初見込み）	－	－	－	－ （　－　）	— （　－　）

単位当たりコスト	324，030，000（円／1工事あたり）	算出根拠	平成21年度～23年度契約額

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
施設施工旅費		5	東日本大震災復興関連事業（要求824百万円）
施設施工庁費		64	
社会事業学校施設整備費		755	
計		824	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○日本社会事業大学の施設や設備は国有財産であり、国において管理する責任がある。 ○支出については、国土交通省関東地方整備局へ支出委任しており、入札手続や工事の管理等、適正に行われている。 ○改修された日本社会事業大学の施設等により、指導的社会福祉事業従事者の養成が円滑に行われている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・引き続き効率的な執行に努める

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

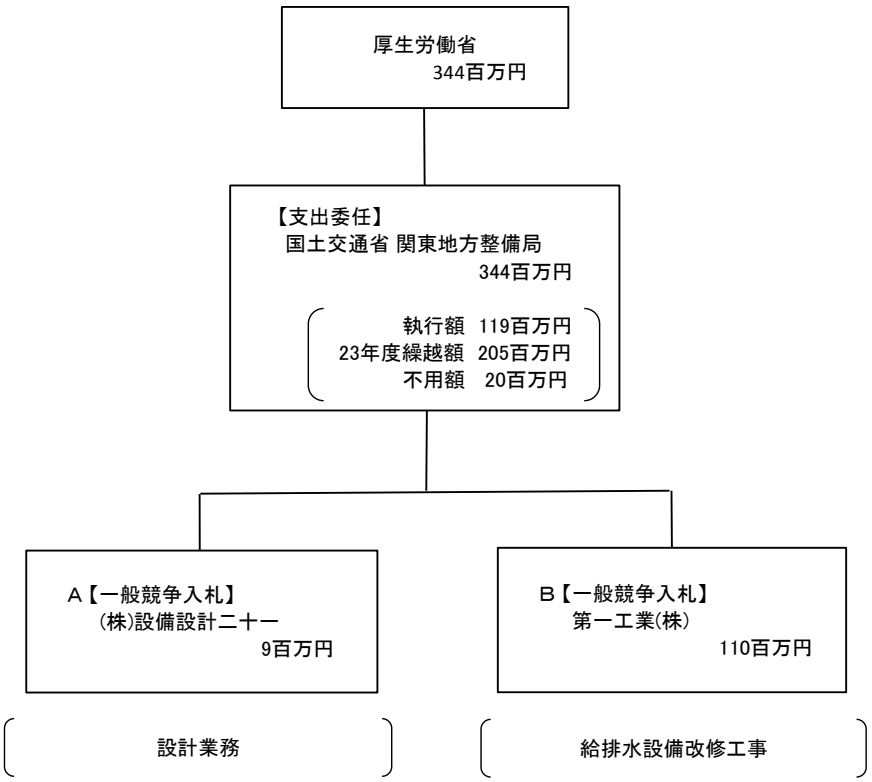

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. (株)設備設計二十一			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
施設施工庁費	設計業務	9			
計		9	計		0

B.第一工業(株)			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
社会事業学校施設整備費	給排水設備改修工事	110			
計		110	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)設備設計二十一	設計業務	9	9	72%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	第一工業(株)	給排水設備改修工事	110	4	89%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　409

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	地方改善施設整備費補助金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和２８年度	担当課室	地域福祉課	矢田　宏人
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	地方改善施設整備費の国庫補助について（平18.10.10厚生労働省発社援第1010001号） 地方改善施設整備費における国庫補助金の算定方法等の取扱いについて（平18.10.10社援発第1010002号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	市町村が設置する共同施設及び隣保館の整備に要する費用の一部を補助する。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	1,666	1,428	1,104	927	787
	補正予算	▲ 427	▲ 453	▲ 298		
	繰越し等	▲ 36	▲ 95	116	55	
	計	1,203	880	922	982	787
執行額		797	810	732		
執行率（%）		66%	92%	79%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
地域住民の生活環境等の改善を図ることを目的とする事業のため成果を数値化するのは困難。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
施設整備件数	活動実績（当初見込み）	件	72	72	67 （ 72 ）	― （ 67 ）

単位当たりコスト	（10,930,507円／件）	算出根拠	10,930,507=732,344,000（X）/67（Y） X=地方改善施設整備費補助金（円）Y=施設整備件数（件） ※補助率は1/2

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
地方改善施設整備費補助金	927	787	事業実績を踏まえた減額
計	927	787	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	22年度指摘を踏まえ、23年度予算において見直しを行ったところであり、引き続き適正な執行がなされるよう注視していく必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	・予算額と執行額の乖離について検証し、適切に予算に反映すること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・事業実績を踏まえ予算額を減額（▲140百万円）

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

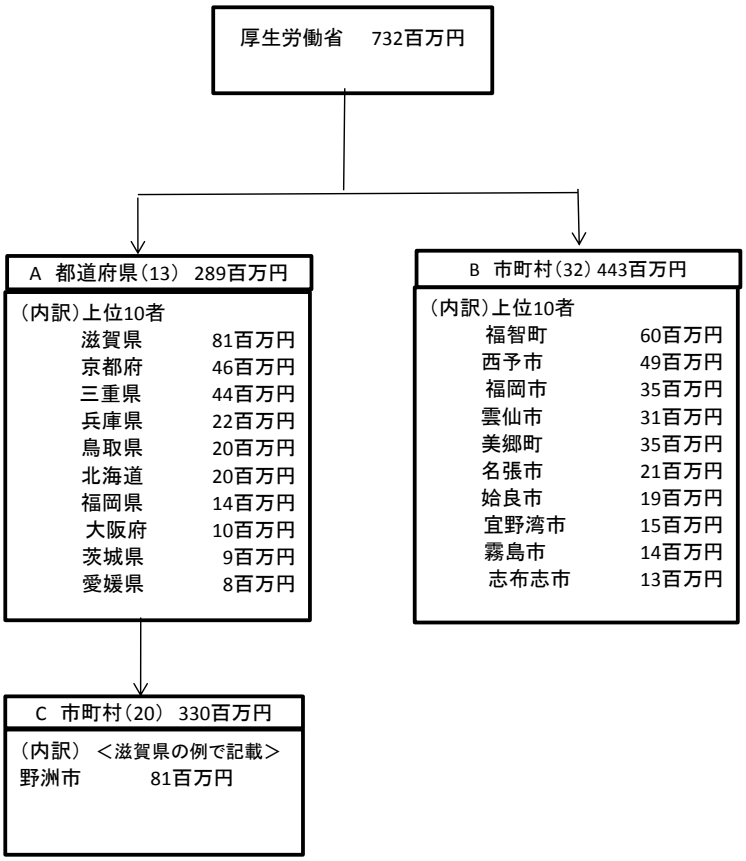

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.滋賀県			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
補助金	市町村に対する整備費補助	81			
計		81	計		0

B.福智町			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
事業費	A地区道路	56			
事業費	B地区道路	4			
計		60	計		0

C.野洲市			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
事業費	本体工事費	81			
計		81	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	滋賀県	隣保館施設整備事業	81	－	―
2	福智町	地区道路整備事業	60	－	―
3	西予市	地区道路整備事業	49	－	―
4	京都府	隣保館施設整備事業	46	－	―
5	三重県	〃	44	－	―
6	福岡市	隣保館施設整備事業	35	－	―
7	美郷町	地区道路整備事業	35	－	―
8	雲仙市	〃	31	－	―
9	兵庫県	隣保館施設整備事業	22	－	―
10	名張市	地区道路整備事業	21	－	―

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福智町	下水排水路整備事業	60	－	―
2	西予市	地区道路整備事業	49	－	―
3	福岡市	隣保館整備事業	35	－	―
4	美郷町	地区道路整備事業	35	－	―
5	雲仙市	地区道路整備事業	31	－	―
6	名張市	地区道路整備事業	21	－	―
7	姶良市	下水排水路整備事業、地区道路整備事業	19	－	―
8	宜野湾市	下水排水路整備事業	15	－	―
9	霧島市	地区道路整備事業	14	－	―
10	志布志市	下水排水路整備事業	13	－	―

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	野洲市	隣保館施設整備事業	81	－	―
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　　0410

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会福祉施設等施設整備	担当部局庁	昭和21年度	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和２１年度	担当課室	企画課施設管理室 障害福祉課	黒沢　正俊 土生　栄二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	生活保護法第75条第2項　等	関係する計画、通知等	「社会福祉施設等施設整備費の国庫負担（補助）について」 等	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	【社会福祉施設等施設整備費補助金（災害復旧費含む）】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者自立支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。また、東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。 また、基幹相談支援センターの設置を促進するとともに、児童発達支援センターの地域支援機能の強化など障害児支援の充実を図るための整備を推進する。（要望枠） さらに、災害時に、障害福祉サービス事業所や障害児施設等に障害児・者の緊急の受入が可能となる設備等を備えた防災拠点等のスペースを整備する他、利用者や地域の方の安全・安心を確保するための耐震化整備を推進する。（復旧・復興枠） 【心身障害児総合医療療育センター施設整備】 本事業は、重症心身障害児及び肢体不自由児を受け入れ支援している心身障害児総合医療療育センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。 【全国身体障害者総合福祉センター施設整備】 当該施設は、建設から約25年が経過しており、国交省による耐震診断の結果（「地震（震度6強以上）の震動及び衝撃に対して傾倒し、又は崩壊する危険性がある」bランクの評価）を受けたことから、肢体不自由者等の利用する施設として、災害時の対応を万全にするため、早急に耐震化整備を行う必要がある。
事業概要（5行程度以内。別添可）	社会福祉法人等が施設（障害者施設、保護施設等）を整備しようとする場合、原則としてその整備費の2分の1を補助し、都道府県・指定都市・中核市においては、施設設置者に対して整備費の4分の1に相当する金額を補助する。（補助率：1/2） また、東日本大震災により被災した障害者施設等を復旧しようとする場合、復旧に要する費用の3分の2を補助する。（通常の補助率2分の1から嵩上げ）
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況 当初予算	別紙のとおり				
予算の状況 補正予算					
予算の状況 繰越し等					
予算の状況 計					
執行額					
執行率（%）					

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
・GH・CHの整備量 ・障害福祉サービスの整備量 ・障害児支援の整備量	成果実績	百万円	10,141	8,554	9,464	21,610
	達成度	%	90.4%	85.4%	94.6%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
・GH・CH施設数 ・障害福祉サービス事業所数 ・障害児施設数	活動実績（当初見込み）	件	232	237	298 (460)	— (396)

単位当たりコスト	31,758,000（円／整備１件あたり）	算出根拠	9,463,922千円　／　298件　＝　31,758千円 （※1）　（※2） ※1　平成22年度社会福祉施設等施設整備費補助金交付決定額 ※2　平成22年度整備件数

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
工事費	10,800	8,573	1．グループホーム・ケアホームの整備促進 2．日中活動系サービス等の充実 3．障害児支援施設のつなぎ法等に伴う所要経費 以上、3点の要求により予算の増を図る。
計			

別紙

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

予算額・執行額（単位：百万円）			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
	予算の状況	当初予算	11,220	10,020	10,000	10,800	18,208（※）
		補正予算				10,810	
		繰越し等	4,002	4,706	2,594	3,575	
		計	15,222	14,726	12,594	25,185	
	執行額		9,442	10,594	8,291		
	執行率（%）		62.0%	71.9%	65.8%		

※内数として、要望枠4,629千円、復旧・復興枠5,279千円が含まれる。

② 心身障害児療育センター施設整備

予算額・執行額（単位：百万円）			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
	予算の状況	当初予算			36		189
		補正予算	71	1,508			
		繰越し等		71	1,476	862	
		計	71	1,579	1,512	862	
	執行額		0	85	542		
	執行率（%）		0.0%	5.4%	35.8%		

③ 全国身体障害者総合福祉センター施設整備

予算額・執行額（単位：百万円）			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
	予算の状況	当初予算		254	206		43
		補正予算	254				
		繰越し等					
		計	254	254	206		
	執行額			8	206		
	執行率（%）		0.0%	3.1%	100.0%		

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	社会福祉施設等災害復旧費については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき実施。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業開始前に地方厚生局において補助事業者（都道府県・指定都市・中核市）に対しヒアリングを実施し、事業内容、経費の支出予定等を確認。社会福祉施設等災害復旧費については、地方厚生局及び地方財務局における災害査定（現地調査）を行い補助額の確定されるものであり適切に実施されている。 （社会福祉施設等災害復旧費） 必要に応じ内示前の応急仮工事を施すことも可。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	例年、執行率は概ね9割を超えている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	障害者地域移行支援の核となるグループホームや日中活動系サービス事業所等の整備については優先度が高く予算額を維持すべきであり、また、その他の整備についても、障害者自立支援法一部改正法（「つなぎ法」）の着実な施行及び障がい者制度改革推進会議総合福祉部会からの提言（平成23年8月30日）を踏まえ、必要な予算額の確保が必要。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

厚生労働省　9,464百万円（交付決定ベース）

↓

【社会福祉施設等施設整備費補助金】

地方厚生（支）局にて執行　9,464百万円	
（内訳）	
関東信越厚生局	3,013百万円
近畿厚生局	2,115百万円
九州厚生局	1,454百万円
東海北陸厚生局	993百万円
中国四国厚生局	810百万円
東北厚生局	670百万円
四国厚生支局	268百万円
北海道厚生局	141百万円

・ 国庫補助協議（ヒアリング）
・ 国庫補助内示
・ 交付決定
・ 交付額の確定

↓

【補助】

A　都道府県・指定都市・中核市　9,464百万円	
（内訳）上位10位	
東京都	1,018百万円
大阪府	519百万円
佐賀県	391百万円
兵庫県	384百万円
広島県	369百万円
埼玉県	360百万円
福岡県	320百万円
東大阪市	307百万円
長野県	233百万円
北九州市	223百万円

・ 設置者への交付決定
・ 交付額の確定

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

② 心身障害児療育センター施設整備

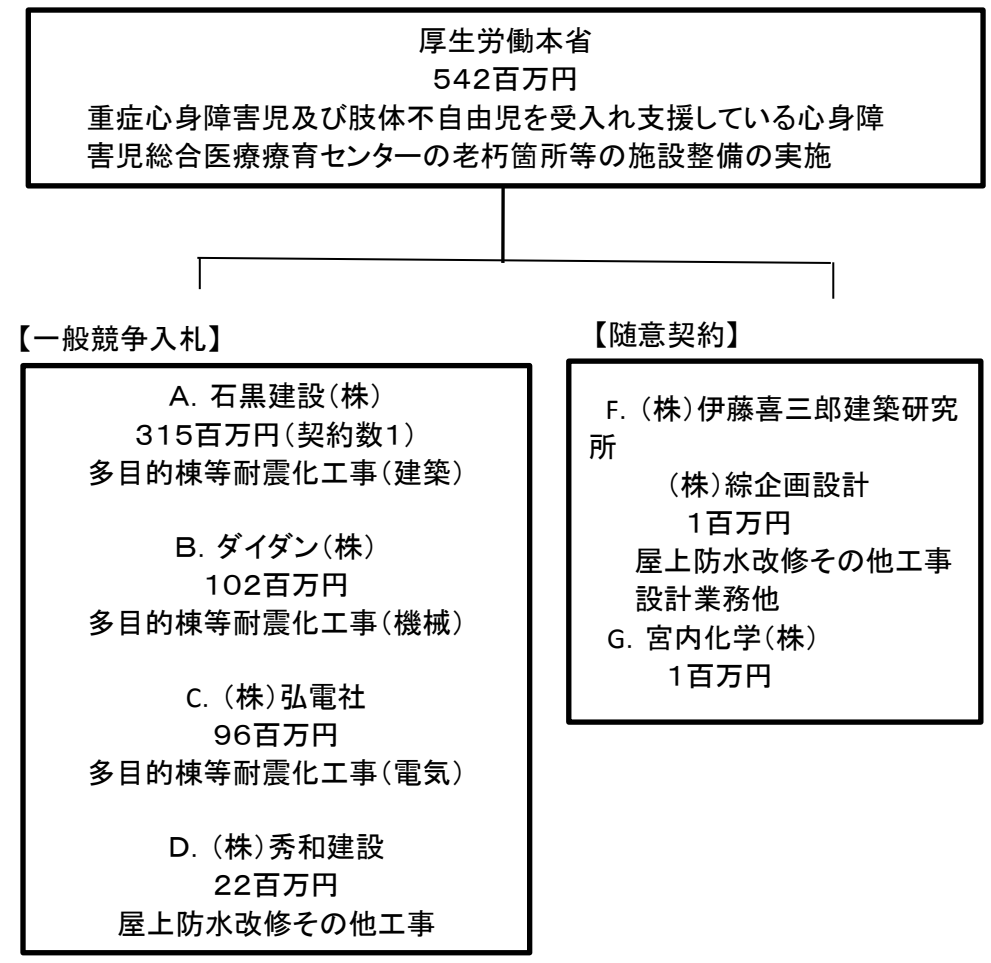

③ 全国身体障害者総合福祉センター施設整備

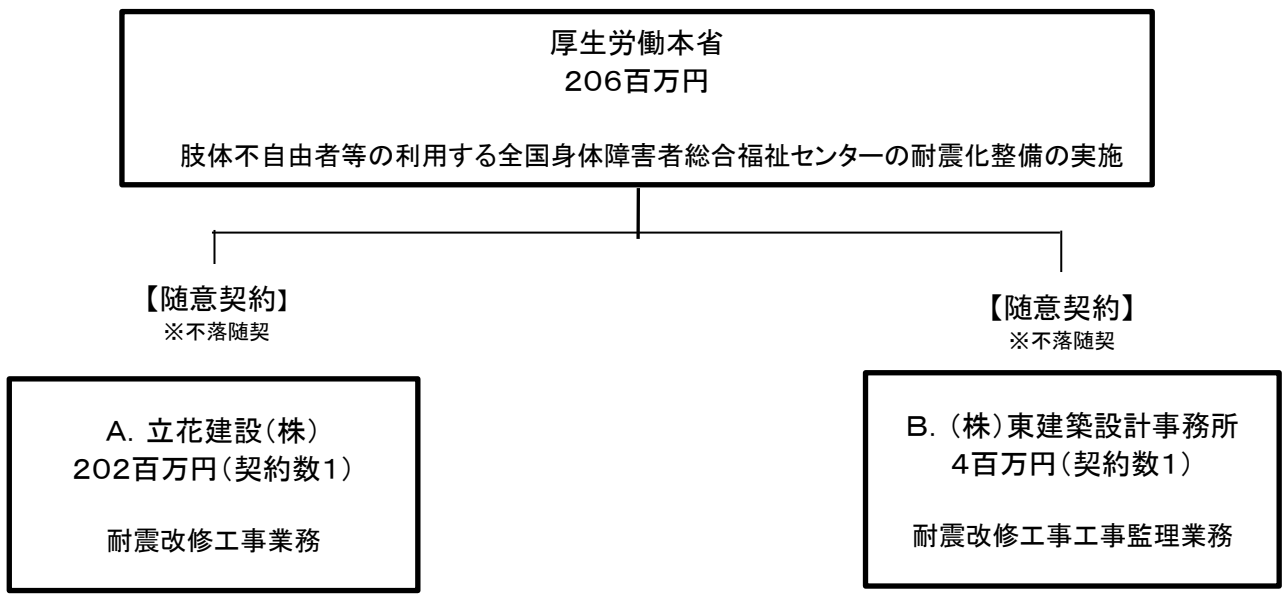

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

A. 東京都		
費 目	使 途	金 額 （百万円）
工事費	日本赤十字社に対する補助（生活介護事業所の創設）	77
工事費	社会福祉法人おおぞら会に対する補助（多機能型事業所の創設）	74
工事費	社会福祉法人巣立ち会に対する補助（多機能型事業所の創設）	56
工事費	社会福祉法人八王子いちょうの会に対する補助I（生活介護事業所、共同生活介護事業所の創設）	113
工事費	社会福祉法人リブリーに対する補助（多機能型事業所の創設）	54
工事費	社会福祉法人あだちの里に対する補助（生活介護事業所の創設）	113
工事費	社会福祉法人いたるセンターに対する補助（多機能型事業所の改築）	123
工事費	社会福祉法人章佑会に対する補助（多機能型事業所の創設）	139
工事費	社会福祉法人大泉旭出学園に対する補助（多機能型事業所の創設）	114
工事費	社会福祉法人友愛学園に対する補助（多機能型事業所の創設）	93
工事費	社会福祉法人全国スモンの会に対する補助（内部障害者更生施設の大規模修繕）	39
工事費	社会福祉法人東京リハビリ協会に対する補助（多機能型事業所の大規模修繕）	12
工事費	社会福祉法人豊芯会に対する補助（多機能型事業所の大規模修繕）	11
計		1,018

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

② 心身障害児療育センター施設整備

A. 石黒建設（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	多目的棟等耐震化工事（建築）	315
計		315

B. ダイダン（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	多目的棟等耐震化工事（機械）	102
計		102

C. （株）弘電社

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	多目的棟等耐震化工事（電気）	96
計		96

D. （株）秀和建設

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	屋上防水改修その他工事	22
計		22

E. 渡部電設（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	サーバールーム移転に伴うLAN工事	5
計		5

F. （株）伊藤喜三郎建築研究所、（株）綜企画設計

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	屋上防水改修その他工事に係る設計　他	1
計		1

G. 宮内化学（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	医療機器移設等作業	1
計		1

H

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

③ 全国身体障害者総合福祉センター施設整備

A. 立花建設（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
工事費	耐震改修工事業務委託	202
計		202

B. 東建築設計事務所

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	耐震改修工事工事監理業務委託	4
計		4

C

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

①社会福祉施設等施設整備費補助金

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者自立支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	1,018		
2	大阪府		519		
3	佐賀県		391		
4	兵庫県		384		
5	広島県		369		
6	埼玉県		360		
7	福岡県		320		
8	東大阪市		307		
9	長野県		233		
10	北九州市		223		

② 心身障害児療育センター施設整備

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	石黒建設(株)	多目的棟等耐震化工事(建築)	315	3	99.7

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
3	ダイダン(株)	多目的棟等耐震化工事(機械)	102	3	78.8

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)弘電社	多目的棟等耐震化工事(電気)	96	1	89.2

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)秀和建設	屋上防水改修その他工事	22	5	84.2

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	渡部電設(株)	サーバールーム移転に伴うLAN工事	5	9	35.7

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)伊藤喜三郎建築研究所、(株)綜企画設計	屋上防水改修その他工事に係る設計　他	1	4	44.7

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	宮内化学(株)	医療機器移設等作業	1	随意契約	

③ 全国身体障害者総合福祉センター施設整備

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	立花建設(株)	耐震改修工事業務委託	202	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東建築設計事務所	耐震改修工事工事監理業務委託	4	随意契約	

事業番号　411

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行事務	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	昭和２７年	担当課室	援護課	峯村芳樹
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-8-1　戦傷病者、戦没者遺族に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う	
根拠法令（具体的な条項も記載）	戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和27年法律第127号）	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、公務死亡又は傷病を負った軍人、軍属及び準軍属に対して、障害年金（一時金を含む）並びにその遺族に対する遺族年金（一時金を含む）、遺族給与金又は弔慰金の支給を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	・障害年金、遺族年金、遺族給与金及び弔慰金の審査、裁定及び支給。 ・裁定に係る調査事務等（都道府県に事務委託） ・遺族等年金の支給に係る決定等を議決し、厚生労働大臣の処分に対する異議申立に関し意見を述べる援護審査会の運営 ・遺族年金等受給者に係る支給の管理。 ・援護（年金）システムの運用・管理。			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	39,761	35,150	31,258	27,189	24,133
	補正予算	△ 1				
	繰越し等	△ 122	4	92	76	
	計	39,638	35,154	31,350	27,265	24,133
執行額		37,852	33,654	29,773		
執行率（%）		95.5	95.7	95.0		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族等に対する遺族年金等の支給業務による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	活動実績	%	69.5	77.9	―	―
	（当初見込み）		―	―	（　88.2　）	（ 前年度以上 ）

単位当たりコスト	63千円（千円／件数）	算出根拠	９，５１７千円　／　１５２件 （研修会費及び非常勤職員賃金）　／（受理後6ヶ月以内裁定件数）

平成２３・２４年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
委員手当	1.0	1.0	
委員等旅費	0.4	0.4	
庁費	0.1	0.1	
諸謝金	0.7	0.6	
職員旅費	1.3	1.3	
参考人旅費	0.1	0.1	
遺族等年金等支給業務庁費	52.7	28.9	
電子計算機等借料	4.1	2.9	
遺族及留守家族等援護事務委託費	68.7	68.7	
遺族等年金	27,060.3	24,029.0	受給者の減
計	27,189.4	24,133.0	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	（支出先の選定） ・平成21年度に一般競争入札を実施し、国庫債務負担行為により複数年度にわたる契約をしている。 ・少額のため予算決算及び会計令に基づき随意契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、戦没者遺族等に対する遺族年金等の支給を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく戦没者遺族等に対する遺族年金等の支給のための経費であり、必要性や執行の観点からも妥当である。引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

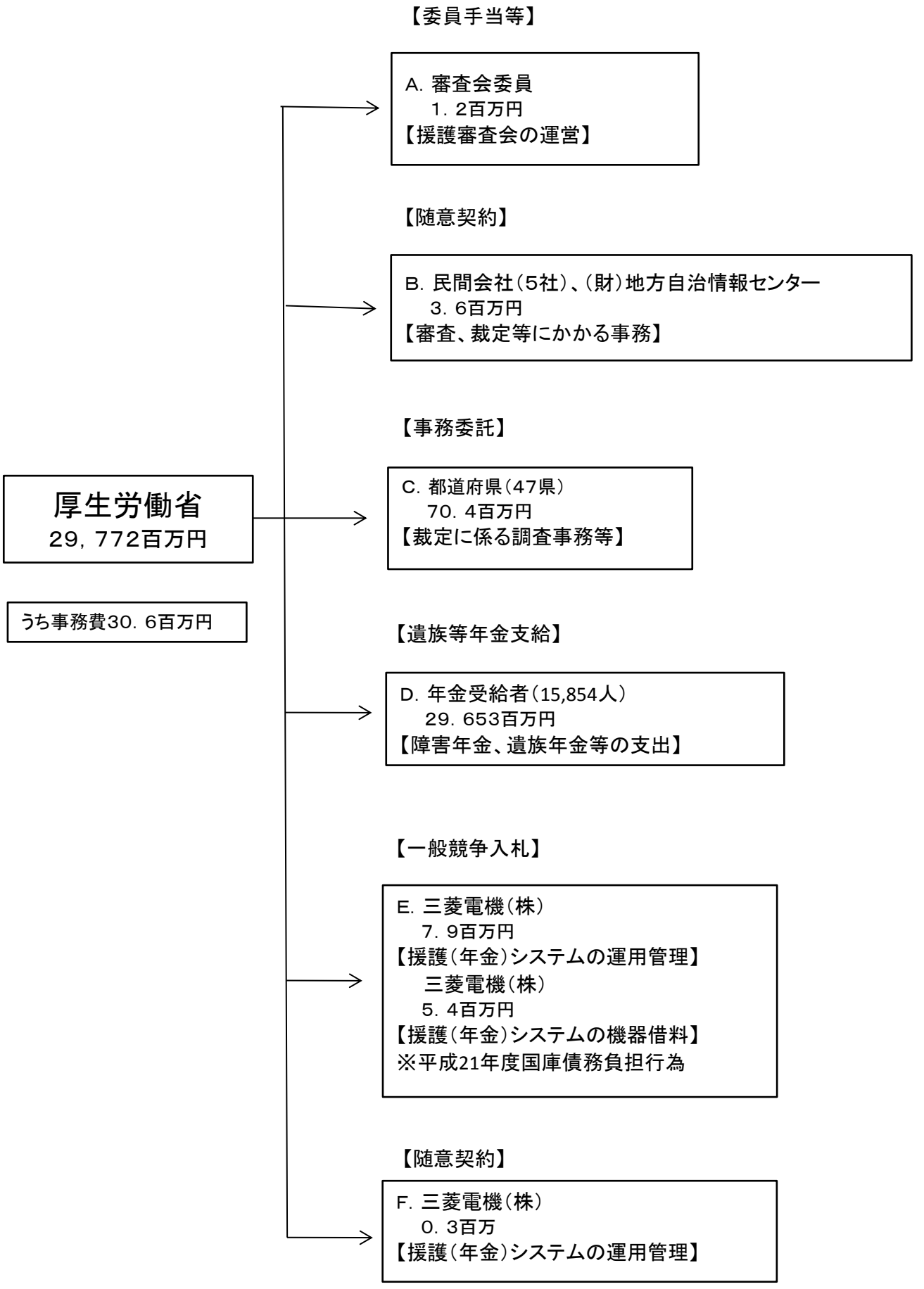

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.審査会委員

費　目	使　途	金　額（百万円）
委員手当	援護審査会経費	1
計		1

B.民間会社等

費　目	使　途	金　額（百万円）
印刷製本費	援護年金受給者のしおり	1.3
計		1

C.熊本県

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	賃金、消耗品等	2.5
計		3

D.援護年金受給者

費　目	使　途	金　額（百万円）
遺族等年金	年金の支給	26,653
計		26,653

E.三菱電機（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	システムの運用支援経費	7.9
計		7.9

F.三菱電機（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
電算借料	システムの機器借料	5.4
計		5

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	個人A	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.2		
2	個人B	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.2		
3	個人C	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.2		
4	個人D	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1		
5	個人E	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1		
6	個人F	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1		
7	個人G	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1		
8	個人H	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1		
9	個人I	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1		
10	個人J	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1		

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)明友	「援護年金受給者のしおり」等の印刷	1.6	随意契約	
2	(財)地方自治情報センター	住民台帳基本ネットワーク使用料	1	随意契約	
3	(株)扶桑速記	援護審査会の議事録印刷	0.4	随意契約	
4	(株)協新流通デベロッパー	「援護年金受給者しおり」の梱包・発送	0.3	随意契約	
5	(株)大和総合印刷	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行令の印刷	0.2	随意契約	
6	(株)ホンヤク社	翻訳	0.1	随意契約	
7					
8					
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	熊本県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	3.8		
2	静岡県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	3.2		
3	北海道	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	3.3		
4	愛媛県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.9		
5	広島県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.9		
6	兵庫県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.5		
7	大阪府	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.2		
8	沖縄県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2		
9	鹿児島県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2		
10	愛知県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	1.9		

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	遺族等年金受給者	年金の支給	26,653		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)三菱電機	援護年金システムに係る運用経費	7.9	1	93.8%
2	(株)三菱電機	援護年金システムに係る機器借料	5.4		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)三菱電機	援護年金システムバッテリー交換	0.3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　412

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	戦没者等の遺族に対する特別給付金等の支給事務	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和３８年	担当課室	援護課	峯村芳樹
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-8-1　戦傷病者、戦没者遺族に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う	
根拠法令（具体的な条項も記載）	戦没者の妻に対する特別給付金支給法（昭和38年法律第61号） 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法（昭和40年法律第100号） 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法（昭和41年法律第109号） 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和42年法律第57号）	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	各種特別給付金支給法及び特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族等に対して国として特別の慰藉、弔慰のための支給を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	・各種特別給付金支給法及び特別弔慰金等の国庫債券の発行請求事務 ・裁定に係る事務等（都道府県に委託）（補助率：10／10） ・援護（国債）システムの運用・管理			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	722	512	384	435	350
	補正予算					
	繰越し等					
	計	722	512	384	435	350
執行額		703	489	372		
執行率（%）		97.4	95.5	96.9		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である各種特別給付金及び特別弔慰金の支給業務の成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
各種特別給付金及び特別弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	活動実績	%	97.2	86.0	―	―
	（当初見込み）		―	―	（ 94.6 ）	（前年度以上）

単位当たりコスト	24千円（千円／件数）	算出根拠	127，713千円　／　5，214件 （非常勤職員賃金及び都道府県事務委託費）　／（受理後6ヶ月以内裁定件数）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
職員旅費	1.0	1.0	
遺族等年金支給業務庁費	57.6	15.0	法改正分の減
電子計算機等借料	21.5	15.8	
遺族及留守家族等援護事務委託費	354.9	317.8	法改正分の減
計	435.0	349.6	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	（支出先の選定） ・平成22年度に一般競争入札を実施し、国庫債務負担行為により複数年度にわたる契約をしている。 ・少額のため予算決算及び会計令に基づき随意契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、各種特別給付金及び特別弔慰金の支給を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、戦没者等の遺族に対する特別給付金等の支給のための経費であり、戦没者の妻に対する特別給付金支給法等に基づく必要な事業であり、執行の観点からも妥当である。引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

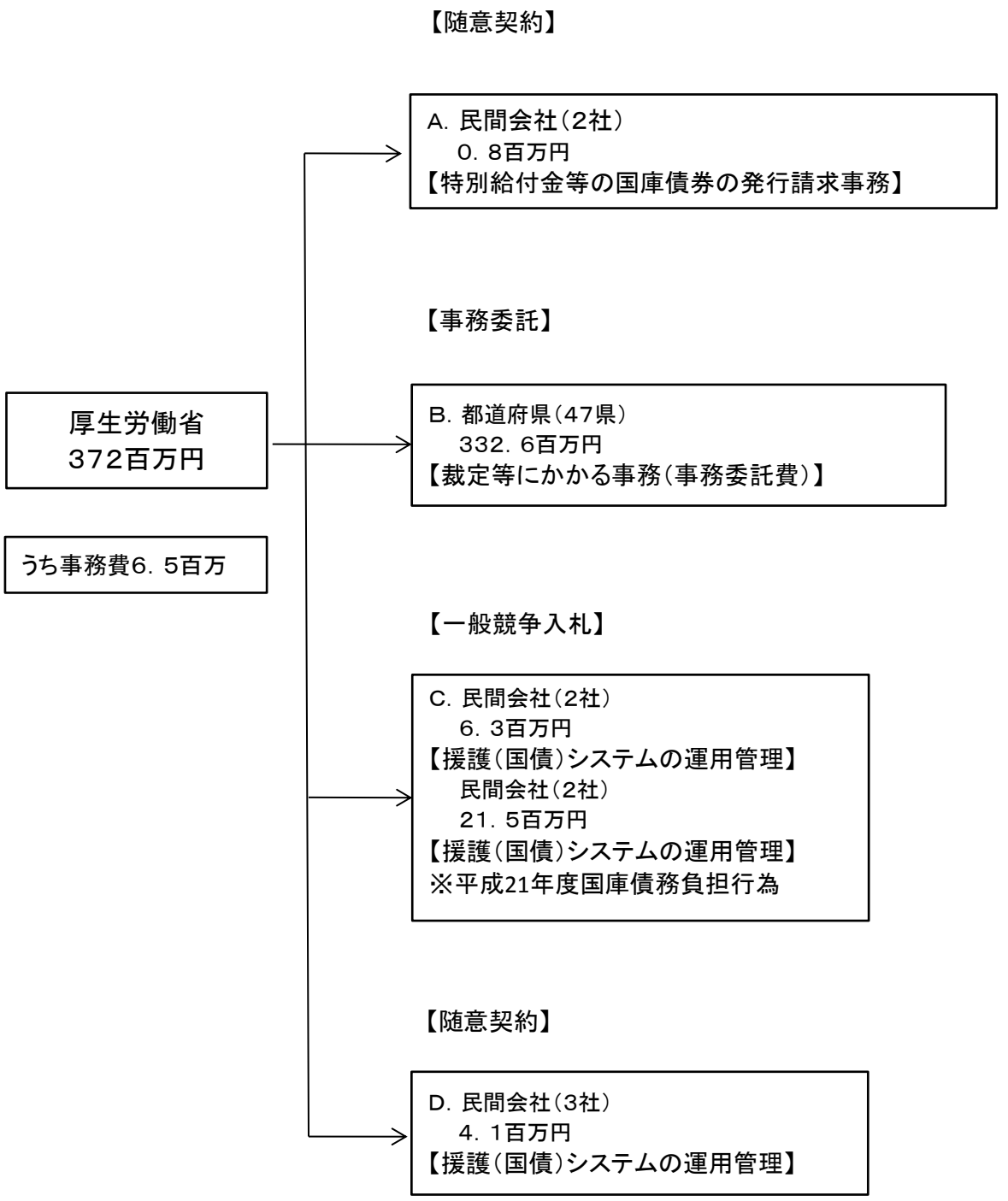

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.民間会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.大阪府

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	賃金、消耗品等	14.5
計		15

C.民間会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	援護システム通信回線使用料	4.4
雑役務費	援護システム運用経費	1.9
計		6

D.民間会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
電算借料	援護システムの機器借料	15.8
電算借料	WISHデータセンター運用経費	5.7
雑役務費	援護システムサポートセンタの現状復帰工事	2.5
雑役務費	援護システム通信回線使用料	1
計		25

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)大和総合印刷	戦傷病者の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案の印刷	0.5	随意契約	
2	独立行政法人国立印刷局	戦傷病者の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案の印刷	0.3	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	14.6		
2	神奈川県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	14.2		
3	京都府	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	12.2		
4	広島県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	12.1		
5	兵庫県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	11.7		
6	千葉県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	11.4		
7	愛知県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	11.1		
8	北海道	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	10.7		
9	長崎県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	10.2		
10	青森県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	9.8		

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)三菱電機	援護システムの機器借料	15.8		
2	日本電気株式会社	援護システムWISHデータセンター運用業務	5.7		
3	(株)ソフトバンクテレコム	援護システム通信回線使用料	4.4	1	100%
4	(株)三菱電機	援護システム運用支援業務	1.9	1	93.8%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)三菱電機情報ネットワーク	援護システムサポートセンタの現状復帰工事	2.5	随意契約	
2	(株)ソフトバンクテレコム	援護システム通信回線使用料	1	随意契約	
3	(株)三菱電機	援護システム研修会会場借上	0.6	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　413

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和28年度	担当課室	援護企画課	須田康幸
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－１　戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行う	
根拠法令（具体的な条項も記載）	未帰還者留守家族等援護法（昭和28年8月1日法161） 未帰還者に関する特別措置法（昭和34年3月3日法7） 戦傷病者特別援護法（昭和38年8月3日法168）	関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について（平成22年3月29日社援発0329第41号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	戦傷病者の公務上の傷病に関し、療養の給付、補装具の支給等の援護を行うこと及び未帰還者留守家族等に対し、留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を行うこと。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	974	839	700	503	378
	補正予算	△ 12	△ 8	△ 7		
	繰越し等					
	計	962	831	693	503	378
執行額		711	578	476		
執行率（%）		74	70	69		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務においての援護による成果については、定量的な把握、指標設定が困難。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
戦傷病者手帳所持者数	活動実績（当初見込み）	人	38,300	33,917	29,673（　）	―（　）

単位当たりコスト	1,683（円／戦傷病者手帳所持者数）	算出根拠	H22予算額 49,930,000円／戦傷病者手帳所持者数 29,673人（戦傷病者特別援護費除く）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
諸謝金	0.2	0.2	
戦傷病者特別援護費	437	313	療養費の当然減
留守家族等援護費	25.1	24	
未帰還者特別措置費	0.3	0.2	
職員旅費等	0.2	0.2	
庁費等	8.2	8.6	
事務委託費	32	31.8	
計	503	378	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要経費を精査し、適切な支給をしていくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は未帰還者留守家族等援護法等に基づく必要な事業であるが、例年、予算額と執行額との乖離があることから、過去の事業実績から所要額の見込みを精査し、適切に予算要求に反映させること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
DNA鑑定の結果、遺族が特定できなかった遺骨が多く、葬祭料等の支給が当初見込を下回っていたことから、過去の実績を踏まえて支給件数を見直した。（△1.5百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績

戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護

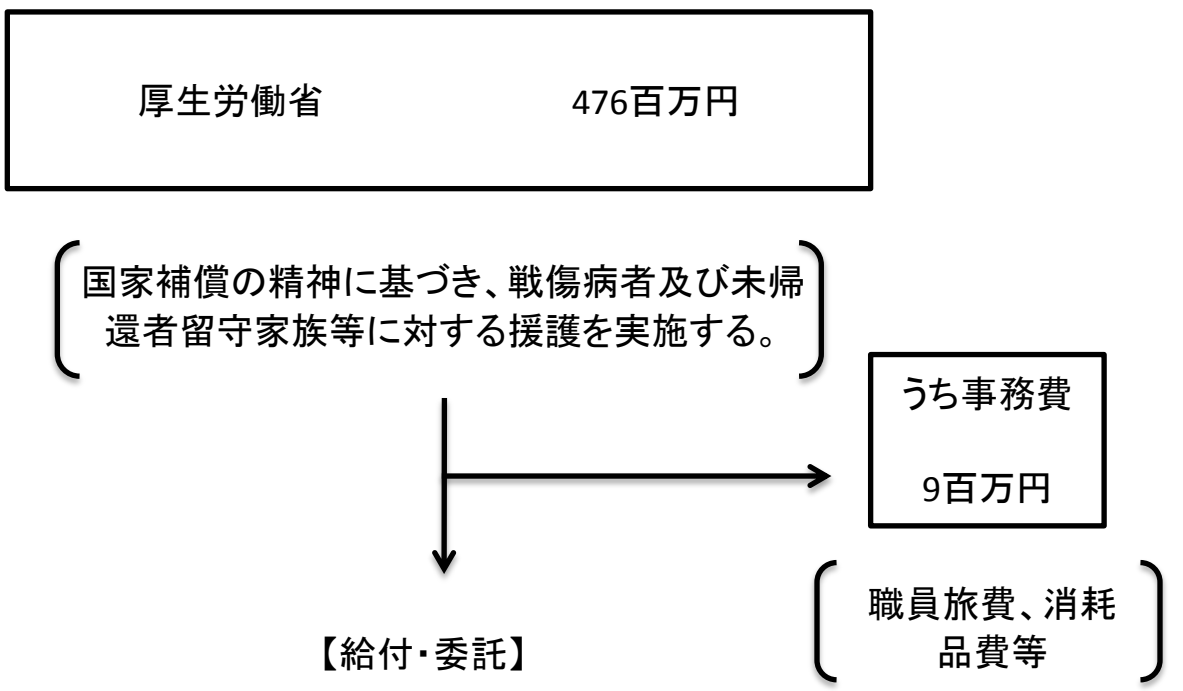

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.福岡県

費　目	使　途	金　額（百万円）
戦傷病者特別援護費	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施。	36.5
留守家族等援護費	未帰還者、留守家族等に対する留守家族手当、帰郷旅費の支給等の援護を実施。	1.2
事務費	戦傷病者、未帰還者、留守家族等に対する援護にかかる事務を実施。	1.0
計		38.7

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福岡県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	38.7		
2	宮崎県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	33.6		
3	静岡県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	25.8		
4	鹿児島県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	23.4		
5	北海道	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	22.3		
6	神奈川県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	19.3		
7	熊本県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	18.8		
8	京都府	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	16.4		
9	大分県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	16.1		
10	埼玉県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	15.6		

事業番号　414

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	昭和館運営等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	①平成11年度 ②平成14年度	担当課室	援護企画課	須田康幸
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－１　戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行う	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	昭和館運営委託費の交付について （平成23年3月29日厚生労働省発社援0329第14号） 遺族及留守家族等援護活動費の国庫補助について （平成22年3月24日厚生労働省発社援0324第15号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	戦没者遺族の経験した戦中･戦後の国民生活上の労苦を後世代に知る機会を提供すること及び戦争による悲劇を永く歴史にとどめ、平和を祈念するとともに、その遺族等の福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	①昭和館に係る経費 主に戦争に関する歴史的事実のうち、戦没者遺児をはじめとする戦没者遺族の経験した戦中･戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料、情報を収集及保存することにより、後世代に戦中･戦後の国民生活上の労苦を知る機会を提供する。 ②遺族及留守家族等援護活動費補助金 対馬丸記念館という地域住民との交流の場において、高齢化した戦没者遺族等を含めた地域住民に対するメンタルヘルス相談、生活相談、その他生活上の各種相談及び遺族の内面的信条に関する事例調査研究を行う。また、地域に密着した各種相談講習会を行う。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

①		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	573	563	451	437	446
	補正予算					
	繰越し等			△2	2	
	計	573	563	449	439	446
執行額		572	562	448		
執行率（%）		99.8	99.8	99.8		

予算額・執行額（単位：百万円）

②		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	5	5	5	5	5
	補正予算					
	繰越し等					
	計	5	5	5	5	5
執行額		5	5	5		
執行率（%）		100	100	100		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族の戦中･戦後の労苦の継承及びその遺族の福祉向上による成果については、定量的な把握、指標設定が困難。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
昭和館の入館者数	活動実績（当初見込み）	人	279,151	266,579	265,092 （　　）	― （前年度以上）

単位当たりコスト	1,720（円／入館者数）	算出根拠	H22執行額 456,023,000円／H22入館者数 265,092人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
諸謝金	0.4	0.4	
職員旅費等	0.6	0.6	
庁費	0.2	0.2	
各所修繕	6.8	6.8	
事務委託費	429	438	展示替え経費の増
補助金	4.9	4.9	
計	441.9	450.9	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	工事費用が少額のため、予算決算及び会計令に基づき随意契約とした。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要経費を精査し、適切な昭和館運営事業を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業の必要性や執行の観点からも妥当であるが、運営費についてより効率的な執行に努め、経費削減の上で適切に予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
運営事業費について、事業実績を踏まえて映像資料作成費、特別企画展経費の単価等を見直した。（△1.3百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績

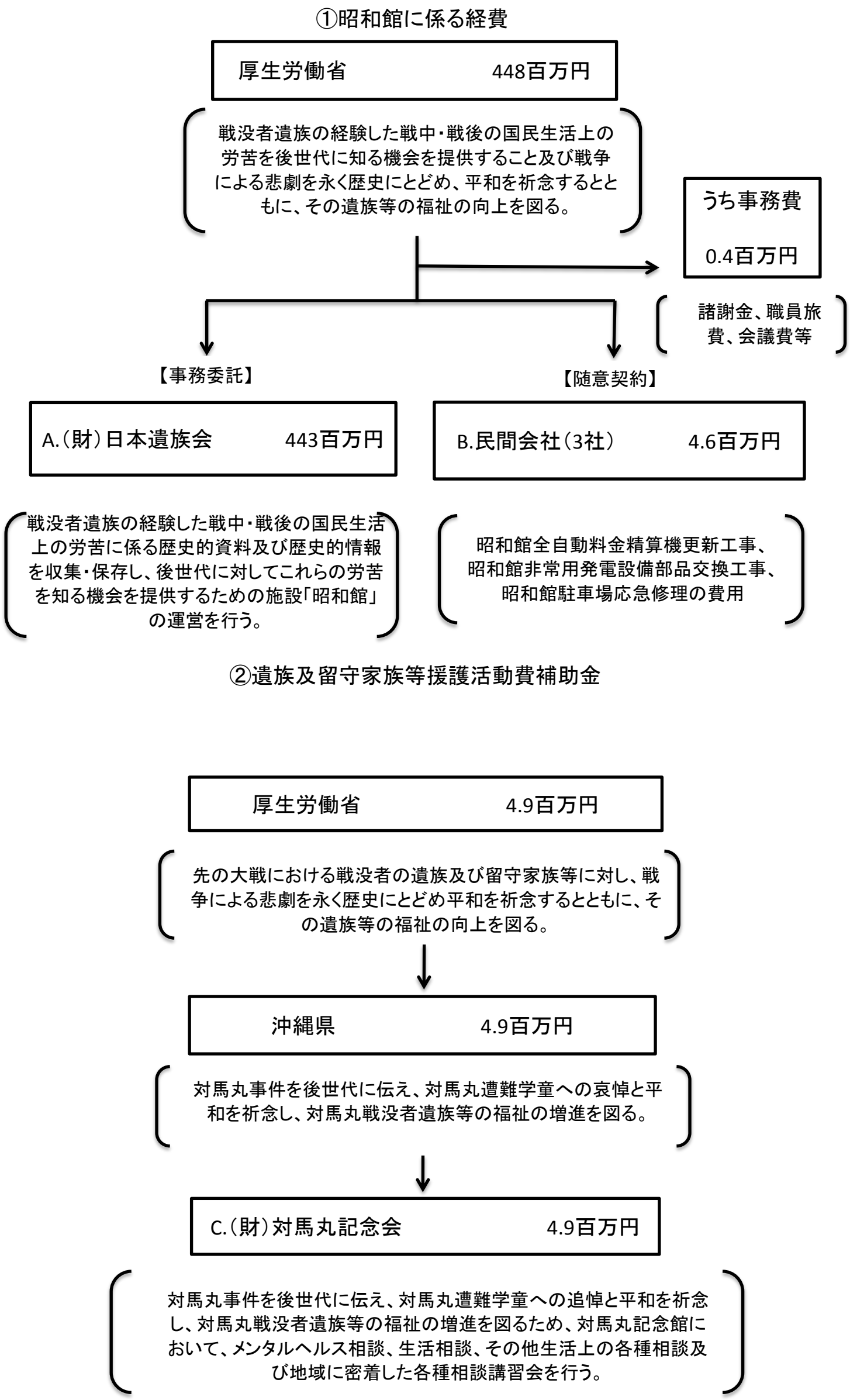

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	昭和館の運営に係る職員給与、諸謝金、非常勤報酬等	168
展示事業経費	昭和館の展示事業等に必要な展示資料収集費、映像資料関連経費、情報機器関係費等に係る経費	97
事務費	昭和館の運営に必要な備品購入費、消耗品費、通信運搬費、光熱水料、印刷製本費等に係る費用	81
施設維持管理費	昭和館の施設維持管理に必要な経費	79
特別企画展経費	昭和館の趣旨がより深く理解されるために開催する特別企画展に必要な経費	27
来館促進経費	昭和館の普及啓発に必要な経費	8
職員旅費	昭和館の運営に係る職員の旅費	2
入館料等収入	昭和館来館者の入館料及び駐車場使用料等	△ 19
計		443

B.ナジコイーエス（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
各種修繕	昭和館非常用発電設備部品交換工事	2.4
計		2.4

C.（財）対馬丸記念会

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	健康相談及び生活相談事業に必要な消耗品等、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、賃金に係る経費	4.1
諸謝金	生活相談員に対する謝金	0.8
計		4.9

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.(財)日本遺族会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本遺族会	戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料及び歴史的情報を収集・保存し、後世代に対してこれらの労苦を知る機会を提供するための施設「昭和館」の運営を行う。	443		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ナジコイーエス(株)	昭和館非常用発電設備部品交換工事	2.4	随意契約	
2	日信防災(株)	昭和館全自動料金精算機更新工事	2.0	随意契約	
3	三菱重工パーキング(株)	昭和館駐車場応急修理	0.2	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

C.(財)対馬丸記念会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
	(財)対馬丸記念会	先の大戦における戦没者の遺族及び留守家族等に対し、戦争による悲劇を永く歴史にとどめ、平和を祈念するとともに、その絵続投の福祉の向上を図る。	4.9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　415

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	戦傷病者福祉事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和47年度	担当課室	援護企画課	須田康幸
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－１　戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行う	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	戦傷病者福祉事業助成委託費の交付について（平成23年3月29日厚生労働省発社援0329第20号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	戦傷病者等に対して健康診査等を組織的に行い福祉の増進を図ること及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	戦傷病者に対し、各都道府県の区域の実状に応じ健康診査・健康相談、生活更生相談及び法改正等講習会を組織的に行うこと及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	240	224	193	185	184
	補正予算					
	繰越し等					
	計	240	224	193	185	184
執行額		240	224	193		
執行率（%）		100	100	100		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦傷病者等の福祉の増進、労苦を後世代に伝えることによる成果ついては、定量的な把握、指標設定が困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
①福祉事業参加者数	活動実績（当初見込み）	人	6,248	4,809	3,169 （　－　）	2,345 （　－　）
②しょうけい館の入館者数	活動実績（当初見込み）	人	136,714	114,514	108,721 （　－　）	110,000 （　－　）

単位当たりコスト		算出根拠	
	①8,610（円／福祉事業参加者数） ②1,526（円／入館者数）		①H22執行額　27,286,000円／H22福祉事業参加者数 3,169人 ②H22執行額 165,951,000円／H22入館者数 108,721人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
事務委託費	185	184	事業実績を踏まえた実施回数の見直しによる減
計	185	184	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要経費を精査し、適切に戦傷病者福祉事業を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	福祉事業における健康診査等の実績を反映の上、予算要求に反映させること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
福祉事業について、事業実績を踏まえて実施回数を見直した。（△2.7百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績

戦傷病者福祉事業

厚生労働省　193百万円

戦傷病者等に対して健康診査等を組織的に行い福祉の増進を図る。また、戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に継承する。

↓

A.（財）日本傷痍軍人会　193百万円

戦傷病者に対し、各都道府県の区域の実状に応じ健康診査・健康相談、生活更正相談及び法改正等講習会を組織的に行うことにより、戦傷病者の福祉の増進を図ること及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする施設「しょうけい館」の運営を行う。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（財）日本傷痍軍人会

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	しょうけい館の運営に必要な、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料等に係る経費	94
人件費	しょうけい館の運営に係る職員給与	43
事業費	しょうけい館の展示事業に必要な文献資料等購入費、証言資料収集費、資料保存管理費等に係る経費	29
事務費	戦傷病者に対する健康診査等に係る消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等	12
謝金	戦傷病者に対する健康診査等に係る医師謝金等	11
旅費	戦傷病者に対する健康診査等に係る医師等の旅費	4
計		193

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.(財)日本傷痍軍人会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本傷痍軍人会	戦傷病者に対し、各都道府県の区域の実状に応じ健康診査・健康相談、生活更正相談及び法改正等講習会を組織的に行うことにより、戦傷病者の福祉の増進を図ること及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする施設「しょうけい館」の運営を行う。	193		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　416

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	戦没者追悼式挙行等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	①昭和38年度 ②昭和39年度	担当課室	援護企画課	須田康幸
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２　戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	「戦没者を追悼し平和を祈念する日」について（昭和57年4月13日閣議決定） 「千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨並びに拝礼式の実施について」（昭和40年2月16日閣議報告）	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	毎年８月１５日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし、政府主催の全国戦没者追悼式を実施すること及び遺骨収集等により持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできないものの納骨を行い併せて拝礼を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	①全国戦没者追悼式挙行経費 昭和38年から毎年8月15日に国家行事による戦没者の追悼行事として日本武道館において、天皇皇后両陛下御臨席のもとに実施している。式典は宗教的儀式を伴わないものとされ全国から代表遺族を国費で参列させることとしている。 ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式挙行経費 海外戦没者遺骨収集等により新たに持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできない遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拝礼を行うため、厚生労働省主催により昭和40年以降毎年春に皇族の御臨席をいただき実施している。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

①		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	123	122	133	133	136
	補正予算					
	繰越し等					
	計	123	122	133	133	136
執行額		118	121	131		
執行率（%）		95.9	99.2	99.2		

②		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	4	4	4	4	4
	補正予算	0	0	0		
	繰越し等	0	0	0		
	計	4	4	4	4	4
執行額		4	4	4		
執行率（%）		100	100	91		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者の追悼による成果については、定量的把握、指標設定が困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
①参列者数	活動実績（当初見込み）	人	5,011	5,249	5,209 （　）	― （　）
②参列者数			509	552	523 （　）	― （　）

単位当たりコスト		
①25,151（円／参列者数） ②7,602（円／参列者数）	算出根拠	①H22執行額 131,010,461円／参列者数 5,209人 ②H22執行額　3,975,996円／参列者数　523人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
諸謝金	1.5	1.6	航空賃等の実績を踏まえた単価の増
戦没者追悼式参列旅費	98.7	100.5	
職員旅費、庁費	37.2	37.6	
計	137.4	139.7	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	全国戦没者追悼式は閣議決定において日本武道館で実施することとなっているため、随意契約としている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要経費を精査し、適切に戦没者追悼式挙行等事業を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、毎年実施される全国戦没者追悼式の挙行に必要な経費であり、執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

①全国戦没者追悼式挙行経費

厚生労働省　131百万円

国家行事による戦没者の追悼行事として、日本武道館において、天皇皇后両陛下御臨席のもと全国戦没者追悼式を実施。

うち事務費
3.3百万円

職員旅費、諸謝金、消耗品費等

【一般競争入札】

A.民間会社（2社）　16.2百万円

全国戦没者追悼式式場の設営や参列者記念品（弁当）の制作

【随意契約】

B.国家機関、民間会社等（3社）　14.3百万円

全国戦没者追悼式会場借上げ、全国戦没者之霊標柱購入、全国戦没者追悼式案内状等印刷

【支給】

C.都道府県（47）　97百万円

全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担

②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式挙行経費

厚生労働省　4.0百万円

海外戦没者遺骨収集等により新たに持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできない遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拝礼を行う。

うち事務費
0.6百万円

【一般競争入札】

D.ムラヤマ（株）　2.8百万

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式会場の設営

【随意契約】

E.大和綜合印刷（株）　0.6百万

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式案内状の印刷

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.ムラヤマ（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及損料	全国戦没者追悼式式場設営等業務	13.2
計		13.2

B.（財）日本武道館

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及損料	全国戦没者追悼式式場借上等一式	6.9
借料及損料	全国戦没者追悼式式場借上等一式（付帯施設整備施設整備利用料）	2.0
計		8.9

C.島根県

費　目	使　途	金　額（百万円）
戦没者追悼式参列旅費	全国戦没者追悼式参列旅費	3.7
計		3.7

D.ムラヤマ（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式会場設営請負	2.8
計		2.8

E.大和綜合印刷（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
印刷製本費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式案内状の印刷	0.6
計		0.6

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.民間会社

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ムラヤマ（株）	全国戦没者追悼式式場設営	13.2	1	99.7
2	京樽（株）	参列者記念品（弁当）の制作	3	1	84.4
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.国家機関、民間会社等

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（財）日本武道館	全国戦没者追悼式会場借上げ	8.9	随意契約	
2	中部森林管理局	全国戦没者之霊標柱購入	3.3	随意契約	
3	大和綜合印刷（株）	全国戦没者追悼式案内状及び宛名の印刷	2.1	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.都道府県

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	島根県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.7		
2	徳島県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.6		
3	鳥取県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.6		
4	沖縄県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.4		
5	香川県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.1		
6	高知県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.1		
7	山口県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.1		
8	長崎県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.1		
9	熊本県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3		
10	愛媛県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3		

D.民間会社

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額	入札者数	落札率
1	ムラヤマ（株）	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式会場設営請負	2.8	1	100
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.民間会社

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷（株）	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式案内状の印刷	0.6	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　417

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	海外未送還遺骨情報収集事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成18年度	担当課室	援護企画課外事室	梅原　一豊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２ 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	先の大戦による海外日本人戦没者の遺骨帰還等の計画的な実施に資するため、残存する日本人戦没者の遺骨情報を収集することを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	南方地域（フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア）に残存する日本人戦没者の遺骨の情報について、日本国内及び現地において情報を収集し、遺骨情報に基づいた調査を行う。
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	29	62	119	108	125
	補正予算					
	繰越し等					
	計	29	62	119	108	125
執行額		29	62	119		
執行率（%）		100	100	100		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族の慰藉による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	ー	ー	ー	ー	ー
	達成度	%	ー	ー	ー	ー

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
海外未送還遺骨情報収集事業の実施数	活動実績（当初見込み）	回	8	11	20 (16)	― (14)

単位当たりコスト	5,650,000（円／回）	算出根拠	H22予算執行額113百万円／H22活動実績20回

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
遺骨帰還等委託費	108	125	事業実施地域に旧ソ連地域を加えたことによる増額。
計	108	125	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	（企画競争の理由） 海外未送還遺骨情報収集事業は、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有しているとともに、遺骨帰還事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託する必要があるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な情報収集事業を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、日本人戦没者の遺骨情報を収集するための経費であり、必要性や執行の観点からも妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成22年度実績額】

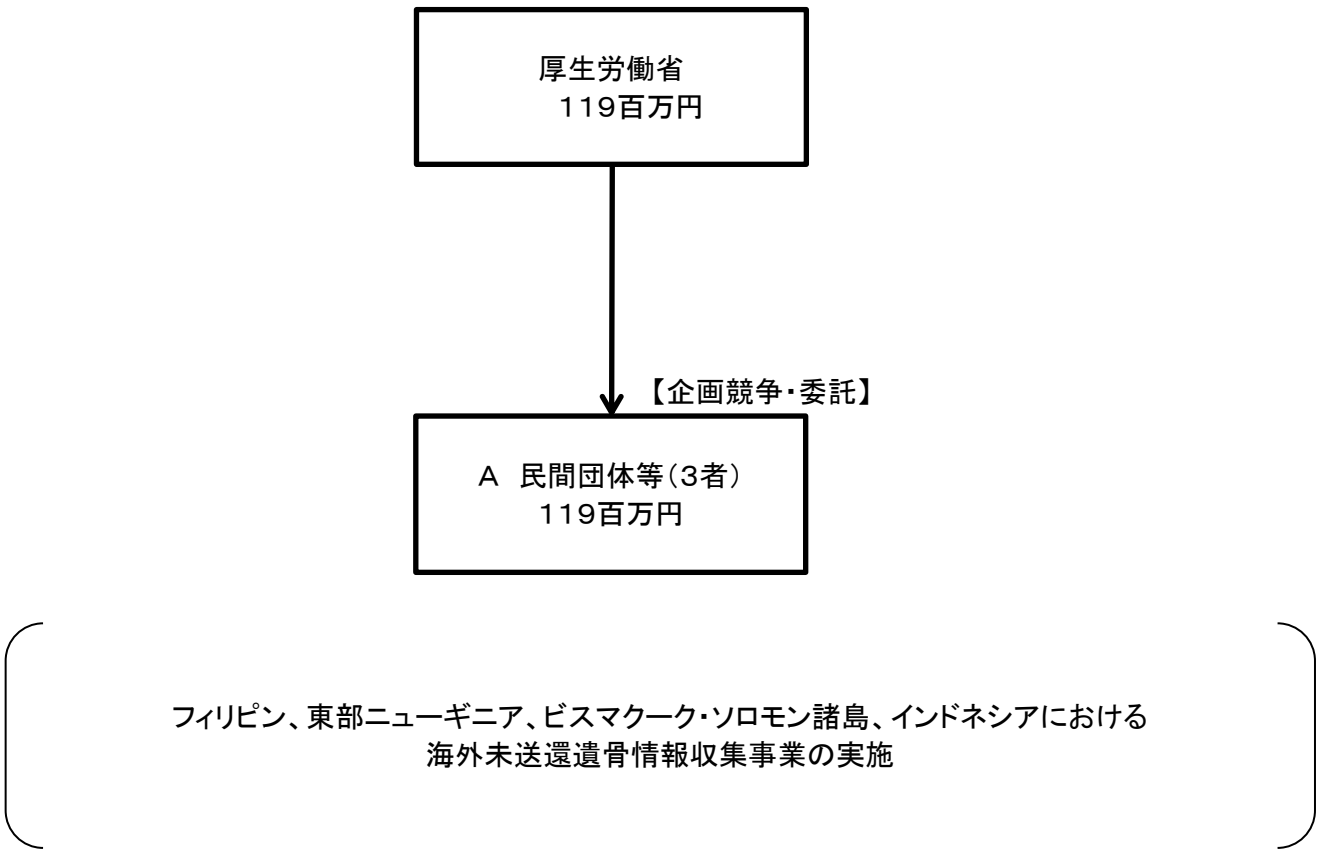

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.財団法人日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	調査員雇上費等	32
旅費	国内旅費、外国旅費	13
その他	通信費、借料及び損料、会議費、印刷製本費、消費税	3
計		48

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人日本遺族会	東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島における遺骨情報収集事	48	随意契約	
2	NPO法人空援隊	フィリピンにおける遺骨情報収集事業	47	随意契約	
3	財団法人太平洋戦史館	インドネシアにおける遺骨情報収集事業	24	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　418

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	遺骨帰還関連事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和27年度	担当課室	援護企画課外事室	梅原　一豊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２ 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件（昭和27年10月23日閣議了解）	関係する計画、通知等	平成23年度遺骨帰還等派遣費の国庫補助について（平成23年6月23日厚生労働省発社援0623第11号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	戦後65年以上を経過した現在でも、先の大戦における戦没者の遺骨については、多くが海外諸地域等に残されているため、それらの遺骨を迅速かつ着実に収容し、本邦へ送還することを目的としている。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	戦没者の遺骨帰還は、昭和27年度から南方地域において開始され、平成3年度からは旧ソ連地域における抑留中死亡者についても遺骨帰還が可能となった。これまでに約33万柱の遺骨が収容され、陸海軍部隊や一般邦人の引揚者が持ち帰ったものを含めると、海外戦没者約240万人のうちの約半数（約127万柱）が送還されている。 相手国の事情や海没その他の自然条件等により収容ができない地域等が残されているが、今後も現地政府などからの残存遺骨情報の収集に努め、遺骨帰還を実施することとしている。相手国の事情により遺骨帰還ができない国には、外務省と連携し遺骨帰還の実現に向けて努力しているところである（一部補助事業　補助率　10／10）。			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	211	259	495	349	271
	補正予算			195		
	繰越し等			△ 195	195	
	計	211	259	495	544	271
執行額		214	282	357		
執行率（%）		101	109	72		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族の慰藉による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	―

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
遺骨帰還の実施数	活動実績（当初見込み）	回	23	44	51 (42)	― (59)

単位当たりコスト	7,007,000（円／回）	算出根拠	H22予算執行額357百万円／H22活動実績51回

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
諸謝金	1	1	遺骨送還見込数の減による減額
職員旅費	0.2	0.2	
委員等旅費	0.3	0.3	
遺骨帰還等旅費	39	42	
遺骨帰還等庁費	268	190	
遺骨帰還等委託費	15	14	
遺骨帰還等派遣費補助金	25	23	
計	349	271	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	(随意契約の理由) ・硫黄島の遺骨帰還に必要な重機等を所有している民間団体が島内に1者しかないため。 ・外国で契約したため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な遺骨帰還事業を実施していくこととする。 平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めた。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は、海外における戦没者の遺骨帰還等のために必要な経費である。ただし、22年度においては、予算額と執行額の乖離がみられることから、不用要因を精査の上、適切に予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
平成22年度においては、一部の遺骨帰還事業を延期したため不用が生じた。 平成24年度要求においては遺骨帰還派遣計画及び遺骨送還見込み数に基づき所要の経費を計上した。（▲104百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成22年度実績額】

厚生労働省　２６８百万円

国内での支出

【事務委託】
A. 沖縄県　６百万円
沖縄県において遺骨の収容、戦没者墓苑の清掃等を行う。

【一般競争入札】
B. 民間団体等　３者
４２百万円
遺骨帰還に必要な空洞調査及び米国資料調査等

【随意契約】
C. 民間団体　３１者
９５百万円
遺骨帰還に必要な重機や車両の借上等を行う。

【補助金】
D. 遺族・戦友団体等　４者
２３百万円
国の遺骨帰還に対する協力者（遺骨情報提供者、抑留経験者等）を集め、国の遺骨帰還に派遣する。

【諸謝金】
E. 遺骨帰還協力者　３者
０．３百万円
遺骨帰還に同行した有識者に対する謝金

海外での支出

【随意契約】
F. 海外手配会社等１５１者
１０２百万円
遺骨帰還に必要な重機や車両の借上等を行う。

うち事務費　８９百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.沖縄県

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	沖縄戦没者墓苑清掃等経費	3
賃金	遺骨収容人夫賃	2
その他	消耗品、旅費等	1
計		6

B.基礎地盤コンサルタンツ（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	硫黄島埋没地下壕調査経費	16
計		16

C.（株）鹿島建設

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	遺骨収容に要する重機・車両借上等	27
計		27

D.財団法人日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
補助金	遺骨帰還協力者への旅費補助	8
計		8

E. 100万円を超える支出が無いため省略

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0.0

F. KUENTAI WORLD CEBU TRAVEL AGENCY

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	車両借り上げ、通訳雇い上げ等経費	14
計		14

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	沖縄県	沖縄県において戦没者墓苑の清掃等を行う	6		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）基礎地盤コンサルタンツ	硫黄島埋没地下壕調査	16	2	20.5%
2	（株）ニチマイ	米国における旧日本兵戦没者関連資料等の探索・収集業務	13	1	99.1%
3	（株）イーエーシー	沖縄戦没者遺骨収容作業一式	13	2	100%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）鹿島建設	遺骨収容に要する重機・車両の借り上げ	27	随意契約	
2	（株）オスカージャパン	ロシア連邦国等海外地域における慰霊事業の実施に伴う翻訳等業務	22	随意契約	
3	小笠原村	遺骨収容に要する重機・車両の借り上げ	21	随意契約	
4	（有限）野田商行	遺骨収容に要する消耗品の購入	11	随意契約	
5	（株）イーエーシー	沖縄遺骨収容にかかる重機等借り上げ	3	随意契約	
6	（株）日本旅行	超過荷物料金・車両借り上げ	3	随意契約	
7	（株）ヤマトグローバルロジスティクスジャパン	慰霊事業に要する荷物の輸送等	2	随意契約	
8	（株）アイ・アソシエート・ジャパン	海外地域における慰霊事業の実施に伴う翻訳等業務	1	随意契約	
9	（株）日本工営	硫黄島埋没地下壕所在調査の現場検証作業補助	1	随意契約	
10	（株）ヒューマンコム	ロシアから提供された資料にかかる翻訳	1	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人日本遺族会	国の遺骨帰還に対する協力者を集め、国の遺骨帰還に派遣する	8		
2	財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会	国の遺骨帰還に対する協力者を集め、国の遺骨帰還に派遣する	6		
3	NPO法人JYMA日本青年	国の遺骨帰還に対する協力者を集め、国の遺骨帰還に派遣する	6		
4	NPO法人太平洋戦史館	国の遺骨帰還に対する協力者を集め、国の遺骨帰還に派遣する	3		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	遺骨帰還同行者A	遺骨帰還事業への同行	0.1		
2	遺骨帰還同行者B	遺骨帰還事業への同行	0.1		
3	遺骨帰還同行者C	遺骨帰還事業への同行	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	KUENTAI WORLD CEBU TRAVEL AGENCY	遺骨帰還に要する車両借り上げ、通訳雇い上げ等	14		
2	St.James Crematorium	戦没者遺骨の火葬	11		
3	（株）ARS DREAM	遺骨帰還に要する車両借り上げ	8		
4	MOツーリスト	遺骨帰還に要する車両借り上げ、遺骨安置室借り上げ等	7		
5	（株）INTOUR KHABAROVSK	遺骨帰還に要する車両借り上げ	6		
6	FRIENDSHIPTOURS & RESORTSCORPORATION	遺骨帰還に要する車両借り上げ、通訳雇い上げ等	6		
7	（株）JAPAN AIRLINES INTERNATIONAL	超過荷物料金料	6		
8	インドネシア内務省	遺骨帰還にかかる現地立ち会い人経費	4		
9	（株）NARITA TRADING	遺骨帰還に要する車両・船舶借り上げ、通訳雇い上げ等	4		
10	（株）EXPLORE TRAVEL	遺骨帰還に要する車両借り上げ	3		

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	遺骨伝達等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和26年度	担当課室	援護企画課外事室	梅原　一豊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２ 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	地方自治法附則第10条 （旧軍関係調査事務等委託費）	関係する計画、通知等	復員業務規程(昭26) 「戦没者遺骨のDNA鑑定に関する検討会報告書」(平15.3) 「日韓定期閣僚会議」の了解事項（昭44.8）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	先の大戦による戦没者遺族の慰藉を目的として、遺骨帰還により送還した遺骨をDNA鑑定や遺留品調査等により、身元特定を行い遺族に返還する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	海外等で収容された先の大戦による戦没者の遺骨については、遺留品調査等により身元が特定された場合に遺族へ伝達しており、平成15年度以降は遺骨から有効なDNAを抽出できるなど一定の条件を満たす場合に、希望する遺族に対しDNA鑑定を実施し、身元特定に至った場合も同様に伝達している。遺族に引き渡すことのできない遺骨は、国内で再焼骨後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。また、当局保管の朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨については韓国及び北朝鮮政府に送還するものであり、基本的に合意している韓国政府に対して遺骨を送還している。			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	115	109	155	109	159
	補正予算			444		
	繰越し等			△ 437	437	
	計	115	109	162	546	159
執行額		97	81	114		
執行率（%）		84	74	70		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族の慰藉による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	—

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
遺骨伝達件数	活動実績（当初見込み）	件	159	82	58 （　222件　）	— （　94件　）

単位当たりコスト	108,584（円／件）	算出根拠	22年度伝達に要した経費（6,297,864円）/22年度伝達件数（58件）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
諸謝金	1	1	DNA鑑定経費の増
職員旅費	0.6	0.6	
委員等旅費	1	1	
遺骨帰還等旅費	0.1	0.1	
遺骨帰還等庁費	103	153	
旧軍関係調査事務等委託費	3	3	
計	109	159	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	（企画競争の理由） DNA鑑定についての専門的な知識が必要であることに加え、慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している必要があるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	伝達数について当初の見込みを下回った。
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成20年度までは比較的検体の状態が良く、DNAの抽出が容易なものを優先して鑑定を行っていたが、平成21年度以降は現地での検体の状態が悪くDNAの抽出に時間がかかるものの鑑定に着手したため、DNA鑑定に時間を要し御遺族への伝達数が減少している。 また、DNA鑑定については北方の強制抑留中死亡者を中心に行っているところ、南方の戦没者遺族の要望も強いことから、今後は南方地域のDNA鑑定の強化についても検討を進めてまいりたい。 過去の不用額の要因について精査を行い、DNA鑑定検体数の見直しを行い23年度予算に反映させた。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、海外で収容された遺骨を遺族へ伝達するために必要な経費である。これまで収容した南方地域の遺骨のDNA鑑定の必要性により増額が見込まれるが、精査をした上で所要の経費を要求すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成22年度実績見込額】

①遺骨遺留品の伝達

厚生労働省　18百万円
海外等で収容された戦没者の遺骨・遺留品について、遺留品調査・DNA鑑定により身元が特定された場合に都道府県を通じて関係遺族へ伝達を行う経費及び国内空港への遺骨出迎え経費、遺骨引渡式等経費、遺骨伝達に係る都道府県への事務委託費。

【随意契約】
A　民間団体　12者
13百万円
遺骨引渡式開催経費等

【事務委託】
B　都道府県（47）
5百万円
遺骨伝達にかかる都道府県庁職員旅費

②DNA鑑定事業費

厚生労働省　21百万円
一定の条件を満たす場合に希望遺族に対して戦没者遺骨とのDNA鑑定を実施

【随意契約】
C　大学　9者
20百万円
DNA鑑定経費

【旅費・謝金】
D　DNA鑑定人会議委員8者
1．1百万円
DNA鑑定人会議出席委員への旅費・謝金

【随意契約】
E　民間団体　2者
0．2百万円
DNA鑑定人会議開催経費

③朝鮮半島出身元軍人軍属遺骨送還

厚生労働省　2百万円
当局が保管する元の陸海軍に属して戦没した朝鮮半島出身の軍人軍属の遺骨を韓国政府に送還する

【随意契約】
F　寺院　2者
0．6百万円
遺骨保管料

【随意契約】
G　寺院等　3者
1．8百万円
追悼式挙行経費

④千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨経費

厚生労働省　71百万円
海外等から送還された戦没者の遺骨で、遺族に引き渡すことができないものについて、千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室に納める。

【一般競争入札】
H　民間団体　1者
45百万円
焼骨業務

【一般競争入札・随意契約】
I　民間団体　8者
19百万円
納骨作業経費等

【一般競争入札】
J　民間団体　1者
6百万円
納骨室増設設計経費

その他事務費
2百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）日本旅行

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	車両借上経費	3
計		3

B.　北海道

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	遺族へ遺骨伝達するための職員旅費	0.8
計		1

C.　国立大学法人山形大学

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	戦没者遺骨等のDNA鑑定料	7
計		7

D.　個人A

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	DNA鑑定人会議出席旅費	0.1
謝金	DNA鑑定人会議出席謝金	0.1
計		0.2

E.　100万円を超える支出が無いため省略

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.　100万円を超える支出が無いため省略

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.　ムラヤマ

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	追悼式会場設営経費	1
計		1

H.　株式会社　A

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	戦没者遺骨の焼骨経費	45
計		45

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

I.（有）タケマエ					
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
備品費	納骨室移動棚の購入	15			
計		15	計		0

J.（株）サンコーコンサルティング					
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	納骨室増設にかかる設計図作成費	6			
計		6	計		0

費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)日本旅行	遺骨引渡式にかかる車両借上料	3	随意契約	
2	(株)小林一工務店	仮安置室設置工事	2	随意契約	
3	(株)ムラヤマ	遺骨引渡式会場設営	2	随意契約	
4	(有)タケマエ	パーテーション等の購入	2	随意契約	
5	(株)はなぜんフローリスト	生花等購入	1	随意契約	
6	(株)日本通運	仮安置室設置工事のための机等の運搬	0.8	随意契約	
7	(株)新日鉄ソリューションズ	仮安置室設置工事のためのシステムの移設	0.7	随意契約	
8	(有)龍黄社	遺骨壺購入	0.6	随意契約	
9	(財)日本遺族会	遺骨仮安置室借上	0.2	随意契約	
10	(株)大丸松坂屋百貨店	供物購入	0.02	随意契約	

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.8		
2	広島県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.8		
3	沖縄県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.5		
4	島根県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.3		
5	福岡県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.3		
6	大分県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.3		
7	愛知県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.2		
8	宮崎県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.2		
9	青森県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.2		
10	岩手県	遺族への遺骨伝達（都道府県職員旅費）	0.2		

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	国立大学法人山形大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	7	随意契約	
2	学校法人大阪医科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	4	随意契約	
3	日本大学歯学部	戦没者遺骨等のDNA鑑定	3	随意契約	
4	国立大学法人信州大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	2	随意契約	
5	学校法人神奈川歯科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	2	随意契約	
6	国立大学法人旭川医科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	2	随意契約	
7	学校法人東京歯科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	0.5	随意契約	
8	学校法人慈恵大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	0.1	随意契約	
9	福岡大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	0.1	随意契約	
10					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	個人A	遺骨鑑定人会議	0.2		
2	個人B	遺骨鑑定人会議	0.2		
3	個人C	遺骨鑑定人会議	0.2		
4	個人D	遺骨鑑定人会議	0.1		
5	個人E	遺骨鑑定人会議	0.1		
6	個人F	遺骨鑑定人会議	0.1		
7	個人G	遺骨鑑定人会議	0.1		
8	個人H	遺骨鑑定人会議	0.1		
9					
10					

支出先上位10者リスト

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)扶桑速記印刷	DNA鑑定人会議速記	0.2	随意契約	
2	(株)レパスト	会議費	0.02	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(宗教)金乗院	遺骨保管料	0.3	随意契約	
2	(宗教)祐天寺	遺骨保管料	0.3	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)ムラヤマ	韓国出身戦没者還送遺骨追悼式挙行	1	随意契約	
2	(宗教)祐天寺	韓国出身戦没者還送遺骨追悼式挙行	1	随意契約	
3	(株)東急セキュリティ	韓国出身戦没者還送遺骨追悼式警備	0.04	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社 A	戦没者遺骨の焼骨	45	2	86.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

I

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(有)タケマエ	納骨室移動棚設置	15	5	93.3%
2	(株)三浦観光バス	遺骨の移送にかかる車両借上	2	随意契約	
3	(株)竹中工務店	納骨室の点検	1	随意契約	
4	(有)野田商行	消耗品購入	0.3	随意契約	
5	(株)加藤建設	千鳥ヶ淵戦没者墓苑埋蔵文化財試掘調査	0.3	随意契約	
6	(株)大和総合印刷	消耗品購入	0.1	随意契約	
7	(株)ミクニ商会	消耗品購入	0.02	随意契約	
8	(株)アロー	消耗品購入	0.004	随意契約	
9					
10					

J

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)サンコーコンサルティング	千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室増設設計	6	4	95.4%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　420

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	慰霊巡拝事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和51年度	担当課室	援護企画課外事室	梅原　一豊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２ 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	平成23年度遺骨帰還等派遣費の国庫補助について （平成23年6月23日厚生労働省発社援0623第11号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	先の大戦において亡くなられた方すべての遺骨を収容することが事実上困難なことから、国の責務として、政府の行う遺骨帰還を補完し、戦没者遺族の慰藉を目的として、旧主要戦域等において政府職員及び戦没者遺族が戦没者を慰霊する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	先の大戦における旧主要戦域となった地域で、政府職員が戦没者遺族とともに戦没者の戦没地点付近や国が建立した海外戦没者慰霊碑を訪れて、現地追悼式などを行い戦没者の慰霊を行う（一部補助事業　補助率１／３）。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	92	91	84	54	51
	補正予算					
	繰越し等					
	計	92	91	84	54	51
執行額		91	78	87		
執行率（%）		99	86	104		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
慰霊巡拝参加者のうち「満足した」、「やや満足した」と答える者の割合	成果実績	%	―	―	91%	90%以上/毎年度
	達成度	%	―	―	100%	―

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
慰霊巡拝の実施数	活動実績（当初見込み）	回	14	12	14 (13)	― (14)

単位当たりコスト	6,226,357（円／回）	算出根拠	H22予算執行額87百万円／H22活動実績14回

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
遺骨帰還等旅費	8	8	実施地域の変更による減額
遺骨帰還等庁費	22	19	
遺骨帰還等派遣費補助金	24	24	
計	54	51	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	(随意契約の理由) ・硫黄島慰霊巡拝に係るチャーター機については、一定の要件を満たす航空機である必要があるため。 ・外国で契約したため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な慰霊巡拝事業を実施していくこととする。 平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めた。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、海外での戦没者の慰霊巡拝のための経費であり、必要性及び執行の観点からも妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

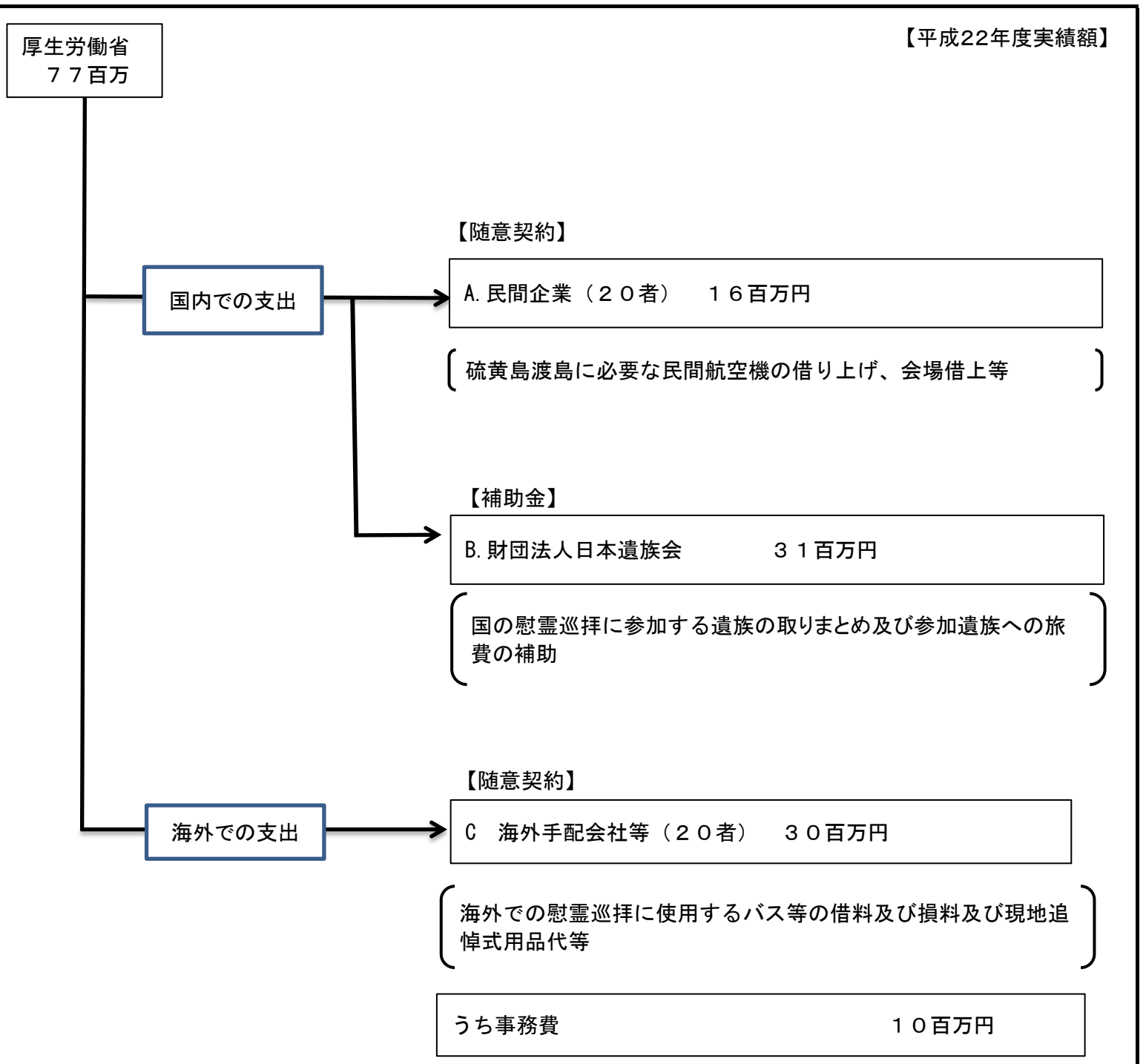

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）日本航空インターナショナル

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	慰霊巡拝の実施に係るチャーター機の借上	15
計		15

B.（財）日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
補助金	慰霊巡拝に参加する遺族への旅費の補助	31
計		31

C.（株）MOツーリスト

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	バス、列車借上料	6
消耗品	追悼式用品一式	0.1
計		6

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)日本航空インターナショナル	硫黄島慰霊巡拝の実施に係るチャーター機の借り上げ及び貸切運航	15	随意契約	
2	(株)名鉄観光サービス	中国東北地区友好訪中団案内人雇上等	1	随意契約	
3	(株)鹿島建設	車両借上等	0.2	随意契約	
4	(株)東武ホテルマネジメント	会場借上	0.1	随意契約	
5	(株)日本空港ビルデング	会場借上	0.1	随意契約	
6	(株)東武トラベル	会場借上等	0.1	随意契約	
7	(株)成田国際空港	会場借上	0.04	随意契約	
8	(株)タビックスジャパン町田支店	会場借上	0.03	随意契約	
9	入間第一ホテル	会場借上	0.03	随意契約	
10	(株)成田東急イン	会場借上	0.02	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(財)日本遺族会	参加遺族のとりまとめ及び旅費の補助	31		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)MOツーリスト	バス等の借料及び損料等	6	随意契約	
2	(株)インツアー	バス等の借料及び損料等	6	随意契約	
3	ロビンドツアー	バス等の借料及び損料等	5	随意契約	
4	フレンドシップツアーズ＆リゾートコーポレーション	バス等の借料及び損料等	4	随意契約	
5	ニューツアーインターナショナル	バス等の借料及び損料等	4	随意契約	
6	ナタリートレーディング	バス等の借料及び損料等	2	随意契約	
7	R&Cツアーズ（株）	バス等の借料及び損料等	2	随意契約	
8	SMツアーズアンドトランスポート	バス等の借料及び損料等	0.7	随意契約	
9	有限会社ATSパシフィック	バス等の借料及び損料等	0.6	随意契約	
10	トラック・オーシャン・サービス	バス等の借料及び損料等	0.2	随意契約	

事業番号　421

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	慰霊友好親善事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成3年度	担当課室	援護企画課外事室	梅原　一豊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２ 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	平成23年度遺骨帰還等派遣費の国庫補助について （平成23年6月23日厚生労働省発社援0623第11号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	先の大戦における戦没者の遺児に対する慰藉の一環として、父を国に捧げた戦没者の遺児が、亡き父の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、戦没者遺児が現地の人々と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で友好親善を図り、相互理解を深める。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	先の大戦における戦没者の遺児が、旧主要戦域を巡拝し、戦没者の慰霊追悼を行うとともに、旧主要戦域の関係者との友好親善のための記念事業（教育施設への学用品等の寄贈、公共施設等の清掃、現地戦争犠牲者との交流会、記念植樹）を行う（定額補助）。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	289	289	315	272	272
	補正予算					
	繰越し等					
	計	289	289	315	272	272
執行額		285	289	312		
執行率（%）		99	100	99		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族の慰藉による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	—

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
慰霊友好親善事業実施回数	活動実績（当初見込み）	回	14	16	14 （14）	— （17）

単位当たりコスト	22，285，857（円／回）	算出根拠	H22予算執行額312百万円／H22活動実績14回

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
遺骨帰還等派遣費補助金	272	272	－
計	272	272	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	－
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	（企画競争の理由） 慰霊事業の趣旨及び遺族の心情を深く理解し、事業の遂行にあたっても誠実に実施できる団体に委託する必要があるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な慰霊友好親善事業を実施していくこととする。 平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めた。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、旧主要戦域の関係者との友好親善のための経費であり、必要性及び執行の観点からも妥当であることから、今後も適切な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成22年度実績額】

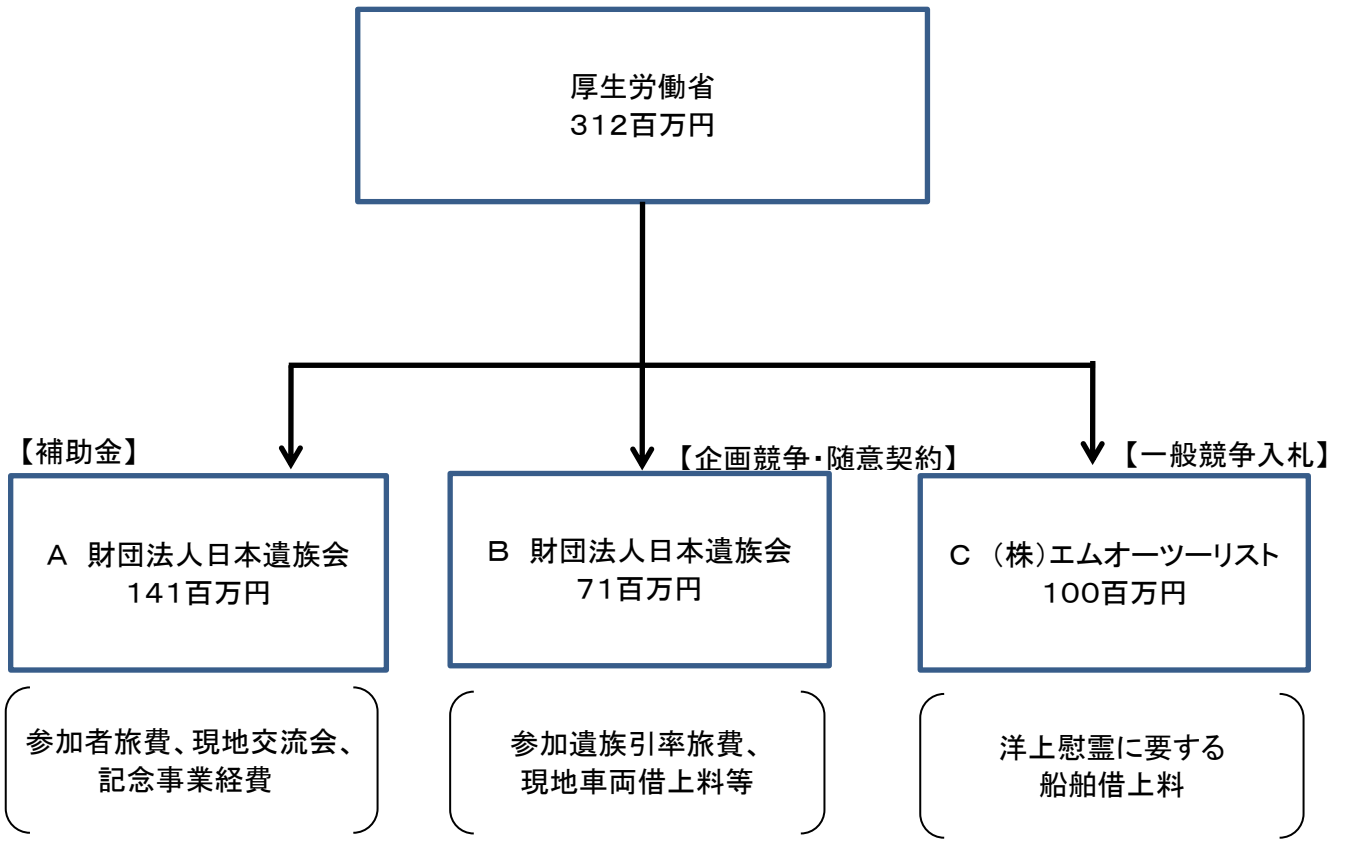

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.財団法人日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	参加遺族旅費	122
消耗品費	教育施設寄贈品、交流会開催	17
謝金	体験記執筆謝金	2
計		141

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.財団法人日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	車両等借上	25
雑役務費	通訳、添乗員雇上	19
旅費	引率旅費	13
消耗品費	追悼式用品購入	4
賃金	賃金職員経費	4
消費税	消費税	3
その他	通信運搬費、印刷製本費	2
計		71

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.（株）エムオーツーリスト

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	船舶借上料	100
計		100

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人日本遺族会	現地交流会、祈念事業の開催	141		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人日本遺族会	現地慰霊に要する車両借上等	71	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)エムオーツーリスト	洋上慰霊に要する船舶借上	100		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　422

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	慰霊碑の維持管理等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成45年度	担当課室	援護企画課外事室	梅原　一豊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２ 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	先の大戦における戦没者遺族の慰藉を目的として、硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について適切な維持管理等を行い、旧ソ連地域においては、ロシア人墓地になっている、地上に建物が建設されている等により、遺骨帰還が事実上実施できない地域において小規模慰霊碑を建立する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理等を委託する。 また、旧ソ連地域において抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。 なお、経年劣化等により補修の必要な慰霊碑について、計画的に調査を行い補修工事を行うこととしている。			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	91	84	77	33	59
	補正予算					
	繰越し等					
	計	91	84	77	33	59
執行額		88	77	40		
執行率（%）		97	92	52		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族の慰藉による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
対象慰霊碑数	活動実績（当初見込み）	基	24	25	26 （ 27基 ）	― （ 28基 ）

単位当たりコスト	1,429,870（円／基）	算出根拠	22年度慰霊碑に要した経費（37,176,617円）/22年度対象慰霊碑数（26基）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
遺骨帰還等旅費	2	3	補修工事対象慰霊碑数の増による増額
遺骨帰還等庁費	17	18	
遺骨帰還等委託費	2	2	
戦没者慰霊碑建設費	12	36	
計	33	59	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定については、相手国政府により維持管理を委託する業者が指定されているため随意契約を行っているところ。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	相手国事情により、補修工事を行えなかった。
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	慰霊碑の維持管理及び補修調査、補修工事等については、相手国の事情により行えなかった事案を除き、計画的に事業を進めることが出来ている。建立後、経年劣化により損傷する慰霊碑が多くなりつつあるため、慰霊碑の維持管理を継続的に行うことが重要であり、大規模な補修工事に至らぬためには必要不可欠である。今後についても適切な維持管理等を行ってまいりたい。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、海外各地の慰霊費の補修のための経費であり、22年度の執行率の低下は、設置先の相手国の事情によるものであるが、今後とも補修に必要な経費を精査し、相手国と調整の上で、予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成22年度実績額】

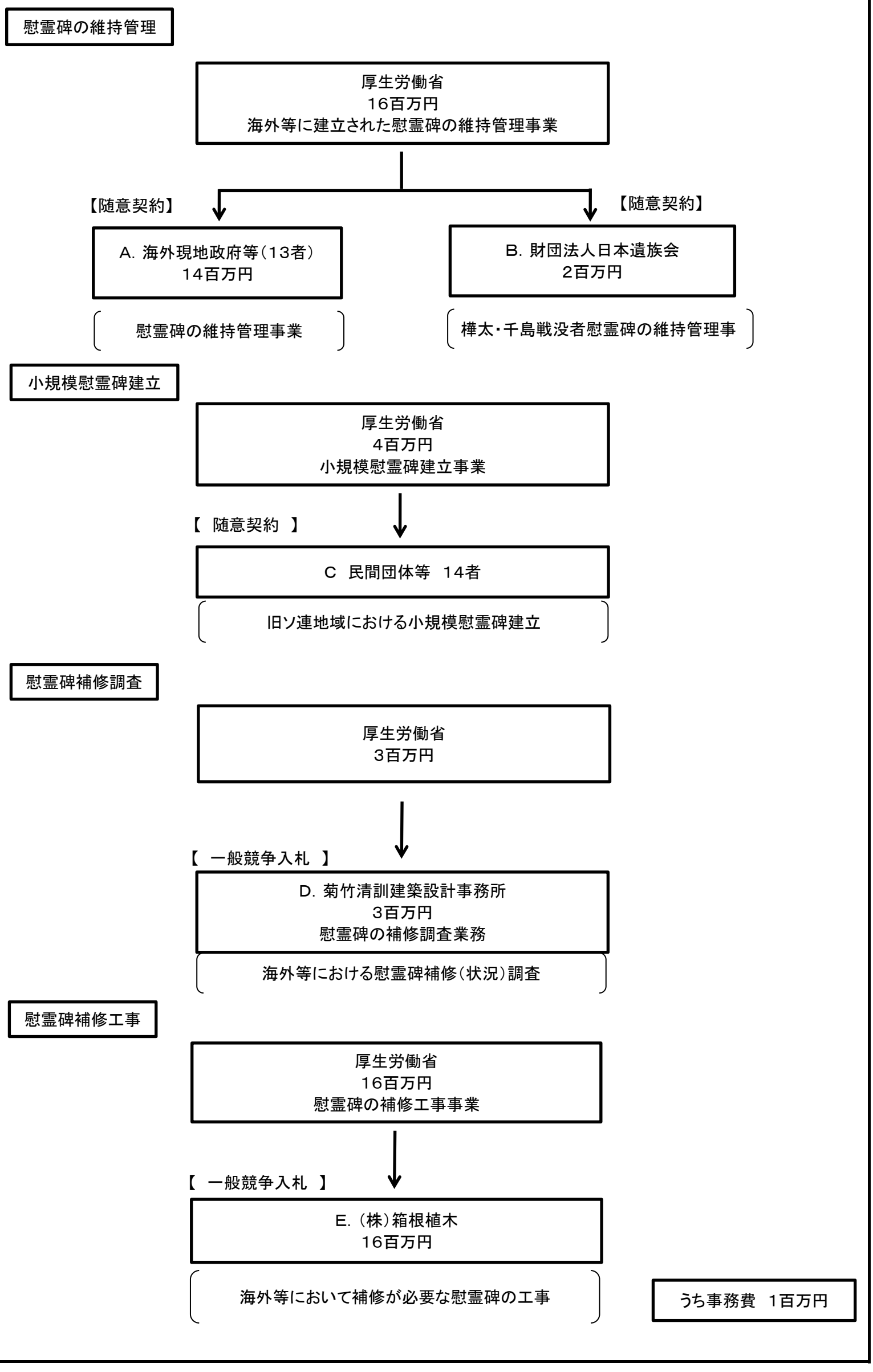

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.フィリピン電力公社

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	清掃員雇上	2.4
修繕費	簡易補修経費	0.2
計		3

B.財団法人日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
管理費	慰霊碑維持管理費	0.7
雑役務費	通訳同行経費	0.6
旅費	外国旅費	0.5
その他	会議費、通信費	0.1
計		2

C.アルチョム市営企業　リトゥアルセルヴィス

費　目	使　途	金　額（百万円）
建設費	小規模慰霊碑建立用石材購入費	2
計		2

D.（株）菊竹清訓建築設計事務所

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	補修調査経費	3
計		3

E.（株）箱根植木

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	補修工事経費	16
計		16

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	フィリピン電力公社	慰霊碑の維持管理業務	3	随意契約	
2	(株)鹿島建設	慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	
3	インドネシア内務省	慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	
4	ラバウル地域委員会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
5	モンゴル赤十字社	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
6	マーシャル諸島共和国政府 公共事業省	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
7	ニューギニア政府観光促進庁	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
8	ペリリュー州政府	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
9	ラブアン市評議会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
10	ヤンゴン日本人会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	

支出先上位10者リスト
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人日本遺族会	樺太・千島戦没者慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	アルチョム市営企業　リトゥアルセルヴィス	小規模慰霊碑用石材購入	2	随意契約	
2	インツアーハバロフスク	車両借上	0.6	随意契約	
3	(株)エムオーツーリスト	車両借上	0.5	随意契約	
4	現地協力者	現地協力者雇上	0.01	随意契約	
5	株式会社CMY－25	車両借上	0.01	随意契約	
6	現地協力者	現地協力者雇上	0.01	随意契約	
7	現地協力者	現地協力者雇上	0.01	随意契約	
8	現地協力者	現地協力者雇上	0.01	随意契約	
9	現地協力者	現地協力者雇上	0.01	随意契約	
10	(有)エルヴィラ	生花代	0.01	随意契約	

支出先上位10者リスト

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)菊竹清訓建築設計事務所	慰霊碑補修調査	3	2	87.5%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)箱根植木	慰霊碑補修工事	16	1	79.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　423

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	民間建立慰霊碑等整理事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成15年度	担当課室	援護企画課外事室	梅原　一豊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－２ 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	民間団体等が海外に建立した日本人戦没者の慰霊碑等のうち、維持管理状況が不良である慰霊碑について、建立者を特定するとともに建立者等へ適切な維持管理の指導を行うこと。また、必要に応じて建立者等の意向確認を行い、適切な整理事業を行うもの。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	企画競争により委託先の選定を行い、過去の慰霊碑整理事業実施状況等を考慮し、実施地域に建立されている民間建立慰霊碑等の情報について、可能な限り国内における調査、情報収集を充実させ、相手国や関係団体、建立者等と協議し、内容を精査・整理したうえで、現地を訪問し慰霊碑等の移設等、適切な整理及び補完調査を行う。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	19	19	19	11	11
	補正予算					
	繰越し等					
	計	19	19	19	11	11
執行額		17	16	19		
執行率（%）		89	84	100		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である戦没者遺族の慰藉による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
対象慰霊碑数	活動実績（当初見込み）	基	262	268	157 （159基）	― （107基）

単位当たりコスト	113，406（円／基）	算出根拠	22年度調査に要した経費（17,804,813円）/22年度調査対象慰霊碑数（157基）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
遺骨帰還等委託費	11	11	―
計	11	11	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	（企画競争の理由） 適切な計画による調査や現地政府との調整等を行うことに加え、慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している必要があるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な民間建立慰霊碑等整理事業を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、民間団体等が海外に建立した日本人戦没者の慰霊碑の整理等のための経費であり、必要性及び執行の観点からも妥当である。引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

□

【平成22年度実績見込額】

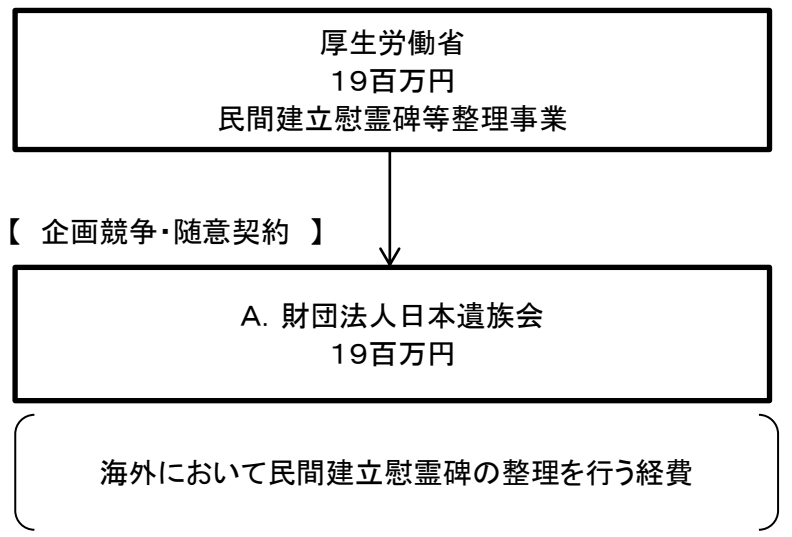

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.財団法人日本遺族会

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	慰霊碑整理事業費	9.9
旅費	外国旅費等	3.7
賃金	賃金職員	4.2
その他	消費税、印刷製本費、通信運搬費	1.3
計		19

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人日本遺族会	海外に建立されている民間慰霊碑等の整理業務	19	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　424

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	中国残留邦人等身元調査事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和48年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上　秀美
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－３　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	中国東北地区等において、ソ連軍参戦以降の混乱により、両親や兄弟姉妹と生別又は死別し孤児となった中国残留邦人等の方々の身元調査を行うことにより、これらの方の早期の帰国促進を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	中国現地で日中両国政府による共同調査を行い、日本人孤児と確認された方については、報道機関の協力を得て日本で孤児の情報を公開し、肉親情報のある方については肉親と思われる方との対面調査を実施する。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	61	59	52	42	39
	補正予算					
	繰越し等					
	計	61	59	52	42	39
執行額		43	48	28		
執行率（%）		70.5	81.4	53.8		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
中国残留邦人等身元調査事業による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
訪中認定調査及び訪日肉親調査の実施件数	活動実績（当初見込み）	件	21	11	9 （　39　）	— （　28　）

単位当たりコスト	3，000，000（円／件）	算出根拠	（X／Y） X＝訪中認定調査経費及び訪日肉親調査経費（27百万円） Y＝訪中認定調査及び訪日肉親調査の実施件数（9件）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
訪中調査経費	16	13	調査対象孤児数の減、調査日数の見直し
訪日調査経費	12	12	
未判明孤児調査経費	11	11	
居所不明者調査経費	3	3	
特別給付金支給事務経費	0	0	
計	42	39	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	少額のため、予算決算及び会計令に基づき随意契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	訪中認定調査及び訪日肉親調査の実施件数が当初見込みより少なかったため、執行額が少なかった。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は、中国残留邦人等の身元調査のための経費であり、事業の必要性は認められるものの、予算額と執行額に乖離があるため、その要因を精査の上、適切に予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
事業実績を踏まえて、訪中認定調査及び訪日肉親調査の実施件数等を見直し、予算の縮減を図った（△2百万円）。

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
【事業の必要性】 中国残留邦人等は、今次の大戦に起因して生じた混乱等により、長期間、本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた特別な事情に置かれた方々であるため、これらの方の早期の帰国促進を図る必要がある。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

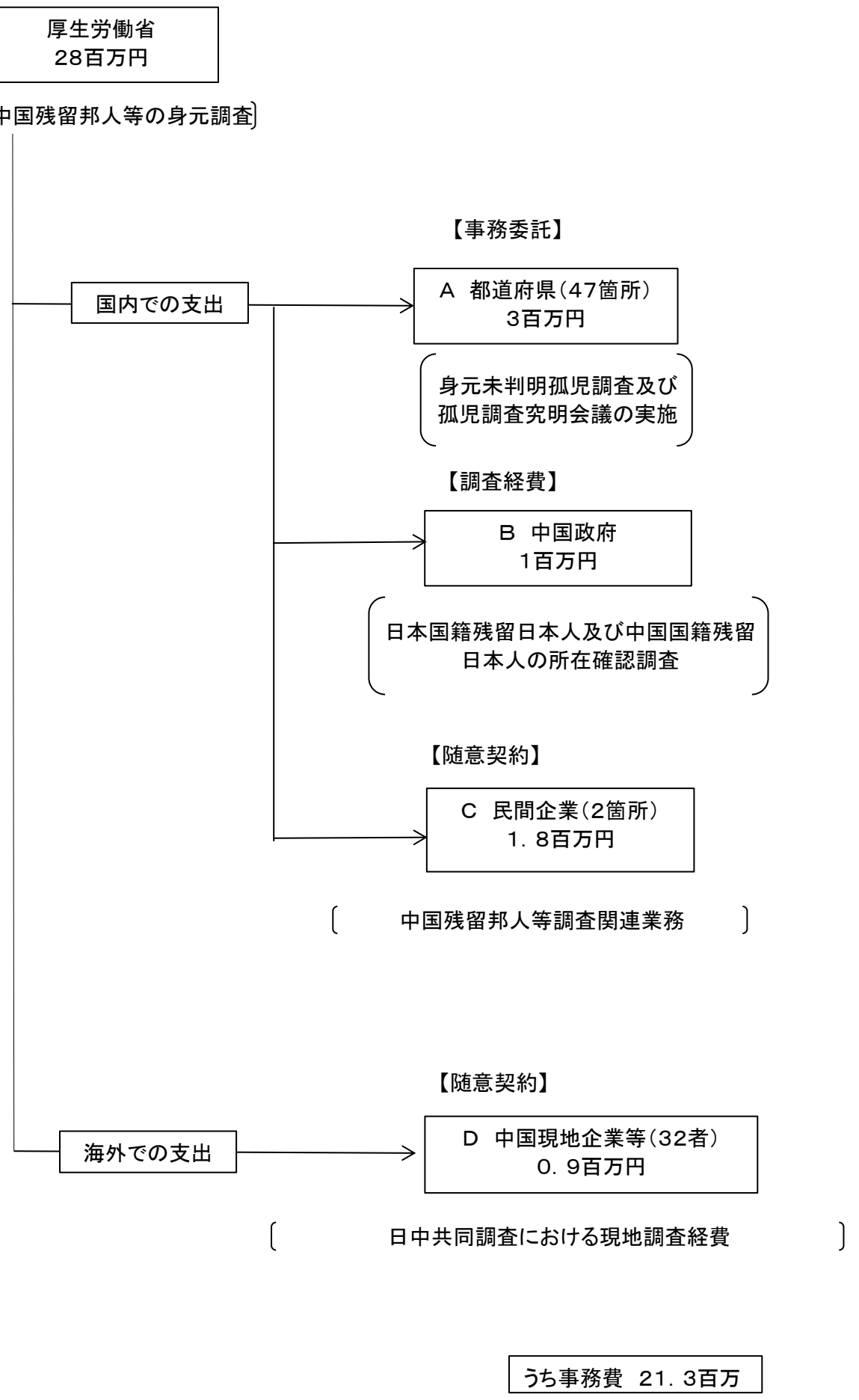

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 愛知県

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	身元未判明孤児調査等に要する職員旅費	0.19
事務費	身元未判明孤児調査等に関する諸経費（印刷製本費、通信運搬費等）	0.05
計		0.24

B. 中国政府

費　目	使　途	金　額（百万円）
現地調査経費	所在確認調査に要する経費（調査旅費等）の中国政府への支払い	1.0
計		1.0

C. （株)オスカージャパン

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	日中共同調査における通訳派遣経費（2件）	1.3
計		1.3

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0.0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	愛知県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.24		
2	大阪府	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.19		
3	青森県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.15		
4	新潟県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.12		
5	長野県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.11		
6	山形県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.09		
7	福岡県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.09		
8	山口県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.09		
9	愛媛県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.09		
10	鹿児島県	身元未判明孤児調査及び孤児調査究明会議の実施	0.09		

B.中国政府

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	中国政府	日本国籍残留日本人及び中国国籍残留日本人の所在確認調査	1.0	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.民間企業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）オスカージャパン	中国残留邦人等調査関連業務（2件）	1.3	随意契約	
2	（株）日本翻訳センター	中国残留邦人等調査関連業務	0.5	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.中国現地企業等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	吉林省公安庁	日中共同調査における自動車借上・調査員雇上・通訳雇上	0.14	随意契約	
2	瀋陽魚漫日本料理	日中共同調査における会議経費	0.1	随意契約	
3	北京新尚餐飲有限責任公司	日中共同調査における会議経費	0.09	随意契約	
4	楽府大酒店	日中共同調査における会議経費	0.07	随意契約	
5	瀋陽麗都商務有限公司瀋陽麗都喜来登飯店	日中共同調査における会議経費、会議室借上・国際電話経費	0.06	随意契約	
6	黒竜江省公安庁	日中共同調査における自動車借上・調査員雇上・通訳雇上	0.06	随意契約	
7	延辺白山大厦	日中共同調査における会議経費	0.05	随意契約	
8	哈爾浜市南崗区哈爾浜鈴蘭飲食 海采有限公司	日中共同調査における会議経費	0.05	随意契約	
9	黒竜江福順天天大酒店有限公司	日中共同調査における会議経費、会議室借上・国際電話経費	0.04	随意契約	
10	遼寧省公安庁	日中共同調査における自動車借上・調査員雇上・通訳雇上	0.03	随意契約	

事業番号　425

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	中国残留邦人等に対する帰国受入援護事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和48年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上　秀美
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－３　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第6,7,8,17条	関係する計画、通知等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の施行について（平成6年9月30日　文総審第151号・社援発第660号・職発第702号・能発第233号・住総発第172号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本邦への永住帰国を希望する中国残留邦人等の方々に帰国受入援護を行うことにより、これらの方の早期の帰国促進を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	日本へ永住帰国を希望する中国残留邦人等に対して永住帰国旅費や自立支度金を支給するほか、永住帰国を望まない方が墓参や親族訪問等を希望する場合は一時帰国旅費を支給する。 また、永住帰国直後の世帯に対しては、中国帰国者定着促進センターにおいて、6か月間にわたり基礎的な日本語教育や日本の生活習慣等の研修を実施する。			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	645	625	563	534	481
	補正予算					
	繰越し等					
	計	645	625	563	534	481
執行額		645	588	492		
執行率（%）		100.0	94.1	87.4		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
中国残留邦人等に対する帰国受入援護事業による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
永住帰国世帯数及び一時帰国世帯数	活動実績（当初見込み）	世帯	164	134	123 （ 163 ）	149 （ 149 ）

単位当たりコスト	1，536，585（円／世帯）	算出根拠	（X／Y） X＝永住・一時帰国経費（189百万円） Y＝永住・一時帰国世帯数（123世帯）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
永住・一時帰国輸送等援護経費	171	158	永住帰国見込人数・一時帰国見込人数の減
定着促進センター経費	310	277	スクーリング経費の見直し、入所者減に伴う人件費等の削減
養父母扶養費支払援助経費	1	1	
身元引受人事業経費	39	35	身元引受見込人数の減
自立支度金支給経費	14	11	永住帰国見込人数の減
計	534	481	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	選定にあたっては、中国残留邦人等の置かれた特別な事情や心情に十分配慮し、きめ細やかな支援を行うことができるよう、企画の内容（事業内容及び方法）を重視した企画競争方式を適用している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な中国残留邦人等に対する帰国受入援護を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は、中国残留邦人等の帰国受入援護のための経費であり、必要性は認められるものの、予算額と執行額に乖離がみられることから、要因を精査の上、適切に予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

事業実績を踏まえて永住帰国世帯数及び一時帰国世帯数、定着促進センター経費等を見直し、予算の縮減を図った（△32百万円）。

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

【事業の必要性】
中国残留邦人等は、今次の大戦に起因して生じた混乱等により、長期間、本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた特別な事情に置かれた方々であるため、これらの方の早期の帰国促進を図る必要がある。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省　492百万円

（中国残留邦人等の帰国受入援護）

【事務委託】

A　都道府県（47箇所）
62百万円

（中国帰国者定着促進センター（スクーリング）経費、身元引受人事業経費）

【企画競争】

B　公益法人、NPO法人（2箇所）
350百万円

（中国帰国者定着促進センター運営経費、遠隔学習支援事業経費、中国・樺太集団一時帰国受入事業経費）

【医療費】

C　医療機関（25機関）
8百万円

（入院患者療養費（中国残留邦人等が中国帰国者定着促進センター入所中に要した医療費））

【旅費等】

D　中国残留邦人等（123世帯）
27百万円

（輸送費、中国国内旅費、自立支度金）

【業務経費】

E　検疫所（3箇所）
26百万円

（検疫所業務経費（中国残留邦人等が一時帰国した際に帰国中の滞在費の支払い事務等経費））

【扶養費】

F　中国政府
1百万円

（中国残留孤児の養父母扶養費支払援助金）

うち事務費　18百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	身元引受人謝金	14.8
事務費	消耗品費、通信運搬費等	0.2
計		15

B. （財）中国残留孤児援護基金

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	中国帰国者定着促進センターの運営にかかる日本語講師謝金等	121.5
人件費	中国帰国者定着促進センターの運営にかかる職員給与等	67.6
事務費	中国帰国者定着促進センターの運営にかかる教材費、消耗品費、雑役務費等	29.9
生活費	中国帰国者定着促進センターの入所者生活費等（日用品費、衛生費等）	31.4
借料	車両・会場等借り上げ経費等	7.6
旅費	各種研修・空港出迎え等旅費	4.7
消費税	消費税	13.1
諸謝金	中国残留邦人の集団一時帰国受入事業にかかる滞在世話人謝金等	1.3
人件費	中国残留邦人の集団一時帰国受入事業にかかる職員給与等	14.3
事務費	中国残留邦人の集団一時帰国受入事業にかかる会議費、消耗品費等	4.6
借料	中国残留邦人の集団一時帰国受入事業にかかる事務所借上料、自動車借上料等	7.5
旅費	中国残留邦人の帰国時オリエンテーションにおける宿泊費、墓参等旅費等	4.9
消費税	消費税	1.6
計		310

C. 防衛医科大学

費　目	使　途	金　額（百万円）
医療費	中国帰国者定着促進センター入所者の通入院費	4.1
計		4.1

D. 中国残留邦人等

費　目	使　途	金　額（百万円）
輸送費	永住・一時帰国者の航空費	14
自立支度金	永住帰国者の生活基盤の確立に資するための資金	9
中国国内旅費	永住・一時帰国者の中国国内旅費	4
計		27

E. 小樽検疫所

費　目	使　途	金　額（百万円）
検疫所業務経費	一時帰国者の滞在費等	13.1
計		13.1

F. 中国政府

費　目	使　途	金　額（百万円）
養父母扶養費	中国残留孤児の養父母扶養費支払援助金	0.7
計		0.7

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	15		
2	兵庫県	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	6		
3	北海道	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	5		
4	青森県	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	5		
5	神奈川県	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	4.1		
6	千葉県	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	3.4		
7	大阪府	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	2.6		
8	岐阜県	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	1.9		
9	山形県	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	1.8		
10	埼玉県	中国帰国者定着促進センター（スクーリング）事業、身元引受人事業	1.6		

B.公益法人、NPO法人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（財）中国残留孤児援護基金	中国帰国者定着促進センター運営、遠隔学習支援事業、中国集団一時帰国受入事業	310		
2	NPO法人日本サハリン同胞交流協会	樺太集団一時帰国受入事業	40		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.医療機関

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	防衛医科大学	入院等患者治療	4.1		
2	医療生協さいたま生活協同組合	入院等患者治療	1.9		
3	町田整形外科医院	入院等患者治療	0.4		
4	国立障害者リハビリテーションセンター	入院等患者治療	0.4		
5	（有限）松葉薬局	入院等患者治療	0.3		
6	医療法人　仁佑会	入院等患者治療	0.3		
7	医療法人社団　和風会 所沢中央病院	入院等患者治療	0.1		
8	医療法人真仁会　小関眼科医院	入院等患者治療	0.1		
9	医療法人悠智会	入院等患者治療	0.1		
10	（医療）社団　風韻会	入院等患者治療	0.1		

D.中国残留邦人等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	個人A	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.7		
2	個人B	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.7		
3	個人C	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.7		
4	個人D	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.7		
5	個人E	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.6		
6	個人F	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.6		
7	個人G	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.6		
8	個人H	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.5		
9	個人I	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.5		
10	個人J	輸送費、中国国内旅費、自立支度金	0.5		

E.検疫所

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	小樽検疫所	検疫所業務	13.1		
2	成田空港検疫所	検疫所業務	12		
3	福岡検疫所	検疫所業務	0.5		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.中国政府

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	中国政府	中国残留孤児の養父母扶養費支払援助金	0.7		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　426

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	中国残留邦人等に対する定着自立支援事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和63年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上　秀美
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－３　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第8条	関係する計画、通知等	「中国帰国者自立研修センターの設置運営について」平成6年9月30日社援発第668号	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	永住帰国した中国残留邦人等の方々に定着自立支援を行うことにより、定着先の地域社会における自立推進を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	永住帰国直後の中国帰国者定着促進センターでの入所研修に加え、定着先において8ヶ月間、通所施設である中国帰国者自立研修センターにおける日本語指導、就労相談・指導等の研修を実施する。 また、帰国者の高齢化や2，3世の増加など帰国者の多様化に伴い、中国帰国者支援・交流センターにおいて、目的やニーズに合わせ就労に結びつく日本語学習や社会的な自立を促すための交流事業等を実施している。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	554	512	488	472	438
	補正予算					
	繰越し等		△ 7			
	計	554	505	488	472	438
執行額		549	501	486		
執行率（%）		99.1	99.2	99.4		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
中国残留邦人等に対する定着自立支援事業については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
自立研修センター、支援・交流センター通所者数	活動実績（当初見込み）	人（通所者数）	56,259	63,138	58,348 （　—　）	— （　—　）

単位当たりコスト	2，259（円／人）	算出根拠	（X／Y） X＝平成22年度事業費実績額（131，858千円） Y＝22年度通所者数（58，348人）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
自立研修センター経費	62	49	運営事業費等の見直しに伴う減
支援・交流センター経費	401	380	運営事業費等の見直しに伴う減
シンポジウム開催経費	9	8	
計	472	438	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	選定にあたっては、中国残留邦人等の置かれた特別な事情や心情に十分配慮し、きめ細やかな支援を行うことができるよう、企画の内容（事業内容及び方法）を重視した企画競争方式を適用している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	職業安定局において、支援・交流センター等に職業相談員を配置し、職業相談や就職指導に係る各種事業を実施している。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な中国残留邦人等に対する定着自立支援を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は、中国残留邦人等の定着自立支援のための経費であり、必要性及び執行の観点から妥当性は認められるものの、より少ない予算で同等の効果が得られるよう、効率的な執行に努め、予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
事業実績を踏まえて自立研修センターや支援・交流センターの実施体制を見直し、予算の縮減を図った（△33百万円）。

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
【事業の必要性】 中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得ることができず、地域から孤立している。このため、これらの方の定着先である地域社会において早期の自立推進を図る必要がある。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省　486百万円

中国残留邦人等の定着自立援護

【事務委託】

A　都道府県（2箇所）
60百万円

中国帰国者自立研修センターの運営

【企画競争】

B　社会福祉法人、公益法人（7箇所）
418百万円

中国帰国者支援・交流センターの運営

【総合評価入札】

C　（株）オーエムシー　7百万円

中国残留邦人等への理解を深めるためのシンポジウム開催業務

うち事務費　1百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	日本語講師等への謝金	22.0
事務費	教材用消耗品費、印刷製本費等	9.6
借料	施設借上料等	6.0
旅費	就労相談員活動旅費、委員等旅費等	1.2
計		38.8

B. （財）中国残留孤児援護基金

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	日本語講師謝金等	29.3
人件費	支援・交流センター職員の給与等	25.0
借料	施設借上料等	17.5
事務費	教材費、事業案内作成費、消耗品費等	9.6
旅費	研修会、各種事業打合せ等旅費	0.9
消費税	消費税	4.1
計		86.4

C. （株）オーエムシー

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	講演者への謝金等	4.4
運営費	企画関連経費、当日会場運営費等	0.8
制作費	パネル、チラシ、プログラム制作費等	0.4
その他	会場借料、広報関連経費等	1.2
計		6.8

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	中国帰国者自立研修センターの運営	38		
2	大阪府	中国帰国者自立研修センターの運営	22		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.社会福祉法人、公益法人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（財）中国残留孤児援護基金	中国帰国者支援・交流センターの運営	86		
2	社会福祉法人　北海道社会福祉協議会	中国帰国者支援・交流センターの運営	62		
3	大阪YMCA	中国帰国者支援・交流センターの運営	56		
4	社会福祉法人　愛知県厚生事業団	中国帰国者支援・交流センターの運営	54		
5	社会福祉法人　宮城県社会福祉協議会	中国帰国者支援・交流センターの運営	53		
6	社会福祉法人　広島県社会福祉協議会	中国帰国者支援・交流センターの運営	53		
7	社団法人　福岡県中国帰国者自立促進協議会	中国帰国者支援・交流センターの運営	53		
8					
9					
10					

C.（株）オーエムシー

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）オーエムシー	中国残留邦人等への理解を深めるためのシンポジウム開催業務	7	2	75.0
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　427

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	保険料追納一時金事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	平成19年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上　秀美
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－３　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第13条第3項	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	永住帰国した特定中国残留邦人等の老後の生活の経済的安定を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	本事業は、中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等の支給を受けることを可能とするため、帰国前の期間を含めた国民年金の被保険者期間に対応する保険料相当額を「一時金」として本人に支給し、その中から保険料追納額を国が控除し、本人に代わって追納することとしたものである。 なお、すでに本人が保険料を自ら納付(拠出)している期間については追納せず、保険料相当額を本人に直接支給することとしている。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	209	192	410	312	338
	補正予算		184			
	繰越し等	6052	62	△ 195	195	
	計	6261	438	215	507	338
執行額		6074	438	216		
執行率（%）		97.0	100.0	100.0		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
保険料追納一時金事業による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
一時金支給決定人数	活動実績（当初見込み）	人	1474	98	45 （　75　）	— （　55　）

単位当たりコスト	4，777，778（円／人）	算出根拠	（X／Y） X＝保険料追納一時金経費（繰越分の195百万円を除く）（215百万円） Y＝一時金支給決定人数（45人）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
保険料追納一時金経費	301	301	時効失権防止対策の拡充に伴う増
追納一時金支給事務費	6	6	
追納一時金申請に係る時効失権対策経費	5	31	
計	312	338	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な一時金の支給を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等の生活安定を図るための経費であり、必要な事業であると認められる。なお、時効失権対策経費については、高い効果が得られるよう執行方法にも留意しつつ予算要求に反映する必要がある。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

上記の所見を踏まえて、必要な予算規模を要求した。
なお、時効失権対策経費については、改正支援法施行時に権利を取得した者の申請期間が、平成２４年１２月３１日に時効を迎えることから、幅広く周知することができる広報媒体による広報を行う必要があるため、必要な予算規模を要求した。

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

【事業の必要性】
中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得て貯蓄することもできず、地域から孤立し、老後に不安を抱いているため、老後の生活の経済的安定を図るとともに、安定した生活が送れるよう支援する必要がある。

【事業の沿革】
平成１９年１月の総理指示に基づき、有識者会議の提言や当時の与党（自民党、公明党）PTの決定を踏まえ、与野党合意の議員立法（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成１９年法律第１２７号））により、平成２０年４月から新たな支援策を実施。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
215百万円

「一時金」（中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等の支給を受けることを可能とするため、帰国前の期間を含めた被保険者期間に対応する保険料相当額を国が拠出するもの）の支給

【追納一時金】

A　厚生労働省年金局事業管理課
170百万円

中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等を受給するための国民年金保険料納付先機関（保険料追納額を国が「一時金」より控除し中国残留邦人等に代わり追納）

【追納一時金】

B　中国残留邦人等　（16名）
38百万円

国民年金保険料控除後の「一時金」※の受給
※　中国残留邦人等が保険料を自ら納付していた場合、
　納付している期間については、保険料相当額を当該残留邦人に直接支給。

うち事務費　7百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 厚生労働省年金局事業管理課

費　目	使　途	金　額（百万円）
一時金	国民年金保険料の追納	170
計		170

B. 中国残留邦人等（16名）

費　目	使　途	金　額（百万円）
一時金	保険料相当額の直接支給	38
計		38

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.厚生労働省年金局事業管理課

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	厚生労働省年金局事業管理課	中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等を受給するための国民年金保険料納付先機関	170		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.中国残留邦人等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	個人A	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
2	個人B	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
3	個人C	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
4	個人D	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
5	個人E	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	3		
6	個人F	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	3		
7	個人G	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	2		
8	個人H	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	2		
9	個人I	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	2		
10	個人J	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	2		

事業番号　428

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	中国残留邦人等に対する支援給付事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上　秀美
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－３　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条	関係する計画、通知等	「支援・相談員の配置について」昭和20年3月31日社援発第0331025号 「支援給付施行事務監査の実施について」平成21年3月31日社援発第0331046号	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	永住帰国した中国残留邦人等に生活支援を行うことにより、老後生活の経済的安定を図る。
事業概要（5行程度以内。別添可）	満額の老齢基礎年金等を受給してもなお生活の安定が十分に図れない中国残留邦人等に対する支援給付の円滑な実施のため、中国語が解せる支援・相談員を窓口に配置するとともに、支援給付の施行事務について、適正かつ効率的な運用を確保するため、実施機関に対する指導監査を行う。 （支援給付金本体は、「中国残留邦人生活支援給付金」事業において、予算計上。）
実施方法	■直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	483	545	547	489	445
	補正予算					
	繰越し等		△ 55			
	計	483	490	547	489	445
執行額		391	423	440		
執行率（%）		81.0	86.3	80.4		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
中国残留邦人等に対する支援給付事業による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
①支援・相談員配置人数 ②支援給付指導監査実施箇所数	活動実績（当初見込み）	①人（配置人数） ②箇所	①383 ②-	①479 ②65	①485（申請） ②66 （①506 ②66）	①495（申請） ②66 （①527　②66）

単位当たりコスト	①66，072（円／人（月あたり）） ②43，378（円／箇所）	算出根拠	（X／Y） ①X＝平成22年度支援・相談員雇上費（384，543千円） Y＝平成22年度支援・相談員配置人数（申請ベース）（485人） ②X＝平成22年度支援給付指導監査経費（委託費除く）（2，863千円） Y＝平成22年度支援給付指導監査実施数（委託分除く）（66箇所）
---	---	---	---

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
支援・相談員配置経費	446	422	配置体制の見直しに伴う減
支援給付指導監査経費	43	24	実施体制の見直しに伴う減
計	489	445	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な支援・相談員の配置及び支援給付指導監査を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づく中国残留邦人等に対する支援給付の円滑な実施のために必要な経費であるが、予算額と執行額に乖離が見られることから、要因を精査の上で、予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

事業実績を踏まえて支援・相談員の配置体制及び支援給付指導監査の実施体制を見直し、予算の縮減を図った（△28百万円）。

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

【事業の必要性】
中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得て貯蓄することもできず、地域から孤立し、老後に不安を抱いているため、老後の生活の経済的安定を図るとともに、安定した生活が送れるよう支援する必要がある。

【事業の沿革】
平成19年1月の総理指示に基づき、有識者会議の提言や当時の与党（自民党、公明党）PTの決定を踏まえ、与野党合意の議員立法（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号））により、平成20年4月から新たな支援策を実施。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
440百万円

（中国残留邦人等に対する支援給付事業）

↓

【事務委託】

A　都道府県（47箇所）
438百万円

（支援・相談員配置経費、支援給付指導監査経費）

うち事務費　2百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 東京都

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	支援・相談員雇上費	106
旅費	支援・相談員活動旅費、支援給付指導監査旅費等	4
事務費	消耗品費、印刷製本費等	3
計		113

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	113		
2	大阪府	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	54		
3	神奈川県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	34		
4	長野県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	23		
5	愛知県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	19		
6	京都府	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	18		
7	兵庫県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	17		
8	福岡県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	17		
9	北海道	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	16		
10	埼玉県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	15		

事業番号　429

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	北朝鮮在住日本人配偶者故郷訪問事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成9年度	担当課室	業務課	齋藤恭一
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－３　中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	閣議了解（平成9年9月2日）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	北朝鮮在住日本人配偶者について、長年にわたり故郷訪問の機会がないことから、人道的見地により事業を推進するもの。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	本事業は日本赤十字社が国の依頼に基づき行う事業であり、北朝鮮在住日本人配偶者の故郷訪問実施のための準備や受入等の経費を補助する。 （補助率 10／10）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	10	10	7		
	補正予算					
	繰越し等					
	計	10	10	7		
執行額		2	3	3		
執行率（%）		20	31	45		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である「北朝鮮在住の日本人配偶者の故郷訪問」については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
北朝鮮との国交関係の中で日本人配偶者の訪問が再開された際に、対応出来るよう関係機関との連絡調整を行ってきた	活動実績 （当初見込み）	%	0 —	0 —	0 （　—　）	— （　—　）

単位当たりコスト	－　（円／　）	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
			－
計			

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	―	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	―	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当面の間、北朝鮮との国交関係の中で日本人配偶者の訪問が再開される見通しがないため、平成23年度より概算要求を行わないこととした		

予算監視・効率化チームの所見	
―	本事業は北朝鮮との国交関係を踏まえ、事業実施が困難な状況にあることから、22年度をもって廃止している。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

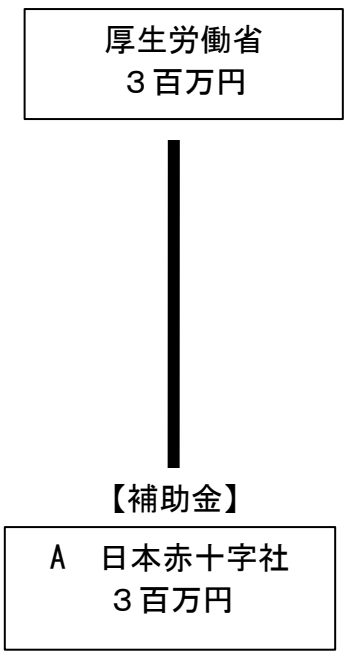

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 日本赤十字社

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	北朝鮮在住日本人配偶者故郷訪問事業の実施準備に係る嘱託職員経費	3
計		3

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.日本赤十字社

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本赤十字社	故郷訪問事業の再開に対応できるよう、関係機関との連絡調整を行う者の人件費	3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　430

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	人事関係等資料整備事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成3年度	担当課室	業務課	齋藤恭一
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－４　旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	・「捕虜収容所に収容されていた者に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定」（以降、「協定」。ロシア政府が継承）	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・当局において保管している旧陸海軍人事関係等資料について、経年劣化による損傷が激しいため、資料の電子化により、資料の永続的保管と業務の効率化を図る。 ・平成3年にソビエト連邦政府と締結した「協定」（ロシア政府が継承）に基づき、ロシア政府及び関係機関から提供されたシベリア抑留中死亡者名簿等、提供資料の記載内容を遺族等に情報提供するため、関係資料を整備する。
事業概要（5行程度以内。別添可）	・旧陸海軍人事関係等資料について、計画的に電子化による整備を行っている。 ・ロシア政府より未提供のシベリア抑留中死亡者関係資料を入手するとともに資料の整備を図る。入手した資料は、日本語に翻訳後データベース化し、日本側資料と照合調査を行い、抑留中死亡者が特定できた場合には、遺族等へ提供資料の記載内容をお知らせする。
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	178	221	298	256	416
	補正予算					
	繰越し等					
	計	178	221	298	256	416
執行額		167	222	290		
執行率（%）		94	100	97		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である「旧陸海軍軍人関係等資料の電子化等」については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
・旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原票及び諸規則等のデータベース化件数	活動実績	件	4,912,290	4,324,984	4,543,764	―
・ロシア政府関係機関より入手したソ連抑留関係資料のデータベース化件数	（当初見込み）		―	―	（　4,798,000　）	（　23,209,609　）

単位当たりコスト	63．９　（円／　件　）	算出根拠	22年度執行額　290,120,680円　÷　22年度電子化件数　4,543,764件

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
職員旅費	2	2	
旧軍関係調査等業務庁費	241	401	旧陸海軍人事関係等資料の電子化費用の増
電子計算機等借料	13	13	
計	256	416	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・「政府調達に関する協定」の規定上の理由のうち、「互換性」に対する随意契約としている。 ・少額のため予算決算及び会計令に基づき随意契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な「人事関係等資料等の電子化等」を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は、旧陸海軍人事関係等資料の整備のために必要な経費であるが、資料の電子化に必要な経費については、過去の契約実績などを元に適切に予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
事業実施に必要な経費のうち、過去の契約実績を元に積算単価を見直す（△31,372千円）など、必要な経費を精査し予算要求を行うとともに事業の適切な執行に努めた。

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

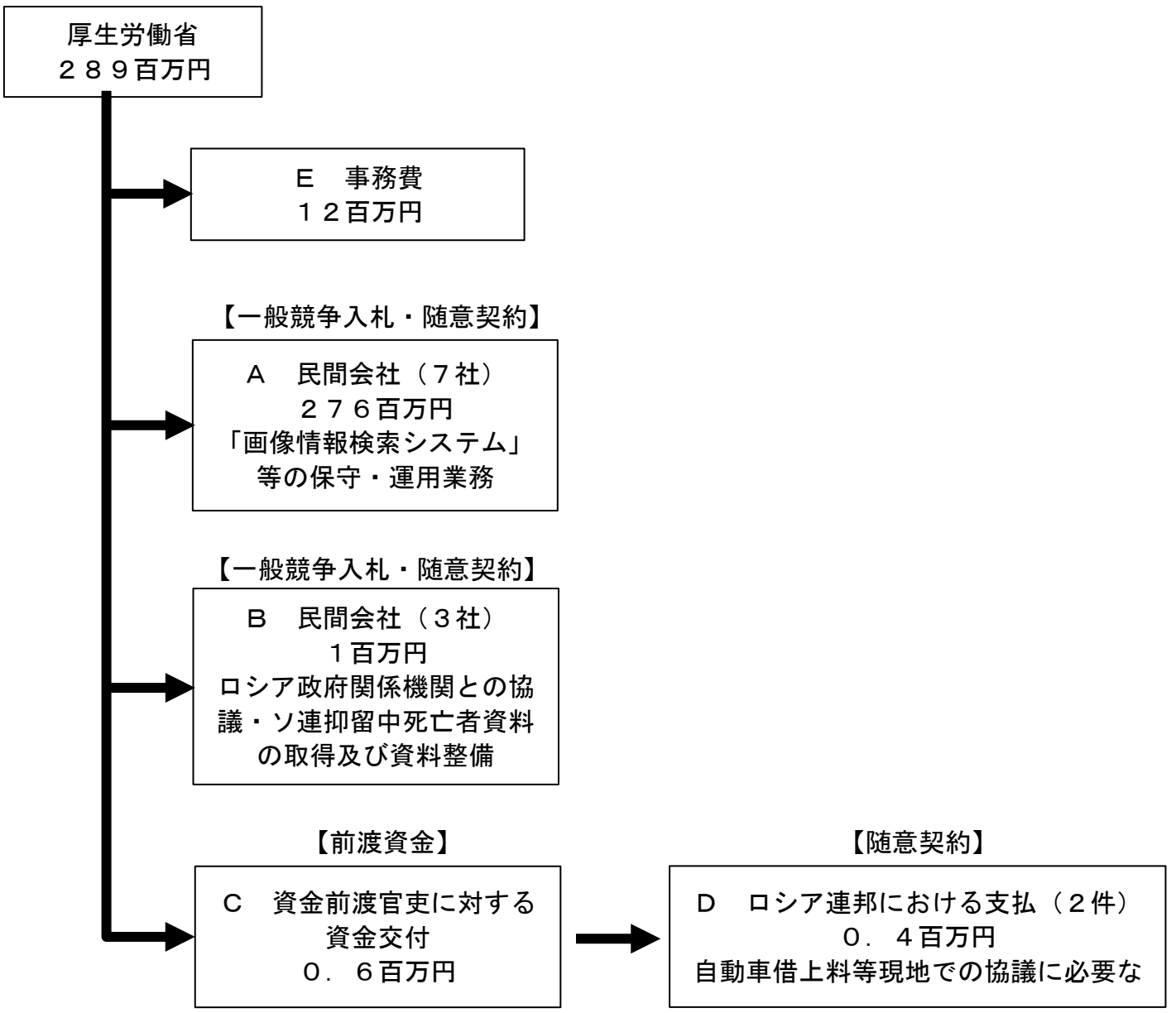

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 新日鉄ソリューションズ（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	画像情報検索システム改修及び運用業務等一式	243
計		243

B. ザオエラ

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	旧ソ連抑留中死亡者及び未帰還者のカード取得に係る作業経費	1
計		1

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.「画像情報検索システム」等の保守・運用業務

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	新日鉄ソリューションズ㈱	画像情報検索システム改修及び運用業務等一式	243	3	96.4%
2	エヌエスリース株式会社	画像情報検索システム機器賃貸借	18	随意契約	
3	東京センチュリーリース	画像情報検索システム基盤構築及びハードウェア等の賃貸借	12	1	95.7%
4	㈱ワンビシアーカイブス	画像情報検索システム副データの保管及び集配業務	2	随意契約	
5	㈱ムサシ・エービーシー	マイクロイメージターミナル保守契約	0.5	随意契約	
6	独立行政法人国立印刷局	官報掲載料	0.3		
7	日立キャピタル	マイクロイメージターミナル借上	0.2	随意契約	
8					
9					
10					

B.ロシア政府関係機関との協議・ソ連抑留中死亡者資料の取得及び資料整備

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ザオエラ	旧ソ連抑留中死亡者及び未帰還者のカード取得に係る作業経費	1		
2	富士ゼロックス㈱	帰還者ヒアリング資料にかかる電子媒体変換業務	0.1	随意契約	
3	㈱翻訳センター	翻訳（韓国語→日本語）	0.001	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.ロシア連邦における支払（2件）

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ツムラーレ社	車両借り上げ代	0.34	随意契約	
2	プラネットスシ	会議費	0.04	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　431

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	未帰還者実態調査事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和28年度	担当課室	業務課	齋藤恭一
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－４　旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	未帰還者留守家族等援護法第29条	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	先の大戦により海外に残留を余儀なくされた未帰還者の調査究明は国の責務であることから、未帰還者の現地調査を行うことにより、未帰還者の調査の促進を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	・未帰還者の消息について、関係機関及び留守家族の協力を得て、情報の収集や状況確認を行う。 ・新たな生存情報の入手に努めると共に、長期にわたって情報がない者で、調査の結果死亡の確度が高い者については、未帰還者の留守家族へ情報提供を行い、戸籍処理（戦時死亡宣告の同意）に努める。 ・現地調査は、長期にわたって有効な情報のない者について最終消息地に当省職員を派遣し、現地住民への聴き取り調査及び関係機関との打ち合わせを行う。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	2	2	2	1	1
	補正予算					
	繰越し等					
	計	2	2	2	1	1
執行額		1.11	0.79	0		
執行率（%）		56	38	0		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である「未帰還者の調査の促進」については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
終戦前から海外に残留している未帰還者について「未帰還者留守家族等援護法」に基づきその消息調査を行う	活動実績（当初見込み）	件	75 ―	67 ―	61 （　―　）	― （　59　）

単位当たりコスト	0　（円／　%　）	算出根拠	―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
職員旅費	0.5	0.4	
旧軍関係調査等業務庁費	0.7	0.5	実施期間の見直しによる減
計	1.2	0.9	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	―	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ロシア国内の未帰還者に対する現地調査について、在外公館を通じ、ロシア政府に対し対象者の事前調査を依頼したところ、すでに死亡している旨の回答を得たため、現地調査を行う必要が無くなったため。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業は、未帰還者の調査究明のために必要な経費であるが、22年度においては全額不用となっていることも踏まえ、事業規模を縮減すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

平成23年度予算について、事業実績を踏まえて実態調査計画jを見直したところであり、今年度については実施期間の見直し（△297千円）を図ったところである。
また本事業については、戦後65年を経過した現在、未帰還者及び留守家族の高齢化に鑑み、早急な現地調査を行い、未帰還者の調査及びその促進を図る必要があることから、引き続き必要な経費を精査し予算要求を行うとともに事業の適切な執行に努めた。

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

―

事業番号　432

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	旧軍人遺族等恩給進達事務事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成3年度	担当課室	業務課	齋藤恭一
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－４　旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	恩給給与細則（昭和28年総理府令第67号） 地方財政法第10条の4第9号	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から都道府県を通じて提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達するとともに、都道府県に対し恩給進達事務に関する指導を行っている。			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	63	62	60	49	51
	補正予算					
	繰越し等					
	計	63	62	60	49	51
執行額		61	60	58		
執行率（%）		97	96	97		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である「旧軍人軍属等の恩給進達事務」については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
・恩給請求書を受付後1．5ヶ月以内に総務省に進達した割合	活動実績	%	100	100	100	―
・旧陸海軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合	（当初見込み）		―	―	（　100　）	（　100　）

単位当たりコスト	―　（円／　―　）	算出根拠	一定の期間内に、総務省に対して進達した割合及び履歴証明の処理割合を目標にしており、単位あたりのコストを算出することは困難

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
庁費	17	19	事務費の増
旧軍関係調査事務等委託費	32	32	
計	49	51	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要な経費を精査し、適切な「旧軍人軍属等の恩給請求書の進達」を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、旧陸海軍軍人軍属等に対する恩給進達事務に必要な経費であり、執行の観点からも概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

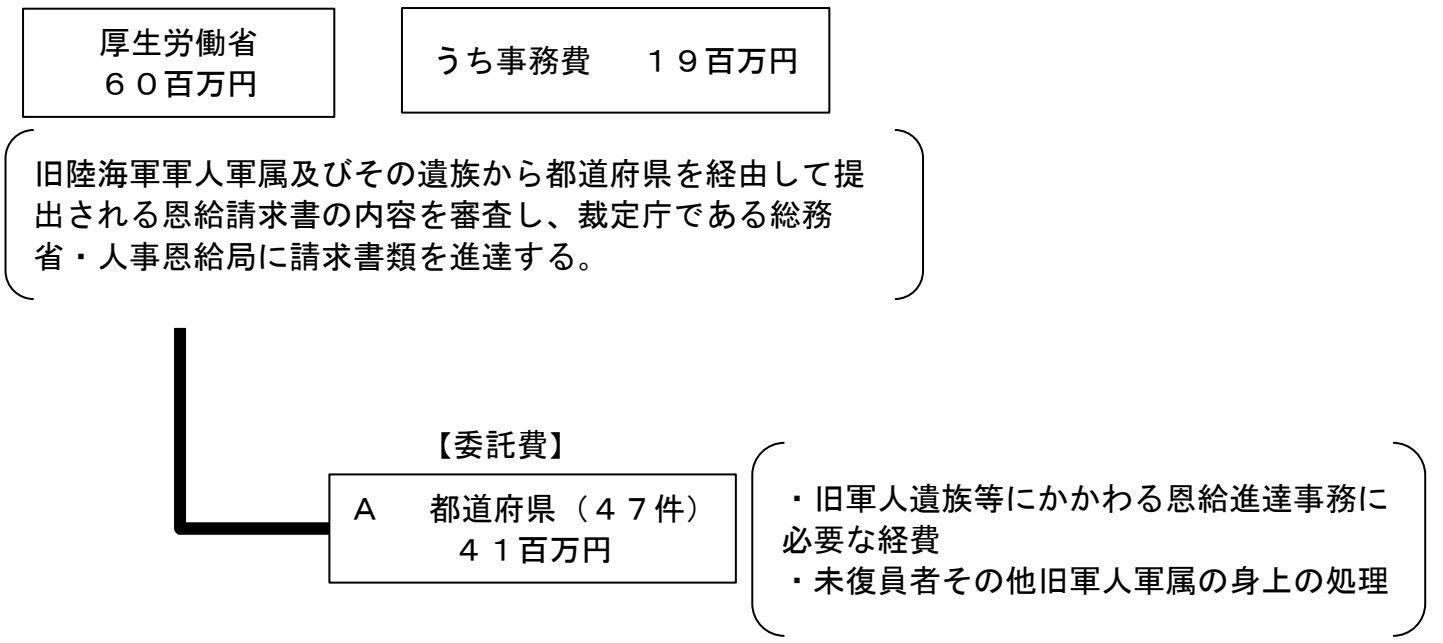

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 愛知県

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	都道府県から厚生労働省に対し恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	2
計		2.0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	愛知県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.9		
2	北海道	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.6		
3	福岡県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.6		
4	兵庫県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.5		
5	広島県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.2		
6	大阪府	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.2		
7	新潟県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.2		
8	長野県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.2		
9	静岡県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.1		
10	岡山県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.1		

事業番号　433

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	戦没者叙勲等の進達等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和38年度	担当課室	援護企画課	須田康幸
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－８－４　戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行う	
根拠法令（具体的な条項も記載）	戦没者の叙位及び叙勲について（昭和39年1月7日閣議決定）	関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について（平成22年3月29日社援発0329第41号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	今次の戦争に関する勤務に従事しこれに関連して死没した軍人軍属等に対し、叙位及び叙勲の進達事務を行うものである。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	戦没者叙勲等にかかる本人又は遺族等からの照会事項への対応、関係機関との連絡調整、都道府県から進達されるものについて、閣議決定に基づき事務を旧軍関係調査事務等委託費の一部として都道府県に委託し、叙位及び叙勲の適切な事務処理を行う。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	4	4	4	3	3
	補正予算	0	0	0		
	繰越し等	0	0	0		
	計	4	4	4	3	3
執行額		4	4	4		
執行率（%）		91	98	98		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業の目的である叙位及び叙勲の進達事務による成果ついては、定量的な把握、指標設定が困難。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
進達件数	活動実績（当初見込み）	件	0	2	2（　）	―（　）

単位当たりコスト	―	算出根拠	―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
職員旅費、庁費	0.1	0.1	―
事務委託費	3.3	3.3	
計	3.4	3.4	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	―
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	―
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	―
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き必要経費を精査し、適切な進達事務を実施していくこととする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、戦没者の叙位叙勲のために必要な経費であり、執行の観点からも概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績

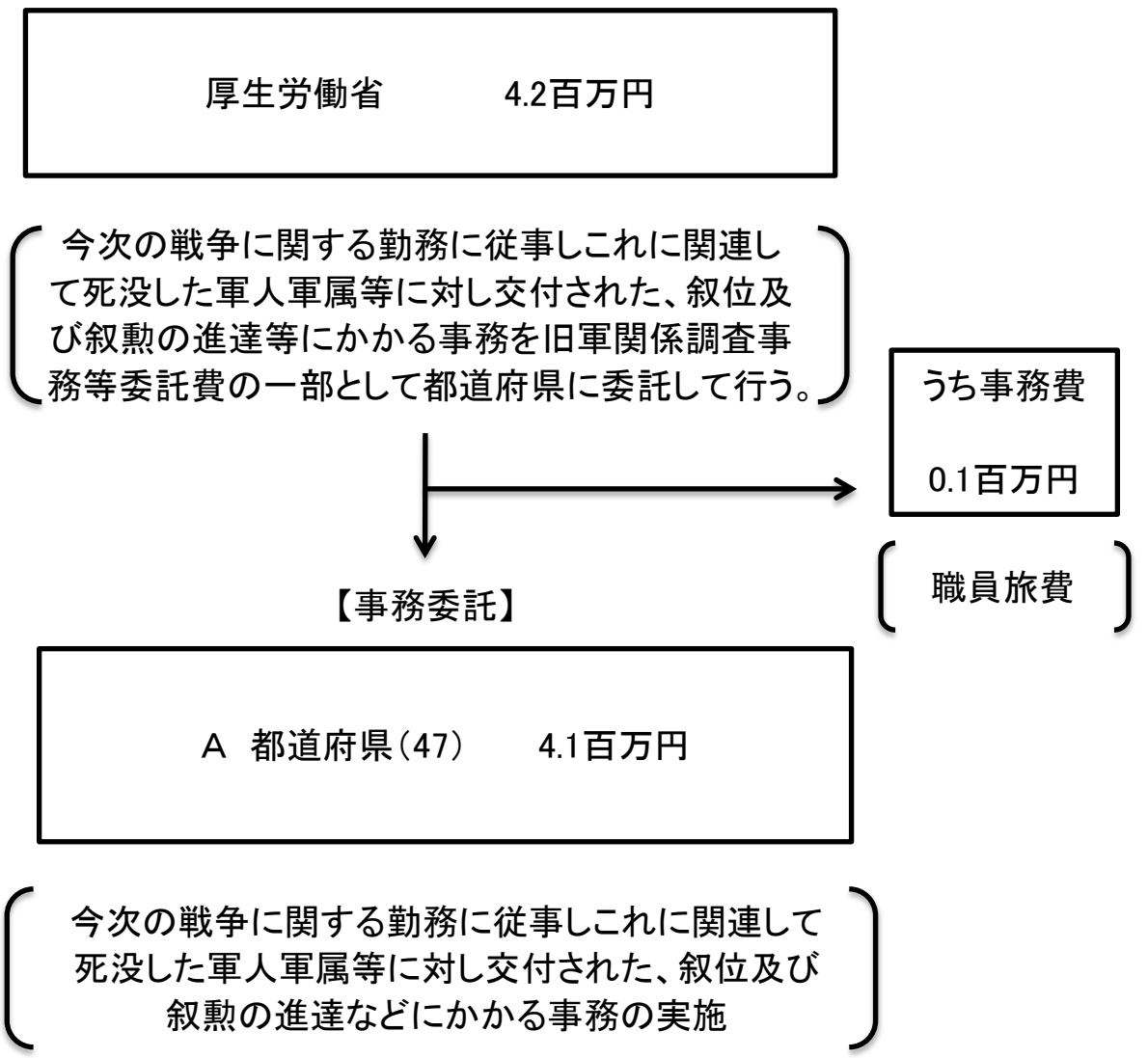

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	戦没者叙勲等の進達等事業	0.2
計		0.2

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	戦没者叙勲等の進達等事業	0.2		
2	沖縄県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.2		
3	愛知県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.2		
4	福岡県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.1		
5	兵庫県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.1		
6	大阪府	戦没者叙勲等の進達等事業	0.1		
7	鹿児島県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.1		
8	新潟県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.1		
9	静岡県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.1		
10	広島県	戦没者叙勲等の進達等事業	0.1		

事業番号　0434

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害保健福祉制度普及経費等	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２０年度	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害保健福祉制度の普及のための施策、障害保健福祉制度の改革のための検討会等を実施し、もって障害保健福祉を推進する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	・障害保健福祉制度にかかる検討会等の実施 ・障害保健福祉制度にかかる広報、報告書、会議資料等の書類作成等 ・障害保健福祉制度の推進にかかる事務費等（監査指導、企画指導経費等）			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	324	337	317	219	224
	補正予算	▲ 14				
	繰越し等					
	計	310	337	317	219	
執行額		205	187	173		
執行率（%）		66%	55%	55%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
会議経費や行政事務経費、広報経費等、定量的な目標、達成度等を表すのになじまない、行政活動の基盤となる経費である。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
補助犬リーフレット・パンフレット・ポスター（合計）の作成、関係機関等への配布数	活動実績（当初見込み）	枚	5,000	231,150	1,640,000 （　158,700　）	― （　126,960　）

単位当たりコスト	6.91円　（11,330,978円／1,640,000枚）	算出根拠	補助犬リーフレット・パンフレット・ポスター1部あたりの作成・送付コスト（平均）。 「単位あたりコスト＝X／Y」 Xは印刷費 8,589,000（円）＋梱包発送費 2,741,978（円）＝ 11,330,978（円）、Yは活動実績から作成枚数 1,640,000（枚数）とした。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
非常勤職員手当	160,000	160,000	
諸謝金	14,462,000	15,212,000	
職員旅費	19,659,000	21,008,000	障害福祉サービス業務管理体制関係事務経費（新規）
監査旅費	5,736,000	6,651,000	障害福祉サービス業務管理体制関係事務経費（新規）
委員等旅費	29,937,000	30,659,000	障害福祉サービス業務管理体制関係事務経費（新規）
庁費	48,900,000	52,344,000	障害福祉サービス業務管理体制関係事務経費（新規）
社会保障関係情報化業務庁費等	100,162,000	98,140,000	
計	219,016,000	224,174,000	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	―	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	実績及び今後の障害保健福祉施策の検討見通し等を勘案し必要な額を計上する。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	障害保健福祉制度に関する普及関係経費は重要であり、必要性が認められるので、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（22年度実績）

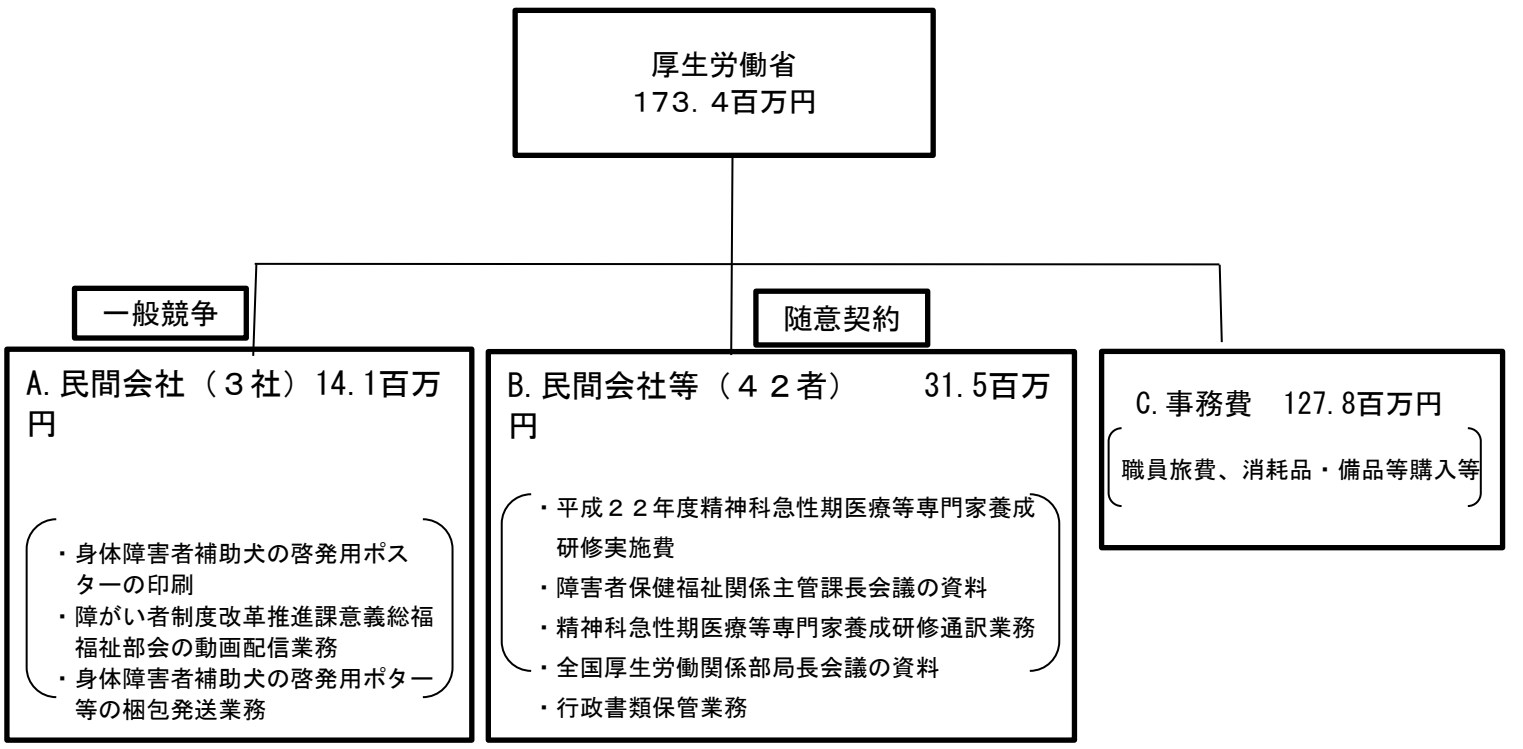

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.民間会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
印刷製本	身体障害者補助犬の啓発用ポスター等の印刷	8.6
役務	身体障害者補助犬の普及啓発用ポスターの梱包･発送	2.8
役務	身体障害者補助犬の普及啓発用ポスターの梱包･発送	2.7
計		14.1

B.民間会社等

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	印刷、手話通訳、会場借料等	20.4
役務	平成22年度精神科急性期医療等専門家養成研修実施費（授業料）	4.5
印刷製本	障害者保健福祉関係主管課長会議の資料の印刷	2.4
役務	精神科急性期医療等専門家養成研修通訳業務	1.7
印刷製本	全国厚生労働関係部局長会議の印刷	1.4
役務	行政書類保管業務	1.1
計		31.5

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福寿印刷（株）	身体障害者補助犬の啓発用ポスター等の印刷	8.6	3	87%
2	（株）アステム	障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の動画配信業務	2.8	11	61%
3	朝日梱包株式会社	身体障害者補助犬の啓発用ポスター等の梱包・発送業務	2.7	2	44%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（有限）正陽印刷	障害者保健福祉関係主管課長会議資料等の印刷	7.7	随意契約	
2	個人A	平成22年度精神科急性期医療等専門家養成研修実施費（授業料）	4.5	随意契約	
3	大和綜合印刷（株）	ポスター、賞状等の印刷及び揮毫	2.3	随意契約	
4	協新流通デベロッパー（株	行政文書保管業務	2.1	随意契約	
5	富士通（株）	パッケージソフトのカストマイズ	1.7	随意契約	
6	株式会社ちとせ印刷	精神保健福祉全国大会のポスター等の印刷、梱包発送	1.7	随意契約	
7	個人B	精神科急性期医療等専門家養成研修通訳業務	1.7	随意契約	
8	（株）太陽美術	歳出予算要求額明細書等の印刷	1.5	随意契約	
9	（株）SEVEN　INDEX	障害保健福祉関係の調査集計業務	1.1	随意契約	
10	OFFICEエクラ	身体障害者補助犬ポスター等のデザイン	0.9	随意契約	

事業番号　435

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	精神障害者社会復帰調査研究等事業	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成６年度	担当課室	精神・障害保健課	福田祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進す
根拠法令（具体的な条項も記載）	ー	関係する計画、通知等	「精神保健医療福祉の改革ビジョン（平成16年9月）」 等

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供について、福祉分野に限らず保健医療分野とも連携した包括的なサービス提供体制の構築に資する調査・研修を実施するとともに、国民全体のうつ病等の精神疾患に関する正しい理解を深めること等により、精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図るもの。
事業概要（5行程度以内。別添可）	① 精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供について、福祉分野に限らず保健医療分野とも連携した包括的なサービス提供体制の構築に資する調査・研修を実施する。 ② 「精神保健医療福祉の改革ビジョン」、「自殺総合対策大綱」に基づき、メディアを活用したPR等を行うことにより、地域における普及・啓発活動を実施する。
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	60	58	73	67	65
	補正予算					
	繰越し等					
	計	60	58	73	67	65
執行額		50	43	58		
執行率（%）		83	74	79		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
＊数値については、計測困難。 ＊毎年異なる事業を行うので、一定の目標値を置くことは、困難。	成果実績	ー	ー	ー	ー	ー
	達成度	%	ー	ー	ー	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
研修の回数	活動実績（当初見込み）	ー	ー	ー	8回 （　8回　）	― （　10回　）

単位当たりコスト	1,125,000（円／研修回数）	算出根拠	研修実績・・・9百万円 研修回数・・・8回

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
精神障害者保健福祉等サービス	24	21	
精神障害者の正しい理解のための普及・啓発事	43	43	
計	67	65	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	―	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業計画において事業内容、経費の支出予定等を確認のうえ契約締結し、事業終了後の実績報告により最終確認を行い、確定額を精算払いしている。 今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行う。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	精神障害者保健福祉等サービス提供体制整備促進事業費については、昨年度実績において予算と執行の乖離が生じており、その要因等を精査し、予算を縮減すること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
精神障害者保健福祉等サービス提供体制整備促進事業費については、昨年度の執行状況を踏まえ、研修事業の実施日数を見直したことによる縮減を行った。 （反映額：▲5百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

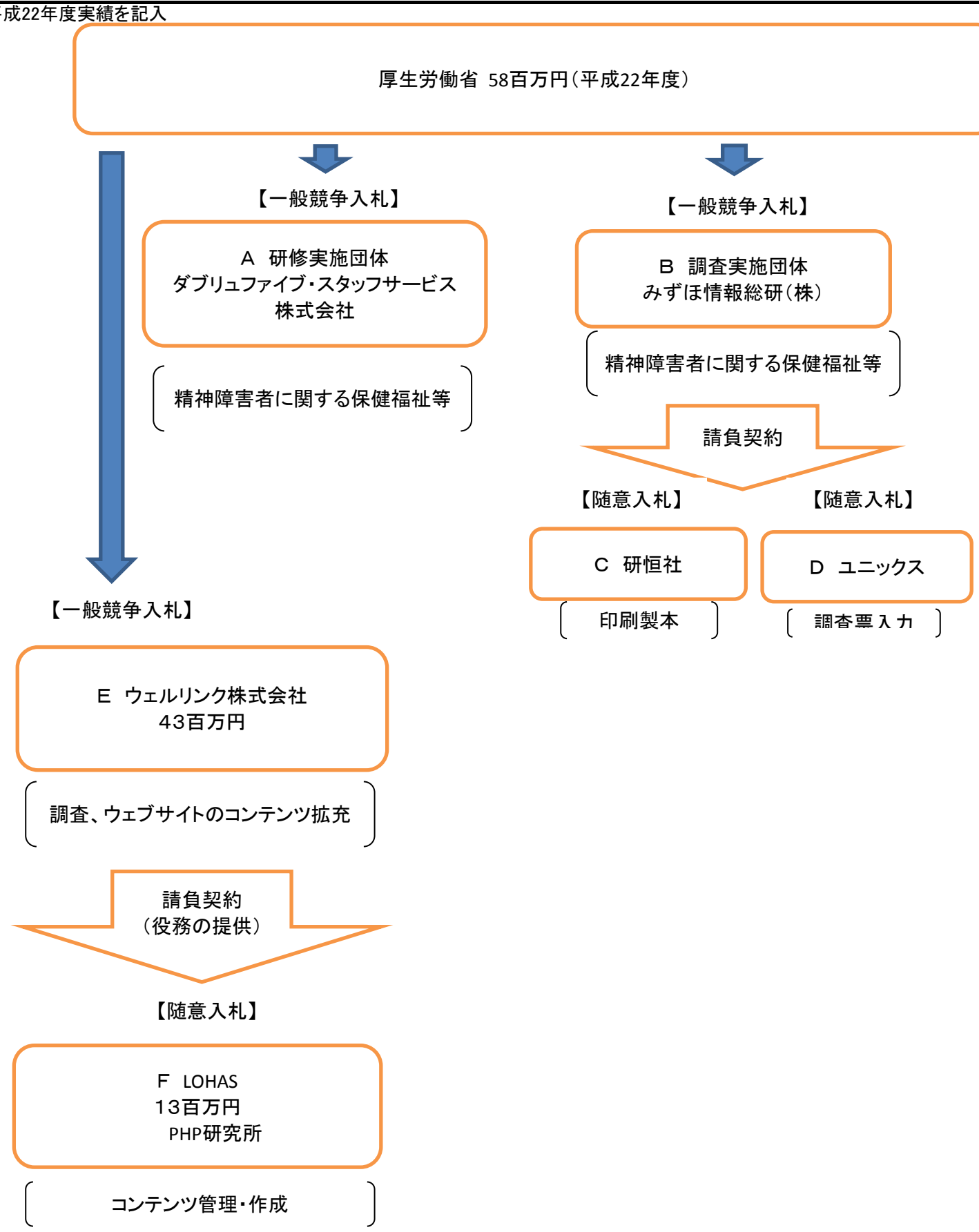

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.ダブリュファイブ・スタッフサービス株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	講師旅費	3
賃金	業者人件費	2
借料	会場代	1
謝金	講師謝金	1
印刷製本費	テキスト費用	1
その他	通信運搬費、会議費　等	1
計		9

B.みずほ情報総研（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	業者人件費	3
印刷製本費	調査票印刷	1
通信運搬費	郵送代	1
役務費	調査票入力費	1
計		6

C.研恒社

費　目	使　途	金　額（百万円）
印刷製本費	印刷製本費	1
計		1

D.ユニックス

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	人件費	1
計		1

E.ウェルリンク株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
外注費	コンテンツ作成　等	21
賃金	業者人件費	11
謝金	企画委員	3
旅費	企画委員、業者	1
その他	消耗品費　等	7
計		43

F.LOHAS

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	コンテンツ管理・作成	13
計		13

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ダブリュファイブ・スタッフサ	精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供に関する研修業務	9	3	80%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研（株）	精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供に関する調査業務	6	4	36%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	研恒社	印刷製本	1	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ユニックス	調査票入力費	1	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ウェルリンク株式会社	精神障害者の正しい理解のための普及・啓発事業（早期支援）	25	3	93%
2	ウェルリンク株式会社	精神障害者の正しい理解のための普及・啓発事業（総合サイト）	18	2	98%

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	LOHAS	コンテンツ管理・作成	13	随意契約	
2	PHP研究所	コンテンツ作成	7	随意契約	

事業番号　436

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害程度区分管理事業	担当部局庁	平成18年度	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	障害保健福祉部	担当課室	精神・障害保健課	福田　祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	ー	関係する計画、通知等	平成22年度障害程度区分管理事業契約書	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	市町村の障害程度区分認定業務について、国（（財）医療情報システム開発センターに委託）において認定支援に関するヘルプデスクを設置し、当該データの集計・分析を行い、市町村等にフィードバックすることにより、障害程度区分の検証の基礎資料とするとともに、市町村における障害程度区分認定の一層の円滑かつ適切な実施を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	障害程度区分判定に係る市町村の支援（ヘルプデスクの設置）及び市町村が行った障害程度区分判定に係るデータの集約。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	102	87	68	61	58
	補正予算					
	繰越し等					
	計	102	87	68	61	58
執行額		102	87	67		
執行率（%）		100	100	99		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当事業はヘルプデスク業務等、数値で成果実績を示すにはなじまない	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
当事業はヘルプデスク業務等、数値で活動指標を示すにはなじまない	活動実績（当初見込み）	―	― ―	― ―	― ―	― ―

単位当たりコスト	―　（円／　　）	算出根拠	―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
障害程度区分管理事業費	61	57	
計	61	57	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	23年度から企画競争から一般競争に移行
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	従来、企画競争により選定していたところであるが、23年度より企画競争から一般競争入札に移行した。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	障害程度区分管理事業については、昨年度実績において予算と執行の乖離が生じており、その要因等を精査し、予算を縮減すること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
今年度の契約実績を踏まえ縮減を行った。（反映額：▲3百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

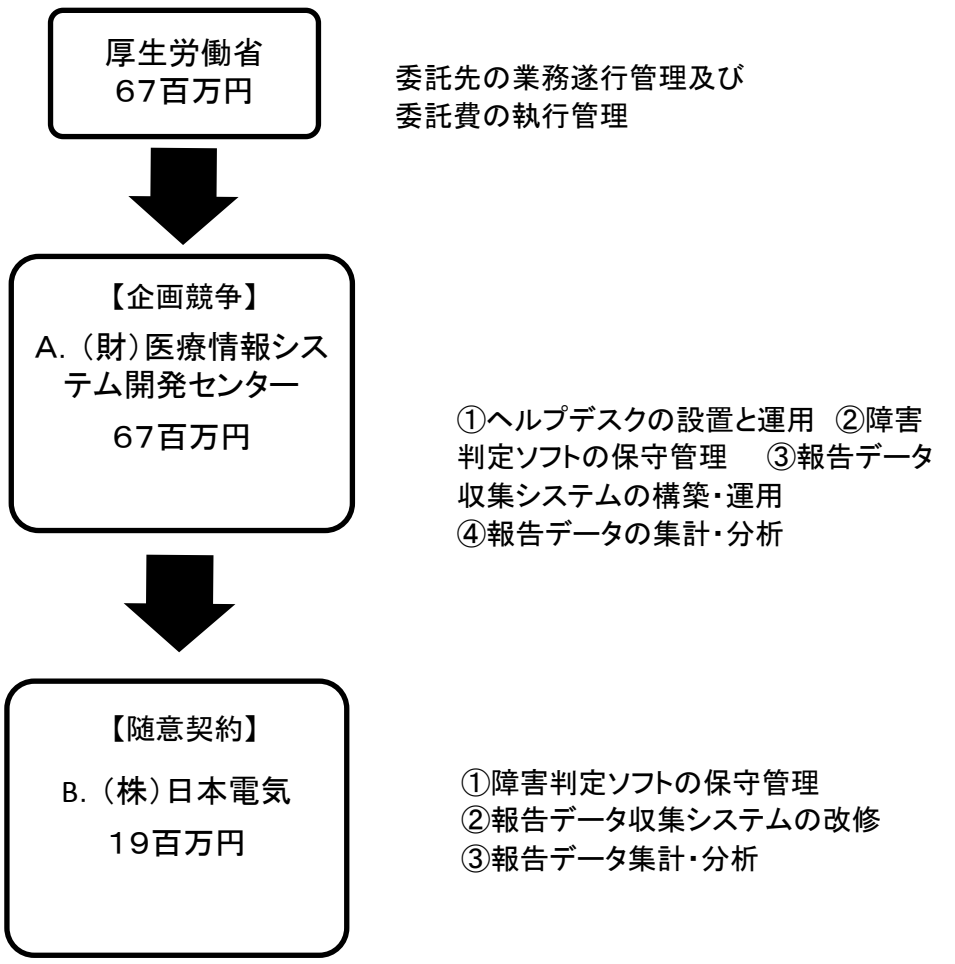

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A（財）医療情報システム開発センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	ヘルプデスク業務	26
委託料	（株）日本電気　障害判定ソフトの保守管理、報告データ収集システムの改修、報告データ集計・分析に関する技術的作業部分	19
借料及び損料	ヘルプデスク室、サーバ及びサーバ設置場所、コピー機等の借料	8
雑役務費	報告データ収集用Webサイトの設置作業及び運用管理等	6
通信運搬費	市町村配布用ソフトCD等の送料	3
印刷製本費	市町村配布用ソフトCD等の作成	2
その他	消耗品費等	4
計		67

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.（株）日本電気

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	障害判定ソフトの保守管理、報告データ収集システムの改修、報告デー	19
計		19

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（財）医療情報システム開発センター	障害程度区分判定に係る市町村の支援（ヘルプデスクの設置）及び市町村が行った障害程度区分判定に係るデータの集約。	67	随意契約	

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（（株）日本電気	障害判定ソフトの保守管理、報告データ収集システムの改修、報告データ集計・分析に関する技術的作業部分	19	随意契約	

事業番号　0437

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害福祉サービス報酬改定影響検証事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	事業開始：平成21年度 事業終了：平成22年度	担当課室	障害福祉課	土生　栄二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害福祉サービスについては、良質な人材の確保と事業者の経営基盤の安定のため、平成21年4月に障害福祉サービス費用の額（報酬）の改定が実施され、同年10月の福祉・介護人材の処遇改善事業の実施による賃金の引き上げを行った。本事業では、こうした取組みが障害福祉サービス等従事者の処遇改善につながっているか実態を把握し、効果の検証を行ってきたところであり、同様に平成24年度の報酬改定の効果の検証を行うことを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	平成21年4月の障害福祉サービス報酬改定、同年10月の処遇改善交付金が従事者の処遇改善の状況に与える影響について、調査・分析を行った。 具体的には、従事者数、資格保有者数、給与、福利厚生の状況等といった施設・事業所の属性や、性別、年齢、勤続年数、就業形態、労働時間、賃金の状況といった従事者属性の調査を行ったところ。 また、平成24年4月の報酬改定においても、同様に調査・分析を行う。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算		54	77		
	補正予算					
	繰越し等					
	計		54	77		
執行額			54	63		
執行率（%）			100.0%	82.3%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業については、実態の把握や効果の検証を行うものであり、成果実績を定量的に評価するものではない。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
回収率	活動実績	－	－	67.6%	57.7%	－
	（当初見込み）		－	－	（60.0%）	－

単位当たりコスト	―円	算出根拠	―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
調査委託費			
計			

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成24年度における調査の実施については、引き続き外部委託による調査実施を検討しているが、委託にあたっては、競争入札の実施などにより、コストの削減に努める。また、回収率の向上に向けた所要の措置を検討する。		

予算監視・効率化チームの所見
本事業は障害福祉サービスの報酬改定後の影響検証を行うため平成21年度及び平成22年度の2カ年の事業であり、平成22年度をもって廃止している。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

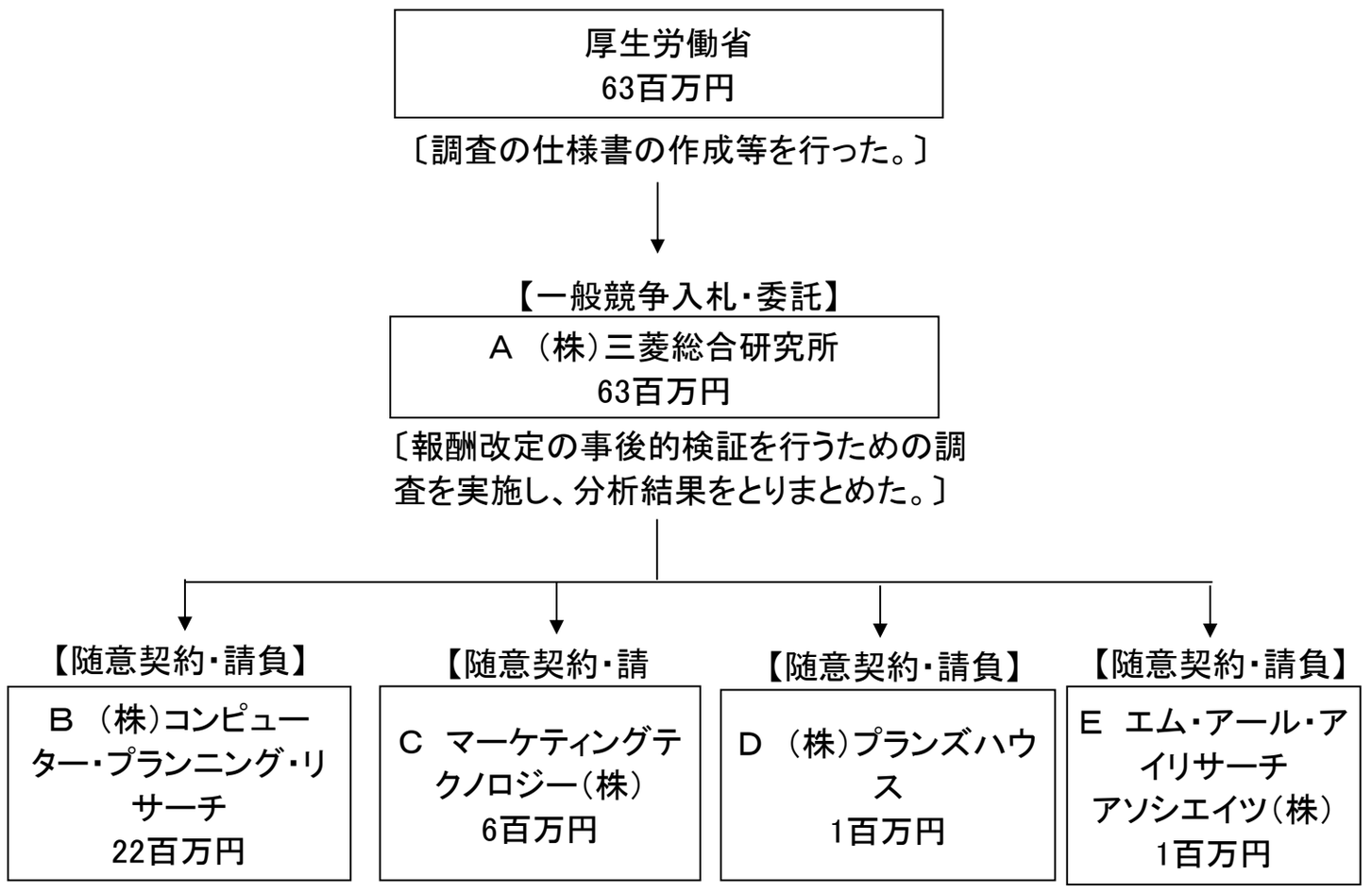

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）三菱総合研究所

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託費	質疑応答等事務局 データチェック・入力	22
人工費	研究員人件費	12
委託費	データ集計・整理	6
使用料及び賃借料	調査事務局スペース賃料等	3
通信運搬費	調査事務局電話代	2
印刷費	調査票印刷費等	2
諸謝金	調査実施プロセス確認	2
その他	電子回答調査運用、消耗品費等	14
計		63

B.（株）コンピューター・プランニング・リサーチ

費　目	使　途	金　額（百万円）
役務費	質疑応答事務・データチェック・入力	22
計		22

C.マーケティングテクノロジー（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
役務費	データ集計・整理	6
計		6

D.（株）プランズハウス

費　目	使　途	金　額（百万円）
役務費	電子回答調査運用	1
計		1

E.エム・アールアイリサーチアソシエイツ（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
役務費	調査票発送名簿作成	1
計		1

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	調査の実施、分析結果とりまとめ	63	2	50%

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)コンピューター・プランニング・リサーチ	質疑応答等事務局、データチェック・入力	22	随意契約	

C.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	マーケティングテクノロジー（株）	データ集計・整理	6	随意契約	

D.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)プランズハウス	電子回答調査運用	1	随意契約	

E.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ（株）	調査票発送名簿作成	1	随意契約	

事業番号　438

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	自殺対策関係事業	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成18年度	担当課室	精神・障害保健課	福田祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	自殺対策基本法第17・18条	関係する計画、通知等	自殺総合対策大綱　等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	自殺対策基本法では、「自殺未遂者及び自殺者の親族等に対する支援」を行うべきと定められているが、本事業はそのための経費である。また、「効果的な自殺予防対策を確立するため、自殺問題に関する調査研究や情報収集・発信等を行う拠点機能の強化を図ること」、並びに「総合的な対策を実施していく自殺予防総合対策センターを設置すること」が求められ、「自殺予防総合対策センター」を設置することとなり、当該センターの活動経費である。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	①自殺未遂者の再度の自殺を防ぐために、入院中及び退院後の心理的ケアを中心に、医師、看護師、保健師等を対象にした研修、自死遺族の苦痛を和らげるための心理的ケアを中心に、遺族支援の民間団体等を主に対象にしたシンポジウムを開催する。 ②自殺問題に関する調査研究や情報収集・発信、地域のネットワーク構築、研修事業などを行っているが、それらの活動上で必要のある諸種の調査・分析作業を委託していた。（センターの独法化により21年度終了） ③一般かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化や精神科医療従事者に対する研修を行い、精神医療の質の向上を図る。（これらの事業を行うため、各都道府県に設置されている地域自殺対策緊急強化基金に積み増しを行う）			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	33	54	18	17	11
	補正予算			752		
	繰越し等					
	計	33	54	771	17	11
執行額		7	26	762		
執行率（%）		21	48	99		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
自殺者数の減少（数値目標は記載困難）	成果実績		―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
自殺未遂者ケア研修 自死遺族ケアシンポジウムの開催回数	活動実績（当初見込み）		研修1回 シンポジウム2回	研修3回 シンポジウム1回	研修4回 シンポジウム1回 （研修4回 シンポジウム1回）	― （研修4回 シンポジウム2回）

単位当たりコスト	1,800,000（円／回数）	算出根拠	＊研修等事業の実績額は、900万円 ＊研修等回数は、5回

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
自殺未遂者・自殺者遺族ケア対策事業	17	11	自殺未遂者・自殺者遺族ケア対策事業については、昨年度の執行状況を踏まえ、シンポジウムの開催地区数を見直したことによる縮減を行った。
計	17	11	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業計画において事業内容、経費の支出予定等を確認のうえ契約締結し、事業終了後の実績報告により最終確認を行い、確定額を精算払いしている。 今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行う。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	自殺未遂者・自殺者遺族ケア対策事業については、昨年度実績において予算と執行の乖離が生じており、その要因等を精査し、予算を縮減すること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
自殺未遂者・自殺者遺族ケア対策事業については、昨年度の執行状況を踏まえ、シンポジウムの開催地区数を見直したことによる縮減を行った。 （反映額：▲6百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

厚生労働省
762百万円
業務概要：
①自殺未遂者の再度の自殺を防ぐために、入院中及び退院後の心理的ケアを中心に、医師、看護師、保健師等を対象にした研修、自死遺族の苦痛を和らげるための心理的ケアを中心に、遺族支援の民間団体等を主に対象にしたシンポジウムを開催する。
②自殺問題に関する調査研究や情報収集・発信、地域のネットワーク構築、研修事業などを行っているが、それらの活動上で必要のある諸種の調査・分析作業を委託していた。（センターの独法化により21年度終了）
③一般かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化や精神科医療従事者に対する研修を行い、精神医療の質の向上を図る。（これらの事業を行うため、各都道府県に設置されている地域自殺対策

【競争入札】

A　プロセスユニーク株式会社 9百万円

研修・シンポジウムの開催

【補助金】

B　47都道府県　　753百万円

地域自殺対策緊急強化基金への積み増し

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.プロセスユニーク株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
謝金	講師謝金	2
運営費	事務費	2
借料	会場代	1
賃金	アルバイト費用	1
印刷製本費	テキスト印刷費	1
通信運搬費	報告書発想費用	1
旅費	講師旅費	1
計		9

B.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
基金繰入金	基金への積み増し	68
計		68

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	プロセスユニーク株式会社	自死遺族や自殺未遂者への研修事業	9	7	74%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	自殺防止対策（うつ病対策等）	68		
2	神奈川県	自殺防止対策（うつ病対策等）	48		
3	大阪府	自殺防止対策（うつ病対策等）	47		
4	愛知県	自殺防止対策（うつ病対策等）	40		
5	埼玉県	自殺防止対策（うつ病対策等）	39		
6	千葉県	自殺防止対策（うつ病対策等）	34		
7	兵庫県	自殺防止対策（うつ病対策等）	31		
8	北海道	自殺防止対策（うつ病対策等）	31		
9	福岡県	自殺防止対策（うつ病対策等）	28		
10	静岡県	自殺防止対策（うつ病対策等）	22		

事業番号　0439

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者自立支援給付	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	平成18年度	担当課室	障害福祉課	土生栄二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-7-1　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者自立支援法第95条第1項第1号、第2号	関係する計画、通知等	「障害者自立支援給付費等の国庫負担(補助)について」等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者自立支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	●介護給付・訓練等給付(補助率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。 ●療養介護医療費(補助率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。 ●サービス利用計画作成費(補助率:1/2) 障害福祉サービスの利用に当たり、長期入院・入所から地域生活に移行する者や単身で生活している者で自ら福祉サービスの利用調整を行うことが困難な者等のうち、計画的なプログラムに基づく自立支援を必要とする者が、指定相談支援事業者からサービス利用計画の作成等の相談支援を受けた際に、サービス利用計画作成費を支給する。 ●補装具費(補助率:1/2) 障害者等の身体機能を補完または代替する用具(補装具)の購入又は修理に要する費用の100分の90に相当する額を支給する事業。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	512,385	527,083	588,706	651,144	751,850
	補正予算	▲ 18,982				
	繰越し等	▲ 2,008	▲ 4,466			
	計	491,395	522,617	588,706	651,144	751,850
執行額		455,432	520,972	585,357		
執行率（%）		92.7%	99.7%	99.4%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
各サービスの提供量	成果実績	百万円	455,432	520,972	585,357	—
	達成度	%	92.7%	98.8%	99.4%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
市町村等が作成する障害福祉計画（24年度からの第3次障害福祉計画については、現在、市町村等で作成中）	活動実績（当初見込み）	百万円	455,432	520,972	585,357 (588,706)	— (651,144)

単位当たりコスト	155,055(円／一人当たり)	算出根拠	障害者自立支援給付費(総額)／利用者数

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
介護給付・訓練等給付	630,012	717,040	自然増(９．５%)と「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」(以下、「つなぎ法」という。)の施行に伴う増。
療養介護医療費	1,384	12,329	【「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う増】 ・18歳以上の入所者分について障害児施設措置費・給付費から受け入れ ・地域相談支援給付費(地域移行支援・地域定着支援)、障害児相談支援の創設
サービス利用計画作成費	4,140	0	
計画相談支援給付費	0	4,525	
地域相談支援給付費	0	3,098	
補装具費	15,609	14,857	
計	651,145	751,850	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	市町村等が作成する障害福祉計画の計画値を踏まえ予算措置されており、近年の執行率は99%を超え適切な実施となっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	障害の特性や程度に応じ必要なサービスについて、市町村等により支給決定が行われ、適切な執行となっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	市町村等が作成する障害福祉計画の計画値を踏まえ予算措置されており、近年の執行率は99%を超え適切な実施となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	近年の執行率は21年度99．7%、22年度99．4%となっており、実施主体のニーズに過不足なく対応している。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	障害者自立支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省　585,357百万円

・市区町村に対する交付決定
・都道府県に対する交付決定通知依頼の発出

↓

【負担金】

A　都道府県（47）　585,357百万円

・市区町村に対し、交付決定通知を発出

↓

【負担金】

B　市区町村
（東京都の例）
61市区町村　48,940百万円

・介護給付・訓練等給付費の支給
・療養介護医療費の支給
・サービス利用計画作成費の支給

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
障害者自立支援給付費負担金	市区町村に対する負担金	48,940
計		48,940

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.足立区

費　目	使　途	金　額（百万円）
助成金	障害福祉サービス費等	2,958
助成金	補装具費	80
助成金	療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費	2
計		3,040

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	・介護給付・訓練等給付の支給 ・療養介護医療費の支給 ・サービス利用計画作成費の支給 ・補装具費の支給	48,940		
2	大阪府		43,043		
3	北海道		38,710		
4	神奈川県		32,757		
5	愛知県		25,601		
6	兵庫県		24,709		
7	福岡県		24,544		
8	埼玉県		21,434		
9	千葉県		19,379		
10	静岡県		14,267		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	足立区	・介護給付・訓練等給付の支給 ・療養介護医療費の支給 ・サービス利用計画作成費の支給 ・補装具費の支給	3,040		
2	世田谷区		3,030		
3	練馬区		2,594		
4	江戸川区		2,440		
5	八王子市		2,304		
6	大田区		2,208		
7	町田市		2,169		
8	板橋区		2,065		
9	葛飾区		1,928		
10	杉並区		1,758		

事業番号　440

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者医療費	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成18年度	担当課室	精神・障害保健課	福田　祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者自立支援法第95条第1項第2号及び第3号	関係する計画、通知等	障害者医療費の国庫負担について（平成21年5月19日厚生労働省発障第0519001号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	自立支援医療受診者の医療費を軽減し、障害者・児の心身の障害を除去・軽減することによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	障害者自立支援法第58条第1項の規定により、障害者・児の障害を除去・軽減するために指定自立支援医療機関において必要な医療を受けた際、同法第92条第2号及び第93条第1号の規定により都道府県等が支弁した費用に対して法第95条第1項第2号及び第3号により、50／100を国が負担する制度			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
当初予算	141,442	144,670	195,412	199,113	204,635
補正予算					
繰越し等					
計	141,442	144,670	195,412	199,113	204,635
執行額	132,869	143,620	157,971		
執行率（%）	93.9%	99.3%	80.8%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業は法令に基づき、障害者・児の障害を除去・軽減する医療を受けた際に都道府県等が支弁した費用に対し国が負担するため、成果目標を示すことは困難である。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
レセプト件数	活動実績（当初見込み）	件	21,854,178	23,847,287	集計中（24,935,856）	―（26,563,848）

単位当たりコスト	（6,022円／1レセプト）	算出根拠	平成２１年度執行額143,620百万円を平成２１年度レセプト件数実績23,847,287件で除した。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
医療費	199,113	204,635	レセプト件数等が増加したため
計			

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	内閣府に設置されている「障がい者制度改革推進会議」において、本年１月から新たな総合的な制度について検討が開始されており、その議論の状況を踏まえ検討を行う。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**障害者自立支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
平成21年度会計検査院による決算検査報告指摘事項：障害者医療費負担金が過大に交付されていたもの 対応状況：該当の市に対しては、県を通じ今後十分に注意するよう指示を与え、指摘のあった障害者医療費負担金の超過交付額については、平成23年度中に返還されたところであり、今後このようなことのないよう全国主管課長会議の場を通じ、各地方公共団体に対し適正な執行に万全を期するよう周知したところである。

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 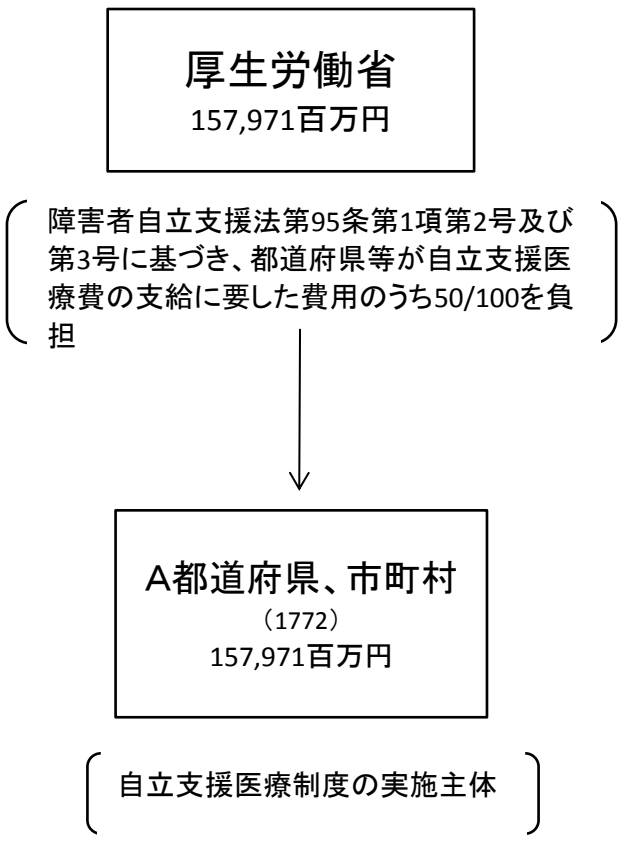

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
医療費	自立支援医療費の支給に要する費用	10,943
計		10,943

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	自立支援医療制度の実施主体	10,943		
2	大阪府	自立支援医療制度の実施主体	5,133		
3	北海道	自立支援医療制度の実施主体	4,133		
4	大阪市	自立支援医療制度の実施主体	3,372		
5	札幌市	自立支援医療制度の実施主体	3,346		
6	埼玉県	自立支援医療制度の実施主体	3,220		
7	沖縄県	自立支援医療制度の実施主体	3,079		
8	横浜市	自立支援医療制度の実施主体	2,780		
9	千葉県	自立支援医療制度の実施主体	2,660		
10	福岡県	自立支援医療制度の実施主体	2,574		

事業番号　0441

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	地域生活支援事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１８年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者自立支援法第95条第2項第2号	関係する計画、通知等	「地域生活支援事業の実施について」等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効果的・効率的に実施することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	○「地域生活支援事業実施要綱（平成18年８月１日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）」に基づき都道府県及び市町村（指定都市等を含む。）が行う事業に要する費用に対し、障害者自立支援法の定める補助率上限（１／２以内）かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付する。（事業一覧は別添1参照。） ○当該補助金は地方分権を推進する観点から、実施主体である市町村等が創意工夫に基づいて主体的に事業の実施方法を組み立て、弾力的に補助金を使用できる「統合補助金」として交付している。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	40,000	44,000	44,000	44,500	51,000
	補正予算	40,000	44,000	44,000	44,500	
	繰越し等					
	計	40,000	44,000	44,000	44,500	51,000
執行額		40,000	44,000	44,000		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
別添2のとおり	成果実績					
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
別添3のとおり	活動実績（当初見込み）				（　　）	― （　　）

単位当たりコスト	―　（円／　　）	算出根拠	地域の実情によって事業を実施するのに必要な金額は異なるので、定量的な単位あたりのコストは示せない。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
補助金	44,500	51,000	「障害児・者の地域移行・地域生活のための安心支援体制整備事業」の実施に必要な経費を計上しているため。
計	44,500	51,000	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	―	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	―	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	地域生活支援事業の事業費は毎年、増加しているが、比較的財政力のある市町村は自らの財源で事業費を捻出できる反面、財政力の弱い市町村は事業費が伸びず地域間格差が拡がっているという意見が障害当事者を含む関係者から多く寄せられていることを踏まえ、「特別支援事業」の内容の充実などにより、その是正を行う必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	地域生活支援事業については、事業の必要性、執行率の観点から適切であり、障害者自立支援法一部改正法（「つなぎ法」）の着実な施行及び障がい者制度改革推進会議総合福祉部会からの提言（平成23年8月30日）を踏まえ、所要の予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
○「地域生活支援事業」は、障害者自立支援法で位置づけられている制度の一つであり、障がい者制度改革推進会議及び総合福祉部会において「地域生活支援事業」を含む新たな福祉制度の在り方を検討することとされている。 ○会計検査院決算検査報告における指摘及び対応状況 ＜決算検査報告における指摘＞ 　対象経費の実支出額の算定に当たり、対象外経費を計上する等、地域生活支援事業等事業費補助金が過大に交付されていた。 ＜対応状況＞ 　過大交付額を返還させるとともに、全国会議の場を通じて市町村等に対し、適正な事務執行が行われるよう周知した。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（22年度の例）

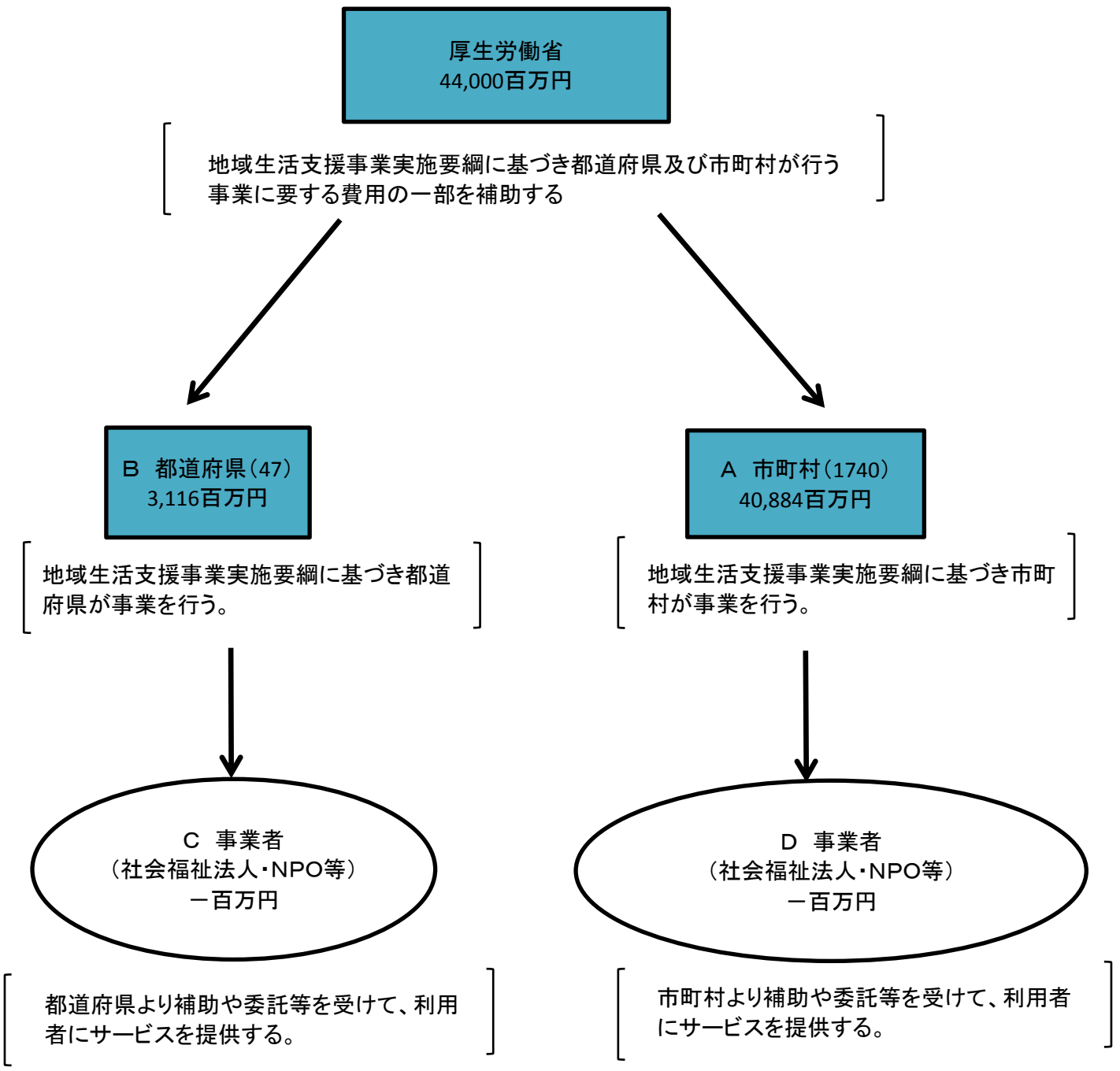

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.横浜市

費　目	使　途	金　額（百万円）
地域生活支援事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、その他の事業	1,678
※統合補助金のため、受け入れた補助金の事業毎の内訳はない。		
計		1,678

B.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
地域生活支援事業	専門性の高い相談支援事業、その他事業	296
※統合補助金のため、受け入れた補助金の事業毎の内訳はない。		
計		296

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A 市町村

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	横浜市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1,678		
2	大阪市	〃	1,444		
3	名古屋市	〃	1,103		
4	札幌市	〃	763		
5	京都市	〃	699		
6	神戸市	〃	605		
7	さいたま市	〃	489		
8	広島市	〃	486		
9	堺市	〃	479		
10	福岡市	〃	462		

B 都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	296		
2	北海道	〃	174		
3	神奈川県	〃	156		
4	大阪府	〃	156		
5	兵庫県	〃	134		
6	静岡県	〃	130		
7	愛知県	〃	104		
8	京都府	〃	97		
9	千葉県	〃	96		
10	滋賀県	〃	91		

別紙1

市町村事業の事業内容

事業名		事業内容
必須事業	相談支援事業	障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等や援助等を行う。
	コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意志疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意志疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行う。
	日常生活用具給付等事業	重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する。
	移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。
	地域活動支援センター機能強化事業	地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を強化する。（職員加配等）
その他事業	福祉ホーム事業	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与する。
	盲人ホーム事業	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与する。
	訪問入浴サービス事業	看護師、介護職員等により、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。
	身体障害者自立支援事業	身体障害者向け公営住宅、福祉ホーム等に居住している身体障害者で、日常生活等を地域の中で、自主的に営むのに支障がある重度身体障害者に対し、身辺介助、家事援助、夜間緊急対応、生活相談といったサービス等の提供を行う。
	重度障害者在宅就労促進特別事業（バーチャル工房支援事業）	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な者で、情報機器を用いた在宅での就労を希望する者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労の促進を図る。
	更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業	就労移行支援事業等を利用している者等に実習及び訓練を要する費用として必要と認めた額や就労移行支援事業等を利用し就職等により自立する者に対し就職支度金を支給する。
	知的障害者職親委託制度	知的障害者を事業経営者が一定期間預かり、生活指導や技能習得訓練等を行う。
	生活支援事業	日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図る。
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障害者等の日中における活動の場を確保する。
	生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の者について、日常生活に関する支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進を図る。
	社会参加促進事業	社会参加を促進することを目的とし、スポーツ・芸術文化活動等を行う。
	地域移行のための安心生活支援事業	障害者が地域で安心して暮らすための支援策を盛り込んだプランを作成し、面的かつ一体的な支援体制を整備することにより、障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援する。
	特別支援事業	必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実を図る。

別紙1

都道府県事業の事業内容

事業名		事業内容
必須事業	専門性の高い相談支援事業	特に専門性の高い相談について、必要な情報の提供等を行う。
	広域的な支援事業	市町村域を越えて広域的な支援を行う。
その他事業	サービス・相談支援者、指導者育成事業	障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、サービス等を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成する。
	福祉ホーム事業	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与する。
	盲人ホーム事業	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与する。
	重度障害者在宅就労促進特別事業	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な者で、情報機器を用いた在宅での就労を希望する者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労の促進を図る。
	重度障害者に係る市町村特別支援事業	訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対し、都道府県が一定の財政支援を行う。
	生活訓練等事業	日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、生活の質的向上を図る。
	情報支援等事業	障害のため日常生活上必要な情報の入手等が困難な者に対し、必要な支援を行い、日常生活上の便宜を図る。
	障害者IT総合推進事業	障害者ITサポートセンターを拠点とし、各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、障害者等の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図る。
	社会参加促進事業	社会参加を促進することを目的とし、スポーツ・芸術活動等の事業を行う。
	特別支援事業	必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実を図る。

別紙2

必須事業の実施状況

事業名			平成20年度		平成21年度		増減
			事業実施自治体数	実施率	事業実施自治体数	実施率	実施率の伸び率
市町村事業	相談支援事業	市町村相談支援機能強化事業	729	40.5%	773	44.2%	109.1%
		住宅入居等支援事業	93	5.2%	105	5.9%	114.3%
		成年後見制度利用支援事業	121	6.7%	144	8.2%	122.8%
		相談支援事業小計	806	44.8%	856	48.9%	109.2%
	コミュニケーション支援事業	手話通訳派遣	1,333	74.1%	1,295	74.0%	99.9%
		手話通訳設置	498	27.7%	510	29.1%	105.1%
		要約筆記派遣	818	45.4%	846	48.3%	106.4%
		コミュニケーション支援事業小計	1,351	75.1%	1,309	74.8%	99.6%
	日常生活用具給付等事業		1,782	99.0%	1,736	99.2%	100.2%
	移動支援事業		1,549	86.1%	1,540	88.0%	102.2%
	地域活動支援センター機能強化事業		1,069	59.4%	1,053	60.2%	101.3%
都道府県事業	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
		障害者就業・生活支援センター事業	47	100.0%	―	100.0%	100.0%
		高次脳機能障害支援普及事業	46	97.9%	47	100.0%	102.1%
		専門性の高い相談支援事業小計	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	32	68.1%	34	72.3%	106.2%

※平成22年度については集計中である。

※障害者就業・生活支援センター事業は、平成21年度から障害程度区分認定事業費補助金の対象。

別紙３

地域生活支援事業（必須事業）の実績

（単位：百万円）

事業名			平成20年度	平成21年度	増減	
			事業費	事業費	金額	伸び率
市町村事業	＜必須事業＞		69,485	76,573	7,088	110.2%
	相談支援事業（注）	市町村相談支援機能強化事業	3,451	3,954	503	114.6%
		住宅入居等支援事業	184	176	▲ 8	95.7%
		成年後見制度利用支援事業	28	38	10	135.7%
		相談支援事業小計	3,663	4,168	505	113.8%
	コミュニケーション支援事業		3,207	3,302	95	103.0%
	日常生活用具給付等事業		21,446	22,478	1,032	104.8%
	移動支援事業		31,405	35,384	3,979	112.7%
	地域活動支援センター機能強化事業		9,764	11,241	1,477	115.1%
	＜その他事業＞		23,309	21,859	▲ 1,450	93.8%
	市町村事業合計		92,794	98,431	5,637	106.1%
都道府県事業	＜必須事業＞		3,223	2,226	▲ 997	69.1%
	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	1,398	1,428	30	102.1%
		障害者就業・生活支援センター事業	1,013	-	-	-
		高次脳機能障害支援普及事業	222	255	33	114.9%
		専門性の高い相談支援事業小計	2,632	1,682	▲ 950	63.9%
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	591	544	▲ 47	92.0%
	＜その他事業＞		4,109	4,428	319	107.8%
	都道府県事業合計		7,332	6,654	▲ 678	90.8%

（注）相談支援事業及び地域活動支援センターの基礎的事業は自治体財源により実施されており、実績は把握していない。

※平成22年度については集計中である。

※障害者就業・生活支援センター事業は、平成21年度から障害程度区分認定事業費補助金の対象。

事業番号　442

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害程度区分認定等事務費	担当部局庁	平成18年度	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	障害保健福祉部	担当課室	精神・障害保健課	福田　祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	ー	関係する計画、通知等	障害者自立支援給付費等国庫負担（補助）について等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者自立支援法における障害程度区分認定等の円滑な実施を図るための市町村に対する事務費の補助を目的とする。（補助率：国1／2，市町村1／2）			
事業概要（5行程度以内。別添可）	障害程度区分認定調査と医師意見書作成、市町村審査会運営に必要な経費を補助する。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	1,900	1,600	1,492	1,365	1,868
	補正予算					
	繰越し等					
	計	1,900	2,172	1,492	1,365	1,868
執行額		1,363	2,172	1,491		
執行率（%）		72	135	99.9		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業は障害者自立支援法における障害程度区分認定等の円滑な実施を図るための市町村に対する事務費の補助を目的としており成果目標を数値で示すにはなじまない	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
本事業は障害者自立支援法における障害程度区分認定等の円滑な実施を図るための市町村に対する事務費の補助を目的としており活動指標を数値で示すにはなじまない	活動実績（当初見込み）	—	— —	— —	— —	— （　—

単位当たりコスト	— （円／　　）	算出根拠	ー

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
障害程度区分認定等事務費	1,365	1,868	障害程度区分認定件数の大幅な増加の見込み、障害者支援調査事業の実施のため。
計	1,365	1,868	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	現在、「障がい者制度改革推進会議」において、新たな総合的制度についての検討がなされており、その状況を踏まえつつ、必要な対応を行う。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本事業は障害者自立支援法により市町村が障害程度区分認定等を行うための事務費であり、重要であることから、引き続き所要の予算規模を維持すべきである。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

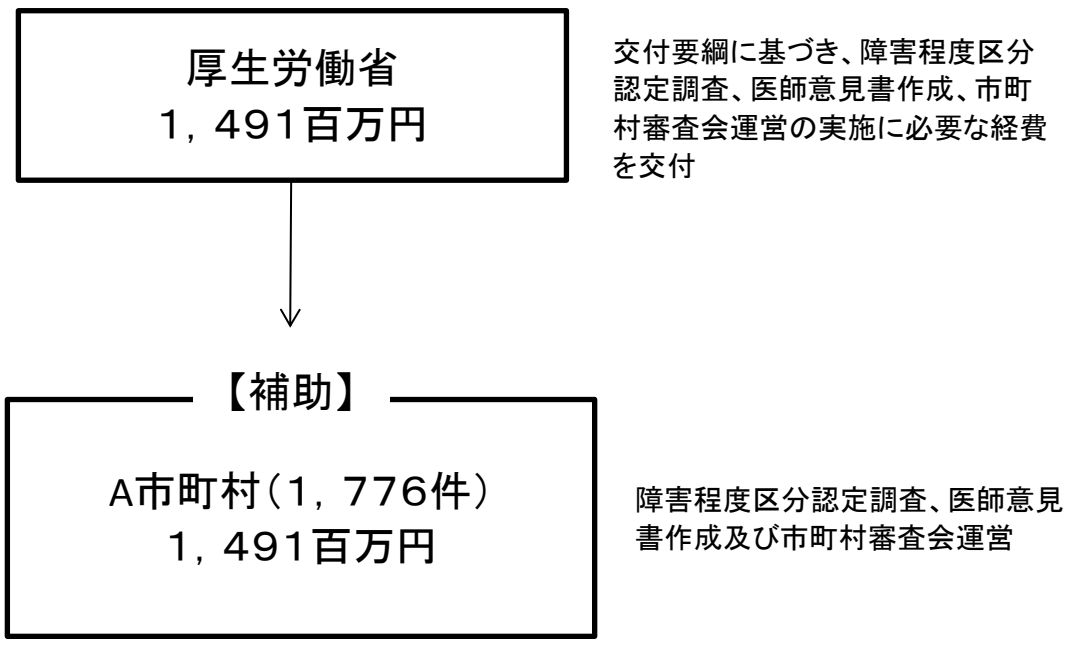

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A大阪市

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	障害程度区分認定調査、医師意見書作成、市町村審査会運営	99
計		99

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	99		
2	名古屋市	同上	41		
3	北九州市	同上	35		
4	神戸市	同上	32		
5	横浜市	同上	30		
6	福岡市	同上	29		
7	仙台市	同上	23		
8	熊本市	同上	20		
9	船橋市	同上	20		
10	川崎市	同上	18		

事業番号　0443

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	不服審査会経費	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１８年度	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者自立支援法第98条第1項	関係する計画、通知等	ー	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者自立支援法において、障害者が、障害程度区分認定や支給決定について不服のある場合に審査請求する機関として、都道府県に「障害者介護給付費等不服審査会」が設置される。（法第98条第1項） 本事業は、障害者介護給付費等不服審査会の設置運営に関する経費を補助する事業である。
事業概要（5行程度以内。別添可）	各都道府県において、障害者介護給付費等不服審査会を開催するための経費を補助する。 〇実施主体　都道府県 〇補助率　　１／２
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	19	15	15	15	15
	補正予算					
	繰越し等					
	計	19	15	15	15	15
執行額		18	15	14		
執行率（%）		95	100	93		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
不服審査会経費を自治体に補助することを目的としており、数値で成果目標等を定め、検証することになじまない。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
不服審査会経費を自治体に補助することを目的としており、数値で成果目標等を定め、検証することになじまない。	活動実績（当初見込み）	－	－	－	－ （　－　）	－ （　－　）

単位当たりコスト	算出根拠
－　（円／　）	ー

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
不服審査会経費	14,806	14,806	
計			

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	交付決定時に、都道府県が不服審査会に必要な経費であると申請された経費をチェックし、実績時にも適正に執行されているか確認を行っている。 以上により、補助金の適正な執行に努めている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	障害者自立支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
（14百万円）

各都道府県が支出する不服審査会経費について、支出額の1／2を補助する。

補助

A. 47都道府県
（14百万円）

各都道府県は、不服審査会を運営するために必要な経費(報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料)を支出する。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 大阪府

費 目	使 途	金 額（百万円）
報酬	審査会委員報酬	0.73
役務費	速記録作成、テープ起こし	0.26
消耗品費	点字資料作成	0.23
会場使用料	会場借上げ費等	0.09
旅費	審査会委員旅費及び調査費	0.08
計		1.3

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府		1.3		
2	東京都		1.0		
3	三重県		0.7		
4	北海道		0.6		
5	兵庫県		0.5		
6	愛知県		0.5		
7	鹿児島県		0.4		
8	神奈川県		0.4		
9	熊本県		0.4		
10	石川県		0.3		

事業番号　0444

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者就労訓練設備等整備事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	事業開始：平成18年度 事業終了：平成22年度	担当課室	障害福祉課	土生栄二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-7-1　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	「地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金（障害者就労訓練設備等整備事業等）の国庫補助について」 等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	①障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等の新事業に移行する際に必要となる設備整備等に要する経費を補助することにより、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスへの円滑な移行を図ることを目的とする。 ②障害者自立支援法に基づく共同生活援助・共同生活介護を行うために、アパート及び空き店舗等の賃貸物件を改修する場合、その費用の一部について補助することにより、共同生活援助及び共同生活介護の整備を推進する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	①既存の障害者関連施設や小規模作業所等が、就労移行支援等の新体系事業への移行に際して必要となる就労訓練設備の購入等に対し、補助を行う。（定額補助） ②障害者のグループホーム又はケアホームを行うために、賃貸物件を改修する場合、その費用の一部について補助を行う。（補助率：2/3　負担割合：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	3,034	2,734	2,434		
	補正予算					
	繰越し等			▲ 58	58	
	計	3,034	2,734	2,376	58	
執行額		2,134	1,867	2,258		
執行率（%）		70.3%	68.3%	95.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
設備整備量	成果実績	百万円	2,134	1,867	2,203	―
	達成度	%	70.3%	68.3%	92.7%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
事業所数	活動実績（当初見込み）	か所	41,801	45,742	50,279	― （55,502）

単位当たりコスト	3,269（千円／一施設当たり）	算出根拠	障害者就労訓練設備等整備事業費（総額）／補助施設数

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
補助金			
計			

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	直近年の執行率は92．7%となっており、実施主体のニーズに過不足なく対応していた。		

予算監視・効率化チームの所見
―

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

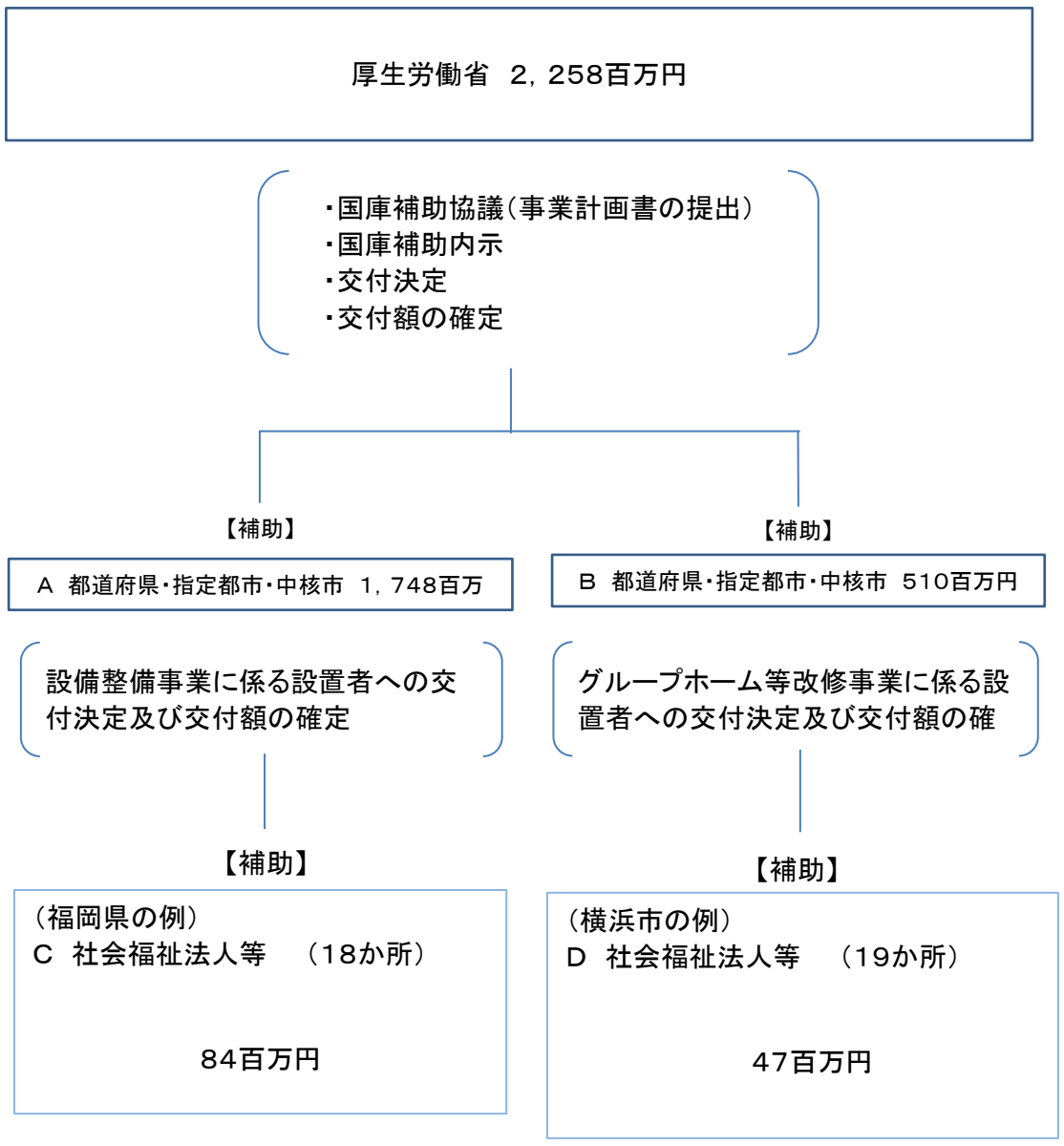

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.福岡県			E.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
補助金	設備整備事業に係る設置者への交付決定及び交付額の確定	84			
計		84	計		0

B.横浜市			F.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
補助金	グループホーム等改修事業に係る設置者への交付決定及び交付額の確定	49			
計		49	計		0

C.医療法人恵愛会			G.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
補助金	農業設備整備	5			
計		5	計		0

D.社会福祉法人同愛会			H.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
補助金	消防設備整備設置工事	18			
計		18	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福岡県	・障害者自立支援法に基づく就労移行支援等の新体系事業への移行に際して必要となる就労訓練等設備の購入等に対し補助を行うもの。	84		
2	大阪府		75		
3	熊本県		63		
4	神奈川県		60		
5	埼玉県		59		
6	徳島県		49		
7	青森県		47		
8	愛知県		45		
9	東京都		41		
10	北海道		40		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	横浜市	・共同生活援助・共同生活介護を行うために、賃貸物件を改修する場合、その費用の一部について補助を行うもの。	47		
2	埼玉県		29		
3	北海道		28		
4	長野県		27		
5	新潟県		21		
6	熊本県		20		
7	福岡県		20		
8	沖縄県		18		
9	山形県		15		
10	大阪府		13		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	医療法人恵愛会	農業設備	5		
2	社会福祉法人豊徳会	農業設備	5		
3	社会福祉法人玄洋会	農業設備、食品製造設備	5		
4	社会福祉法人若草会	農業設備	5		
5	社会福祉法人薫風会	植物栽培設備	5		
6	社会福祉法人たちばな福祉会	人形製造設備	5		
7	社会福祉法人伍福会	農業設備	5		
8	社会福祉法人小竹御徳会	農業設備	5		
9	社会福祉法人愛光会	食品製造設備	5		
10	社会福祉法人両筑福祉会	昆虫育成設備	5		
11	社会福祉法人周防学園	農業設備	5		
12	社会福祉法人久原福祉会	農業設備、送迎車輌	5		
13	社会福祉法人福岡コロニー	印刷設備	5		
14	社会福祉法人清和会	クリーニング設備	5		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社会福祉法人同愛会	消防設備整備設置工事	18		
2	社会福祉法人横浜市社会事業協会	消防設備整備設置工事	6		
3	社会福祉法人白根学園	消防設備整備設置工事	4		
4	社会福祉法人会偕恵会	消防設備整備設置工事	3		
5	NPO法人PWL	消防設備整備設置工事	3		
6	社会福祉法人紡	消防設備整備設置工事	2		
7	社会福祉法人横浜共生会	消防設備整備設置工事	2		
8	社会福祉法人そよかぜの丘	手摺り、スロープ工事、消防設備整備設置工事	1		
9	社会福祉法人杜の会	消防設備整備設置工事	1		
10	NPO法人地域生活センター	消防設備整備設置工事	1		
11	社会福祉法人横浜訓盲院	消防設備整備設置工事	1		
12	社会福祉法人聖坂学園	消防設備整備設置工事	1		
13	NPO法人こころの健康を考えるかるがも	消防設備整備設置工事	1		
14	NPO法人大地の会	消防設備整備設置工事	1		

事業番号　0445

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	給付費支払システム事業	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成18年度	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第8項等	関係する計画、通知等	平成23年度給付費支払システム事業費等の国庫補助について（平成23年6月24日厚生労働省発障0624第2号事務次官通知）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス費等の請求・支払に関して全国共通のシステムを整備し、障害福祉サービス費等の請求・支払を各都道府県国民健康保険団体連合会に一本化することにより、事業者の請求事務の効率化及び市町村等の支払事務の平準化・軽減化を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	国民健康保険中央会がシステムの開発を一括して行うとともに、全国決済業務（事業者が複数の都道府県内の市町村に請求を行う場合の各都道府県国民健康保険団体連合会への振り分け）を行う。 補助率　10／10 また、東日本大震災により市町村機能が損なわれ、市町村が国民健康保険団体連合会に対して介護給付費等を支払うことができない場合、立替払いを行うために国民健康保険団体連合会が市中銀行より借り入れた借入金に係る利息について、補助を行う。　補助率　10／10			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	1,059	1,920	1,007	1,665	1,462
	補正予算				89	
	繰越し等	1,951	1,018			
	計	3,010	2,938	1,007	1,754	1,462
執行額		3,010	2,938	1,007		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害福祉サービス費等の請求・支払に係るシステムの改修費・運用費等への補助及び東日本大震災に係る借入金の利子への補助であるため、成果目標を数値で示すにはなじまない	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
障害福祉サービス費等の請求・支払に係るシステムの改修費・運用費等への補助及び東日本大震災に係る借入金の利子への補助であるため、活動指標（見込み）を数値で示すにはなじまない	活動実績		―	―	―	―
	（当初見込み）		―	―	（ ― ）	（ ― ）

単位当たりコスト	－（円／　）	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
給付費支払システム事業費	1,665	1,462	システムの運用に係る経費等を見直したことによる縮減
給付費支払業務支援事業費	89	0	平成23年度第1次補正予算に計上
計	1,754	1,462	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・事業開始前に事業計画において事業内容、経費の支出予定などを確認し、交付決定を行っており、事業終了後には、実績報告により、事業実施状況、支出内容・額などについて確認している。 今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正な執行及び予算額の確保を図る。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	給付費支払システムについては、更新時期を迎えているが、その機器更新に係る経費を精査し、予算の縮減に図ること

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
システムの運用に係る経費等を見直し,縮減した。（反映額：▲203百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省
1，007百万円

各国民健康保険団体連合会が市町村等から受託する障害福祉サービス費等の支払事務、国民健康保険中央会が行う全国決済業務のシステム化に必要な費用を補助

【補助】

A. 国保中央会
1，007百万円

制度改正内容などをシステムに反映させるため、国・国保連と事務処理内容などを調整のうえ、システムの変更を検討し、システム開発を行うとともに、支払事務が円滑に行われるよう、システムの整備、管理、運用、調整を行う。

【入札・随意契約】

B. 株式会社等（4社）
863百万円

（システム開発・保守）

【入札・随意契約】

C. 株式会社等（2社）
34百万円

（システム監査）

【交付】

D. 国保連（11）
45百万円

システムの導入及び運用試験時等における国保連への支援を必要の応じ実施

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 国民健康保険中央会

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	富士通（株）　ｼｽﾃﾑ開発・保守	825
交付金	国保連（11）への交付金	45
人件費	給料、職員手当、共済費、退職繰入金	34
その他	（事務所借上料、担当者説明会、通信費、速記費、システム検討委員会等開催費等）	33
外部委託費	ｴﾇｱｲｼｽﾃﾑ（株） システム監査	32
外部委託費	NEC（株） ｼｽﾃﾑ開発・保守	16
外部委託費	東芝ソリューション（株）バックアップソフト保守・調達	14
外部委託費	日立製作所（株） ｼｽﾃﾑ開発・保守	8
計		1,007

B.富士通（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	システム開発、保守	825
計		825

C.エヌアイシステム

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	システム監査	32
計		32

D.秋田県国保連

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	システム導入・運用経費	11
計		11

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	国保中央会	システム開発・運用	1007		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	富士通（株）	システム開発・保守	825	随意契約	100
2	NEC（株）	システム開発・保守	16	随意契約	100
3	東芝ソリューション（株）	バックアップソフト保守・調達	14	5	28
4	日立製作所（株）	システム開発・保守	8	随意契約	100
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	エヌアイシステム	システム監査	32	随意契約	100
2	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｾｷｭﾘﾃｨｴｷｽﾊﾟｰﾄ	専用認証局外部監査	2	5	64
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	秋田県国保連	システム導入・運用	11		
2	山梨県国保連	システム導入・運用	8		
3	富山県国保連	システム導入・運用	8		
4	奈良県国保連	システム導入・運用	5		
5	佐賀県国保連	システム導入・運用	3		
6	福井県国保連	システム導入・運用	3		
7	岐阜県国保連	システム導入・運用	2		
8	三重県国保連	システム導入・運用	2		
9	愛媛県国保連	システム導入・運用	1		
10	宮崎県国保連	システム導入・運用	1		

事業番号　0446

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	工賃向上計画支援事業 （旧 工賃倍増５か年計画支援事業）	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１９年度	担当課室	障害福祉課	土生　栄二
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	-	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画 （平成19年12月25日 障害者施策推進本部決定） 等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	就労継続支援B型事業等で働く障害者の工賃水準を引き上げることを通じ、障害年金等の収入と合わせ、地域において障害者が経済的に自立した生活を実現するとともに、一般就労等への移行も一層促進させることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	基本事業 （補助率　1／2） 1.　事業所職員の人材育成のための研修等に係る事業 2.　工賃アップ取組事業所経営改善支援事業 （経営コンサルタントの派遣等による事業所の経営改善支援） 3.　インターネットを活用した工賃倍増5か年計画の情報提供　　等 特別事業 （補助率　定額（10／10）相当） 1.　事業所経営者のための経営意識の向上研修等事業 2.　共同受注窓口整備に係る事業 3.　好事例発表・展示・即売会の開催			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	1,648	1,671	791	502	501
	補正予算					
	繰越し等					
	計	1,648	1,671	791	502	501
執行額		366	372	464		
執行率（%）		22.2	22.3	58.7		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
一人あたりの平均工賃月額	成果実績	円	12,587	12,695	集計中	-
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
計画を策定し、事業所の支援を行っている都道府県数	活動実績（当初見込み）	都道府県	46	47	47 （　47　）	47 （　47　）

単位当たりコスト	9.87　（ 百万円 ／ 一都道府県 ）	算出根拠	（H22 実績額）／（47都道府県） ＝ 464 ／ 47 ≒ 9.87 百万円

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
補助金			
基本事業　（1／2）	273	262	経営改善支援事業内容の見直しによる削減
特別事業 （定額）	229	239	共同受注窓口整備事業費の増
計	502	501	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	障害者等を対象とするため、ニーズは限定的なものではあるが、障害者等の自立のため、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	工賃倍増5か年計画の期間は平成23年度までとされているが、 本事業による工賃水準の引き上げのための取り組みは引き続き必要であり、各都道府県における事業内容の検証を踏まえ内容を見直す。		

予算監視・効率化チームの所見	
抜本的改善	平成23年度までの工賃倍増5カ年計画について、各都道府県でのこれまでの取組みや実施効果を検証し、事業内容の見直しを図ること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

各都道府県でのこれまでの取組みや実施効果を検証したうえで、事業内容の見直しを図ることとした。（反映額：▲０．７百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

事業仕分け　第１弾　（平成２１年１１月１２日）

●事業番号
　２－１５

●事業名
　障害者保健福祉推進事業費　（工賃倍増５か年計画支援事業費）

●ＷＧの評価結果
　予算要求の縮減　（半額）

●とりまとめコメント
　結論は、予算の縮減。廃止という意見もあったので、その声は厳粛に受け止めていただきたい。おそらく効果的な手法ではないという判断が廃止という意見には含まれているということ。
　予算が過大に計上されているので、予算を半額にしていただきたい。また、メニューの内容は、経営コンサルに限らないということだったので、正確な表現に変えていただきたい。負担の在り方について、国５０％、都道府県５０％がいいのか政務三役と相談しながら検討を加えていただきたい。この事業の難しさ、重要性は言うまでもない。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

【厚生労働省】 791百万円

工賃水準を引き上げ等、都道府県が行う事業（共同受注窓口整備や経営コンサルタント派遣等）に対し補助を行う

【 補 助 】

A　都道府県
（４７団体）　合計 464百万円

工賃水準の引き上げ等を、工賃倍増５か年計画に基づき実施する

【 随意契約 】

B　静岡県の例
（２３団体）　合計　58 百万円

授産製品の品質向上・販売促進プロジェクトや障害者働く幸せ創出センターの運営等、工賃水準の引き上げ等を図るための事業の委託

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 静岡県

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託費	NPO法人 オールしずおかベストコミュニティ等に対する、下記事業等の委託 ・授産製品品質向上・販売促進プロジェクト(商品開発) ・福祉と企業、地域をつなぐ事業(常設店設置、地域連携を進める職員雇用)	58
使用料	障害者働く幸せ創出センター賃借料	18
その他	「工賃水準向上のための取組指針」推進委員への謝金　他	1
計		77

B. NPO法人 オールしずおかベストコミュニティ

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	福祉と企業、地域をつなぐ事業のスタッフに係る賃金	25
需用費	授産製品の品質向上・販売促進プロジェクト等に係る消耗品、印刷製本費等	12
謝金	授産品の品質向上・販売促進プロジェクト等の委員等に対する謝金	3
旅費	授産製品の品質向上・販売促進プロジェクト等に係る委員等への旅費	2
役務費	福祉と企業、地域をつなぐ事業等の企業向けガイドブック印刷製本費等	2
使用料及び賃借料	福祉と企業、地域をつなぐ事業等の授産製品常設店舗の賃借用等	2
その他	障害者働く幸せ創出センター管理運営費等	1
計		47

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	静岡県	工賃水準の引き上げ等を、工賃倍増5か年計画に基づき実施する	77		
2	大阪府	同上	47		
3	兵庫県	同上	23		
4	長野県	同上	23		
5	愛知県	同上	20		
6	北海道	同上	20		
7	三重県	同上	17		
8	徳島県	同上	16		
9	滋賀県	同上	15		
10	奈良県	同上	14		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	NPO法人 オールしずおかベストコミュニティ	福祉と企業・地域をつなぐ事業、授産製品品質向上・販売促進プロジェクト等	47		
2	NPO法人　くらしえん・しごとえん	事業所経営者のための経営意識の向上研修等事業	2.5		
3	財団法人　しずおか産業創造機構	作業所経営診断事業（中小企業診断士による事業所への経営提案）	1		
4	NPO法人　日本セルプセンター	工賃引き上げの取組を活用した好事例の紹介、説明会	0.9		
5	社会福祉法人　遠江学園	障害者自立促進事業（利用者に職場実習や職場定着等の支援を実施）	0.7		
6	社会福祉法人　ハルモニア	同上	0.4		
7	社会福祉法人　覆育会	同上	0.3		
7	社会福祉法人　一羊会	同上	0.3		
7	社会福祉法人　柿ノ木会	同上	0.3		
7	社会福祉法人　函南町社会福祉法人	同上	0.3		
7	社会福祉法人　共生会	同上	0.3		
7	社会福祉法人　ステップ・ワン	同上	0.3		
7	社会福祉法人　浜松市社会福祉事業団	同上	0.3		
7	社会福祉法人　牧ノ原やまばと学園	同上	0.3		
7	社会福祉法人　明光会	同上	0.3		
7	社会福祉法人　焼津福祉会	同上	0.3		
7	NPO法人　Mネット東遠	同上	0.3		
7	NPO法人　すだち	同上	0.3		
7	NPO法人　すみれの家	同上	0.3		
7	NPO法人　地域生活・就労サポートセンターすう	同上	0.3		
7	NPO法人　地域で暮らす・笑顔で生きる	同上	0.3		
7	NPO法人　みんなの家	同上	0.3		
7	医療法人社団　辰糸会	同上	0.3		

事業番号　0447

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者就業・生活支援センター事業	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１４年度	担当課室	障害福祉課	土生　栄二
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者の雇用の促進等に関する法律第33条	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画 （平成19年12月25日 障害者施策推進本部決定） 等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。（補助率：1／2） 【就業支援】 ○ 就職に向けた準備支援 （職業準備訓練、職場実習のあっせん） ○ 求職活動支援 ○ 事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言　 等 【生活支援】 ○ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言 ○ 住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言　　等			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	（地域生活支援事業の内数）	701	961	1,015	1,057
	補正予算					
	繰越し等					
	計		701	961	1,015	1,057
執行額		1,013	629	770		
執行率（%）		―	89.7	80.1		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
支援対象障害者数	成果実績	登録者数	46,492	64,665	78,082	-
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
設置箇所数	活動実績（当初見込み）	箇所	205	247	272 （ 282 ）	322 （ 322 ）

単位当たりコスト	3.53　（ 百万円 ／ 一箇所 ）	算出根拠	（H22 実績額）／（設置箇所数） ＝ 961 ／ 272 ≒ 3.53 百万円

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
補助金	1,015	1,057	設置箇所数の増等による
計	1,015	1,057	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	障害者就業・生活支援センター事業は「重点施策実施5か年計画」に基づき、平成19年度～23年度の5年間で、全ての障害福祉圏域に設置することを目標としているところであるが、まだ全圏域で整備されていないため、引き続き整備を進める。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**障害者の就業支援、生活支援は重要であり、必要性が認められるので、引き続き効率的な執行に努めること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

○　就業支援については職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害雇用対策課、生活支援については社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課の所管となっている。

○　当該事業は平成18～20年度の予算については地域生活支援事業の内数とされていたが、平成21年度より単独事業化した。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

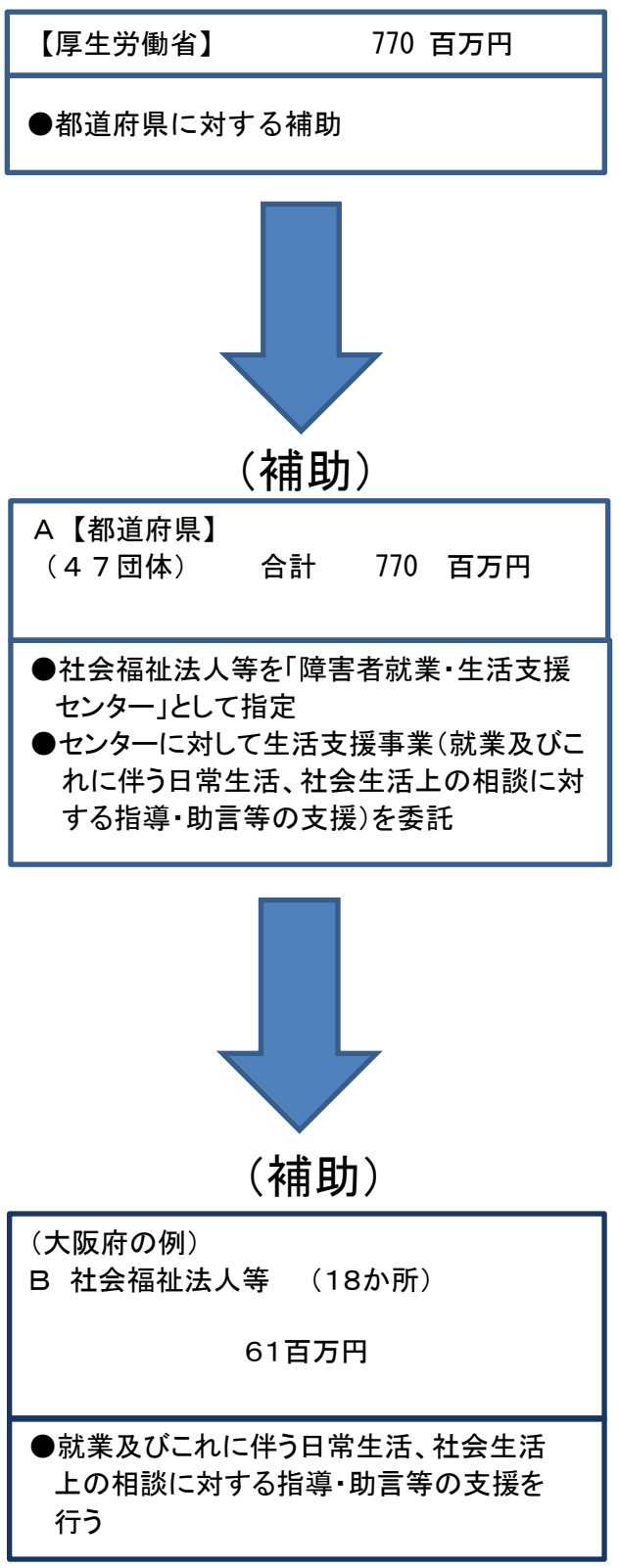

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪府

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託費	各障害者就業・生活支援センターへ委託	61
計		61

B.社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会

費　目	使　途	金　額（百万円）
職員給与	生活支援担当職員の給与	1.3
その他	賃金職員への賃金　他	2.1
計		3.4

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府	社会福祉法人等を「障害者就業・生活支援センター」として指定し、生活支援事業（就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援）を委託する	61		
2	北海道	同上	35		
3	千葉県	同上	33		
4	岩手県	同上	27		
5	埼玉県	同上	27		
6	長野県	同上	25		
7	三重県	同上	22		
8	茨城県	同上	21		
9	愛知県	同上	21		
10	福岡県	同上	21		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社会福祉法人　大阪手をつなぐ育成会	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導、相談を実施	3.4		
1	財団法人　箕面市障害者事業団	同上	3.4		
1	社会福祉法人　大阪市障害者福祉・スポーツ協会	同上	3.4		
1	NPO法人　堺市障害者就労促進協会	同上	3.4		
1	社会福祉法人　大阪府障害者福祉事業団	同上	3.4		
1	社会福祉法人　ぷくぷく福祉会	同上	3.4		
1	社会福祉法人　花の会	同上	3.4		
1	社会福祉法人　信貴福祉会	同上	3.4		
1	NPO法人　豊中市障害者就労雇用支援センター	同上	3.4		
1	社会福祉法人　東大阪市社会福祉事業団	同上	3.4		
1	社会福祉法人　であい共生舎	同上	3.4		
1	社会福祉法人　ふたかみ福祉会	同上	3.4		
1	社会福祉法人　光輝会	同上	3.4		
1	NPO法人　あいむ	同上	3.4		
1	社会福祉法人　摂津市社会福祉事業団	同上	3.4		
1	社会福祉法人　明日葉	同上	3.4		
1	NPO法人　チャレンジド・ネットいずみ	同上	3.4		
1	NPO法人　障害者自立支援センターほっぷ	同上	3.4		

事業番号　0448

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	精神障害者社会復帰施設等運営	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	事業開始：平成18年度 事業終了（予定）：平成23年度	担当課室	障害福祉課地域移行・障害児支援室	内山　博之
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１（障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。）	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	「障害者自立支援給付費等の国庫負担（補助）について」等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	精神障害者等の福祉の増進を図るため、精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助するもの。 ※精神障害者社会復帰施設等とは、精神障害者生活訓練施設、精神障害者授産施設（入所・通所）、精神障害者福祉ホームB型、福祉工場（精神・身体・知的）、小規模通所授産施設（精神・身体・知的）が該当する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	精神障害者社会復帰施設等が、障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付費の対象となる障害福祉サービス事業所等へ移行するまでの間（平成18年10月から平成24年3月末までの経過的措置）、旧法施設として存続する場合に運営費を補助する。 補助率：１／２			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	13,723	9,606	9,124	4,452	
	補正予算	0	0	0		
	繰越し等	0	0	▲604		
	計	13,723	9,606	8,520		
執行額		11,236	9,273	8,086		
執行率（%）		81.9	96.5	88.6		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業は精神障害者等の福祉の増進をはかることが目的であることから、数値で定量的な成果目標を示すことは困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
補助対象事業所数	活動実績（当初見込み）	箇所	1085	836	669 （669）	― （490）

単位当たりコスト	12,086,000（円／事業所）	算出根拠	8,085,679,000円（22年度交付決定額）／669（補助対象事業所数） ≒12,086,000円

平成２３・２４年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
精神障害者社会復帰施設等運営費補助金	4,452百万円	0百万円	当該補助金の国庫補助対象施設の存続期間が、平成24年3月末までとされているため。
計	4,452百万円	0百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該補助金は、精神障害者社会復帰施設等が、障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付の対象となる障害福祉サービス事業所等へ移行するまでの間（平成18年10月から平成24年3月末までの経過措置）、旧法施設として存続する場合に運営費を補助するものであるため、平成24年度以降については、事業を実施するものではない。		

予算監視・効率化チームの所見
－

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
ー

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度交付決定の場合

厚生労働省　8,086百万円

【精神障害者社会復帰施設等の運営費について補助】

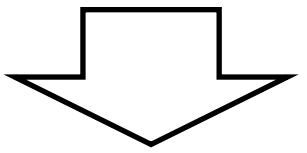

【補助】

A　地方公共団体（73）
（都道府県（47）、政令指定都市（18）、中核市（8））
8,086百万円

【精神障害者社会復帰施設等に要する費用を支出】

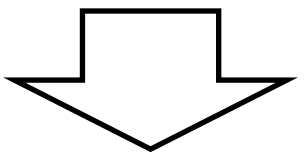

【補助】

（東京都の例）
B　社会福祉法人等（77）
758百万円

【精神障害者生活訓練施設等の運営】

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	精神障害者通所授産施設運営に対する補助金	246
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	精神障害者生活訓練施設運営に対する補助金	175
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	精神障害者小規模通所授産施設運営に対する補助金	100
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	身体障害者小規模通所授産施設運営に対する補助金	85
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	身体障害者福祉工場運営に対する補助金	66
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	知的障害者小規模通所授産施設運営に対する補助金	60
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	知的障害者福祉工場運営に対する補助金	21
精神障害者社会復帰施設等運営補助金	精神障害者福祉ホームB型運営に対する補助金	5
計		758

B.ハートパル花畑

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	精神障害者の支援を行う職員に係る給料等	18
共益費	退職共済等	2
その他	需用費、通信運搬費等	3
計		23

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	758		
2	大阪府	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	391		
3	福岡県	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	342		
4	青森県	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	294		
5	長野県	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	274		
6	北海道	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	256		
7	群馬県	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	235		
8	島根県	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	223		
9	埼玉県	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	200		
10	大分県	精神障害者社会復帰施設等の運営費を補助	198		

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ハートパル花畑	精神障害者生活訓練施設の運営	23		
2	ほたるの里	精神障害者生活訓練施設の運営	22		
3	粋交舎	精神障害者生活訓練施設の運営	22		
4	さくらハイツ	精神障害者生活訓練施設の運営	22		
5	東京都板橋福祉工場	身体障害者福祉工場の運営	22		
6	たまこヒルズ	精神障害者生活訓練施設の運営	22		
7	東京都大田福祉工場	身体障害者福祉工場の運営	22		
8	東京都葛飾福祉工場	身体障害者福祉工場の運営	22		
9	福祉工場しながわ	知的障害者福祉工場の運営	21		
10	東京都立中部総合精神保健福祉センター	精神障害者生活訓練施設の運営	19		

事業番号　0449

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２２年度・平成２３年度	担当課室	企画課 自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	「平成22年度障害者自立支援対策臨時特例交付金の運営について」	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	都道府県が障害者自立支援法の施行に伴う障害者関連施設の就労支援等の新体系サービスへ移行するための施設改修等を推進するため、都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付することにより、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、基金を造成し、当該基金を活用することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	○障害者自立支援対策臨時特例交付金により都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付し、「障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領（平成19年2月6日障発0206004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知の別紙）」に基づき都道府県及び市町村が行う障害者自立支援法の施行に伴う事業者の運営の安定化等を図る措置等の事業に要する費用に対し、基金から定額又は2分の1の補助を行う。（事業一覧は別紙のとおり） ○平成18年度補正予算によって造成されたこの基金は、平成20年度、21年度及び22年度の補正予算で積み増しを行い、平成23年度まで事業を実施することとしている。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算					
	補正予算			3,927		
	繰越し等					
	計			3,927		
執行額				3,927		
執行率（%）				100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害者の地域生活を支援するため、新体系サービスへの移行に必要となる施設改修等の整備を図るため、都道府県が設置する基金への積み増しを行うことを目的として交付したものであり、定量的な成果指標を示すことはできない。	成果実績	千円				
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
平成22年度補正予算において3,927百万円を計上し、47都道府県に対して全額を交付したところであり、各都道府県の地域の実情において計画的に執行することを目的としているため、定量的な活動指標を示すことはできない。	活動実績（当初見込み）				（　　）	（　　）

単位当たりコスト	―　（円／　　）	算出根拠	―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	―	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	―	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○　本交付金は平成22年度限りの経費ではあるが、平成18年度補正予算によって都道府県に造成された基金に、平成20年度、21年度及び22年度の補正予算で積み増しを行ってきたところである。 ○　都道府県は、当該基金を活用し、障害者及び障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう「事業者の運営の安定化等を図る措置」、「新法への移行等のための円滑な実施をはかるための措置」、「福祉・介護人材の緊急的な確保を図るための措置」、「福祉・介護人材の処遇改善を図るための措置」を柱とした特別対策事業を地域の実情に応じて都道府県が策定した事業実施計画に基づき、適正に実施されている。 ○　各都道府県においては、都道府県がが策定した事業実施計画に基づき、適正に事業が実施されているところである。		

予算監視・効率化チームの所見
―

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

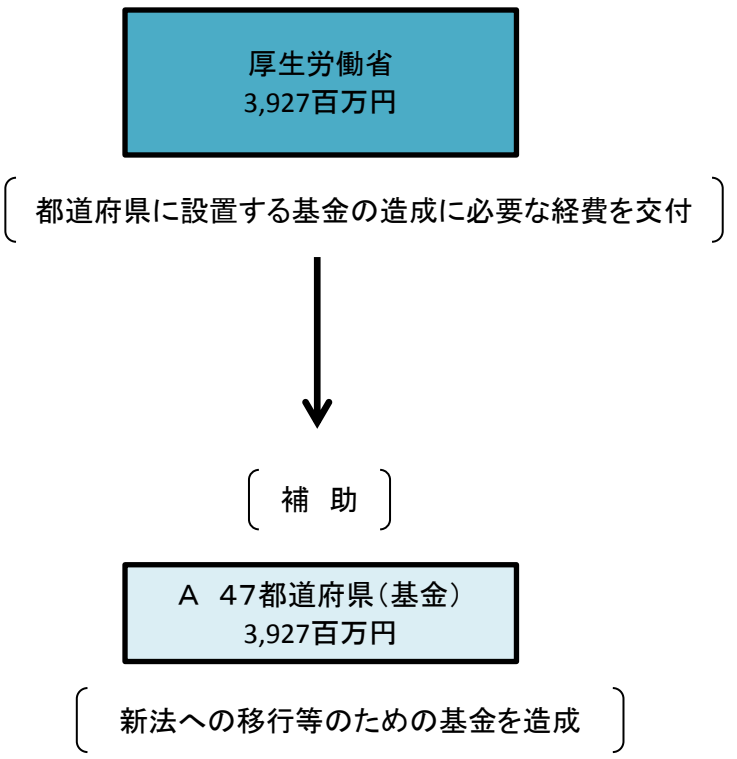

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道

費　目	使　途	金　額（百万円）
基金繰入金	基金の造成に必要な経費	400
計		400

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	400		
2	京都府	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	366		
3	新潟県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	348		
4	福岡県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	332		
5	神奈川県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	233		
6	鳥取県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	229		
7	広島県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	213		
8	兵庫県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	144		
9	埼玉県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	137		
10	滋賀県	新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	104		

事業番号　0450

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害児施設措置・給付	担当部局庁	社会援護局　障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和２３年	担当課室	障害福祉課 地域移行・障害児支援室	内山博之
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１（障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。）	
根拠法令（具体的な条項も記載）	児童福祉法第53条	関係する計画、通知等	障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金について　等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害児通所・入所施設等において、障害のある児童に対する保護、訓練等を行い、もって、障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	1．障害児通所・入所給付費等 都道府県等が支弁する障害児通所措置費・給付費及び障害児入所措置費・給付費（※）に要する費用の1／2を負担するもの。 ※障害児通所給付費・・・障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）に要した費用 障害児入所給付費・・・障害児入所支援（障害児入所施設、指定医療機関）に要した費用 実施主体、負担率 ○障害児通所措置費・給付費の場合 実施主体：市町村 負担率：1／2（負担割合　国1／2、都道府県1／4、市町村1／4） ○障害児入所措置費、給付費の場合 実施主体：都道府県、指定都市、児童相談所設置市 負担率：1／2（負担割合　国1／2、都道府県等1／2） 2．障害児相談支援給付費 障害児の心身の状況等を勘案し、障害児の通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、障害児の通所サービスの利用状況を検証し、障害児利用計画の見直し等を行う。 ○負担率：1／2（負担割合　国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	64,165	61,696	71,025	71,234	53,316
	補正予算		△ 95			
	繰越し等	2,008	4,466			
	計	66,173	66,067	71,025	71,234	53,316
執行額		66,173	66,067	68,297		
執行率（%）		100%	100%	96%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害児施設措置費・給付費は、障害児施設に入所した児童の保護育成に要する経費を支弁するものであり、成果目標等を立てることにはなじまない。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
施設利用人員 上段：措置人員（月） 下段：契約人員（日）	活動実績 （当初見込み）	人	60,862 10,711,854	63,435 10,101,609	集計中 （64,640） （10,293,540）	― （68,001） （10,828,804）

単位当たりコスト	算出根拠
措置：165,091（円／　月・人　） **契約：　5,412（円／　日・人　）**	措置：H21執行額10,472,578,056円／施設利用人員63,435人 契約：H21執行額54,674,224,245円／施設利用人員10,101,609人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
措置費	11,302	9,647	H24.4.1児童福祉法の改正に伴う減額。
給付費	59,932	43,669	
計	71,234	53,316	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該費用は障害児施設に入所した児童の保護育成に要する経費を支弁するため、引き続き計上が必要である。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業は児童福祉法に基づく必要な事業であることから、見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算額を要求すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（平成22年度執行見込み額）

厚生労働省　68,297百万円

〔障害児施設の入所に要する費用について支弁〕

↓

【補助】

Ａ　都道府県・指定都市・児童相談所設置市（69）
68,297百万円

〔障害児施設の入所に要する費用について支弁〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
障害児施設給付費	入所等に要する費用	3,155
障害児施設措置費	入所等に要する費用	663
障害児施設医療費	医療費に要する費用	642
特定入所障害児食費等給付費	食費等に要する費用	109
高額障害児施設給付費	給付費が高額の際に要する費用	0.3
計		4,569

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.　厚生労働省

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	4569		
2	北海道	〃	3170		
3	大阪府	〃	2517		
4	兵庫県	〃	2104		
5	埼玉県	〃	1946		
6	福岡県	〃	1807		
7	愛知県	〃	1643		
8	千葉県	〃	1616		
9	大阪市	〃	1519		
10	鹿児島県	〃	1518		

事業番号　0451

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	心身障害者扶養共済制度運営費	担当部局庁	社会・援護局　障害保健福祉部	作成責任者
事業開始年度	昭和45年度	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令 （具体的な条項も記載）	地方財政法第16条	関係する計画、通知等	「在宅心身障害児（者）福祉対策費補助金の国庫補助金について」交付要綱等	
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度（心身障害者の保護者亡き後、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度）の過去の積立不足分及び年金給付費に不足する分について国及び都道府県・指定都市が1/2ずつ負担する等措置を講ずることにより、障害者の福祉の増進を図るものである。			
事業概要 （5行程度以内。別添可）	都道府県及び指定都市が独立行政法人福祉医療機構に対し、納付することとなっている過去の積立不足分及び年金給付費に不足する分の財政支援（特別調整費）について補助するもの。 都道府県及び指定都市に対し、心身障害者扶養共済制度の運営に係る事務費について補助するもの。 対象：心身障害者扶養共済制度を実施する都道府県及び指定都市 補助率：国1/2、都道府県及び指定都市1/2			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　☑補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	4,613	4,613	4,613	4,612	4,614
	補正予算					
	繰越し等					
	計	4,613	4,613	4,613	4,612	4,614
執行額		4,623	4,623	4,617		
執行率（%）		100.22%	100.22%	100.09%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
特別調整費（過去の不足分）及び事務費を補助するものであるため、数値で定量的に指標を示すのは困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
各年度の加入者数	活動実績（当初見込み）	件数	90,064	87,595	85,473 （85,193）	― （81,803）

単位当たりコスト	200円／加入者1人当たり	算出根拠	17,066,000円（平成22年度執行額－特別調整費） /85,473人（平成22年度における加入者数）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
特別調整費	4,600	4,600	事務費の積算方法を見直ししたため。
事務費	12	14	
計	4,612	4,614	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	心身障害者扶養共済制度については、特別調整費（過去の不足分）及び都道府県等の事務費であるため、成果目標が示せないことから、成果を評価することは困難であるが、経費は必要最低限の合理的なものとなっている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（平成22年度実績）

厚生労働省
4,617百万円

【業務概要】
特別調整費（年金給付不足額の財政支援）

↓（補助）

A：都道府県及び指定都市（66）
4,617百万

【業務概要】
・独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費（国4,600百万円、都道府県及び指定都市4,600百万円）の納付
・心身障害者扶養共済制度の実施

↓（納付）

B：独立行政法人福祉医療機構
4,600百万円（特別調整費9,200百万円のうち国庫補助分）

【業務内容】
心身障害者扶養共済制度の原資としての再保険

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.愛媛県

費　目	使　途	金　額（百万円）
特別調整費	心身障害者扶養共済制度を安定運営のため国及び県で1/2ずつ負担	229
事務費	賃金、共済費、需用費、旅費	1
計		230

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.独立行政法人福祉医療機構

費　目	使　途	金　額（百万円）
特別調整費	心身障害者扶養共済制度を安定運営	229
計		229

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	愛媛県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	230		
2	北海道	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	218		
3	兵庫県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	214		
4	愛知県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	166		
5	埼玉県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	159		
6	大阪府	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	148		
7	千葉県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	137		
8	新潟県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	122		
9	静岡県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	119		
10	高知県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	114		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	独立行政法人福祉医療機構	心身障害者扶養共済制度の原資としての再保険	4,600		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　0452

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	重症心身障害児（者）通園事業	担当部局庁	社会・援護局　障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定）年度	平成８年	担当課室	障害福祉課 地域移行・障害児支援室	内山博之
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１（障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。）	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	「在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金の国庫補助について」等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	在宅の重症心身障害児(者)の福祉の増進に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、機能訓練等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等の家庭における療育技術の習得を図る。 補助率:１／２			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	2,937	2,980	3,100	3,452	3,368
	補正予算		△ 50			
	繰越し等					
	計	2,937	2,930	3,100	3,452	3,368
執行額		2,909	2,941	3,038		
執行率（%）		99.0%	100.4%	98.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
利用人員	成果実績	人	22,949	22,149	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
実施施設数	活動実績（当初見込み）	力所	280	286	296 （300）	― （315）

単位当たりコスト	10,283,217 （円／箇所）	算出根拠	H21年度執行額2,941百万円／実施施設数286箇所

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
人件費	2,612	2,612	－
それ以外	840	756	
計	3,452	3,368	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	在宅の重症心身障害児（者）に対する支援を着実に推進するため、必要な経費の計上が必要である。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（平成22年度執行見込み額）

厚生労働省　3,038百万円

〔重症心身障害児（者）通園事業の運営に必要な費用について支弁〕

↓

【補助】

A　都道府県・指定都市・中核市（106）
3,038百万円

〔重症心身障害児（者）通園事業の運営に必要な費用について支弁及び在宅の重症心身障害児（者）に対し、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導等を行うとともに、併せて保護者等の家庭における療育技術の習得を図る〕

↓

【委託】

（東京都の例）
B　社会福祉法人等（21カ所）
245百万円

〔在宅の重症心身障害児（者）に対し、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導等を行うとともに、併せて保護者等の家庭における療育技術の習得を図る〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託料	実施主体に対する委託料	245
人件費	職員人件費	72
事業費	訓練材料費、一般生活費	4
計		321

B.東大和療育センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員人件費	18
事業費	訓練材料費、一般生活費	1
計		19

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.　厚生労働省

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	重症心身障害児（者）通園事業の運営に要する費用について支出	321		
2	横浜市	〃	124		
3	神戸市	〃	83		
4	長野県	〃	83		
5	栃木県	〃	76		
6	千葉県	〃	76		
7	埼玉県	〃	70		
8	静岡県	〃	70		
9	大阪府	〃	67		
10	群馬県	〃	65		

B.東京都

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額	入札者数	落札率
1	東大和療育センター	重症心身障害児（者）通園事業の運営に要する費用について支出	19		
2	東大和療育センターよつぎ療育園	〃	19		
3	東部療育センター	〃	19		
4	みどり愛育園	〃	19		
5	あけぼの学園	〃	19		
6	島田療育センター	〃	19		
7	西多摩療育支援センターもえぎ	〃	19		
8	あすなろ	〃	8		
9	杉の実	〃	8		
10	あゆみの家	〃	8		

事業番号　0453

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	発達障害者支援関係事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成17年度	担当課室	障害福祉課地域移行・障害児支援室	内山　博之
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１（障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。）	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	発達障害者支援体制整備事業の実施について 発達障害者支援開発事業の実施について	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	発達障害児（者）について、発達障害一人一人のニーズに応じた支援が提供できるよう、発達障害（児）者への有効な支援手法を開発・確立するとともに、ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図り、もって発達障害児（者）の福祉の向上を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	自治体により実践された取り組みについて、その分析・検証を行うことにより発達障害児（者）に対する有効な支援手法の確立を図る。また、発達障害児（者）に対する支援体制の整備を進めることにより、発達障害児（者）及びその家族に対する支援のより一層の強化を図る。 （補助率）国：１／２　都道府県・指定都市：１／２			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	730	738	593	496	483
	補正予算					
	繰越し等					
	計	730	738	593	496	483
執行額		247	252	184		
執行率（%）		34%	34%	31%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　）
発達障害児（者）に対する支援体制及び支援手法の開発による発達障害児（者）及びその家族に対する支援が目的であるが、定量的に成果目標を示すことは困難。	成果実績					
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
事業実施自治体数	活動実績（当初見込み） 発達障害者支援体制整備事業		43	44	55（66）	54（66）
	活動実績（当初見込み） 発達障害者支援開発事業		19	21	11（20）	15（25）

単位当たりコスト	算出根拠
国庫補助ベース **発達障害者支援体制整備事業** **（　1,562,255　円／自治体）** **発達障害者支援開発事業** **（　8,946,091　円／自治体）**	発達障害者支援体制整備事業 85,924,000円（平成22年度交付決定）／55自治体 発達障害者支援開発事業 98,407,000円（平成22年度交付決定）／11自治体

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
発達障害者支援体制整備事業	202	202	
発達障害者支援開発事業	294	236	実施自治体数等の見直し
発達障害者支援のための災害時支援整備事業	0	45	24年度新規事業（東日本大震災復興関連事業）
計	496	483	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成22年度に関しては、発達障害者支援開発事業により、開発された支援手法を地域へ拡大を図るために、発達障害者支援体制整備事業のメニューに組み入れるなど、予算編成上、事業成果の効果的な活用と実効性を考慮した工夫を行っている。これにより、22年度の発達障害者支援体制整備事業の実施自治体数は、21年度と比較して25%増加した。
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度予算において、不用率の改善等のため、予算積算等の見直しを図ったところ。 なお、発達障害者等に対する社会的な理解が他の障害者と比べて十分でなく、その支援は喫緊の課題であったことから、平成１６年に議員立法により発達障害者支援法が成立（平成17年4月施行）し、対策を講じるよう求められている。このため、今後も、発達障害者に対する支援体制の整備及び支援手法の開発・確立を図るため、当該事業を引き続き推進する必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	発達障害者支援試行事業については、昨年度実績において予算と執行の乖離が生じており、その要因等を精査し、予算を縮減すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
平成２４年度概算要求において、発達障害者支援試行事業の実施自治体数の減を行い、予算の縮減を行った。（反映額：▲５９万円）

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度変更交付決定

厚生労働省　184百万円

〔発達障害者支援関係事業に必要な費用についての支弁〕

【補助】

A　都道府県・政令指定都市（57）　184百万

〔発達障害者の乳幼児から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障害児（者）への有効な支援手法を開発・確立し、より一層の支援の充実を図る。事業の一部をNPO法人等へ委託〕

【委託】

（仙台市の例）

B　NPO法人等（5ヶ所）　20百万

〔支援体制の整備を図るとともに、発達障害児（者）、その家族、関係者に対する支援方策をモデル事業として実施〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.仙台市

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託費	NPO法人自閉症ピアリンクセンターここねっと（自閉症相談センター）に対する支援サポート事業、モデル事業の委託	6
委託費	NPO法人自閉症ピアリンクセンターここねっと（地域活動推進センター）に対するモデル事業の委託	5
委託費	社会福祉法人みずきの郷に対するモデル事業の委託	3
委託費	NPO法人グループゆうに対するモデル事業の委託	3
委託費	NPO法人アクティブに対するモデル事業の委託	3
その他	報酬、旅費、印刷製本費等	3
計		23

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B. NPO法人自閉症ピアリンクセンター□□ねっと（自閉症相談センター）

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	常勤給料、各種手当、各種保険年金等	6
計		6

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	仙台市	発達障害者支援関係事業の実施	23		
2	横浜市	発達障害者支援関係事業の実施	18		
3	佐賀県	発達障害者支援関係事業の実施	18		
4	大阪市	発達障害者支援関係事業の実施	15		
5	長崎県	発達障害者支援関係事業の実施	8		
6	宮崎県	発達障害者支援関係事業の実施	8		
7	広島県	発達障害者支援関係事業の実施	7		
8	滋賀県	発達障害者支援関係事業の実施	6		
9	北九州市	発達障害者支援関係事業の実施	6		
10	島根県	発達障害者支援関係事業の実施	5		

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	NPO法人　自閉症ピアリンクセンターここねっと（自閉症相談センター）	発達障害者支援関係事業（支援体制サポート事業、支援モデル事業）の実施	6		
2	NPO法人　自閉症ピアリンクセンターここねっと（地域活動推進センター）	発達障害者支援関係事業（支援モデル事業）の実施	5		
3	社会福祉法人　みずきの郷	発達障害者支援関係事業（支援モデル事業）の実施	3		
4	NPO法人　グループゆう	発達障害者支援関係事業（支援モデル事業）の実施	3		
5	NPO法人　アクティブ	発達障害者支援関係事業（支援モデル事業）の実施	3		
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　0454

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	児童福祉事業助成	担当部局庁	社会・援護局　障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和３７年	担当課室	障害福祉課 地域移行・障害児支援室	内山博之
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１（障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。）	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	「在宅心身障害児（者）療育事業等助成費補助金について」等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	心身障害児(者)、保護者、及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修等を行うことにより、心身障害児(者)等の福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	・在宅心身障害児（者）及び保護者に対する相談、療育指導。 ・在宅心身障害児（者）の保護者、ボランティアを対象に、専門家による講義、実技指導等の療育研修。 ・在宅の障害児及びその家族に対し、医師等の療育担当者が宿泊をともにし、基本動作の指導及び機能訓練等を行う。 ・母子家庭の母及び寡婦の自立促進を図るため、ブロック別研修会を開催し、就労に必要な情報提供等を実施。 補助率：定額（10／10）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	38	38	56	47	47
	補正予算					
	繰越し等					
	計	38	38	56	47	47
執行額		36	36	56		
執行率（%）		94.7%	94.7%	100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
療育相談実利用者数	成果実績		16,485	16,364	16,260	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
療育相談実利用者数	活動実績（当初見込み）	人	16,485	16,364	16,260 (14,500)	－ (14,500)

単位当たりコスト	1,376（円／人）	算出根拠	H21相談事業費22,525千円／療育相談実利用者数16,364人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
在宅心身障害児等相談事業費	24,282	24,282	統一単価の見直しによる減額
在宅心身障害児療育研修費	2,042	2,042	
親子ふれあいキャンプ事業費	16,500	16,500	
母子家庭等自立促進基盤事業費	3,766	3,725	
計	46,590	46,549	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	心身障害児(者)、保護者、及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修等を行うことにより、心身障害児(者)等の福祉の向上を図るため、引き続き計上が必要である。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本事業は、在宅の障害児とその保護者への支援等の充実を図るための事業費であり、重要であることから、引き続き事業内容及び所要の予算額を維持すべきである。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（平成22年度実績）

厚生労働省　56百万円

〔在宅の心身障害児、その保護者に対する相談事業等に要する経費

↓

【補助】

Ａ（福） 全国心身障害児福祉財団　56百万円

〔在宅の心身障害児に対する相談事業等を実施。一部事業については専門性を有する事業者へ委託〕

↓

【委託】

Ｂ
（財）日本知的障害者福祉協会　6百万円
（財）全国母子寡婦福祉団体協議会　3百万円

〔在宅の障害児に対する障害児、その保護者に対する相談、知的障害児（者）施設関係職員に対する通信教育の実施〕
〔自立促進のための就労情報交換並びに母子寡婦指導者研修会就労促進活動報告会を開催〕

↓

【委託】

Ｃ （財）全国母子寡婦福祉団体協議会各地区団体（7ブロック）
2.5百万円

〔母子家庭の母及び寡婦の福祉の向上を目指した研修会を開催〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A （福）全国心身障害児福祉財団

費　目	使　途	金　額（百万円）
謝金	相談員、講師に対する謝金	24
事業費	親子ふれあい療育キャンプ事業等	20
委託費	施設職員通信教育事業の委託 （財）日本知的障害者福祉協会 母子家庭等自立促進基盤事業の委託 （財）全国母子寡婦福祉団体協議会	9
その他	通信運搬費、旅費、消耗品等	3
計		56

B （財）日本知的障害者福祉協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
印刷製本費	テキスト印刷製本	2
通信運搬費	テキスト、レポート等発送費	2
旅費	企画委員、講師に対する旅費	1
謝金	企画委員、講師、教材執筆に対する謝金	1
計		6

C （社）札幌市母子寡婦福祉連合会

費　目	使　途	金　額（百万円）
会場費	研修会会場使用料	0.13
その他	郵券料、消耗品費、雑費	0.09
旅費	役員旅費	0.06
印刷製本費	パンフレット作製費	0.04
報償費	講師公演料他	0.03
計		0.35

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		

E

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(福)全国心身障害児福祉財団	在宅の心身障害児、その保護者に対する相談事業等	56		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(財)日本知的障害者福祉協会	在宅の心身障害児等に対する相談事業、知的障害児者施設職員に対する通信教育事業	6		
2	(財)全国母子寡婦福祉団体協議会	自立促進のための就労情報交換会等を開催	3		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
2	財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
3	社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
4	社会福祉法人神戸市母子福祉たちばな会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
5	財団法人岡山県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
6	財団法人香川県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
7	財団法人宮崎県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
8					
9					
10					

事業番号　0455

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	特別児童扶養手当等給付	担当部局庁	社会・援護局　障害保健福祉部	作成責任者
事業開始年度	昭和39年度	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令 （具体的な条項も記載）	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 第3条、第14条、第17条、第26条の2 国民年金法等の一部を改正する法律 附則第97条	関係する計画、通知等	事務取扱交付金交付要綱等	
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図るものである。			
事業概要 （5行程度以内。別添可）	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、地方公共団体が障害児（者）及び、障害児を監護又は養育する者に対して受給資格の認定等を行い、当該受給資格者に対し特別児童扶養手当等を支払うもの。 事業名　対象　補助率 特別児童扶養手当給付費　特別児童扶養手当受給者　国10/10 特別障害者手当等給付費負担金　特別障害者手当等受給者　国3/4、都道府県及び市・福祉事務所設置町村1/4 事務取扱交付金　都道府県及び市町村　国10/10 特別児童扶養手当支給業務庁費　システム維持・保守会社　国10/10			
実施方法	☑直接実施　□業務委託等　☑補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	129,607	133,414	136,743	140,441	152,534
	補正予算		△ 16			
	繰越し等	302		604		
	計	129,909	133,398	137,347	140,441	152,534
執行額		129,736	132,856	137,048		
執行率（%）		100.10%	99.58%	100.22%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害認定基準に該当した者に対して、手当を支給するものであるため、数値で定量的に指標を示すのは困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
特別児童扶養手当は、支給対象児童数 その他の手当は、受給者数 ※活動実績は各年度末の実績件数 ※22年度の活動実績は、東日本大震災により、岩手県、福島県、宮城県を除いて集計。	活動実績（当初見込み）	人	特別児童扶養手当 185,493	191,581	198,238（192,619）	—（200,576）
			特別障害者手当 111,234	114,568	114,328（115,631）	—（118,030）
			障害児福祉手当 63,994	64,989	64,682（65,742）	—（67,815）
			経過的福祉手当 8,946	8,093	7,165（7,751）	—（7,136）

単位当たりコスト	事務費等　4,637円/1人	算出根拠	919,138,137円（平成22年度事務費等執行額（手当給付分を除く）） /198,238人（平成22年度特別児童扶養手当支給対象児童数）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
特別障害者手当等給付費負担金	37,693	38,850	特別児童扶養手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当の受給者の増加が見込まれるため。
特別児童扶養手当支給業務庁費	12	13	
事務取扱交付金	1,020	1,020	
特別児童扶養手当給付費	101,716	112,651	
計	140,441	152,534	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	特別児童扶養手当等給付については、障害認定基準に該当した者に対して手当を支給するものであるため、成果目標が示せないことから、成果を評価することは困難であるが、経費は必要最低限の合理的なものとなっている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省
特別児童扶養手当等給付　137,048百万円

（22年度実績）

特別児童扶養手当給付費
99,258百万円

【業務概要】
特別児童扶養手当の支給業務

特別児童扶養手当支給業務庁費
11百万円
【業務概要】
特別児童扶養手当支払いに係る事務費及びシステム維持費

特別障害者手当等給付費負担金
36,871万円

【業務概要】
特別障害者手当等の給付費の交付

事務取扱交付金
908百万円

【業務概要】
特別児童扶養手当の支給に係る事務費の交付

【一般競争入札】
A：システム・アナライズ株式会社
1百万

【業務概要】
特別児童扶養手当支払いシステムの維持・保守業務

B：地方厚生（支）局
36,871百万

【業務概要】
管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付

E：地方厚生（支）局
908百万円

【業務概要】
管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給にかかる事務費を交付

（負担）

C：都道府県（47）
36,871百万

【業務概要】
・特別障害者手当等の支給事務
・管内市（特別区含む）及び福祉事務所設置町村に対し、特別障害者手当等の給付費を支出

（負担）

F：都道府県（47）
908百万円

【業務概要】
・特別児童扶養手当の支給に係る事務
・管内市（特別区含む）町村に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を支出

（負担）

D：市（特別区も含む）及び福祉事務所設置町村（798）
（市（特別区も含む）及び福祉事務所設置町村分
29,971百万円）

【業務概要】
特別障害者手当等の支給事務

6,900百万円

（負担）

G：市（特別区も含む）町村（1727）
284百万円

【業務概要】
・特別児童扶養手当の支給に係る事務

（支給）

特別児童扶養手当受給者
99,258百万円

（支給）

特別障害者手当等受給者
36,871百万円
（都道府県分6,900百万円＋市及び福祉事務所設置町村分29,971百万円）

（支給）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.システム・アナライズ株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	システム保守費用	1
計		1

B.関東・信越厚生局

費　目	使　途	金　額（百万円）
負担金	特別障害者手当等給付費	11,580
計		11,580

C.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
負担金	特別障害者手当等給付費（市（特別区含む）福祉事務所設置町村分）	3,254
扶助費	特別障害者手当等給付費（東京都分）	23
計		3,277

D.足立区

費　目	使　途	金　額（百万円）
扶助費	特別障害者手当等給付費	221
計		221

E.関東・信越厚生局

費　目	使　途	金　額（百万円）
交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費	271
計		271

F.神奈川県

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費（神奈川県分）	33
交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費（市町村分）	17
計		50

G.横浜市

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費（横浜市分）	7.6
計		7.6

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	システム・アナライズ株式会社	特別児童扶養手当支払いシステムの維持・保守業務	1	2	55%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	関東・信越厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	11,580		
2	近畿厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	7,359		
3	東海・北陸厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	4,832		
4	九州厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	4,357		
5	東北厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	3,276		
6	中国・四国厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	2,658		
7	北海道厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	1,571		
8	四国厚生支局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等の給付費を交付	1,238		
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	特別障害者手当等の支給	3,277		
2	神奈川県	特別障害者手当等の支給	1,673		
3	埼玉県	特別障害者手当等の支給	1,430		
4	新潟県	特別障害者手当等の支給	1,422		
5	千葉県	特別障害者手当等の支給	1,413		
6	長野県	特別障害者手当等の支給	774		
7	茨城県	特別障害者手当等の支給	568		
8	栃木県	特別障害者手当等の支給	423		
9	群馬県	特別障害者手当等の支給	377		
10	山梨県	特別障害者手当等の支給	223		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	足立区	特別障害者手当等の支給	221		
2	江戸川区	特別障害者手当等の支給	208		
3	町田区	特別障害者手当等の支給	201		
4	練馬区	特別障害者手当等の支給	190		
5	世田谷区	特別障害者手当等の支給	163		
6	八王子区	特別障害者手当等の支給	153		
7	大田区	特別障害者手当等の支給	150		
8	板橋区	特別障害者手当等の支給	139		
9	葛飾区	特別障害者手当等の支給	120		
10	江東区	特別障害者手当等の支給	112		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	関東・信越厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	271		
2	近畿厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	180		
3	東海・北陸厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	124		
4	九州厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	114		
5	東北厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	81		
6	中国・四国厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	53		
7	北海道厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	51		
8	四国厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	34		
9					
10					

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	神奈川県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	50		
2	東京都	特別児童扶養手当の支給に係る事務	47		
3	千葉県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	44		
4	埼玉県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	40		
5	長野県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	19		
6	茨城県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	19		
7	新潟県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	16		
8	山梨県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	13		
9	栃木県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	12		
10	群馬県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	11		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	横浜市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	7.6		
2	川崎市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	2.4		
3	相模原市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	1.5		
4	藤沢市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.7		
5	横須賀市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.7		
6	大和市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.6		
7	平塚市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.5		
8	厚木市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.5		
9	茅ヶ崎市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.3		
10	小田原市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.3		

事業番号　0456

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	視覚障害者用図書事業等	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和２９年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5か年計画、平成20年3月31日障発第0331039号視覚障害者用図書の貸出等について（通知）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	視覚障害者等の福祉向上を図るため、視覚障害者用図書の製作貸出、盲人用具の販売あっ旋、視覚障害生活訓練指導員研修、全国盲人生活相談、視覚障害者行政情報等提供、全国身体障害者福祉センター運営及び心身障害児等の療育に関する研究等事業を行い、もって視覚障害者等の福祉の促進に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	実施主体である団体（6団体）が行う視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あっ旋事業、視覚障害者行政情報等提供事業等を行うのに要する費用に対し、委託費を交付している。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	359	360	321	320	326
	補正予算		80			
	繰越し等					
	計	359	440	321	320	326
執行額		359	440	320		
執行率（%）		100%	100%	99.7%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、視覚障害者の知識、教養、学習等の向上に資する点字図書、録音図書を製作し、無料で貸出等を行う事業であるため、定量的な成果目標は示すことができない。	成果実績	―				
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
図書（点字図書及び録音図書）の製作数	活動実績（当初見込み）	タイトル	236	116	集計中 （130）	― （130）

単位当たりコスト	814,163（円／タイトル）	算出根拠	単位当たりコスト＝21年度視覚障害者用図書事業実績額／タイトル数＝94,443千円／116タイトル

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
日本点字図書館	66	65	養成研修事業の充実及び維持管理費の増加
日本ライトハウス	68	68	
日本盲人会連合	48	48	
日本肢体不自由児協会	34	34	
日本障害者リハビリテーション協会	94	101	
テクノエイド協会	10	10	
計	320	326	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○当該委託費は、団体毎に交付決定・交付額の確定を行っており、事業毎に適正に執行されている。 ○平成１９年に策定された「重点施策実施5か年計画」においては、「障害特性に対応した情報提供の充実を図り、障害によりデジタル・ディバイドが生じないようにするための施策を積極的に推進する」と掲げられている。また、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（平成２２年６月２９日閣議決定）」においても「障害の特性に配慮した方法にる情報提供が行われるよう、関係府省が連携し、技術的・経済的な実現可能性を踏まえた上で、必要な環境整備の在り方について、障害当事者の参画も得つつ検討し、平成２４年内にその結論を得る。」とされているところであり、対応について検討する必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第１次意見）（平成22年6月7日障がい者制度改革推進会議）、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」（平成22年6月29日閣議決定）及び「障害者制度改革の推進のための第２次意見」（平成22年12月17日障がい者制度改革推進会議）においてコミュニケーション保障の充実が求められており、本事業の必要性や執行の観点からも適切であることから、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

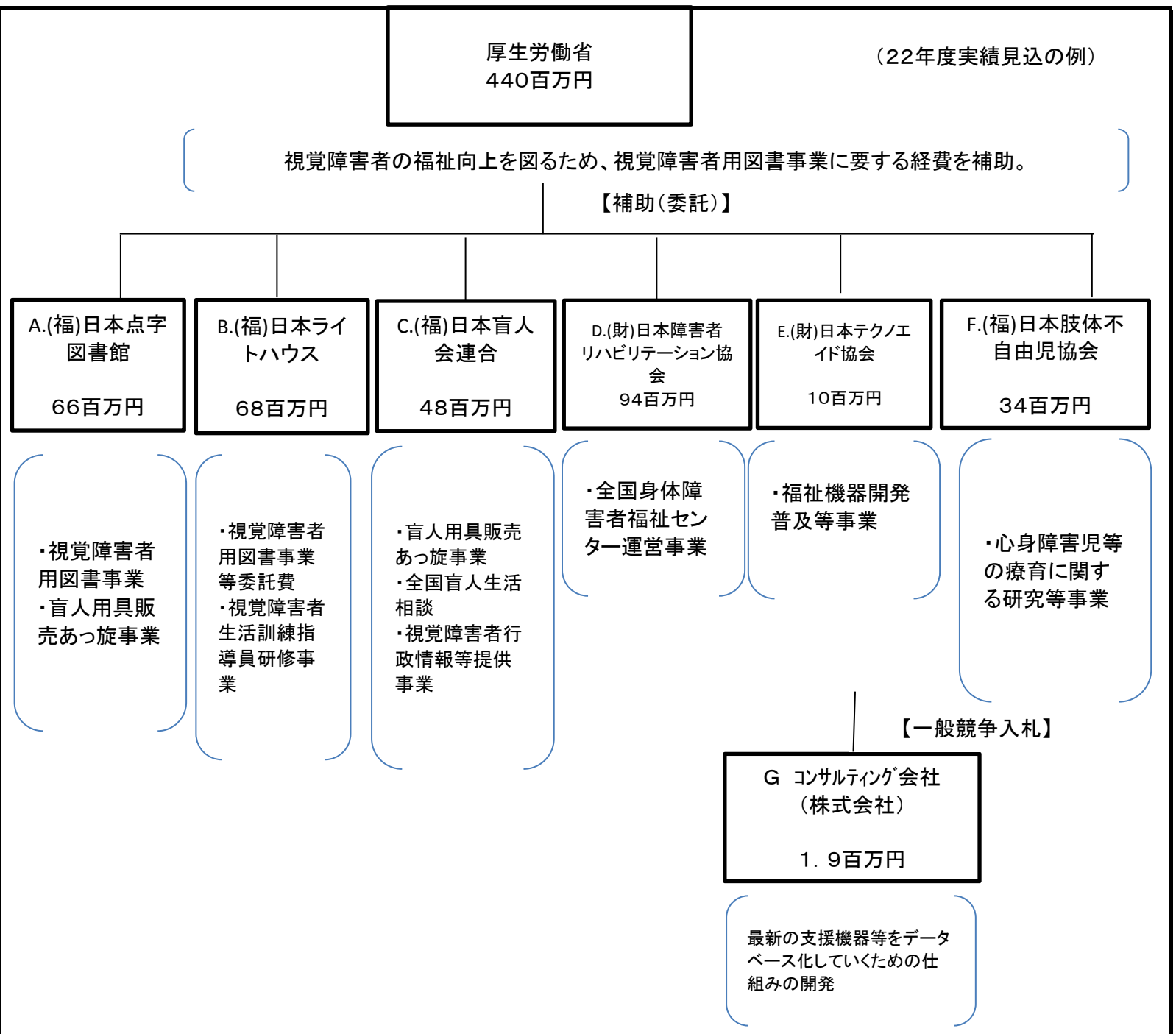

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（福）日本点字図書館

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員人件費	29
賃金	賃金職員	12
建物維持費	補修工事、各所修繕等	9
雑役務費	建物設備点検、プリンタ保守等	7
印刷製本費	視覚障害者等図書の印刷等	4
その他	借料及び損料、光熱水料等	3
通信運搬費	視覚障害者用図書、盲人用具の発送等経費	2
計		66

B.(福)日本ライトハウス

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	指導員研修講師謝金等	29
人件費	職員人件費	27
印刷製本費	視覚障害者用図書事業の印刷等	8
その他	視覚障害者用図書の発送経費、図書用原本等	3
借料及び損料	コピーリース料等	1
計		68

C.（福）日本盲人会連合

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員人件費	20
印刷製本費	点字誌作成等	9
雑役務費	録音図書マスター製作、機器修繕等	9
賃金	賃金職員	8
消耗品費	封筒、カセットテープ、点字用紙等	1
通信運搬費	電話、盲人用具、カタログ発送等	1
計		48

D.(財)日本障害者リハビリテーション協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
俸給・諸手当	職員人件費	45
雑役務費	建物設備保守等	24
光熱水料	電気、ガス、水道料金	16
諸謝金	研修会講師謝金等	4
その他	通信運搬費、建物維持費等	2
旅費	研修会講師旅費等	1
賃金	賃金職員	1
印刷製本費	研修会資料印刷等	1
計		94

E.(財)テクノエイド協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	事業部門	6.6
委託料	福祉用具ニーズ情報収集・提供システムの改良	1.9
印刷製本費	報告書等	0.9
諸謝金	福祉用具有識者会議	0.2
通信運搬費	委員会資料等送付	0.1
消耗品費	事務用品、コピー用紙	0.1
旅費	福祉用具有識者会議	0.1
その他	会議費、備品購入費、雑役務費	0.1
計		10

F.（福）日本肢体不自由児協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員人件費	19
その他	印刷製本費、通信運搬費、各所修繕費等	6
諸謝金	講師謝金	4
光熱水料	電気、ガス、水道料金	3
雑役務費	研修施設清掃等	1
図書研究費	図書購入費	1
計		34

G.コンサルティング会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	システム・デザインの改良	1.5
会議費	福祉用具有識者会議に対する業務支援等	0.2
その他	蓄積データの再分類・再体系化	0.2
計		1.9

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本点字図書館	視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あっ旋事業	66		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本ライトハウス	視覚障害者用図書事業、視覚障害者生活訓練指導員研修事業	68		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本盲人会連合	盲人用具販売あっ旋事業、全国盲人生活相談、視覚障害者行政情報等提供事業	48		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本障害者リハビリテーション協会	全国身体障害者福祉センター運営事業	94		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本テクノエイド協会	福祉機器開発普及等事業	10		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本肢体不自由児協会	心身障害児等の療育に関する研究等事業	34		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社インターリスク総研	福祉機器開発普及等事業	1.9	1	100%

事業番号　0457

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	手話通訳技術向上等研修等	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和５６年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5か年計画、平成19年3月31日発障発第0330008号字幕入り映像ライブラリー等製作貸出事業について（通知）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	聴覚障害者及び盲ろう者の福祉向上を図るため、手話通訳技術向上等研修、手話研究・普及、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、要約筆記者指導員養成研修等及び盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業を行い、コミュニケーション支援体制の充実を図り、もって聴覚障害者及び盲ろう者の社会参加の促進に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	実施主体である団体（3団体）が行う手話通訳技術向上等研修、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業に要する費用に対して委託費を交付している。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	91	91	102	117	142
	補正予算				58	
	繰越し等					
	計	91	91	102	175	142
執行額		91	91	93		
執行率（%）		100%	100%	91.1%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、聴覚障害者等の福祉の向上を図るため手話通訳者等の指導者養成研修や現任研修等を行う事業のため、定量的な成果目標は示すことができない。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
手話通訳技術向上等研修修了者	活動実績（当初見込み）	人	401	369	集計中（230）	—（230）
盲ろう者向け通訳者養成研修修了者		人	128	115	集計中（115）	—（115）

単位当たりコスト		算出根拠
	47,910（円／人）	単位当たりコスト＝21年度手話通訳技術向上等研修事業実績額／21年度修了者数＝17,679千円／369人
	170,156（円／人）	単位当たりコスト＝21年度盲ろう者向け通訳者養成研修事業実績額／21年度修了者数＝19,568円／115人

平成23・24年度予算内訳（単位百万円）

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
全国手話研修センター	35	45	現任研修の実施箇所数及び研究委員会設置個所数の増
聴力障害者情報文化センター	36	36	
全国盲ろう者協会	45	61	盲ろう者向け生活訓練等事業の実施
計	117	142	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○当該委託費は、団体毎に交付決定・交付額の確定を行っており、事業毎に適正に執行されている。 ○「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」（平成２２年６月７日障がい者制度改革推進会議）において、「手話通訳者、点訳者、指点字通訳者、触手話通訳者、要約筆記者、知的障害者の支援者等、障害者と障害のない人のコミュニケーションを支援する人材について、その養成の一層の拡充を図るとともに、公的機関への配置をするための必要な措置を講ずる。」とされていること等を踏まえ、必要な対応を検討することとしている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第１次意見）（平成22年6月7日障がい者制度改革推進会議）、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」（平成22年6月29日閣議決定）及び「障害者制度改革の推進のための第２次意見」（平成22年12月17日障がい者制度改革推進会議）においてコミュニケーション保障の充実が求められており、本事業の必要性や執行の観点からも適切であることから、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（22年度実績見込の例）

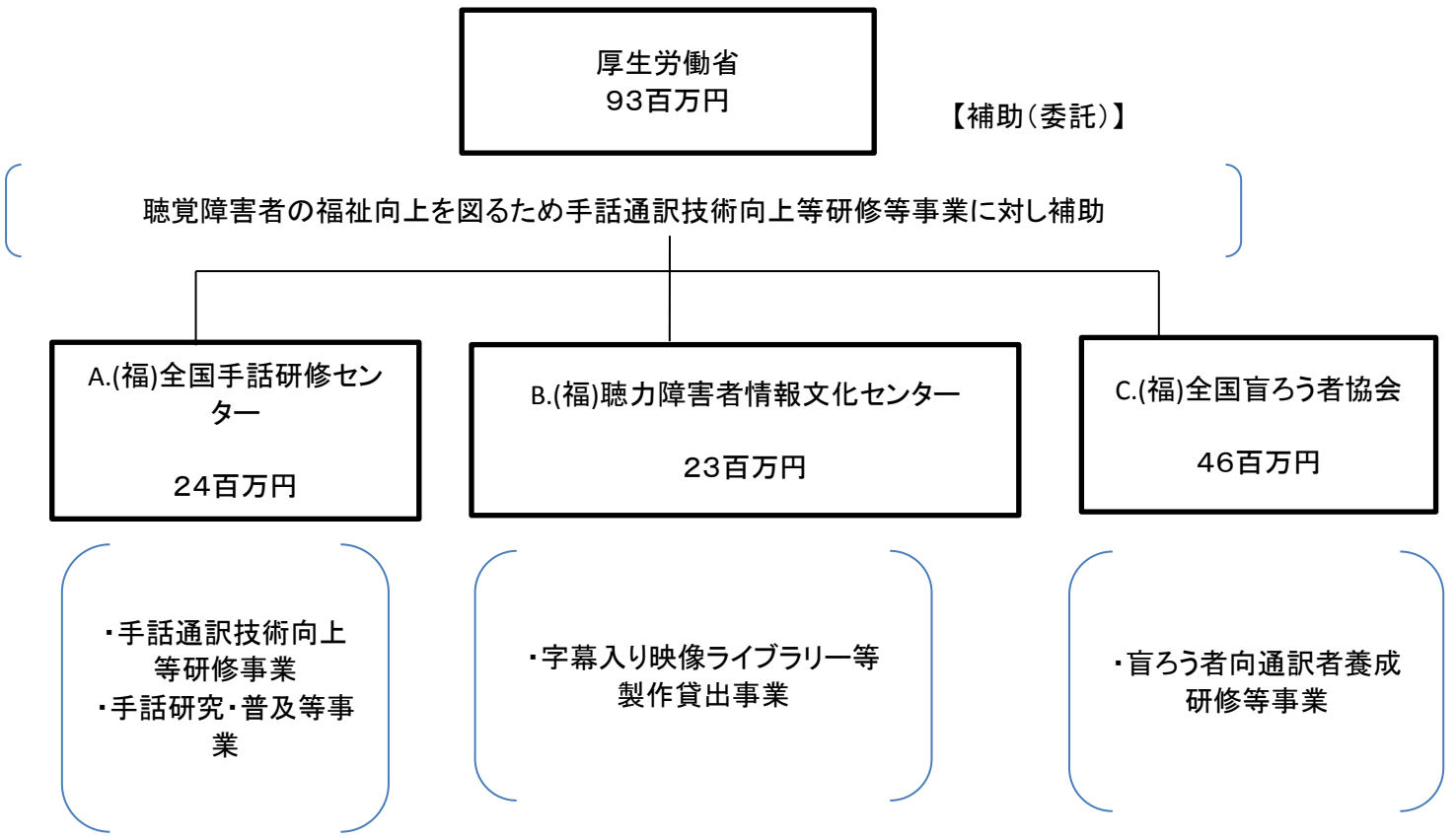

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（福）全国手話研修センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	賃金職員	8
諸謝金	研修講師謝金、手話研究委員謝金等	6
旅費	研修講師、手話研究委員旅費	5
その他	案内通知等発送、機材借料等	2
会場借料	研修会会場借料等	2
印刷製本費	研修会テキスト、案内通知等	1
計		24

B.(福)聴力障害者情報文化センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	字幕原稿作成、テロップ作成、複製費	7
その他	諸謝金、旅費、印刷製本費、発送費等	7
機器借料	字幕挿入装置リース等	3
賃金	賃金職員	3
著作料	著作権処理費用	2
委員手当	企画編集委員手当	1
計		23

C.（福）全国盲ろう者協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員俸給	19
賃金	賃金職員	7
旅費	研修会企画委員旅費等	6
諸謝金	研修会企画委員謝金等	5
印刷製本費	研修会テキスト、広報誌、報告書印刷	5
その他	通信運搬費、消耗品費労	3
会場借料	研修会会場借料等	1
計		46

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国手話研修センター	手話通訳技術向上等研修事業、手話研究・普及等事業	25		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	聴力障害者情報文化センター	字幕入り映像ライブラリー等製作貸出事業	20		

C.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国盲ろう者協会	盲ろう者向通訳者養成研修等事業	46		

事業番号　0458

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１３年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	平成10年7月16日障第420号厚生省大臣官房障害保健福祉部長「全国障害者スポーツ大会について」、平成13年5月31日障発第241号厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長「障害者芸術・文化祭の開催について」	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	○障害者のスポーツ、芸術及び文化活動への参加を通じて、スポーツの楽しさを体験し、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	1．全国障害者スポーツ大会開催事業（開催地都道府県に55百万円の定額補助：10／10） 障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的とする。 2．障害者芸術・文化祭開催事業（開催地都道府県に36百万円の定額補助：10／10） 全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害者への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	91	91	91	91	91
	補正予算	91	91	91	91	
	繰越し等					
	計	91	91	91	91	91
執行額		91	89	91		
執行率（%）		100%	98%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害者スポーツ大会・芸術文化祭を通じ、国民の理解、障害者の自立と社会参加を促進することを目的としているため、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
全国障害者スポーツ大会参加選手数	活動実績（当初見込み）	人	3202	3231	3245 （ 3500 ）	― （ 3441 ）

単位当たりコスト	―	算出根拠	全国障害者スポーツ大会の開催県は開催年の３年前から準備に取りかかり、その準備から開催までの費用は数十億円におよぶが、国の補助は低額であるため、単位当たりコストを算出することはできない。

平成23・24年度予算内訳（単位百万円）

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
障害者芸術・文化祭の経費	36	36	
全国障害者スポーツ大会の経費	55	55	
計	91	91	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○当該補助金は事業の性格上、開催地都道府県に対して定額で補助を行っており、執行率、その水準から鑑みても適切な支出であると考える。 ○平成19年12月に障害者施策推進本部にて決定された「重点施策実施5か年計画」において、スポーツ・文化芸術活動の振興施策として、国は全国の障害者が参加する「全国障害者スポーツ大会」及び「全国障害者芸術・文化祭」を開催するとしている。 ○また、平成23年6月24日に公布された「スポーツ基本法（法律第78号）」では、「国は、全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である財団法人日本障害者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。」ことが規定されている。 ○これらのことから、今後も引き続き主催者である国の責務を果たすため、事業を継続していく必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	全国障害者スポーツ大会の開催に必要な経費であり、必要性や執行の観点からも適切であるため、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（22年度実績の例）

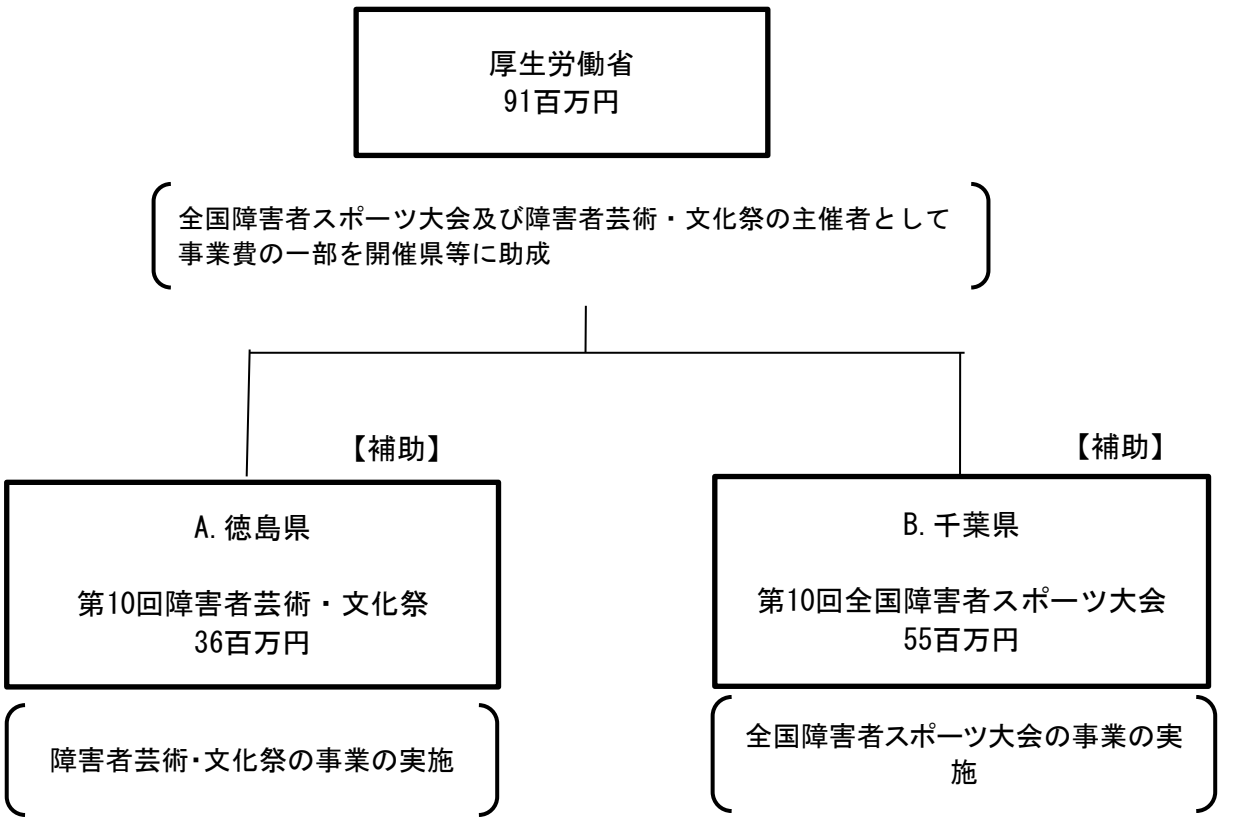

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.徳島県

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	障害者芸術・文化祭開催経費	36
計		36

B.千葉県

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	全国障害者スポーツ大会開催経費	55
計		55

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	徳島県	障害者芸術・文化祭の開催	36		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	千葉県	全国障害者スポーツ大会の開催	55		

事業番号　0459

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	高度情報通信福祉事業	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１４年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5カ年計画	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者が必要とする情報をインターネット等を活用して提供すると共に、これらの情報を利用するために必要な情報通信機器の使用方法等を指導するパソコンボランティアの指導者の養成を行うことにより、障害者の情報通信技術の利用・活用の機会の拡大を図り障害者の情報バリアフリーを一層促進するものである。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	実施主体である団体（3団体）が行う視覚障害者用図書情報ネットワーク事業、点字ニュース即時提供事業、パソコンボランティア指導者養成事業等に要する費用の補助を行う。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	200	195	171	171	171
	補正予算		1355			
	繰越し等					
	計	200	1550	171	171	171
執行額		200	1540	171		
執行率（%）		100%	99.4%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、障害者の情報通信技術の利用・活用の機会の拡大を図り、障害者の情報バリアフリーを促進する事業であるため、定量的な成果目標は示すことができない。	成果実績	―				
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
パソコンボランティア指導者養成数	活動実績（当初見込み）	人	160	169	集計中（220）	―（220）

単位当たりコスト	101,224（円／人）	算出根拠	単位当たりコスト＝平成21年度パソコンボランティア指導者養成事業実績額／養成数＝17,107千円／169人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
日本点字図書館	41	41	
日本盲人会連合	40	40	
日本障害者リハビリテーション協会	90	90	
計	171	171	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	―	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○当該補助金は、団体毎に交付決定・交付額の確定を行っており、事業毎に適正に執行されている。 ○平成１９年に策定された「重点施策実施5か年計画」においては、「障害特性に対応した情報提供の充実を図り、障害によりデジタル・ディバイドが生じないようにするための施策を積極的に推進する」と掲げられている。 　また、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（平成２２年６月２９日閣議決定）」においても「障害の特性に配慮した方法による情報提供が行われるよう、関係府省が連携し、技術的・経済的な実現可能性を踏まえた上で、必要な環境整備の在り方について、障害当事者の参画も得つつ検討し、平成２４年内にその結論を得る。」とされているところであり、対応について検討する必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第１次意見）（平成22年6月7日障がい者制度改革推進会議）、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」（平成22年6月29日閣議決定）及び「障害者制度改革の推進のための第2次意見」（平成22年12月17日障がい者制度改革推進会議）においてコミュニケーション保障の充実が求められており、本事業の必要性や執行の観点からも適切であることから、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

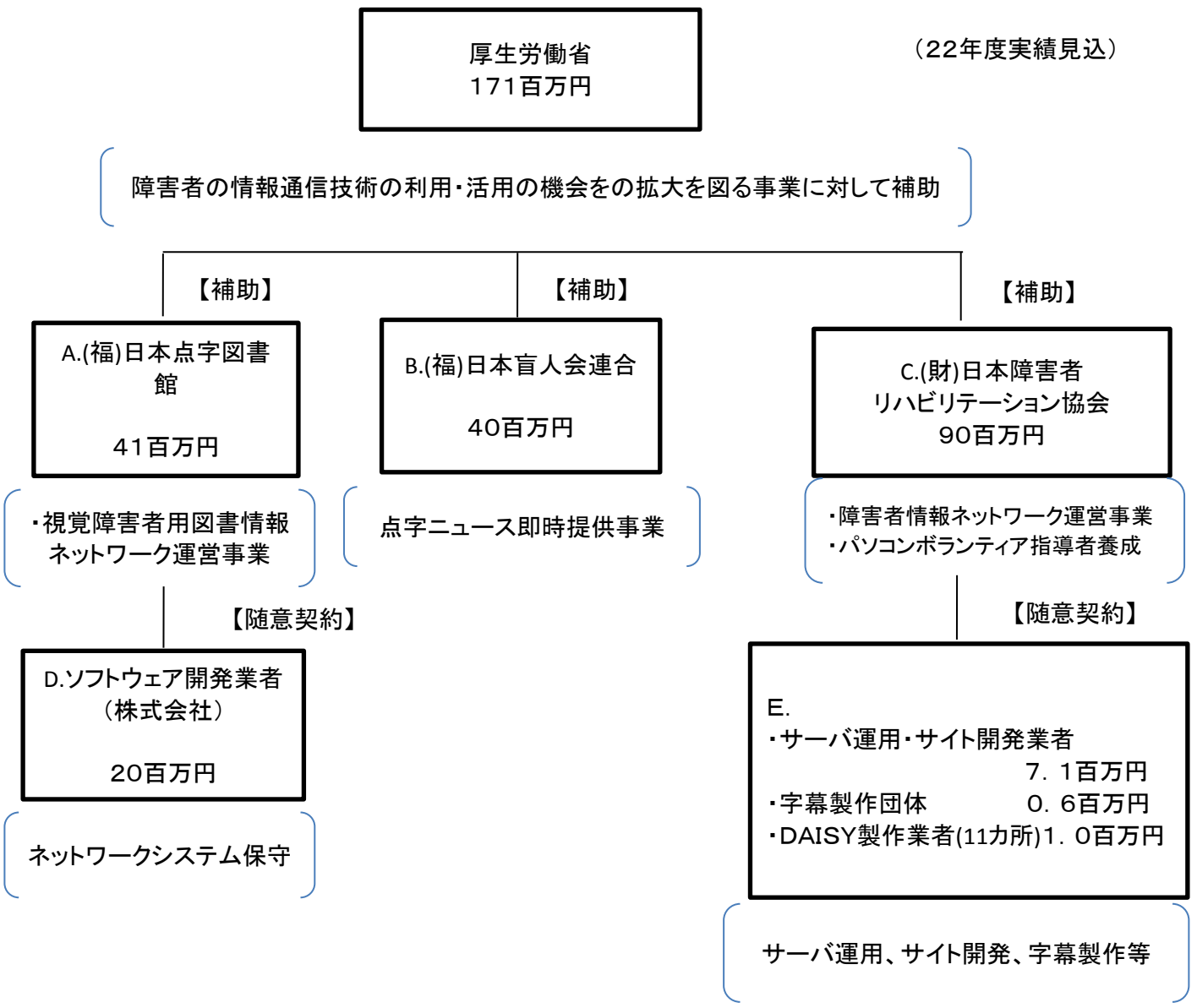

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（福）日本点字図書館

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	事業部門	16
委託料	ソフトウェア開発業者 ネットワークシステム保守	20
賃金	賃金職員	3
消耗品費	セキュリティソフト等	1
その他	通信運搬費、雑役務費等	1
計		41

B.（福）日本盲人会連合

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	事業部門	22
借料及び損料	システムリース	10
通信運搬費	ネットワーク通信料、電話料等	4
賃金	賃金職員	2
その他	消耗品、機器保守、修理等	2
計		40

C.（財）日本障害者リハビリテーション協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	事業部門	45
賃金	賃金職員	10
委託料	サーバ運用、サイト開発業者、DAISY制作、字幕制作等	9
消耗品費	コピー用紙、文具等	3
借料及び損料	事務機器リース、パソコンリース、研修会会場借料等	3
印刷製本費	研修会テキスト等	3
通信運搬費	回線使用料、電話、郵送料	3
雑役務費	データ入力、サーバメンテナンス等	5
諸謝金	講師謝金等	3
旅費	講師旅費等	4
その他	備品購入等	2
計		90

D.ソフトウェア開発業者

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	ハウジング費	13
人件費	システム保守作業・カスタマイズ作業	4
通信運搬費	回線使用料	2
雑役務費	ハードウェア機器保守費	1
計		20

E.有限会社A

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金	データ入力作業費、管理作業費等	7.1
消耗品費	文房具等事務用品代	0
通信運搬費	事務連絡経費	0
計		7.1

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本点字図書館	視覚障害者用図書情報ネットワーク運営事業	41		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本盲人会連合	点字ニュース即時提供事業	40		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本障害者リハビリテーション協会	障害者情報ネットワーク運営事業及びパソコンボランティア指導者養成事業□	90		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社	ネットワークシステム保守業務	20	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	有限会社A	サーバ運用、サイト開発	7.1	随意契約	
2	任意団体B	字幕製作	0.6	随意契約	
3	NPO法人C	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.2	随意契約	
4	任意団体D	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.2	随意契約	
5	任意団体E	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.1	随意契約	
6	NPO法人F	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.1	随意契約	
7	任意団体G	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.1	随意契約	
8	NPO法人H	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.1	随意契約	
9	NPO法人I	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.1	随意契約	
10	社会福祉法人J	発達障害者等向けマルチメディアDAISY製作	0.1	随意契約	

事業番号　0460

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	中央障害者社会参加推進センター運営事業	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２年度	担当課室	企画課 自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	「身体障害者体育等振興費補助金交付要綱」	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	都道府県の地域生活支援事業として実施される「都道府県障害者社会参加推進センター」（以下「地方センター」という。）が行う障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導を行うとともに、全国の実施状況を把握し、社会参加推進事業の一層の普及を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	○地方センターが行う障害者の社会参加推進事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、当事者団体で構成される（社福）日本身体障害者団体連合会が設置する「中央障害者社会参加推進センター」（以下「中央センター」という。）に対して国庫補助（10/10）を行い、地方センターに対する助言指導・研修等の実施、全国の社会参加推進事業の実施状況の把握、障害者の社会参加の推進に資する情報の収集及び提供等を行う。 ○運営に関する基本的事項などを身体、知的及び精神の各障害者関係団体及び学識経験者等から構成される中央障害者社会参加推進協議会に諮って運営を行う。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	21	21	21	21	21
	補正予算					
	繰越し等					
	計	21	21	21	21	21
執行額		21	21	21		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害者の社会参加の推進に資することを目的に都道府県・指定都市社会参加推進センターの育成・指導や研修会の開催等に要する経費を助成しているところであり、定量的な成果指標を示すことは出来ない。	成果実績					
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
各地方社会参加推進センターや障害者関係団体の相談員を対象とした「障害者相談員研修会」の参加者数	活動実績（当初見込み）	人	1,679	1,779	1,836 (1,500)	― (1,500)

単位当たりコスト	1，284 （円／人「参加者数」）	算出根拠	単位当たりコスト＝障害者相談員研修会の助成額／同研修会の参加者数 ＝2,357,000円／1,836人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
人件費	11	11	
賃借料	4	4	
印刷製本費	3	3	
その他	3	3	
計	21	21	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	―	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	―	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	―	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○　事業実績報告書により、事業に要した経費の内容（人件費等）や事業の実施状況（研修内容等）などを把握している。 ○　障害者の社会参加については、人権擁護や消費生活といった地域で生じている諸課題が多いことから、学識経験者や専門家等の講演や障害者相談者による事例発表を中心とした「障害者相談員研修」をより一層充実させる必要があると考える。 ○　また、内閣府に設置されている「障がい者制度改革推進会議」において様々な検討がなされているところであり、新たな総合的な制度についての検討状況を踏まえつつ、必要な対応を行う。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
21百万円

（地方センターに対する助言指導、
地方センター職員等に対する研修）

↓

【補助】

A.（社福）日本身体障害者団体
連合会
21百万円

（地方センターに対する助言指導、地方センター職員等に対する研修等）

参考：中央センターと地方センターとの関係

中央障害者社会参加
推進センター

↓

【 補助、研修、助言指導、情報提供等 】

B. 地方推進センター
（6ブロック）
2百万円

（障害者相談員研修会の開催）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（社福）日本身体障害者団体連合会

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	センター職員	11
賃借料	研修会会場賃借料等	4
印刷製本費	研修会資料等	3
その他	諸謝金、旅費、通信運搬費等	3
計		21

B. 近畿地方推進センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃借料	研修会会場賃借料	0.35
印刷製本費	研修会資料等	0.10
諸謝金	講演者	0.05
計		0.50

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（社福）日本身体障害者団体連合会	地方センターに対する助言指導、地方センター職員等に対する研修等	21	－	－

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	近畿地方推進センター	地方センター主催障害者相談員研修会事業	0.50	－	－
2	九州・沖縄地方推進センター	地方センター主催障害者相談員研修会事業	0.50	－	－
3	中国・四国地方推進センター	地方センター主催障害者相談員研修会事業	0.39	－	－
4	関東甲信越地方推進センター	地方センター主催障害者相談員研修会事業	0.33	－	－
5	中部地方推進センター	地方センター主催障害者相談員研修会事業	0.33	－	－
6	東北・北海道地方推進センター	地方センター主催障害者相談員研修会事業	0.31	－	－

事業番号　0461

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	身体障害者体育等振興	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和38年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	障害者基本法、障害者基本計画、重点施策実施5か年計画	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、パラリンピック等の国際大会への派遣などの選手強化等の総合的な振興事業を行い、障害者がスポーツを通じて生活を豊かにするとともに、国民の障害者に対する理解と関心の高揚を図り、障害者の社会参加の一層の促進に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	①競技技術の向上等のための調査研究や情報収集・提供、スポーツの普及・啓発等を行う事業（補助率10/10） ②パラリンピック等の総合国際競技大会への派遣や強化合宿等を行う事業（20年度～）（補助率2/3） ③総合国際競技大会においてメダル獲得が有望である選手を指定し強化するための活動費等の助成を行う事業（21年度～）（補助率10/10） を実施するのに必要な補助金を交付する。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	141	320	256	507	831
	補正予算					
	繰越し等					
	計	141	320	256	507	831
執行額		141	320	251		
執行率（%）		100%	100%	98%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業は、障害者スポーツの普及・啓発、パラリンピック等の国際大会への選手の派遣、強化合宿等の活動費の補助を行い、障害者の自立や社会参加の推進を図ることを目的としているため、成果指標は示すことはできない。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
パラリンピック・デフリンピックへの派遣者数	活動実績（当初見込み）	人	294	349	集計中（349）	―（130）
指定強化事業の対象者数（延べ人数）		人		3116	集計中（1949）	―（1949）

単位当たりコスト		算出根拠
227,326（円／人）		単位当たりコスト＝21’デフリンピック台北大会・22’バンクーバーパラリンピック大会派遣事業実績額／派遣者数＝79,337千円／349人
52,086（円／人）		単位当たりコスト＝21’指定強化事業実績額／対象者数＝162,300千円／3116人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
日本障害者スポーツ協会	507	831	パラリンピックを目指すトップアスリートの強化活動費の増
計	507	831	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○当該補助金は、事業実績報告書により、具体的な使途を把握しており、適正に執行されている。 ○障害者基本法においては、「国及び地方公共団体は、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされ、国が必要な施策を講じることが明記されている。近年は、世界的にトップアスリートの競技レベルが向上する中、パラリンピック等の国際競技大会で通用する日本代表選手の育成のため、国内のトップアスリートの競技レベルの向上が強く求められている。 このような中、平成22年8月には「スポーツ立国戦略」が策定されるとともに、平成23年6月には「スポーツ基本法」が成立し、障害者スポーツを含むスポーツの推進を国策として行うことを柱としているところ。 今後は、スポーツ基本法第25条第1項において、「国は、優秀なスポーツ選手を確保し、及び育成するため、スポーツ団体が行う合宿、国際競技大会又は全国的な規模のスポーツの競技会へのスポーツ選手及び指導者等の派遣、優れた資質を有する青少年に対する指導その他の活動への支援、スポーツ選手の競技技術の向上及びその効果の十分な発揮を図る上で必要な環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされていることも踏まえ、必要な対応を検討する必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	平成23年6月に成立した「スポーツ基本法」では、障がい者スポーツを含むスポーツの推進を国策として行うことを柱としており、本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（22年度実績見込の例）

厚生労働省
251百万円

（障害者スポーツに係る普及・啓発、バンクーバーパラリンピックへの選手団派遣、強化合宿等に要する経費の補助）

（補助）

A. (財)日本障害者スポーツ協会
251百万円

（普及・啓発、バンクーバーパラリンピックへの選手団派遣、強化合宿等の実施）

（随意契約）

B. (財)日本アンチドーピング機構
4百万円

（ドーピング検査）

（随意契約）

C. 人材派遣会社2社（株式会社）
6百万円

（職員派遣）

（助成）

D. （財）全日本ろうあ連盟
13百万円

（冬季デフリンピック・ハイタトラス大会日本選手団派遣事業）

（助成）

E. 26競技団体
28百万円

（広州2010アジアパラ競技大会、冬季デフリンピック・ハイタトラス大会日本選手団強化合宿事業）

（助成）

F. 48競技団体
109百万円

（指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘事業）

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（財）日本障害者スポーツ協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託料	ドーピング検査、人材派遣、国際競技大会日本選手団派遣経費等	160
旅費	国際競技大会等参加旅費	43
人件費	事業部門	25
その他	賃金、印刷製本費、会議費等	12
借料及び損料	練習会場使用料	4
雑役務費	分析料等	4
通信運搬費	切手代、宅配料等	2
諸謝金	委員等謝金	1
計		251

B.（財）日本アンチドーピング機構

費　目	使　途	金　額（百万円）
検査費	ドーピング検査	4
計		4

C.人材派遣会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	情報収集・提供事業担当派遣職員等	6
計		6

D.（財）全日本ろうあ連盟

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	日本選手団派遣	13
計		13

E.26競技団体

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	国際大会日本選手団強化合宿	26
その他	諸謝金、会議費、賃金、雑役務費　等	2
計		28

F.48競技団体

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	国際大会日本選手団強化合宿	86
その他	諸謝金、会議費、賃金、雑役務費　等	23
計		109

G

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本障害者スポーツ協会	障害者スポーツに係る普及・啓発、バンクーバーパラリンピックへの選手団派遣、強化合宿等に要する経費の補助	251		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（財）日本アンチドーピング機構	アンチ・ドーピング事業競技会外検査	4	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社A	情報収集・提供事業担当派遣職員	3	随意契約	
2	株式会社B	調査研究事業担当派遣職員	3	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（財）全日本ろうあ連盟	冬季デフリンピック・ハイタトラス大会日本選手団派遣事業	13		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	26競技団体	広州2010アジアパラ競技大会、冬季デフリンピック・ハイタトラス大会日本選手団強化合宿事業	28		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	48競技団体	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘事業	109		

事業番号　0462

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	国連・障害者の十年記念施設運営等	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成１３年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	平成13年6月27日障発第268号障害保健福祉部長通知「国際障害者交流センターの運営について」	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国が設置する国連・障害者の十年記念施設を円滑、適正に運営し、本施設の有する障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業を実施することによって、障害者の社会参加を促進することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	ビッグ・アイ共働機構に対して、国連・障害者の十年記念施設の運営及び障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業（①災害支援ボランティアリーダー養成研修事業、②障害関係福祉情報提供事業、③障害者芸術・文化活動支援事業、④国際交流事業）を実施するのに必要な委託費の交付及び大阪府に対する土地借料の支払い。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	374	418	354	323	332
	補正予算					
	繰越し等					
	計	374	418	354	323	332
執行額		367	377	350		
執行率（%）		98%	90%	99%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害者の皆さんが自ら行う国際交流活動や、芸術・文化活動の場、また、障害者だけでなく広く国民の皆さんが参加する交流の場として整備され、活動を通じて障害者の皆さんの社会参加を促進することを目的としているため、定量的な成果指標を示すことはできない。	成果実績	－				
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
災害支援ボランティアリーダー養成研修事業の修了者数	活動実績（当初見込み）	人	59	31	集計中（35）	－（35）
バリアフリープラザ利用者数（交流を深めるコミュニケーションスペースの利用者数）		人	8,999	8,218	集計中（7382）	－（7382）
障害者芸術・文化活動の参加者（障害者コンサートやバリアフリー映画の開催）		人	5,330	5,990	集計中（3500）	－（3500）
国内外の障害者の交流		人	2,870	2,563	集計中（288）	－（288）

単位当たりコスト			
当施設は、障害者の社会参加を促進することを目的としている。 活動指標はあくまで代表例であり、その他にもメールマガジンの配信(全国の芸術文化活動)、インターネット美術館の運営等様々な事業を実施しているため、単位当たりコストは算出できない。	算出根拠	－	

平成23・24年度予算内訳（単位百万円）

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
国連・障害者の十年記念施設運営委託費	236	241	統一単価(各所修繕費)の経過年数経過による単価増
土地借料	78	74	大阪府との賃貸借契約による賃貸料の減
各所修繕	9	16	多目的ホール内の9面マルチディスプレイシステムの経年劣化による更新
計	323	332	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	国が設置した施設の維持費及び障害者の社会参加を促進するための各種事業を行うための委託費等であり、適正に執行されているが、多目的ホールや宿泊施設等の利用率の向上が課題となっていた。 平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けにおいて、委託先の変更、施設運営の効率化を図ることとされ、平成22年度予算において、人件費0．2億円、維持管理費・事業費0．3億円を削減するとともに、平成23年度からは、新たな委託先を選定し、事業運営の効率化を図っているところである。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けにおいて、委託先の変更、事業の効率化等の見直しをすることとされ、平成22年度において必要な措置を講じており、本事業の必要性や執行の観点からも適切であることから、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
事業仕分け第１弾 事業番号２－４０　国連・障害者の十年記念施設運営委託費 ＷＧの評価結果：見直しを行う （廃止　１名　　自治体／民間　０名　　見直しを行わない　０名 見直しを行う　７名： ア．財団への委託をやめ民間へ直接委託　６名 イ．施設運営の効率化　５名 ウ．その他　１名） とりまとめコメント：折角、すばらしい理念の下で作った施設なので、有効に利用していただきたい。 財団への委託をやめ、民間への直接委託とすること及び運営の更なる効率化をめざしていただきたい。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（22年度実績見込の例）

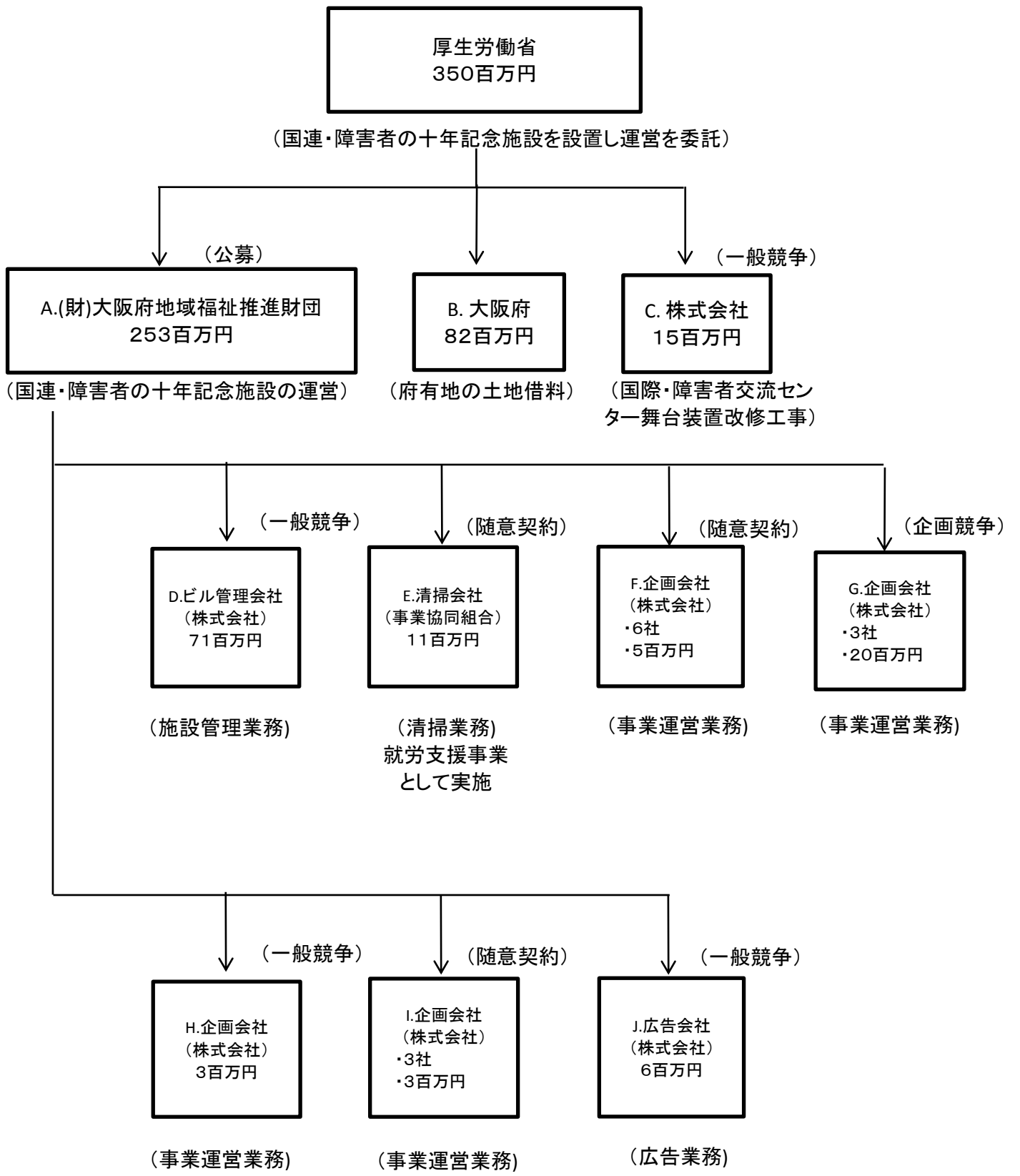

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（財）大阪府地域福祉推進財団

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託料	ビル管理会社等、施設管理業務等	119
需用費	光熱水費、建物維持費、消耗品費等	73
人件費	職員給料	20
使用料及び賃借料	会場借料、情報機器リース等	16
役務費	通信運搬費、雑役務費	8
賃金	相談員、事務補助	3
その他	旅費、備品購入費等	14
計		253

B.大阪府

費　目	使　途	金　額（百万円）
土地借料	府有地の借り上げ料	82
計		82

C.株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
各所修繕	舞台機構設備ワイヤーロープ交換	15
計		15

D.ビル管理会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	設備管理、保守点検、事務用品、警備等	47
人件費	職員給料	24
計		71

E.清掃会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員給料	8
その他	物品費、業務管理費等	3
計		11

F.株式会社A

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	搬入・搬出料、資材費、作業料等	2
計		2

G.株式会社G

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員給料	1
その他	広報経費、マニュアル製作、報告書作成、会議費等	8
計		9

H.株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	スタッフ人件費、音響・照明・舞台関係費等	2
広報費	チラシ・ポスター制作費等	1
計		3

I.株式会社J

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	チラシ・企画作成費、発送費	1
計		1

J.株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	ホームページ運用経費	6
計		6

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府地域福祉推進財団	国連・障害者の十年記念施設の運営	253		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府	土地借料	82		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社	舞台機構設備ワイヤーロープ交換	15	1	99%

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社	施設管理業務	71	2	93%

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	事業協同組合	清掃業務	11		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社A	イベント企画・運営業務	2		
2	株式会社B	イベント企画・運営業務	0.9		
3	株式会社C	イベント企画・運営業務	0.8		
4	株式会社D	イベント企画・運営業務	0.7		
5	株式会社E	イベント企画・運営業務	0.3		
6	株式会社F	イベント企画・運営業務	0.3		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社G	イベント企画・運営業務	9	3	
2	株式会社H	イベント企画・運営業務	9	2	
3	株式会社I	イベント企画・運営業務	2	2	

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社	イベント企画・運営業務	3	2	68%

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社J	イベント企画・運営業務	1		
2	株式会社K	イベント企画・運営業務	1		
3	株式会社L	イベント企画・運営業務	1		

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社	ホームページ運用業務	6	3	85%

事業番号　0463

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	社会参加支援施設事務費	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和25年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	○設置根拠 身体障害者福祉法第28条第１項、第2項及び第3項 ○負担根拠 身体障害者福祉法第37条の2第１項第１号	関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5か年計画	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	○点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、事業実施における最低基準を維持するとともに、視聴覚障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	○点字図書館（点字刊行物や視覚障害者用の録音物の制作や貸出等を行う施設）及び聴覚障害者情報提供施設（字幕、手話入の録画物の制作や貸出、手話通訳者の派遣等を行う施設）の運営に要する費用の補助を行う。 ○実施主体は、都道府県・指定都市・中核市・市町村。 ○国庫負担率 5／10。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	1,508	1,483	1,497	1,518	1,620
	補正予算					
	繰越し等					
	計	1,508	1,483	1,497	1,518	1,620
執行額		1,461	1,441	1,454		
執行率（%）		97%	97%	97%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
視聴覚障害者の自立と社会参加の促進に資することを目的に点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成しているところであり、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績	ー				
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
聴覚障害者情報提供施設数 （障害者基本計画、重点施策実施5か年計画にて全都道府県での設置を目指し、整備を促進している。）	活動実績 （当初見込み）	施設	38	38	38 （　38　）	― （　41　）

単位当たりコスト	12，987（千円／施設）	算出根拠	単位当たりコスト＝平成22年度聴覚障害者情報提供施設予算額／聴覚障害者情報提供施設数＝493,492千円／38施設

平成23・24年度予算内訳（単位百万円）

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
点字図書館	1,000	1,025	点字図書館の設置数の増
聴覚障害者情報提供施設	519	595	聴覚障害者情報提供施設の設置数の増
計	1,519	1,620	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	―	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○当負担金は、障害者の自立や社会参加を目的とし、視聴覚障害者の情報・コミュニケーション保障のため、全国の点字図書館・聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用の補助を行っており、その支出先は、点字図書館と聴覚障害者情報提供施設に限定されており、執行状況等を鑑みても適切である。 ○障害者権利条約において、「締約国は、障害者があらゆる形態の意志疎通であって自ら選択するものにより、表現及び意見の自由についての権利を行使することができることを確保するための全ての適当な措置をとる。」こととされており、視覚障害者、聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援については、より一層充実が求められている。 　また、障害者基本法においても、「国及び地方公共団体は、障害者が円滑に情報を利用し、及びその意思を表示できるようにするため、障害者に対して情報を提供する施設の整備等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされているところ。 ○このようなことから、当負担金は、障害者の自立や社会参加の促進に不可欠な予算であるとともに、全都道府県への聴覚障害者情報提供施設の設置（平成23年6月1日時点で、全国計41ヵ所の設置）を促進しているところであり、平成19年12月に障害者施策推進本部にて決定された「重点施策実施5か年計画」においても、聴覚障害者情報提供施設設置を促進することとしていることから、その早期設置を道府県にお願いしている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	身体障害者福祉法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（22年度実績の例）

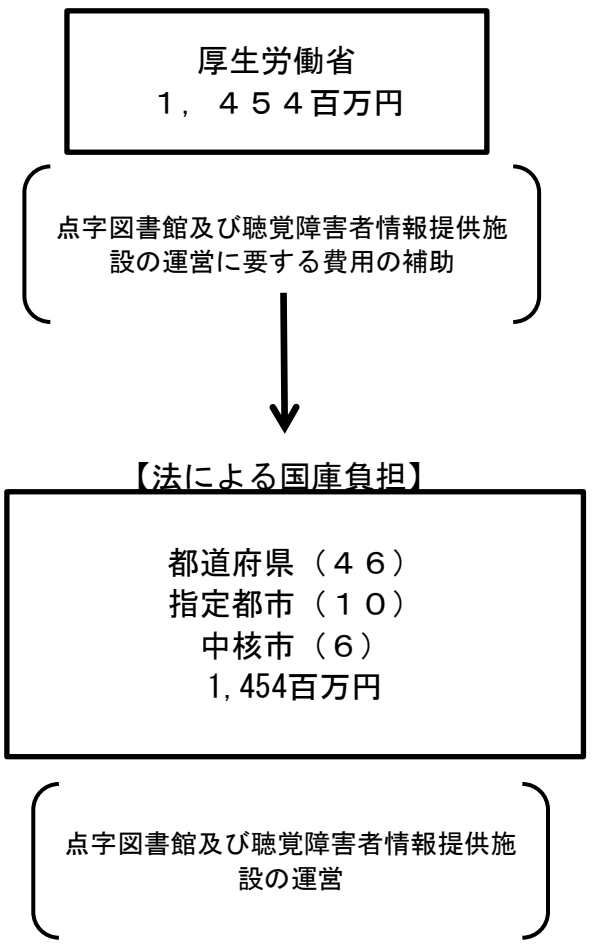

（注）22年度実績額は確定前のもの。

（注）計数は各欄で端数処理（四捨五入）している。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
負担金	点字図書館等の運営に要する費用	147
計		147

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	147		
2	北海道	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	46		
3	宮崎県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
4	島根県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
5	神奈川県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	40		
6	大阪市	点字図書館運営	38		
7	名古屋市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	34		
8	千葉県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	34		
9	京都市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	34		
10	山梨県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	32		

事業番号　464

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	精神障害者措置入院等	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和25年度等	担当課室	精神・障害保健課	福田　祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条等	関係する計画、通知等	精神保健費等国庫負担（補助）金交付要綱（平成10年厚生省障第194号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・自傷・他害の恐れのある精神障害者を入院措置し、医療を行うための費用を負担することにより、自傷・他害の恐れのある精神障害者の保護・医療の提供を滞りなく行うことを目的とする。 ・琉球政府の負担により精神障害者の医療を受けていた者が、本土復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合に、医療費負担の特別措置を講じることにより、沖縄県の本土復帰に伴い、制度の円滑な実施を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条第1項及び第29条の2第1項の規定により措置入院及び緊急措置入院させた精神障害者の入院に要する費用について、都道府県又は指定都市が負担した費用から、精神障害者又は扶養義務者の費用負担能力に応じて徴収する一部負担金の額を控除した額について、3／4を国庫負担する制度。 ・沖縄の本土復帰の際、琉球政府当時の精神衛生法第26条又は第45条の規定により琉球政府の負担によって精神障害者の医療を受けていた者が、復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合の医療費につき、沖縄県が支弁した費用の8／10を補助する制度。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	4,798	4,962	5,171	5,012	4,857
	補正予算					
	繰越し等	721	436			
	計	5,519	5,398	5,171	5,012	4,857
執行額		5,519	5,370	5,162		
執行率（%）		100.0%	99.5%	99.8%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業は法令に基づき、措置入院及び緊急措置入院させた精神障害者の入院に要する費用について、都道府県又は指定都市が負担した費用に対し国が負担するため、成果目標を示すことは困難である。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
レセプト件数（措置入院費）	活動実績（当初見込み）	件	30,758	29,648	集計中 (28,944)	― (27,900)
入院患者数（医療保護入院費（沖縄県））	活動実績（当初見込み）	人	9,535	9,037	集計中 (8,724)	― (8,196)

単位当たりコスト	算出根拠
（153,818円／1レセプト（措置入院費）） （78,260円／1人（医療保護入院費（沖縄県））	措置入院費：平成21年度執行額4,560百万円を平成21年度レセプト件数実績29,648件で除した。 医療保護入院費：平成21年度執行額707百万円を平成21年度入院患者数9,037人で除した。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
医療費	5,012	4,857	レセプト件数等が減少したため
計	5,012	4,857	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	レセプト件数や単価等の実績を勘案し、適正な予算額を確保する。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 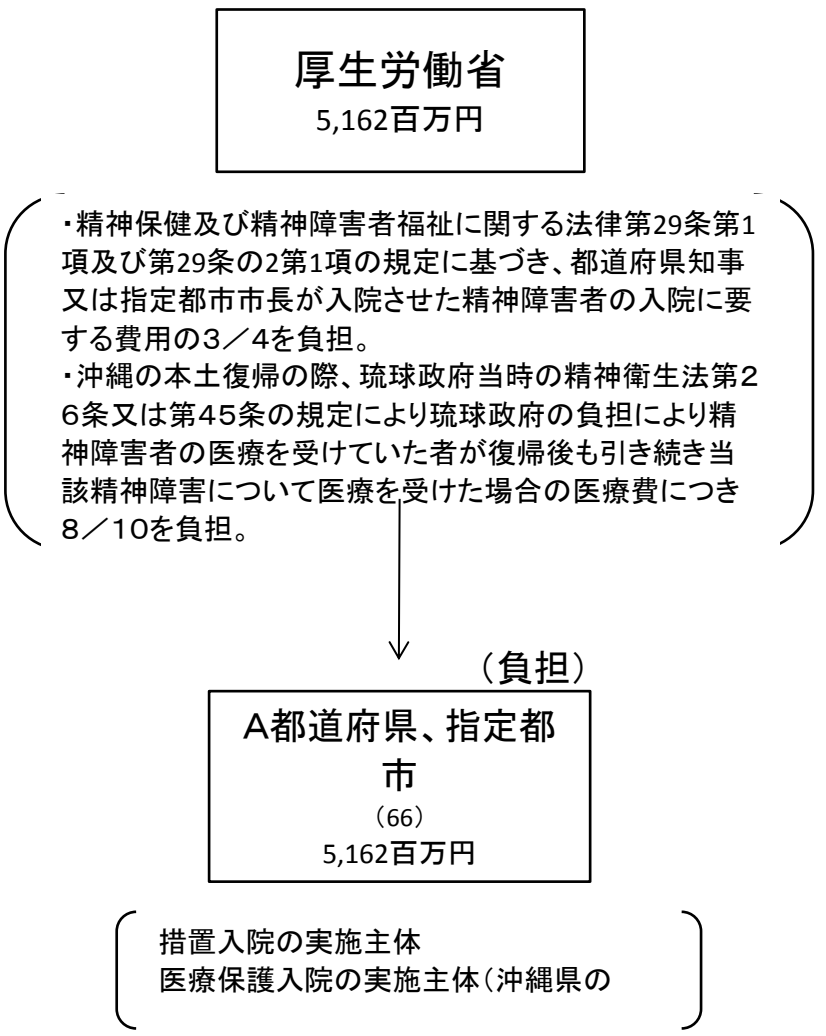

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
医療費	措置入院費の支給に要する費用	962
計		962

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	措置入院の実施主体	962		
2	沖縄県	措置入院及び医療保護入院の実施主体	742		
3	福岡県	措置入院の実施主体	189		
4	大阪府	措置入院の実施主体	174		
5	千葉県	措置入院の実施主体	165		
6	埼玉県	措置入院の実施主体	159		
7	栃木県	措置入院の実施主体	154		
8	広島県	措置入院の実施主体	142		
9	熊本県	措置入院の実施主体	119		
10	大阪市	措置入院の実施主体	118		

事業番号　465

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	精神障害者保健福祉対策	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成2年度　等	担当課室	精神・障害保健課	福田　祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第7条	関係する計画、通知等	「精神保健費等国庫負担（補助）金交付要綱」（平成10年6月15日厚生省障発第194号）　等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	精神障害者に対する適切な医療や福祉の提供を行うための人材養成や地域における体制整備を行うことにより、精神障害者が安心して地域で生活できる社会の実現を目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	緊急な医療を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるようにするため、都道府県又は指定都市が行う精神科救急医療体制の整備及び認知症疾患に関する専門医療の提供体制を強化するため、認知症かどうかの正確な診断、専門医療相談、介護との連携等を行う認知症疾患医療センターの運営に要する経費等を補助するとともに、自殺防止のための相談活動等事業や精神医療従事者等に対しこころの健康づくり等に関する研修事業を通じて、精神障害者の保健福祉の向上を図るもの。 （補助率：1/2,1/3,定額）			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	3,934	4,972	5,074	4,142	4,402
	補正予算			9		
	繰越し等					
	計	3,934	4,972	5,083	4,142	
執行額		2,230	2,540	2,611		
執行率（%）		57%	51%	51%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（26年度）
統合失調症の入院患者数（達成度は平成11年を基準とした減少目標の達成率）	成果実績	万人	18.5	※3年毎に調査。		15
	達成度	%	45	―		

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
精神保健福祉センター特定相談等事業の実施都道府県・指定都市数	活動実績（当初見込み）	箇所	59	62	64 （　64　）	― （　66　）

単位当たりコスト	1,603（千円／1都道府県市）	算出根拠	平成22年度精神保健福祉センター特定相談等事業に係る交付額　／　自治体数 （　102,588千円　／　64都道府県市　）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
地域精神保健福祉対策費	204	241	心のケアチーム体制整備事業費（新規）の追加
精神科救急医療体制整備等事業費	2,166	2,460	認知症疾患医療センター運営事業費の増
精神保健福祉センター特定相談等事業費	97	97	―
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	1,366	1,224	執行実績を踏まえ削減
地域自殺予防情報センター運営事業費	132	94	執行実績を踏まえ削減
地域依存症対策推進モデル事業	65	0	廃止
地域依存症対策支援事業費	0	70	新規事業
自殺防止対策事業費	111	158	相談事業等の増
災害時心のケア支援体制整備事業費	0	58	新規事業
計	4,142	4,402	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業計画において事業内容、経費の支出予定等を確認のうえ交付決定を行い、事業終了後の実績報告により最終確認を行っており、余剰金があった場合には返還の措置を講じている。 今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行う。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業及び地域自殺予防情報センター運営事業については、昨年度実績において予算と執行の乖離が生じており、その要因等を精査し、予算を縮減すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業及び地域自殺予防情報センター運営事業については、執行実績を踏まえ予算の縮減を行った。 （反映額：▲79百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成22年度支出額】

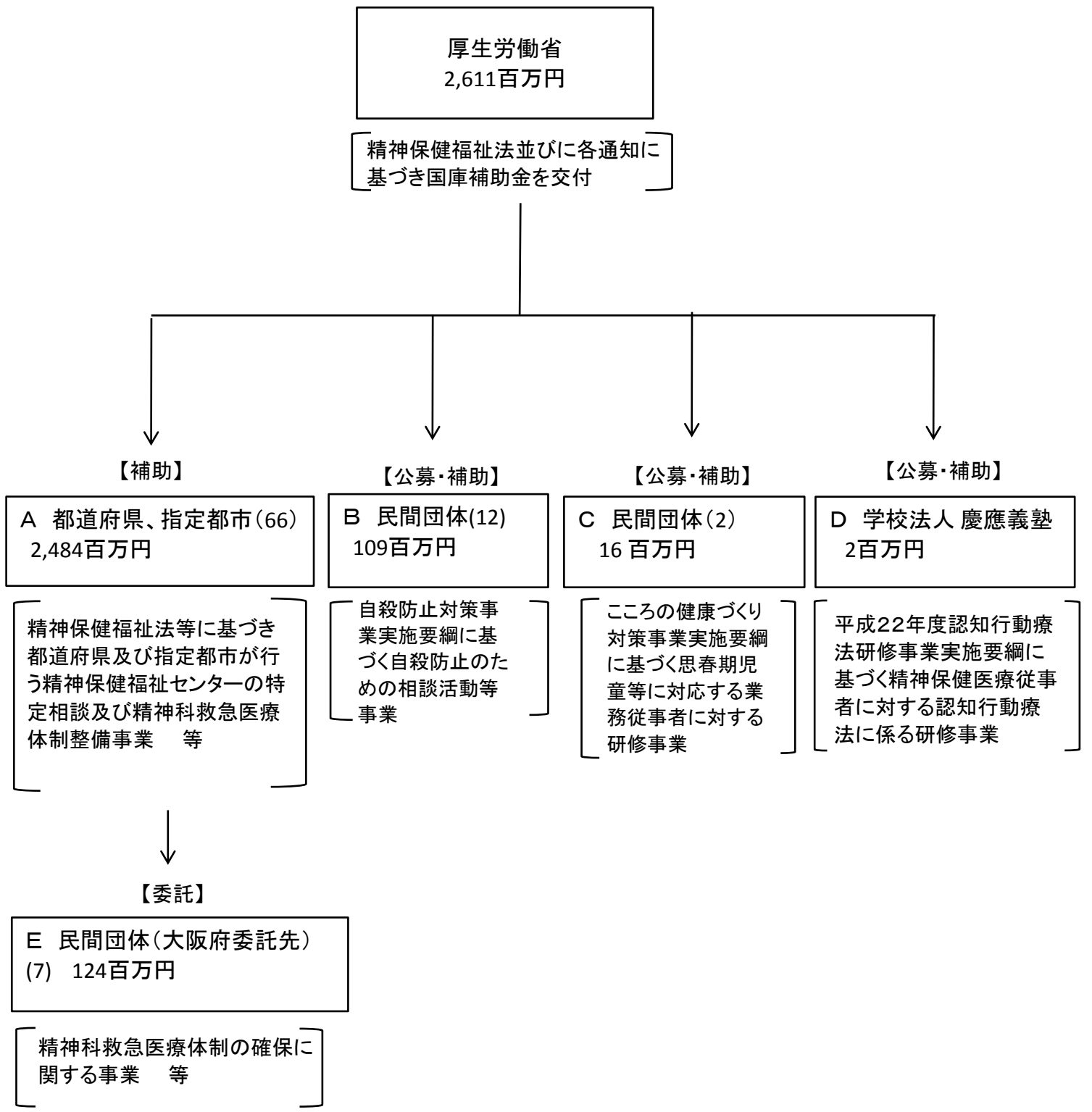

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪府

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託料	精神科救急医療体制の整備に参画する医療機関で必要な医師等の確保のための諸謝金等に対する委託料　等	124
需用費	相談に必要な消耗品　等	4
報酬	相談に対応する専門家への報酬等	3
使用料及び賃借料	事務機器リース　等	2
その他	旅費、賃金　等	2
役務費	広報誌郵送代、相談用電話通信代　等	1
※費目別の額は按分により算出		
計		137

B.一般社団法人　日本いのちの電話連盟

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	相談員交通費	15
賃金	アルバイト費用	12
印刷製本費	ポスター、チラシ、報告書　等	11
通信運搬費	郵便代、フリーダイヤル料　等	11
謝金	講師謝金	10
雑役務費	広告代等	10
その他	消耗品費、会議費　等	10
借料及び損料	会場代	6
計		85

C.（独法）国立国際医療研究センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	研修会場使用料等	3
印刷製本費	資料印刷等	2
諸謝金	講師謝金	2
その他	消耗品費、賃金　等	2
旅費	講師旅費	1
計		10

D.学校法人 慶應義塾

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	研修会場使用料等	0.9
需用費	テキスト印刷・製本代等	0.7
その他	旅費、講師謝金等	0.5
計		2.1

E.（社）大阪精神科病院協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
確保料	精神科救急医療体制の整備に参画する医療機関で必要な医師等の確保のための諸謝金等	87
その他	会議費、消耗品費　等	4
※費目別の額は按分により算出		
計		91

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府	精神保健福祉法等に基づき都道府県及び指定都市が行う精神保健福祉センターの特定相談及び精神科救急医療体制整備事業　等	137		
2	東京都	同上	132		
3	北海道	同上	126		
4	千葉県	同上	101		
5	静岡県	同上	81		
6	三重県	同上	77		
7	兵庫県	同上	73		
8	滋賀県	同上	70		
9	埼玉県	同上	69		
10	岩手県	同上	62		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	一般社団法人　日本いのちの電話連盟	自殺防止対策事業実施要綱に基づく自殺防止のための相談活動等	85		
2	全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会	同上	4		
3	特定非営利活動法人　北九州ホームレス支援機構	同上	4		
4	特定非営利活動法人　心に響く文集・編集局	同上	3		
5	特定非営利活動法人　かごしまホームレス生活者支えあう会	同上	3		
6	つがる市精神保健福祉ボランティア「エールの会」	同上	2		
7	社団法人　金沢こころの電話	同上	2		
8	特定非営利活動法人　おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ	同上	2		
9	兵庫・生と死を考える会	同上	1		
10	特定非営利活動法人　多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモス	同上	1		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（独法）国立国際医療研究センター	こころの健康づくり対策事業実施要綱に基づく思春期児童等に対応する業務従事者に対する研修事業	10		
2	アフィリオ（株）	こころの健康づくり対策事業実施要綱に基づくPTSD等に対応する業務従事者に対する研修事業	6		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	学校法人慶應義塾	平成22年度認知行動療法研修事業実施要綱に基づく精神保健医療従事者に対する認知行動療法に係る研修事業	2		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（社）大阪精神科病院協会	精神科救急医療体制の確保に関する事業	91		
2	（財）精神障害者社会復帰促進協会	精神障害者24時間医療相談事業・精神科救急医療情報センター事業	13		
3	地方独立行政法人大阪府立病院機構	精神科救急医療体制の確保に関する事業	8		
4	（有）アゼモト	精神科救急搬送等業務	6		
5	大阪市	精神科救急医療体制の確保に関する事業	4		
6	（株）ルートサービス	精神科救急搬送等業務	1		
7	（社）大阪府医師会	かかりつけ医に対するうつ病対応力向上に係る研修事業	1		

事業番号　0466

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費等	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成17年度	担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室	針田　哲
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（第81条第1項）	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	医療観察法に基づき、入院決定又は通院決定を受けた者に対し、法に基づく医療を提供するために必要な基準を示した上で、その基準に合致した医療機関（指定医療機関）に委託して医療を実施しており、その医療に必要な経費を10／10国が負担している。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	10,876	14,045	14,200	14,007	17,140
	補正予算					
	繰越し等					
	計	10,876	14,045	14,200	14,007	17,140
執行額		9,604	10,294	10,837		
執行率（%）		88.3	73.3	76.3		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対して、法律に定める医療を行うための経費であり、定量的に成果を評価することは難しいものである。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく裁判所の決定を受けた入院・通院対象者数。	活動実績（当初見込み）	人（1月当たりの平均対象者数）	462 350 （上段：入院対象者） （下段：通院対象者）	489 455	515 561 （558） （812）	－ （572） （710）

単位当たりコスト	算出根拠
○入院対象者1人当たりコスト 19,243,042円（9,910,166,550円／515人） ○通院対象者1人当たりコスト 1,649,591円（925,420,500円／561人）	平成22年度の入院・通院対象者に係る医療費の支出額を、入院・通院対象者数の実績で除算し、1人当たりの支出額を算出。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	14,005百万円	17,137百万円	医療観察法対象者の増加が見込まれるため、医療費の増加。
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費審査支払事務費	2百万円	3百万円	
計	14,007百万円	17,140百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対し、法第81条により国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を行うこととされており、当該医療に必要な医療費については、法の対象者のこれまでの実績等を踏まえて、対象者を推計し、医療費の予算措置をしているところであるが、引き続き適正な推計のもと、予算措置を講じることとする。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記

厚生労働省
10，837百万円

医療観察法医療費等の審査・支払業務

↓

Ａ　地方厚生局（7官署）　１０，８３７百万円

審査・レセプト管理・指導監督・公費負担支払

↓

委　託
（随意契約：審査・支払業務の委

Ｂ社会保険診療報酬支払基金（7）10,837百万円

審査・指定医療機関への支払

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.関東信越厚生局

費　目	使　途	金　額（百万円）
医療費	入院医療費、通院医療費	4,527
事務費	審査支払事務費	1
計		4,528

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.社会保険診療報酬支払基金　埼玉支部

費　目	使　途	金　額（百万円）
医療費	入院医療費、通院医療費	4,527
事務費	審査支払事務費	1
計		4,528

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	4,528		
2	九州厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	1,909		
3	東海北陸厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	1,645		
4	中国四国厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	1,516		
5	東北厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	708		
6	近畿厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	464		
7	北海道厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	67		
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金　埼玉支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	4,528	随意契約	
2	社会保険診療報酬支払基金　福岡支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	1,909	随意契約	
3	社会保険診療報酬支払基金　愛知支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	1,645	随意契約	
4	社会保険診療報酬支払基金　広島支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	1,516	随意契約	
5	社会保険診療報酬支払基金　宮城支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	708	随意契約	
6	社会保険診療報酬支払基金　大阪支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	464	随意契約	
7	社会保険診療報酬支払基金　北海道支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	67	随意契約	
8					
9					
10					

事業番号　0467

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関整備等	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成17年度	担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室	針田　哲
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（第102条）	関係する計画、通知等	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費の国庫負担について（平成22年3月31日厚生労働省発障0331第42号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	医療観察病棟建設予定の都道府県、特定独立行政法人等を対象に、施設整備事業費（新病棟、改修病棟）、設備整備事業費（医療観察病棟に必要な医療機器、医療用器具など）を負担するとともに、指定入院医療機関の運営（医療観察病棟運営経費、入院対象者移送費、医療観察病棟開設準備経費など）に必要な経費を10／10国が負担している。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	3,736	5,127	7,928	6,310	6,600
	補正予算	731				
	繰越し等	▲ 1,505	323	▲ 286	1,883	
	計	2,962	5,450	7,642	8,193	6,600
執行額		3,448	4,576	4,940		
執行率（%）		116.4	84.0	64.6		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対し、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進するため、入院施設の整備、当該施設の運営費の負担を法律に定めるところにより国が費用負担することとしており、定量的に成果を評価することは難しい。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
施設整備事業は、平成22年度において12施設の施設整備補助を想定していたが、実績は16ヵ所の事業を実施。	活動実績（当初見込み）	ヵ所	16	16	16 （　12　）	－ （　11　）

単位当たりコスト		算出根拠	
	○心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金 208,448,188円（3,335,171,000円／16ヵ所）		平成22年度の施設整備事業の支出額を、16ヵ所の実績ヵ所数で除算し、1ヵ所当たりの支出額を算出。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	1,732百万円	2,359百万円	指定入院医療機関の病床の増床や、病床の新設が見込まれ、経費が増加するため。
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金	4,459百万円	4,089百万円	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関設備整備費負担金	119百万円	152百万円	
計	6,310百万円	6,600百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対し、法第81条により国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を行うこととされており、医療を行う指定入院医療機関の設置に係る施設・設備の整備費、医療機関の運営に係る費用を負担する当該予算については、設置主体の自治体等の整備計画を基に予算措置しており、引き続き計画的に予算措置を講じていく。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の整備については、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく必要な事業であるが、毎年度予算と執行の乖離が生じていることから、新規の整備事業については、事業内容をよく精査し、予算を縮減すること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金について、平成24年度新規事業の事業費見直しを行い、平成24年度概算要求において予算の縮減を行った。（反映額：▲370百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

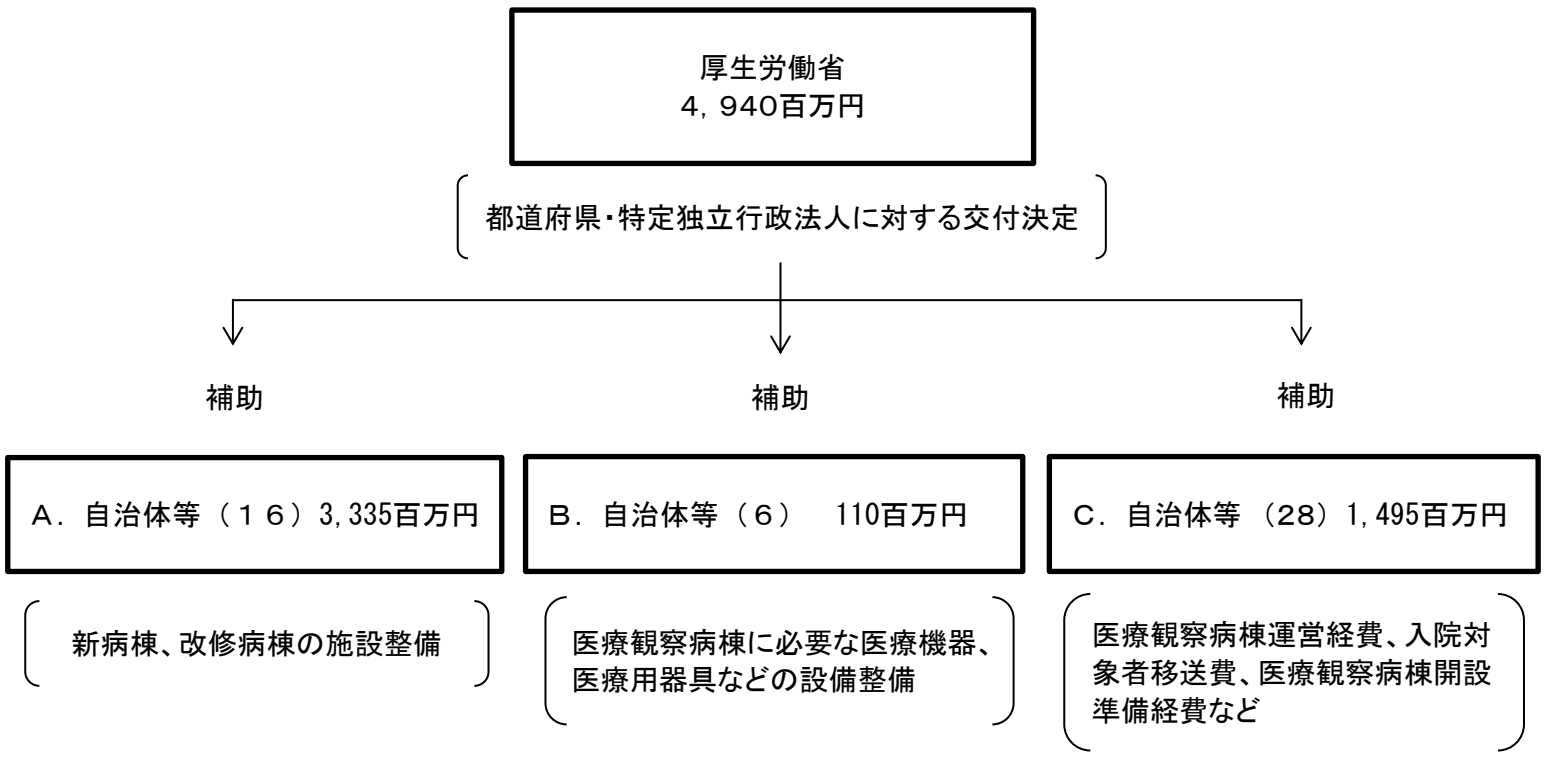

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（独）国立病院機構

費　目	使　途	金　額（百万円）
施設整備費	松籟荘病院分等の新病棟など	668
計		668

B.（独）国立病院機構

費　目	使　途	金　額（百万円）
設備整備費	松籟荘病院分等の医療機器など	35
計		35

C.（独）国立病院機構

費　目	使　途	金　額（百万円）
運営費	松籟荘病院分等の運営経費など	350
計		350

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(独)国立病院機構	松籟荘病院分等の施設整備事業	668		
2	埼玉県	埼玉県立精神医療センターの施設整備事業	755		
3	茨城県	茨城県立友部病院	427		
4	鹿児島県	鹿児島県立姶良病院の施設整備事業	291		
5	山梨県	山梨県立病院機構山梨県立北病院の施設整備事業	222		
6	群馬県	群馬県立精神医療センターの施設整備事業	204		
7	神奈川県	神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター芹香病院の施設整備事業	177		
8	静岡県	静岡県立病院機構静岡県立こころの医療センターの施設整備事業	172		
9	長野県	長野県立病院機構長野県立駒ヶ根病院の施設整備事業	151		
10	大阪府	大阪府立病院機構大阪府立精神医療センターの施設整備事業	140		

支出先上位10者リスト
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(独)国立病院機構	松籟荘病院分等の設備整備事業	35		
2	茨城県	茨城県立友部病院の設備整備事業	27		
3	静岡県	静岡県立病院機構静岡県立こころの医療センターの設備整備事業	20		
4	長野県	長野県立病院機構長野県立駒ヶ根病院の設備整備事業	14		
5	山梨県	山梨県立病院機構山梨県立北病院の設備整備事業	14		
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(独)国立病院機構	松籟荘病院分等の指定入院医療機関運営事業	350		
2	埼玉県	埼玉県立精神医療センターの指定入院医療機関運営事業	299		
3	(独)国立精神・神経医療研究センター	国立精神・神経医療研究センターの指定入院医療機関運営事業	240		
4	茨城県	茨城県立友部病院の指定入院医療機関運営事業	210		
5	静岡県	静岡県立静岡県立こころの医療センターの指定入院医療機関運営事業	105		
6	山口県	山口県立こころの医療センターの指定入院医療機関運営事業	83		
7	鹿児島県	鹿児島県立姶良病院の指定入院医療機関運営事業	77		
8	東京都	東京都立松沢病院の指定入院医療機関運営事業	64		
9	山梨県	山梨県立病院機構山梨県立北病院の指定入院医療機関運営事業	35		
10	長野県	長野県立病院機構長野県立駒ヶ根病院の指定入院医療機関運営事業	18		

事業番号　0468

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	心神喪失者等医療観察法人材養成研修	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成17年度	担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室	針田　哲
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第6条第2項の名簿及び同法第15条第2項の名簿に関する省令（第7条）	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	精神保健判定医、指定入院医療機関従事者及び地域保健福祉職員等関係者に対し、司法精神医学の教育、医療観察法に基づく鑑定並びに医療処遇に関する各種の演習等を通じて、司法精神医療の担い手である関係職種の育成と資質の向上を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	【指定医療機関従事者研修】 当該年度中に指定予定の指定入院医療機関の従事及び従事予定の医師、臨床心理技術者、看護師、精神保健福祉士（PSW）、作業療法士（OT）の研修。 【精神保健判定医等養成研修】 精神保健判定医、精神保健参与員、地域福祉職員の資格を有し、また、資格を有する予定の者の研修。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	74	78	66	65	65
	補正予算					
	繰越し等					
	計	74	78	66	65	65
執行額		54	68	59		
執行率（%）		73.0	87.2	89.4		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
「指定医療機関従事者研修」の研修人数、「精神保健判定医等養成研修」の研修人数。	成果実績	人	346 328	533 284	544 241	538 354
	達成度	%	119.3 82.4	216.7 127.9	107.7 84.6	
			（上段：指定医療機関従事者研修） （下段：精神保健判定等養成研修）			

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
「指定医療機関従事者研修」の研修人数、「精神保健判定医等養成研修」の研修人数。	活動実績（当初見込み）	人	346 328	533 284	544 241	－
			（上段：指定医療機関従事者研修） （下段：精神保健判定等養成研修）		（　505　） （　285　）	（　538　） （　354　）

単位当たりコスト	算出根拠
○指定医療機関従事者研修 **53,188円（28,934,000円／544人）** **○精神保健判定医等養成研修** **126,381円（30,457,830円／241人）**	「心神喪失者等医療観察法人材養成研修」の平成22年度支出額を、実績の研修受講者数で除算し、１人当たりの支出額を算出。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
心神喪失者等医療観察法人材養成研修委託費	65百万円	65百万円	
計	65百万円	65百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	委託事業者の選定にあたっては、「公募」を行っているが、それぞれの事業について、公募内容の条件を満たす意思表示者が1者ずつであったため、随意契約となった。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該研修事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対し医療を行う指定医療機関の医師等を対象として行い、司法精神医学の教育、医療観察法に基づく鑑定並びに医療処遇に関する各種の演習等研修を通じて、指定医療機関に従事する医師等の育成と資質の向上を図るものであり、これまでの研修受講者の実績及び指定医療機関の増加にともない研修受講者の増加も考慮し、適正な予算措置を行っていく。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本事業は、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第６条第２項の名簿及び同法第１５条第２項の名簿に関する省令に基づき、精神保健判定医等の養成研修を行う事業であることから、その重要性や必要性に鑑み、引き続き効率的な執行に努めること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

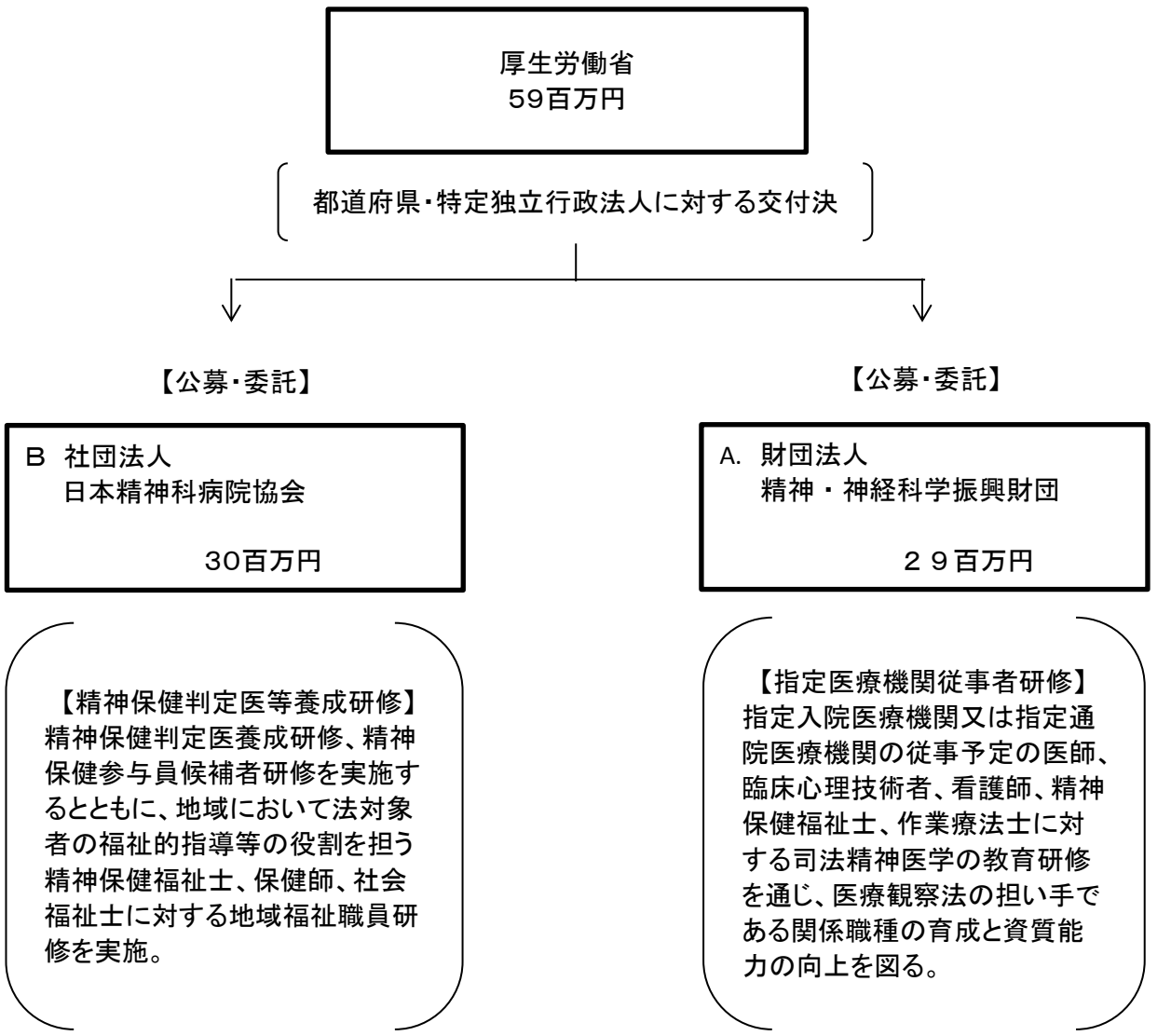

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.財団法人　精神・神経科学振興財団

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	講師、研修、業務、職員	16
庁費	印刷製本費、借料等	11
諸謝金	講師、業務	2
計		29

B.社団法人　日本精神科病院協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	企画委員、講師、事務局、受講者	14
庁費	印刷製本費、借料等	13
諸謝金	講師、企画委員	3
計		30

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人　精神・神経科学振興財団	指定医療機関の従事者を対象とした、資質向上を目的とした研修を実施。	29	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	社団法人　日本精神科病院協会	精神保健判定医等を対象とした、資質向上を目的とした研修を実施。	30	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　0469

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成21年度	担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室	針田　哲
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	平成23年度心神喪失等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業費の国庫補助について（平成23年3月31日厚生労働省発障0331第8号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	医療観察法制度の円滑な実施の観点から、法に基づく指定入院医療機関の周辺の地域における地域共生施設の整備その他の地域の共生に寄与する事業を促進することにより、継続的な医療提供の確保と社会復帰を図り、もって法対象者の自立した日常生活及び社会生活を実現する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	医療観察病棟建設予定の都道府県及び市町村を対象に、 ○地域共生施設（道路、公園、地域交流施設、医療観察病棟の設置が見込まれる病院の施設）の施設整備 ○地域共生施設の設備整備設備 ○地域共生事業（地域共生ステーション事業、教育文化事業） について、地域の共生に寄与する事業に必要な費用を充当することにより、指定入院医療機関の整備を推進するため、地域との相互理解を含めた総合的な取組みを進め、事業に必要な経費を10／10国が補助している。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算		1,200	1,147	274	50
	補正予算					
	繰越し等			▲ 496	561	
	計		1,200	651	835	50
執行額			121	809		
執行率（%）			10.1	124.3		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
当該事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与するものであるが、定量的に成果を評価することは難しいものである。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
事業実施箇所数	活動実績（当初見込み）	ヵ所	－	4	6 （6）	－ （2）

単位当たりコスト	134,855,000円（809,128,000円／6か所）	算出根拠	平成22年度の当該事業の支出額を、6ヵ所の実績で除算し、1ヵ所当たりの支出額を算出。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業	274百万円	50百万円	事業の見直しによる減。
計	274百万円	50百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	今後、指定入院医療機関の整備状況等により、当該事業の見直しを検討していく。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業ついては、毎年度予算と執行の乖離が生じていることから、これまでの実施状況を勘案しつつ、必要となる事業規模を把握のうえ要求すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
平成24年度概算要求においては、事業実施規模を勘案し予算の縮減を行った。（反映額：▲224百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入 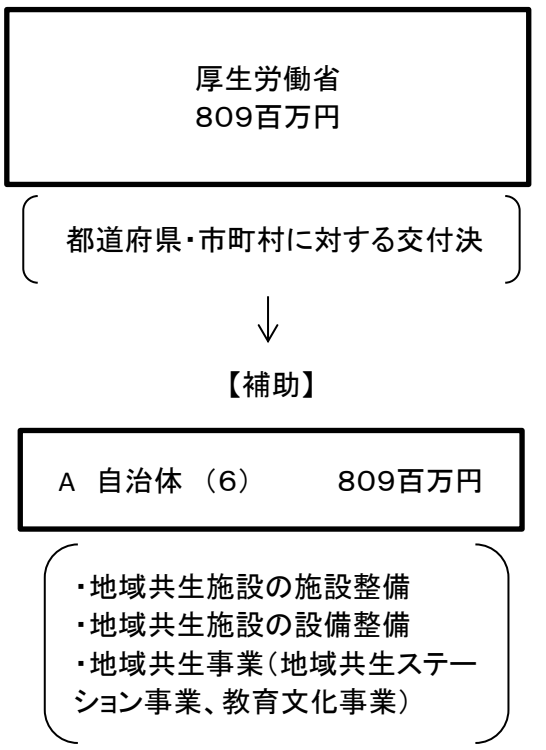

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.駒ヶ根市

費　目	使　途	金　額（百万円）
施設費	体育館の施設・設備整備	215
計		215

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	駒ヶ根市	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、周辺施設（体育館）の整備事業を行う。	215		
2	横須賀市	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、周辺施設（河川工事）の整備事業を行う。	187		
3	伊奈町	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、周辺施設（道路整備、保健体育施設）の整備事業を行う。	150		
4	鹿児島県	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、周辺施設（地域交流施設）の整備事業を行う。	141		
5	埼玉県	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、周辺施設（保健福祉センター）の整備事業を行う。	103		
6	山形県	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、周辺施設（道路整備）の整備事業を行う。	13		
7					
8					
9					
10					

事業番号 470

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成15年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場を、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。 Ⅳ－９－１ 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人通則法第46条	関係する計画、通知等	独立行政法人福祉医療機構中期計画（H20. 2. 29）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	独立行政法人福祉医療機構の業務に必要な財源に充てるために運営に要する経費（人件費、一般管理費等の事務費）を交付している。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	次の業務に必要な運営に要する経費を交付 ①民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備等に係る資金の貸付に係る業務（福祉医療貸付事業） ②社会福祉施設の設置者、病院等の開設者等に対し経営に係る経営診断・指導等を通じ経営者を支援する事業に係る業務（経営支援事業） ③社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及・研修を行う業務（社会福祉振興助成事業） ④福祉・保健・医療に係る各種情報等の提供を行う情報サービス事業に係る業務（福祉保健医療情報サービス事業） ⑤社会福祉施設職員等退職手当共済事業に係る業務			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　■その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	4,145	4,006	4,003	3,840	3,546
	補正予算					
	繰越し等					
	計	4,145	4,006	4,003	3,840	3,546
執行額		4,145	4,006	4,003		
執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
①福祉医療貸付事業（福祉貸付事業） （審査業務の事務処理期間75日以内） 達成度＝75日/成果実績	成果実績	日	35	38	34	30
	達成度	%	214.3	197.4	220.6	
②福祉医療貸付事業（医療貸付事業） （審査業務の事務処理期間45日以内） 達成度＝45日/成果実績	成果実績	日	38	33	22	30
	達成度	%	118.4	136.4	204.5	
③経営支援事業 （満足度指数65ポイント以上） 達成度＝成果実績/65ポイント	成果実績	ポイント	71.6	74.7	76.1	65
	達成度	%	110.2	114.9	117.1	
④社会福祉振興助成事業 （利用者満足度70%以上） 達成度=成果実績/70%	成果実績	%	－	－	95.3	70
	達成度	%	－	－	136.1	
⑤福祉保健医療情報サービス事業 （利用者満足度90%以上） 達成度=成果実績/90%	成果実績	%	90.4	90.3	90.2	90
	達成度	%	100.4	100.3	100.2	
⑥社会福祉施設職員等退職手当共済事業 本事業は社会福祉施設等職員が退職した際に、当該職員の在職期間等に応じた退職手当を適切に支給するものであるため、定量的な成果指標を示すのが困難。	成果実績					
	達成度					

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
①福祉医療貸付事業（福祉貸付事業） （貸付契約額）	活動実績 （当初見込み）	億円	1,033	986	1,686 （1,250）	— （1,715）
②福祉医療貸付事業（医療貸付事業） （貸付契約額）	活動実績 （当初見込み）	億円	542	860	1,375 （1,348）	— （1,623 ）
③経営支援事業 （セミナー延べ受講者数）	活動実績 （当初見込み）	人	2,952	3,421	3,518 （ 2,520 ）	— （2,070）
④社会福祉振興助成事業 （助成決定金額）	活動実績 （当初見込み）	百万円	－	－	3,047 （ 3,047 ）	— （ 2,081 ）
⑤福祉保健医療情報サービス事業 （年間ヒット件数）	活動実績 （当初見込み）	件	2億831万	2億1,610万	2億4,334万 （ 1億9,000万）	— （1億9,000万 ）
⑥社会福祉施設職員等退職手当共済事業 （退職手当支給者数）	活動実績 （当初見込み）	人	76,570	63,704	62,717 （74,480）	— （59,215）

単位当たりコスト	①福祉医療貸付事業(福祉貸付事業) 平成22年度実績 613,286円(貸付契約額1億円あたり)	算出根拠	①(福祉貸付事業)に係る運営費交付金(1,034百万円) ／ 貸付契約金(1,686億円) × 単位(1億円)
	②福祉医療貸付事業(医療貸付事業) 平成22年度実績 649,455円(貸付契約額1億円あたり)	算出根拠	②(医療貸付事業)に係る運営費交付金(893百万円) ／ 貸付契約金(1,375億円) × 単位(1億円)
	③経営支援事業 平成22年度実績 94,656円(受講者1人当たり)	算出根拠	③に係る運営費交付金(333百万円) ／ セミナー延べ受講者数(3,518人)
	④社会福祉振興助成事業 平成22年度途中からの事業であり、平成22年度実績は算出不可	算出根拠	④に係る運営費交付金(ー) ／ 交付決定金額(百万円) × 単位(1百万円)
	⑤福祉保健医療情報サービス事業 平成22年度実績 3円(ヒット1件あたり)	算出根拠	⑤に係る運営費交付金(772百万円) ／ 年間ヒット件数(24,334万件)
	⑥社会福祉施設職員等退職手当共済事業 平成22年度 8,817円(給付者1人あたり)	算出根拠	⑥に係る運営費交付金(553百万円) ／ 給付人数(62,717人)

平成23・24年度予算内訳

費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	3,840	3,546	省内事業仕分けの結果(福祉保健医療情報サービスの見直し等)等を踏まえた減額。(▲377百万円)
			東日本大震災復興関連事業(83百万円)
計	3,840	3,546	

事業所管部局による点検

	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	ー	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	ー	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	ー	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	ー	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	ー	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	ー	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	ー	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

点検結果

・一般管理費、人件費及び業務経費については効率的な利用に努め、中期目標期間の最終事業年度において、平成19年度予算と比べて15.5%程度の額を節減することとしており、目標達成のため毎年度予算額の見直しを行っている。
・平成22年4月に実施された行政刷新会議事業仕分け及び厚生労働省省内事業仕分けの結果を踏まえ、組織・業務の見直し等を平成24年度概算要求に反映する。
・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施している。

予算監視・効率化チームの所見

一部改善

本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

・省内仕分けの結果等を踏まえた事業の効率化により予算額の減額(▲377百万円)を行った。

補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

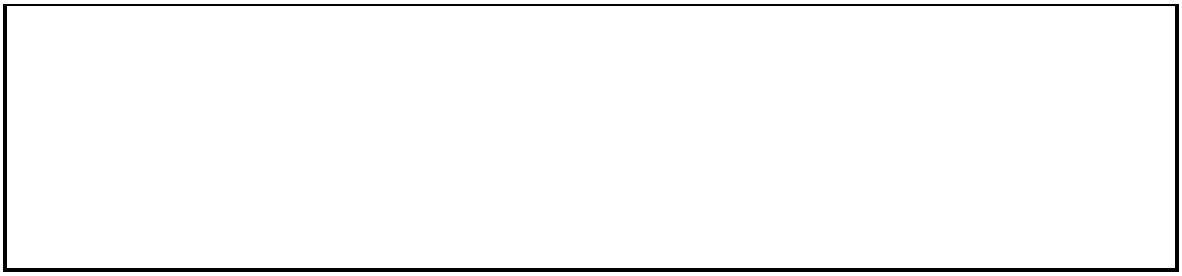

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

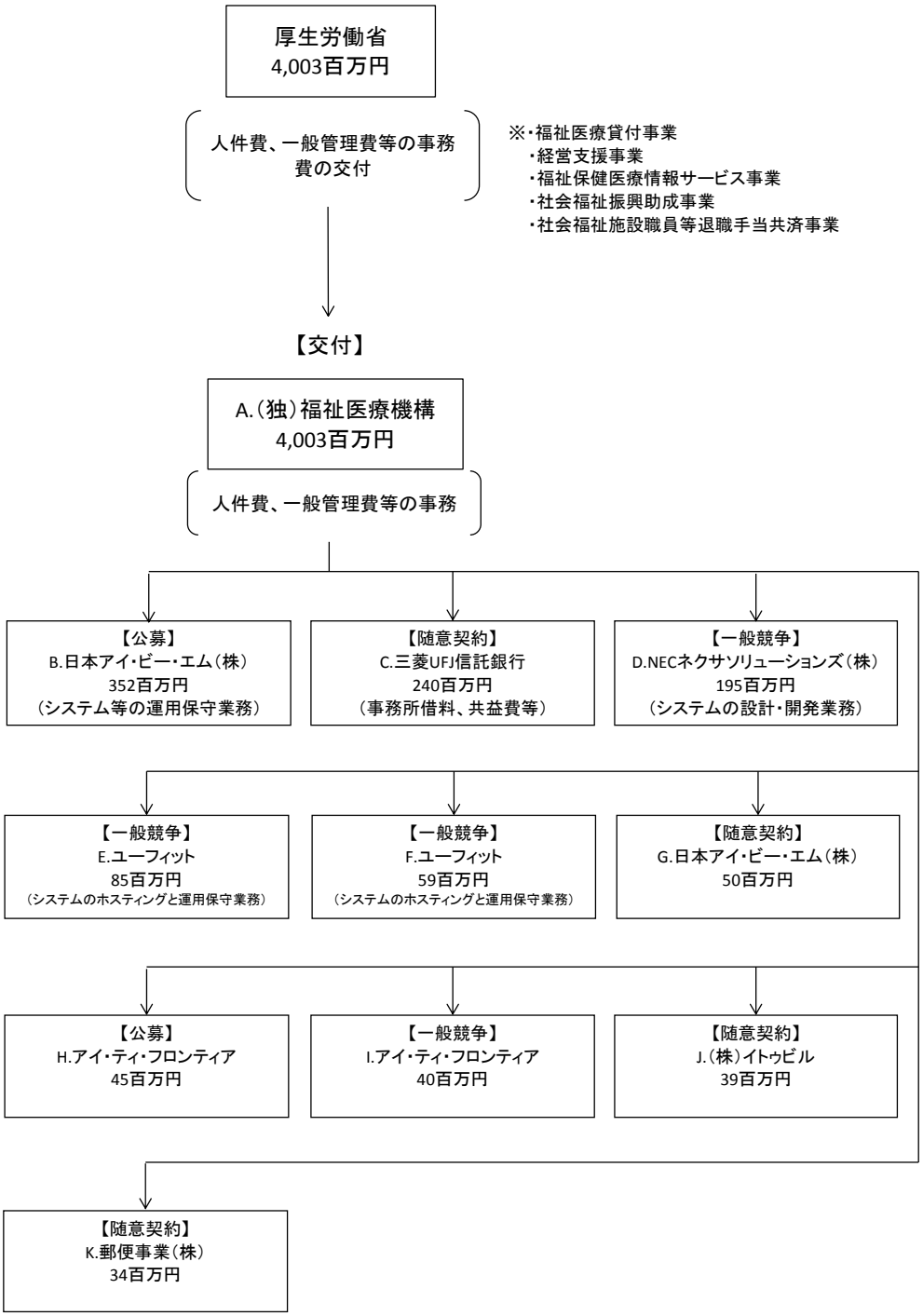

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.福祉医療機構

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	職員給与、諸手当など	1,837
雑役務費	業務システムの運用保守、事務所共益費など	689
システム開発費	業務システムの開発、改修業務	250
土地建物借上料	事務所借料	221
電算機事務処理委託費	退職手当共済業務処理システムの運用保守等	166
人材派遣料	福祉医療貸付業務等に係る人材派遣料	121
都道府県社協事務委託費	退職手当共済業務に係る各都道府県社会福祉協議会への事務委託費	46
その他		673
計		4,003

B.日本アイ・ビー・エム（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	（22年度契約分）福祉保健医療情報ネットワークシステム等の運用保守業	352
計		352

C.三菱UFJ信託銀行

費 目	使 途	金 額（百万円）
土地建物借上料等	事務所借料、共益費、光熱水料	240
計		240

D.NECネクサソリューションズ（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
システム開発費	（20年度契約分）福祉保健医療情報ネットワークシステムの設計・開発業務	195
計		195

E.（株）ユーフィット

費 目	使 途	金 額（百万円）
電算機事務処理委託費	（21年度契約分）退職手当共済業務処理システムのホスティングと運用保守業務	85
計		85

F.（株）ユーフィット

費 目	使 途	金 額（百万円）
電算機事務処理委託費	（20年度契約分）退職手当共済業務処理システムのホスティングと運用保守業務	59
計		59

G.日本アイ・ビー・エム（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	（20年度契約分）福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	50
計		50

H.(株)アイ・ティ・フロンティア

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	貸付総合電算システム等に係る平成22年度運用支援業務	45
計		45

I.(株)アイ・ティ・フロンティア

費 目	使 途	金 額（百万円）
システム開発費	平成22年度制度改正等に伴う貸付総合電算システムの改修	40
計		40

K.郵便事業（株）

費 目	使 途	金 額（百万円）
通信運搬費	郵便の発送	34
計		34

J.（株）イトゥビル

費 目	使 途	金 額（百万円）
土地建物借上料等	土地建物借上料、共益費、光熱水料、内線電話費用	39
計		39

支出先上位10者リスト

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	日本アイ・ビー・エム（株）	（22年度契約分）福祉保健医療情報ネットワークシステム等の運用保守業務	352	公募	－

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	三菱UFJ信託銀行	事務所借料、共益費、光熱水料	240	随意契約	－

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	NECネクサソリューションズ（株）	（20年度契約分）福祉保健医療情報ネットワークシステムの設計・開発業務	195	3	53.0%

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	（株）ユーフィット	（21年度契約分）退職手手当共済業務処理システムのホスティングと運用保守業務	85	1	88.9%

.F

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	（株）ユーフィット	（20年度契約分）退職手手当共済業務処理システムのホスティングと運用保守業務	59	1	95.4%

G

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	日本アイ・ビー・エム（株）	（20年度契約分）福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	50	随意契約	－

H

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	(株)アイ・ティ・フロンティア	貸付総合電算システム等に係る平成22年度運用支援業務	45	公募	－

I

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	(株)アイ・ティ・フロンティア	平成22年度制度改正等に伴う貸付総合電算システムの改修	40	1	77.1%

J

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	（株）イトゥビル	土地建物借上料、共益費、光熱水料、内線電話費用	39	随意契約	－

K

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	郵便事業（株）	郵便の発送	34	随意契約	－

事業番号　0471

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	心身障害者扶養保険対策	担当部局庁	社会・援護局　障害保健福祉部	作成責任者
事業開始年度	昭和45年度	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人通則法第46条	関係する計画、通知等	独立行政法人福祉医療機構中期目標（H20．2．29）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	独立行政法人福祉医療機構が行う心身障害者扶養保険事業の業務に必要な財源に充てるために、運営に要する経費を交付しているものである。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	心身障害者扶養保険事業の事業運営に必要な経費を交付するものである。 交付先：独立行政法人福祉医療機構 補助率：国10/10			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　☑補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	136	131	118	108	108
	補正予算					
	繰越し等					
	計	136	131	118	108	108
執行額		136	131	118		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
心身障害者扶養保険事業の運営に必要な事務費を交付しているものであるため、数値で定量的に指標を示すのは困難。	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
各年度の加入者数（延人員）と受給者数（延人員）の合計	活動実績（当初見込み）	人	合計 138,202	135,065	133,231 （130,003）	― （131,062）
			加入者 93,346	88,394	85,225 （81,856）	― （82,024）
			年金受給者 44,856	46,671	48,006 （48,147）	― （49,038）

単位当たりコスト	885円／1人	算出根拠	117,924,000円（平成22年度執行額） ／133,231人（平成22年度始加入者数（延人員）及び年度始受給者数（延人員）の合計）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
人件費	66	64	
一般管理費	7	7	
業務経費	35	37	
計	108	108	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	心身障害者扶養保険対策費については、心身障害者扶養保険事業の運営に必要な経費（人件費、一般管理費、業務経費）であるため、成果目標が示せないことから、成果を評価することは困難であるが、経費は必要最低限の合理的なものとなっている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本事業は、独立行政法人福祉医療機構が行う心身障害者扶養保険事業の業務に充てる経費であり重要である。また、当該法人については、昨年度の省内事業仕分けにより経費の効率化を図ったところであることから、予算規模を維持すべきである。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

（平成22年度実績）

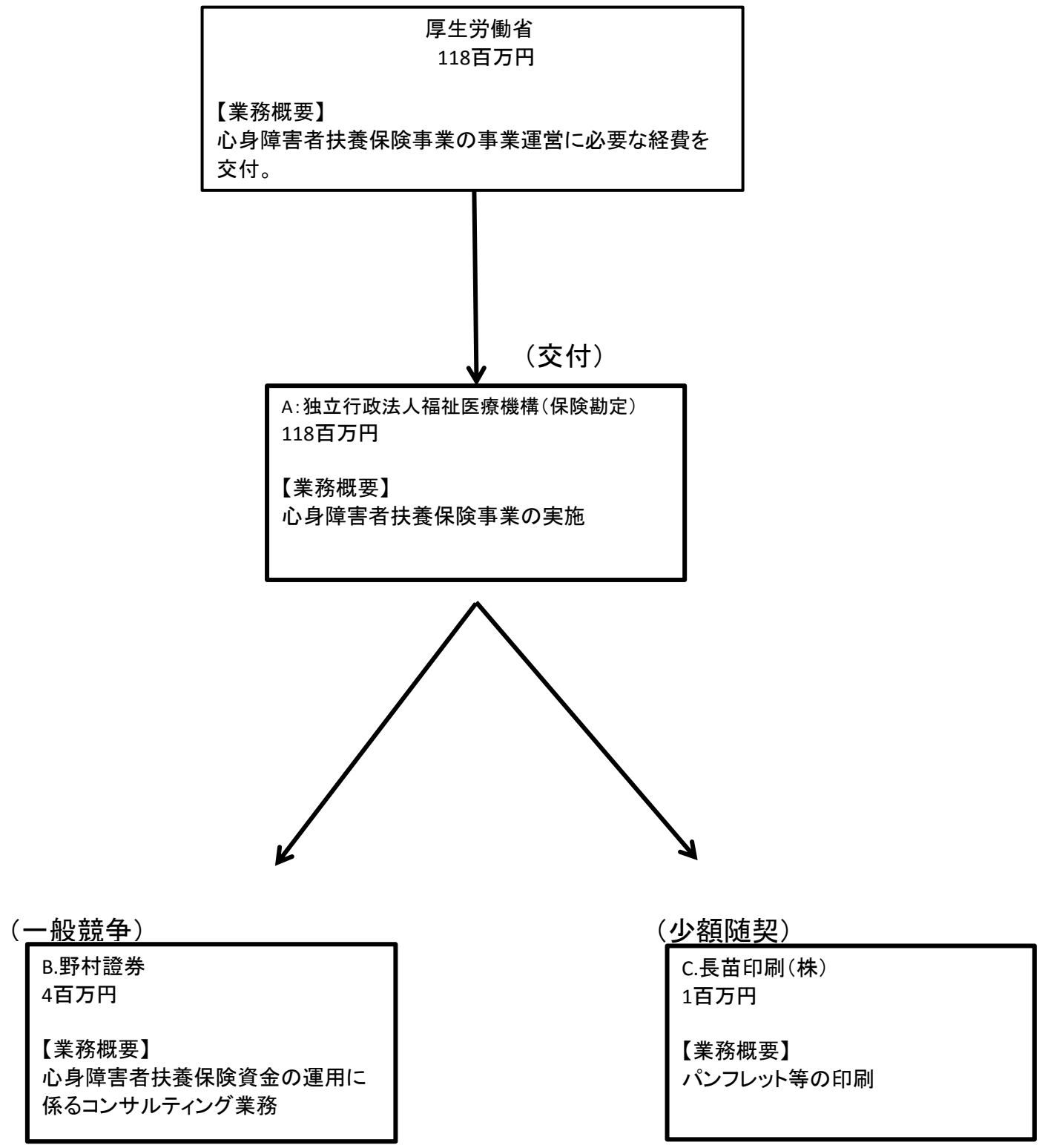

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.独立行政法人福祉医療機構

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員給与、諸手当等	70
雑役務費	事務所共益費等	11
土地建物借上料	事務所借料	9
印刷製本費	パンフレット等印刷料	2
通信運搬費	事務所電話代等	2
人材派遣料	扶養保険業務等に係る人材派遣料	6
その他	その他	18
計		118

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B. 野村證券

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	心身障害者扶養保険資金の運用に係るコンサルティング業務	4
計		4

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C. 長苗印刷(株)

費　目	使　途	金　額（百万円）
印刷製本費	パンフレット等の印刷	1
計		1

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	独立行政法人福祉医療機構 （保険勘定）	心身障害者扶養保険事業の実施	118		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	野村證券	心身障害者扶養保険資金の運用に係るコンサルティング業務	4	2	83%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	長苗印刷（株）	パンフレット等の印刷	1		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　472

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成15年度	担当課室	企画課施設管理室	黒沢正俊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第5条第2項	関係する計画、通知等	第2期中期目標・計画	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	この交付金は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が、知的障害者の福祉の推進を図る観点から、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を実施するために必要な費用の補助を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	この交付金は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園を対象とし、当該法人が重度知的障害者の地域移行、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な知的障害者に対するモデル支援及び調査・研究、それらの成果等を活用した養成・研修等を行うための費用を補助している。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	2,596	2,382	2,264	2,261	1,977
	補正予算					
	繰越し等					
	計	2,596	2,382	2,264	2,261	1,977
執行額		2,596	2,382	2,264		
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
独立行政法人通則法第29条第1項の規定に基づき、中期目標を定め、その中で、施設利用者の地域移行を積極的に推進することによる利用者の減とそれに伴う職員数の減や調査・研究事業の実施及び啓発などを実施している。これらの事業の成果実績については、各々金額により、成果実績を表すことは、困難である。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	―	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
中期目標を受けて、法人で中期計画及び年度計画を定め、年度計画に基づき事業を実施している。これらの実績については、年度計画の達成度合を厚労省独法評価委員会で、評価いただくことで活動実績としており、各々の活動実績のみで図ることは困難である。					
活動実績（当初見込み）	―	―	―	―	―
				（　―　）	（　―　）

単位当たりコスト	―	算出根拠	―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
運営費交付金	2,261	1,977	退職手当の減による
計	2,261	1,977	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	成果目標及び実績については、毎事業年度毎に当該法人が作成する決算関係書類や事業実績等で把握しており、また、独立行政法人通則法に基づく、評価の仕組の中で事業実績等の適切性に関する点検を受けている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚　生　労　働　省
2，264百万円（平成22年度）

【補助】

A　独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

人件費
1，544百万円（平成22年度）

物件費その他
1，544百万円（平成22年度）

【事業概要】
　この交付金は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が、知的障害者の福祉の推進を図る観点から、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を実施するために必要な費用の補助を行う。
　なお、支出については、自己収入分や運営費交付金分の区分なく行っており、厚生労働省独立行政法人評価委員会においても、検査承認いただいています。そのため、運営費交付金分に係る支出の内訳は、算出不能です。上記の金額は、参考までに、平成22年度法人全体の支出額の割合から算出したものです。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	職員人件費	1,544
物件費その他	光熱水料、通信運搬費、雑役務費等	720
	金額については、平成22年度法人全体の支出額の割合から算出	
計		2,264

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を実施	2,264		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　473

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成17年度	担当課室	企画課施設管理室	黒沢正俊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第5条第2項	関係する計画、通知等	第2期中期目標・計画	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う施設・設備の整備又は改修のために必要な経費に対して補助を行い、業務の円滑な実施に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が運営する重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供する総合施設に対して、老朽等に対する改修や支援の質の向上を図るための改築整備・防災対策等を実施するための費用を補助している。 補助率　10／10			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	90		291		894
	補正予算	107		558		
	繰越し等	▲ 107	107	▲ 510	510	
	計	90	107	339	510	
執行額		75	68	339		
執行率（%）		83.3%	63.6%	100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
本事業は、施設内での入所者等の安全確保などを目的とした施設整備であり、特定の効果や実績を数値で定量的に示すことは困難である。	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
整備事業数	活動実績（当初見込み）	件数	3	－	4 （ 4 ）	— （ － ）

単位当たりコスト	—	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
工事費	—	832	職員宿舎解体工事　50百万円 給水設備改修工事　250百万円 共同溝等改修工事　311百万円 屋上防水整備工事　221百万円
計	—	832	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	成果目標及び実績については、毎事業年度毎に当該法人が作成する決算関係書類や事業実績等で把握しており、また、独立行政法人通則法に基づく、評価の仕組の中で事業実績等の適切性に関する点検を受けている。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き効率的な執行に努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚　生　労　働　省
339百万円（平成22年度）

【補助】

A　独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

・診療所自家発電機等設置工事設計業務
・寮舎等空調・給湯設備改修工事代設計業務
・耐震診断調査業務
・寮舎等空調・給湯設備改修工

【随意契

B　ヤマト設計（株）

診療所自家発電機等設置工事設

【一般競争入

C　（株）高橋建築設計事務所

寮舎等空調・給湯設備改修工事代設計業務

【一般競争入

D　（株）東建築設計事務所

耐震診断調査委託

【一般競争入

E　ミヤケ工業
39百万円

寮舎等空調・給湯設備改修工事代

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A　独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	翌年度への支払分繰越	279
外部委託	寮舎等空調・給湯設備改修工事代　等	60
計		339

B.　ヤマト設計（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
設計業務	診療所自家発電機等設置工事設計業務	1
計		1

C.　（株）高橋建築設計事務所

費　目	使　途	金　額（百万円）
設計業務	寮舎等空調・給湯設備改修工事代設計業務	6
計		6

D.　（株）東建築設計事務所

費　目	使　途	金　額（百万円）
調査業務	耐震診断調査業務	14
計		14

E.ミヤケ工業（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
工事費	寮舎等空調・給湯設備改修工事代	39
計		39

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（独）国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	診療所自家発電機等設置工事設計業務、寮舎等空調・給湯設備改修工事代設計業務、耐震診断調査業務、寮舎等空調・給湯設備改修工事代	339		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）ヤマト設計	診療所自家発電機等設置工事設計業務	1	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）高橋建築設計事務所	寮舎等空調・給湯設備改修工事代設計業務	6	2	92.2

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）東建築設計事務所	耐震診断調査委託	14	6	48.0

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ミヤケ工業（株）	寮舎等空調・給湯設備改修工事代	39	8	69.8

事業番号　0574

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	国立更生援護機関施設整備事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	―	担当課室	企画課施設管理室	黒沢正俊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	―	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国立更生援護施設は、肢体不自由者等の社会的弱者を受け入れている施設であるため、建物の安全性の確保等に必要な施設整備を行うことを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	耐震対策施設整備（既存庁舎の耐震対策）、環境対策施設整備（アスベストの飛散防止措置、老朽化等を原因とする設備機器の更新時のエネルギー消費の効率化等）等
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　■その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	666	231	657	1,168	3,193
	補正予算	220	1,144	275	△ 58	
	繰越し等	10	△ 526	541	544	
	計	896	849	1,473	1,654	
執行額		859	667	1,110		
執行率（%）		96	79	75		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本事業は、施設の耐震改修等による利用者等の安全確保を目的とした基盤整備であるため、特定の効果や実績を数値で定量的に示すことは困難である。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
整備事業数	活動実績（当初見込み）	件数（当初予算ﾍﾞｰｽ）	13	5	10 （　7　）	― （　1　）

単位当たりコスト	―	算出根拠	施設整備に係るコストは、整備内容によって異なるため単位当たりのコストの算出は困難である。

平成２３・２４年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
施設費	1,133	2,909	国リハ病院及び本館建替工事（国庫債務 2，300百万円）等の要求に伴う増
庁費	35	279	東日本大震災復興関連事業　185百万円（秩父学園水道管改修工事）
旅費	0	5	
計	1,168	3,193	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・伊藤喜三郎建築研究所との契約は、技術的適性をより的確に把握するため公募型プロポーザル方式を採用。 ・応募は3社で、最も評価の高かった当該業者と随意契約を締結。 ・その他の随意契約は、予算決算及び会計令第99条第2号（予定価格が250万を超えない工事又は製造をさせるとき）に該当する小額随意契約。
	―	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	―	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○不用が生じたのは、工事契約にあたり契約額が予算額を下回ったため。 ○23年度以降の予算要求では主に新営予算単価（国土交通省）を用いつつ、業者見積等も参考にするなど、過大な要求とならないようにしている。 ○実施設計においては、公共建築工事標準単価積算基準による単価だけでなく、刊行物の市場単価や業者見積を積極的に採用している。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状どおり	本事業は、必要性や執行の観点からも概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努め、入所者等の安全に配慮した整備計画を進めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働本省　１，１１０百万円

【直轄】

国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ　１，０２７百万円

医療から職業訓練まで一貫した総合的リハビリテーションの実践を通じ、リハビリテーション技術の研究開発、専門職員の養成・研修、各種リハビリテーション情報の全国的発信及び国際協力を行う。

【一般競争入札】

Ａ．（株）フジタ
ほか１４件
７５６百万円
（業務委託費）

【随意契約】

Ｂ．伊藤喜三郎建築研究所(株)
ほか４０件
２６５百万円

Ｃ．その他
６百万円
（事務費・旅費等）

【支出委任】

地方整備局（国土交通省）　８３百万円

「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、管内にあるさまざまな国の建物の整備や保全を行う。

【一般競争入札】

Ｄ．（株）本橋組
ほか４件
８２百万円
（業務委託費）

【随意契約】

Ｅ．（株）イムラ設計事務所

０．３百万円

Ｆ．その他
１百万円
（事務費・旅費等）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

国立障害者リハビリテーションセンター

A.(株)フジタ

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	病院等整備工事（建築）	263
計		263

B.伊藤喜三郎建築研究所(株)

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	国リハ病院等整備工事の設計業務委託	236
計		236

C.その他

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	施設施工旅費、印刷費等	6
計		6

関東地方整備局

D.本橋組

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	国リハ補装具製作棟建築改修その他工事	40
計		40

E.(株)イムラ設計事務所

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	伊東重度宿舎改修等変更設計業務委託	0.3
計		0

F.その他

費　目	使　途	金　額（百万円）
事務費	施設施工旅費、印刷費等	1
計		1

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	㈱フジタ	国リハ病院等整備工事（建築）	263	4	67
2	清水建設(株)	国リハ病院等整備準備工事	155	3	59
3	東洋熱工業(株)	国リハ病院等整備準備工事（設備）	113	4	72
4	(株)弘電社	国リハ病院等整備準備工事（電気）	66	9	65
5	（株）本橋組	秩父学園処遇技術開発棟改修工事	61	3	97
6	(株)野崎造園	国リハ駐車場整備工事	31	3	90
7	西武造園(株)	国リハ移植予定樹木の根回し(林試A工法）業務	25	2	96
8	(株)オオバ	国リハ敷地測量業務	12	3	73
9	(株)ジェイ・アイエスアイ	国リハ総合医療情報システムコンサルタント業務	7	2	97
10	橋電(株)	国リハ研究棟自動ドア設置工事	7	2	82

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	伊藤喜三郎建築研究所(㈱	国リハ病院等整備工事の設計業務委託	236	随意契約	82
2	ナブコシステム(株)	伊東重度生活訓練棟建具改修工事	2	随意契約	97
3	（株）本橋組	秩父学園処遇技術開発棟改修追加工事	2	随意契約	100
4	(株)丸和建設	国リハ点字ブロック敷設工事	2	随意契約	95
5	(株)丸和建設	国リハ中木移植等工事	2	随意契約	82
6	西武造園(株)	国リハ樹木移植及び根回し等工事	2	随意契約	75
7	日本ERI(株)	国リハ時刻歴応答解析建築物性能評価	2	随意契約	100
8	黒住電気工事(株)	神戸視力誘導灯及びランプ・バッテリー更新工事	1	随意契約	98
9	（株）本橋組	秩父学園処遇技術開発棟庇取付工事	0.9		
10	(株)丸和建設	国リハ仮設点字ブロック敷設工事	0.9		

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）本橋組	国リハ補装具製作棟建築改修その他工事	40	10	80
2	河津建設（株）	伊東重度宿舎改修工事業務委託	24	3	96
3	川面建設(株)	別府重度建物改修工事業務委託	16	6	81
4	(株)オーシャン・コンストラクティング・コンサルタンツ	国リハ改修図面作成業務	1	8	47
5	（有）梶原建築設計事務所	伊東重度宿舎改修等工事監理業務委託	1	1	85
6					
7					
8					
9					
10					

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)イムラ設計事務所	伊東重度宿舎改修等変更設計業務委託	0.3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　0576

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	国立更生援護施設運営事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和23年度	担当課室	企画課施設管理室	黒沢正俊
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者自立支援法第83条（施設の設置等）等	関係する計画、通知等	障害者基本計画（施設サービスの再構築、福祉用具の研究開発・普及促進と利用支援、専門職種の養成・確保、国際協力等）	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

障害者に対する医療から職業訓練までの一貫した体系の下で総合的なリハビリテーションを提供するとともに、リハビリテーション技術の研究開発、リハビリテーション専門職の養成等、その成果を全国に発信、普及することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

①総合的ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医療の提供（治療、診断、機能回復・日常生活訓練と退院後の社会生活に関する助言　指導等）
②ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ技術・福祉機器の研究開発（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ技術・支援ｼｽﾃﾑ・支援技術等の開発、大学との研究協力・国際標準化機構への協力等）
③ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ専門職員の人材養成（5学科の指導的人材養成及び23の研修会）
④ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝに関する情報の収集及び提供
⑤ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝに関する国際協力（WHOへの協力、JICAの開発途上国への技術支援への協力等）
⑥障害福祉ｻｰﾋﾞｽの提供（障害者自立支援法基づく各種サービスとその先駆的・試行的取り組み）

実施方法　■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	2,224	2,185	2,152	2,070	2,038
	補正予算	△ 44	△ 101	92	0	
	繰越し等	0	0	△ 91	91	
	計	2,180	2,084	2,153	2,161	2,038
執行額		2,035	2,012	2,094		
執行率（%）		93	97	97		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
本事業は、平成20年度末、外部有識者により取りまとめられた「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会報告書」の提言に基づき、平成22年度から平成26年度の間に達成すべき業務運営の目標（「中期目標」）を定め、障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの中核機関として、障害者の生活機能全体の維持・回復のための先進的な保健・医療や福祉ｻｰﾋﾞｽの提供、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ技術・福祉機器の研究開発、人材育成、国際協力等、多岐にわたる事業を各部門が一体となって実践・研究を展開しているものであり、特定の効果や実績を数値で定量的に示すことは困難である。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰの中期目標により、各部門（自立支援局、病院、研究所、学院等）における運営方針を年度ごとに定め、運営方針に基づいた事業を実施しているものであり、特定の効果や実績を定量的に示すことは困難である。	活動実績	人数	―	―	―	―
	（当初見込み）		―	―	（ ― ）	（ ― ）

単位当たりコスト　―　　算出根拠　―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
更生援護庁費	1,171	1,124	盲ろう者向け生活訓練等モデル事業　△53百万円
入所者食糧費	156	153	障害者の健康増進・スポーツ支援普及事業　17百万円
諸謝金	183	190	
職員旅費	24	30	
委員等旅費	18	25	
入所者見学等旅費	2	2	
その他	516	514	
計	2,070	2,038	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約については、予決令第９９条第２号に基づく小額随意契約である。 盲ろう者協会の契約については、極めて先駆的かつ専門性の高い事業であったことから本省の公共調達委員会の議を経て契約相手方の公募を行ったものである。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成20年度末、外部有識者により取りまとめられた「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会報告書」の提言に基づき、平成22年度から平成26年度の間に達成すべき業務運営の目標（「中期目標」）を定め、障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの中核機関として、障害者の生活機能全体の維持・回復のための先進的な保健・医療や福祉ｻｰﾋﾞｽの提供、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ技術・福祉機器の研究開発、人材育成、国際協力等、多岐にわたる事業を各部門が一体となって実践・研究を展開している。 予算については、執行状況の把握に努め、随意契約の見直しや、予算積算の見直し等により予算の効率化をはかり、概算要求に反映している。 また、活動実績や成果実績については、外部委員の方々からセンターの事業展開についてご意見、ご指導をいただく「国立障害者リハビリテーションセンター運営委員会」を設置し、適切かつ円滑な施設運営に努めている。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	本事業の必要性や執行の観点からも概ね妥当であるが、事業内容を精査の上でより効率的な執行が図られるよう見直し、予算要求に反映すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
不用が生じた非常勤職員手当の積算の見直し、研究計画の見直しによる職員旅費の減等により概算要求に反映（△18百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働本省　２，０９３百万円

【直轄】

国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ　２，０９３百万円

医療から職業訓練まで一貫した総合的リハビリテーションの実践を通じ、リハビリテーション技術の研究開発、専門職員の養成・研修、各種リハビリテーション情報の全国的発信及び国際協力を行う。また障害者支援施設として、視覚障害に対する「あはき師」の養成訓練、頸髄損傷者等の重度の肢体不自由者等に対する機能訓練、高次脳機能障害者等に対するコミュニケーション訓練、日常生活訓練に対する、夜間等における

【一般競争入札】

Ａ．（株）ｸﾘｰﾝ工房
ほか５３件
４０８百万円
（業務委託費）

【公募】

Ｂ．（福）全国盲ろう者協会
ほか２件
３０百万円

【随意契約】

Ｃ．大栄電気（株）
ほか２，０６６件
２３５百万円
（業務委託費）

【一般競争入札】

Ｄ．（株）島津製作所
ほか５０件
２９０百万円
（物品購入費）

【公募】

Ｅ．テクノツール（株）
ほか４件
１１百万円
（物品購入費）

【随意契約】

Ｆ．（株）二上
ほか７，０３２件
５８２百万円
（物品購入費）

【一般競争入札】

Ｇ．ワタキューセイモア（株）
ほか２件
５百万円

【随意契約】

Ｈ．日通商事（株）
ほか４１件
１３百万円
（借料）

Ｉ．その他
５２０百万円
（謝金・旅費等）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.(株)クリーン工房

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	利用者食事提供等業務委託	46
外部委託費	患者食事提供等業務委託	29
計		75

B.（福）全国盲ろう者協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	盲ろう者宿泊型訓練モデル事業業務委託	25
計		25

C.大栄電気(株)

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託費	研究所電気設備改修工事一式	2
		2

D.(株)島津製作所

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入費	無侵襲多チャンネル近赤外線分光法脳機能計測装置一式代	51
計		51

E.テクノツール(株)

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入費	重度肢体不自由者用ロボットアーム一式代	3
計		3

F.（株）二上

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入費	自家発電機用燃料（灯油）56キロリットルの緊急調達	5
計		5

G.(株)ワタキューセイモア

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料	マットレスリース一式	3
計		3

H.日通商事（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料	サーバー（ML350G5）外3件賃貸	2
計		2

I.その他

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	講師・医師等謝金、委員会委員等謝金　支払件数4，339件	183
旅費	講師・医師・委員等旅費、職員旅費、利用者見学等旅費　支払件数2，780件	33
賃金	事務補助、訓練補助、看護師・看護助手、医療事務、生活介護等　支払件数2，598件	218
通信運搬費	郵便料、メール便、通話料、回線使用料等　支払件数323件	7
非常勤職員手当	病院、研究所の非常勤職員手当	63
その他	保険料、自動車維持費、会議費、被服費等　支払件数305件	16
計		520

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	クリーン工房(株)	利用者・患者食事提供業務委託	75	2	90
2	(株)日本医療事務センタ	診療報酬請求等事務業務委託	25	2	100
3	パソナソーシング(株)	更生訓練所事務補助等業務委託	22	2	80
4	シーメンス旭メディック(株	磁気共鳴断層撮影システム保守	19	1	100
5	アデコ㈱	情報システム関連技術支援業務(派遣)	15	2	83
6	GEヘルスケア・ジャパン㈱	X線コンピュータ断層撮影装置保守	15	1	96
7	日本電気㈱	病院医事会計システム保守等	14	1	94
8	㈱ヘルス	生体磁気計測装置保守	13	1	74
9	東芝メディカルシステムズ㈱	fMRI保守料	12	1	97
10	コニカミノルタヘルスケア㈱	X線診断装置システム保守	12	1	96

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(福)全国盲ろう者協会	盲ろう者宿泊型訓練モデル事業業務委託	25	随意契約	90
2	フジテック(株)	エレベーター保守点検業務委託(函館視力)	4	随意契約	95
3	(株)トマト	天井走行リフト保守点検一式(伊東重度)	1	随意契約	78
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大栄電気㈱	電気設備改修工事	2	随意契約	97
2	梶原電気工業(株)	宿舎棟階段室照明設備省エネ化工事一式(函館視力)	1	随意契約	91
3	(株)伊藤ライニング	管理棟外5棟給水管オゾン水殺菌洗浄工事一式(塩原視力)	1	随意契約	80
4	(株)清光社	受水槽及び高置水槽清掃一式	0.9	随意契約	－
5	ニッタン(株)	消防設備落雷修繕工事一式	0.9	随意契約	－
6	(株)ミツエーリンクス	サイトリニューアルに向けたアクセスログ解析レポート・コンサルティン	0.9	随意契約	－
7	日本情報システム(株)	平成22年度学籍管理システム運用管理保守	0.9	随意契約	－
8	エムピージャパン(株)	ハイパートレッドミル修理一式	0.9	随意契約	－
9	向山装飾(株)	耳鼻咽喉科パーテーション設置工事一式	0.9	随意契約	－
10	(株)トーヨー	宿舎棟　網戸・サッシ清掃一式	0.9	随意契約	－

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)島津製作所	無侵襲多チャンネル近赤外線分光法脳機能計測装置一式代	51	2	86
2	三菱プレシジョン(株)	運転適性検査装置一式(別府重度)	16	1	99
3	(株)サイサン	医療用ガス単価契約	15	3	100
4	(株)リィツメディカル	光干渉断層計一式交換契約	14	2	99
5	第一医科(株)	人工内耳セット一式単価契約	12	1	100
6	(株)ヘルス	介護浴槽一式	11	2	96
7	アルフレッサ株	医薬品単価契約	11	5	97
8	(株)ヘルス	医療材料単価契約	11	1	98
9	(株)メディセオ	医薬品単価契約	10	5	98
10	橋電(株)	研究所用パソコン他45件一式	9	2	99

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	テクノツール（株）	重度肢体不自由者用ロボットアーム一式	3	随意契約	100
2	日本ナショナルインスツルメンツ（株）	AD変換システム一式	3	随意契約	100
3	（株）インテグラル	複合型皮膚性状計測装置一式	2	随意契約	100
4	鈴木医療器（株）	経穴人像4体外1件	2	随意契約	100
5	（株）ヘルス	エアーベッド用セラミックビーズ23缶の購入	1	随意契約	100
6					
7					
8					
9					
10					

F

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）二上	自家発電機用燃料（灯油）56キロリットルの緊急調達	5	随意契約	100
2	（福）日本ライトハウス	理療教育用教科書（点字図書等）の購入	2	随意契約	100
3	彩ネット（株）	デスクトップPC1台外9件の購入	2	随意契約	99
4	コバテル（株）	MRI用ファイバーマイクFORMI一式の購入	2	随意契約	97
5	橋電（株）	自立訓練部用パソコン10台の購入	2	随意契約	96
6	トビー・テクノロジー・ジャパン（株）	視線入力装置マイトビー1台外2件の購入	1	随意契約	95
7	エクセルオブメカトロニクス株式会社	タッチパネル押し下げ位置検出機一式の購入	1	随意契約	96
8	福）東京点字出版所	理療教育用教科書（点字図書等）の購入	1	随意契約	100
9	（株）石田文具	NECノートパソコン13台外1件の購入（函館視力）	1	随意契約	96
10	（株）ヘルス	チルトテーブル1台の購入	1	随意契約	97

G

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	ワタキューセイモア（株）	マットレスリース一式	3	1	100
2	富士リネンサプライ（株）	寝具の賃貸借	1	1	97
3	ワタキューセイモア（株）	タオル等賃貸借業務一式	1	1	88
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日通商事（株）	サーバー（ML350G5）外3件賃貸（別府重度）	2	随意契約	100
2	日通商事（株）	ORPHIS　X7250　1台賃貸借（秩父学園）	0.7	随意契約	－
3	（株）トーヨー	フロアマット賃貸借一式	0.7	随意契約	－
4	横河レンタ・リース（株）	ノートPC49台等レンタル一式	0.6	随意契約	－
5	日本カルミック（株）	サニタイザーMK7等の賃貸借料及び保守一式	0.6	随意契約	－
6	（株）泉リース	高所作業車（12mスカイマスター）賃貸借一式	0.6	随意契約	－
7	リコージャパン（株）	コピー機賃貸借料（別府重度）	0.5	随意契約	－
8	（株）ムラヤマ	第37回国際福祉機器展パッケージブースレンタル一式外8件	0.5	随意契約	－
9	（株）ヒ゛ー・エム・エル	臨床病理検査業務支援端末賃貸借一式	0.4	随意契約	－
10	NTTファイナンス（株）	複写機2台賃貸借	0.4	随意契約	－

事業番号 866

平成２３年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	社会福祉振興助成費補助金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成22年度	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人福祉医療機構法 第12条第1項第7号	関係する計画、通知等	独立行政法人福祉医療機構中期計画（H20．2．29）	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行う。

事業概要（5行程度以内。別添可）

社会福祉法人、NPO法人などが行う以下の事業に対し助成を行うものである。
①福祉活動支援事業（個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業）
②社会参加促進活動支援事業（個々の団体が実施する高齢者等の日常生活の便宜や社会参加を促進する事業）
③地域連携活動支援事業（複数の団体が連携を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応する事業）
④全国的・広域的ネットワーク活動支援事業　（広域的な普及等を図るため、複数の団体が相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業）

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			3,047	2,081	3,865
	補正予算					
	繰越し等					
	計			3,047	2,081	3,865
執行額				3,047		
執行率（%）				100.00%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
助成事業の利用者満足度（70%以上） 達成度=成果実績/70%	成果実績	%	－	－	95.3	70
	達成度	%	－	－	136.1	
特定非営利活動法人等への助成（80%以上） 達成度=成果実績/80%	成果実績	%	－	－	82.0	80
	達成度	%	－	－	102.5	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
助成事業の交付決定（件数）	活動実績（当初見込み）	件	－	－	1,031 （ 930 ）	551 （ 635 ）

単位当たりコスト　平成22年度実績　2,955,383円（1件当たり）

算出根拠　交付決定金額（3,047百万円）　／　交付決定件数（1,031件）

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
社会福祉振興助成費補助金	2,081	3,865	東日本大震災復興関連事業（1991百万円） 事業を効率化したことによる減額（▲208百万円）
計	2,081	3,865	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・社会福祉振興助成費補助金交付要綱に基づき、翌年度に提出される事業実績報告により確認している。 ・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施している。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・事業の効率化により予算額の減額（▲208百万円）を行った。
（東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費を約20億円要求しているため全体としては増額）

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

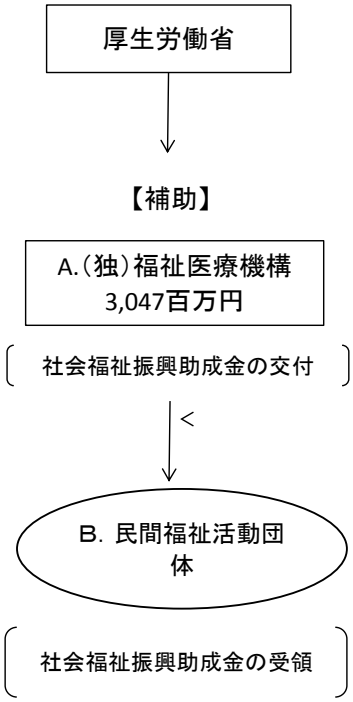

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
社会福祉振興助成金	民間福祉活動団体への助成金	3,047
計		3,047

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.日本障害者スポーツ協会

費 目	使 途	金 額（百万円）
社会福祉振興助成金	アジアパラ他障害者スポーツ世界大会選手派遣事業費	89
計		89

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(独)福祉医療機構	民間福祉活動団体への助成	3,047	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本障害者スポーツ協会	平成22年度障害者競技スポーツ強化事業	89	－	－
2	全国社会福祉協議会	「全国ボランティアフェスティバルひろしま」開催事業	35	－	－
3	日本障害者スポーツ協会	障害者スポーツ特別振興事業	34	－	－
4	麻薬・覚せい剤乱用防止センター	大学生等青少年薬物乱用防止対策強化事業	33	－	－
5	日本障害者スポーツ協会	平成22年度ジャパンパラリンピック開催事業	32	－	－
6	全国盲ろう者協会	盲ろう者地域団体の連携組織構築事業	26	－	－
7	地域ケア政策ネットワーク	認知症を支える地域づくり支援（キャラバン・メイト養成研修）事業	23	－	－
8	日本介護福祉士養成施設協会	専門介護福祉士の認定制度に関する研究事業	22	－	－
9	東北福祉会　認知症介護研究・研修仙台センター	認知症高齢者介護家族への個別相談対応のための研修システム構築事業	21	－	－
10	長寿社会開発センター	全国健康福祉祭いしかわ大会文化交流事業	21	－	－

事業番号　867

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成22年度～	担当課室	福祉基盤課	定塚　由美子
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１　福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」附属書十第一編第六節 ・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」附属書八第一部第六節 ・経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針 ・経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針	関係する計画、通知等	・平成20年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・平成21年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・「「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針」について」 ・「「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針」について」 ・経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	経済連携協定に基づき入国した候補者が一人でも多く介護福祉士の資格を取得出来るよう、受入施設における候補者の学習支援を実施することにより、経済連携協定に基づく候補者の受入れが円滑かつ適正に行われることを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	公募によって決定した事業実施団体において以下の事業を実施。（平成23年度～） ○　日本語並びに介護福祉士として必要な専門知識や技術、日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修 ○　就労2年目及び3年目の候補者に対する介護分野の専門知識に関する通信添削指導（定期的な小テスト） ※平成22年度は、日本語習得を支援するための「日本語定期研修事業」を実施 ※平成23年度から事業名を「外国人介護福祉士候補者学習支援事業」に変更
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			62	129	121
	補正予算					
	繰越し等					
	計			62	129	121
執行額				60		
執行率（%）				97%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（毎年度）
集合研修参加延べ人数	成果実績	人	ー	ー	792	1,004
	達成度	%	ー	ー	79%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
集合研修参加延べ人数	活動実績（当初見込み）	人	ー	ー	792 （　1,004　）	― （　2,082　）

単位当たりコスト	75，348（円／候補者1人あたり）	算出根拠	22年度実績額 59,676千円 ／　22年度集合研修参加延べ人数 792人

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
外国人介護福祉士候補者学習支援事業費	129	121	○介護福祉士の資格を取得できずに帰国した候補者の母国における再チャレンジ支援（模擬試験の実施等）にかかる経費を増額 ○資料作成費の見直し等による減額
計	129	121	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○インドネシア及びフィリピンとの二国間協定に基づき入国した候補者に対する学習支援であり、国が自ら実施すべき事業である。 ○事業実施団体は公募により決定しており、競争性を確保している。 ○平成20年に入国したインドネシア人候補者が、平成24年1月の介護福祉士国家試験を受験するため、その結果を踏まえ、事業の必要性、効果等を検証する必要がある。 ○23年度における事業の途中経過を踏まえ、資料作成費等を削減。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	**・個々の経費の必要性を見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

・事業の経費の見直し等により予算額の減額を行った。（反映額：▲11百万円）

補記　（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

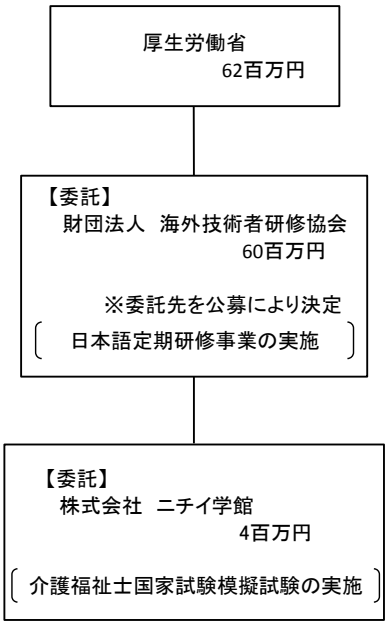

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.財団法人　海外技術者研修協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	講師等旅費、職員旅費、研修旅費	19
人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金　等	17
諸謝金	講師謝金、通訳謝金、翻訳謝金	8
雑役務費	派遣職員費用、振込料手数料　等	5
委託料	委託先：(株)ニチイ学館 介護専門講師謝金、交通費 介護専門教材費	4
借料損料	事務機器等リース代、会場借料　等	3
印刷製本費	研修会テキスト等	2
その他	図書費、通信運搬費、消耗品　等	2
計		60

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人 海外技術者研修協会	日本語定期研修事業の実施	60	補助金適化法対象	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　868

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	精神保健福祉人材養成等研修事業	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成22年度	担当課室	障害福祉課地域移行・障害児支援室	内山　博之 福田　祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進す	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会報告書　等	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	A.精神障害者の地域生活への移行及び地域生活を支えるための適切な在宅医療の提供を確保を図る。 B.発達障害に関する専門的知識を有する人材を確保するよう務めるとともに、発達障害に対する理解を深め、及び専門性を高める C.依存症回復施設の質を担保し、依存症への対応力を一層強化する。 D.精神保健福祉士養成担当職員の資質向上を図る。 E. 依存症者を支える家族関係についての理解や依存症に関する正しい知識の習得等を図る
事業概要（5行程度以内。別添可）	A.地域での精神科訪問看護等（アウトリーチ）による支援技術に関して、指導的な役割を担うことができる看護職、精神保健福祉士、作業療法士等の人材の養成を目的に研修事業を実施する。 B.国が指定した施設において、発達障害児（者）への専門的な支援を行う発達障害者センター職員等を対象とした実地研修を実施する。 C.依存症回復施設職員に対する研修事業を実施する。 D.大学等の実習・演習担当教員及び実習施設の実習指導者の資質向上を目的として、講習会及び特別研修事業を実施する。 E. 依存症者を支える家族関係についての理解や依存症に関する正しい知識の習得・理解のための研修事業を実施する。
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			65	61	56
	補正予算					
	繰越し等					
	計			65	61	56
執行額				31		
執行率（%）				48%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
精神保健福祉分野の職員の質の向上（数値計測困難）	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
研修の回数・・・訪問看護研修 依存症研修 精神保健福祉士研修 実施施設数・・・発達障害者支援者実地研修	活動実績（当初見込み）		―	―	23 （24回） （6施設）	― （24回） （6施設）

単位当たりコスト		算出根拠	
	A　1，400，000 B　4，000，000 C　1，176，471 （円／研修回数）		A　訪問看護研修　実績額＝7百万円、研修回数＝5回 B　依存症研修　実績額＝4百万円、研修回数＝1回 C　精神保健福祉士研修　実績額＝20百万円、研修回数＝17回

平成23・24年度予算内訳

	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
依存症回復施設職員研修事業費	4	4	―
精神保健福祉士養成担当職員研修事業費	29	29	―
精神科訪問看護従事者養成研修事業費	7	8	研修実施箇所数の増加により増額を行った。
発達障害者支援者実施研修事業費	22	11	昨年度の執行状況を踏まえ、発達障害者支援者実地研修の回数見直しによる縮減を行った。
依存症家族研修事業費	－	4	新規事業
計	62	56	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	―	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	発達障害者支援者実地研修については、研修施設を公募により指定し、研修の準備を行ったところであるが、公募選定に時間がかかり、受講者への周知が遅れたことにより、受講者の日程確保が困難となり、研修受講者が集まらず、実績が上がらなかったものである。今後は早期の手続きを進めるとともに、研修期間等について、研修が受講しやすいように改善し実施する予定である。
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業計画において事業内容、経費の支出予定等を確認のうえ交付決定を行い、事業終了後の実績報告により最終確認を行い、確定額を精算払いしている。 今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行う。 なお、発達障害者支援者実地研修については、活動実績を踏まえ、研修期間等の必要な見直しを行うこととしている。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	精神保健福祉人材養成等研修事業については、昨年度実績において予算と執行の乖離が生じており、その要因等を精査し、予算を縮減すること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
昨年度の執行状況を踏まえ、精神保健福祉士養成担当職員研修の経費見直しや発達障害者支援者実地研修の回数見直しによる縮減を行った。 （反映額：▲１１百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
31百万円
事務概要：A.地域での精神科訪問看護等（アウトリーチ）による支援技術に関して、指導的な役割を担うことができる看護職、精神保健福祉士、作業療法士等の人材の養成を目的に研修事業を実施する。
B.依存症回復施設職員に対する研修事業を実施する。
C.大学等の実習・演習担当教員及び実習施設の実習指導者の資質向上を目的として、講習会及び特別研修事業を実施する。

（公募・補助）

A
日本精神科看護技術協会
7百万
研修業務

（公募・補助）

B
久里浜アルコール症センター
4百万円
研修業務

（公募・補助）

C
・精神保健福祉士協会
13百万円
・精神保健福祉士養成校協会
7百万円
・研修業務

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本精神科看護技術協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	講師旅費	3
報償費	講師謝金等	2
使用料及び賃借料	会場代	1
その他	賃金、消耗品費等	1
計		7

B.久里浜アルコール症センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	印刷製本費、賃金　等	2
旅費	講師旅費	1
報償費	講師謝金	1
計		4

C.精神保健福祉士協会

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	講師旅費	4
委託費	発送、入力業務	3
役務費	賃金、消耗品費等	2
使用料及び賃借料	会場代	2
その他	印刷製本費、賃金　等	2
計		13

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本精神科看護技術協会	精神看護従事者向けの研修事業	7	―	-
2					
3					
4					
5					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	久里浜アルコール症セン	依存症回復施設職員研修事業	4	―	-
2					
3					
4					
5					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	精神保健福祉士協会	精神保健福祉士制度に係る実習指導者研修事業	13	―	-
2	精神保健福祉士養成校協	精神保健福祉士制度に係る教員研修事業	7	―	-
3					
4					
5					

事業番号　0869

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害福祉サービス経営実態調査	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	開始：平成２２年度 終了：平成２３年度	担当課室	障害福祉課	土生　栄二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害福祉サービス等の費用（報酬）については、平成24年4月に改定を行うことを予定しており、そのための基礎資料とすることを目的として、各障害福祉サービス事業者等における経営実態を調査。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	全国の障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を、全国網羅的に抽出調査。 ・平成22年度においては調査票の設計・印刷・配付 ・平成23年度においては調査票の回収・集計・分析 を、それぞれ実施する2か年の国庫債務負担行為。 ※　調査票の印刷・配付については、当初の計画では、3月18日までに、調査票の印刷を終了し、3月末に配付する予定であったが、東日本大震災に伴い、印刷用紙の供給不足、物流事情の悪化が重なり、調査票を予定通り郵送することができなくなったこと等により、平成22年度内に事業を完了することが困難となった。 このため、調査票の印刷・配付が平成23年度に後ろ倒しになることにより、平成22年度分の経費の一部を平成23年度に繰り越している。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算	221		24	196	
	補正予算	221		24	196	
	繰越し等			▲ 9	9	
	計	221		15	205	
執行額		100%		100%		
執行率（%）		100%		100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
本調査は、事業所・施設の経営実態（収支状況、従事者数、給与等）を調査するものであり、成果目標や成果実績の定量的な評価は困難。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
調査票の回収率	活動実績（当初見込み）	%	76.9%	―	― （　―　）	― 76.9%以上

単位当たりコスト	17,161（円／1施設・事業所当たりの調査に係る費用）	算出根拠	1施設・事業所当たりの調査に係る費用＝予算額／調査票の回収数 ※　17,161円＝205,114,509／（15,543施設・事業所×回収率76.9%） ※ 予算額には、調査票の未回収の施設・事業所に係る印刷・配付の費用も含まれているため、必ずしも正確な1施設・事業所当たりの調査に係る費用とはなっていない。

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
保健福祉調査委託費	196	―	障害福祉サービス報酬改定は前年度に実施するものであり、次回調査は平成26年度を予定しているため。
計	196	―	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	―	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料とすることとしていることから、国が実施すべき必須事業である。 なお、本調査については調査業務を委託することとしているが、委託先の選定方法については、これまでは随意契約としていた選定方法を、平成22・23年度からは一般競争入札（総合評価落札方式）により契約を締結し、支出先の選定の妥当性、競争性及び透明性を確保しており、今後も当該視点を担保していくことが必要である。		

予算監視・効率化チームの所見
―

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
―

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
―

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省

〔　調査の仕様書の作成等を実施。　〕

↓

【一般競争入札】

A. 株式会社三菱総合研究所
15百万円

（障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を調査を実施。本調査の調査票の設計・印刷・配付、分析。）

↓

【随意契約】

B. エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社
4百万円

（上記調査の分析に当たって必要となる調査票の回収・集計。）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社三菱総合研究所

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	三菱総合研究所研究員人件費	11
委託費	ｴﾑ･ｱｰﾙｱｲ　ﾘｻｰﾁｱｿｼｴｲﾂ（株） 調査票の集計・分析にかかる経費	4
謝金	施設・事業所に対し、調査への協力謝礼として、図書カードを配付	0
その他	調査事務局設置経費（電話借料、旅費）、印刷製本費、通信運搬費	0
計		15

B.エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
役務費	調査票の回収・集計	4
計		4

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を調査	15	2	83%

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社	上記調査に当たって必要となる調査票の回収・集計	4	随意契約	ー

事業番号　870

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	依存症対策	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	平成22年度	担当課室	精神・障害保健課	福田祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	ー	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	薬物、アルコールを中心とした各種依存症対策（以下、「薬物・アルコール等依存症対策」という。）においては、依存症そのものの回復に向けての取組を充実させることが重要であることから、薬物・アルコール等依存症対策の先進的な取組を行う地域を支援することを目指す。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	依存症対策の関係者から構成される検討会を設け、先進的な取り組みを行う団体を採択するために、検討を行う経費。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			1	1	1
	補正予算					
	繰越し等					
	計			1	1	1
執行額				0.105		
執行率（%）				10.5		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
依存症対策の検討を行うための経費のため、成果実績等の計測は不可。	成果実績	ー	ー	ー	ー	ー
	達成度	%	ー	ー	ー	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
依存症対策の検討を行うための経費のため、活動実績等の計測は不可。	活動実績（当初見込み）	ー	ー	ー	ー（　ー　）	ー（　ー　）

単位当たりコスト	ー　（円／　）	算出根拠	ー

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
依存症対策	1	1	
計	1	1	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行う。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業は、薬物・アルコール等依存症対策の先進的な取組を行う地域を支援するための経費であり重要であることから、予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
0.105百万円
業務概要：依存症対策の関係者から構成される検討会を設　　け、先進的な取り組みを行う団体を採択するために、検討を行う経費。

Ａ　事務費
0.105百万円
（検討会の謝金、旅費及び会議費）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　0871

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者虐待防止・権利擁護事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定）年度	平成２２年度	担当課室	障害福祉課地域移行・障害児支援室	内山　博之
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-７-１（障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。）	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	国において、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修を実施する。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			3	3	5
	補正予算					
	繰越し等					
	計			3	3	5
執行額				3		
執行率（%）				100.00%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
本事業は、障害者の虐待の防止等を図ることが目的であり、数字で定量的に成果目標を示すことは困難。	成果実績	都道府県	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
国における各都道府県指導者養成研修の開催回数	活動実績（当初見込み）	回	－	－	1 （　1　）	－ （　1　）

単位当たりコスト	３，４３５（千円／回）	算出根拠	研修（1回）の費用

平成２３・２４年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
委託費	3.45百万円	4.868百万円	運営検討会委員、研修講師の増による謝金、旅費の増。
計	3.45百万円	4.868百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・企画競争のため△
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定。 ・平成22年度研修には35都道府県から114名が参加し、11府県が都道府県研修を実施。 ・平成23年度以降は全都道府県から参加及び全都道府県での研修開催が課題。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業は、障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者を養成するための経費であり、また、本年6月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が成立したことに鑑み重要であることから、予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省　3百万円

［国研修の実施に要する費用について支弁］

［公募委託］

A.（社）日本社会福祉士会
3百万円

〔各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修会の実施〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本社会福祉士会

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	委員、講師、ファシリテーター等旅費	1.3
謝金	外部委員、研修講師謝金	0.7
使用料	会議室使用料、研修会場費	0.6
印刷製本費	テキスト、修了証、CD購入費	0.4
消費税	消費税	0.2
消耗品費	賞状台紙、お茶代、コピー代	0.1
雑費	研修昼食代、振込手数料、印紙代	0.1
通信運搬費	研修資料、修了証発送費	0.1
計		3.4

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(社)日本社会福祉士会	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修の開催	3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　0872

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	就労系施設受注促進に向けた検討	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２２年度	担当課室	障害福祉課	土生　栄二
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	就労系施設の安定的な仕事の受注確保に向けた取組を推進し、働く障害者の工賃引上げに資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	障害者就労施設の安定的な仕事の受注確保のため、「共同受注窓口組織」の設置に向け、国主催のもとに関係団体等との検討会を開催する。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			3	3	
	補正予算					
	繰越し等					
	計			3	3	
執行額				0.6		
執行率（%）				20.0		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
会議を開催するための経費のため成果目標の設定にそぐわない	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
会議を開催するための経費のため活動指標の設定にそぐわない	活動実績（当初見込み）		－	－	－（　―　）	－（　―　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
諸謝金	2		平成24年度は予算要求を行わない
その他（庁費　等）	1		
計	3	－	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業目的が概ね達成されたと判断し、平成24年度は予算要求を行わない。		

予算監視・効率化チームの所見
―

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

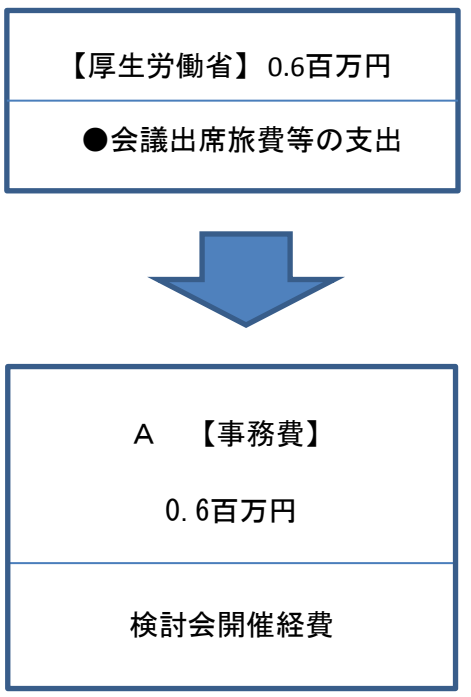

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	出席者a	会議の出席 （2回分）	0.13		
2	出席者b	同上	0.09		
3	出席者c	同上	0.06		
4	出席者d	同上	0.06		
5	出席者e	会議の出席 （1回分）	0.06		
6	出席者f	同上	0.05		
7	出席者g	同上	0.03		
8	出席者h	同上	0.03		
9	出席者i	会議の出席 （2回分）	0.03		
10	出席者j	同上	0.03		

事業番号　0873

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	看護職員と介護職員によるケア連携強化研修事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	開始：平成22年度 終了：平成23年度	担当課室	障害福祉課	土生　栄二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－7－1　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	医師・看護職員との連携・協力の下に、たんの吸引等が必要な高齢者や障害者に対して、必要なケアをより安全に提供するため、たんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	○　都道府県において、たんの吸引や経管栄養を行うことができる介護職員等を養成する研修事業を実施するため、講師や実習指導者となる医師・看護職員に対し、必要な研修を検討・実施する。 ○　試行事業として、介護職員等に対するたんの吸引等の研修を実施する。 ○　平成23年度たんの吸引等の実施のための研修事業における実習施設に対し、研修に必要なたんの吸引機器等を整備する。			
実施方法	■直接実施　■業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			2	9	
	補正予算			94		
	繰越し等			16		
	計			112	9	
執行額				95		
執行率（%）				84.8%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
たんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等については、各自治体において研修ニーズに応じて養成されるものであることから、国で一律の目標は定めていない。	成果実績	人			－	－
	達成度	%			－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
試行事業に参加する介護職員等数	活動実績（当初見込み）	人	－	－	60 （ 60 ）	－ （ － ）

単位当たりコスト	294千円	算出根拠	17,638千円（試行事業委託経費）　／　60人（試行事業参加介護職員等数 ＝　294千円

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
調査委託費	9		事業の終了による減。
計	9		

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	試行事業については、医療関係者の統括の下、医療面の管理体制が整っているのが前提条件であり、また、その事業効果を検証するためにはより正確に結果を把握する必要があることから、障害福祉に関する十分な知識・調査経験を有する団体等による最適な判断、評価が要求されることから、専門的知識を有する者等を確保できる団体等の持つノウハウを競わせる企画競争入札方式によることとした。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	23年度における講師・実習指導者に対する研修実施については、効率的な研修の実施を検討する。		

予算監視・効率化チームの所見	
抜本的改善	事業実施の効率化の観点から他事業との統合を図るなど見直しを行うこと

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
老健局の事業と統合して、社会・援護局で要求。

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

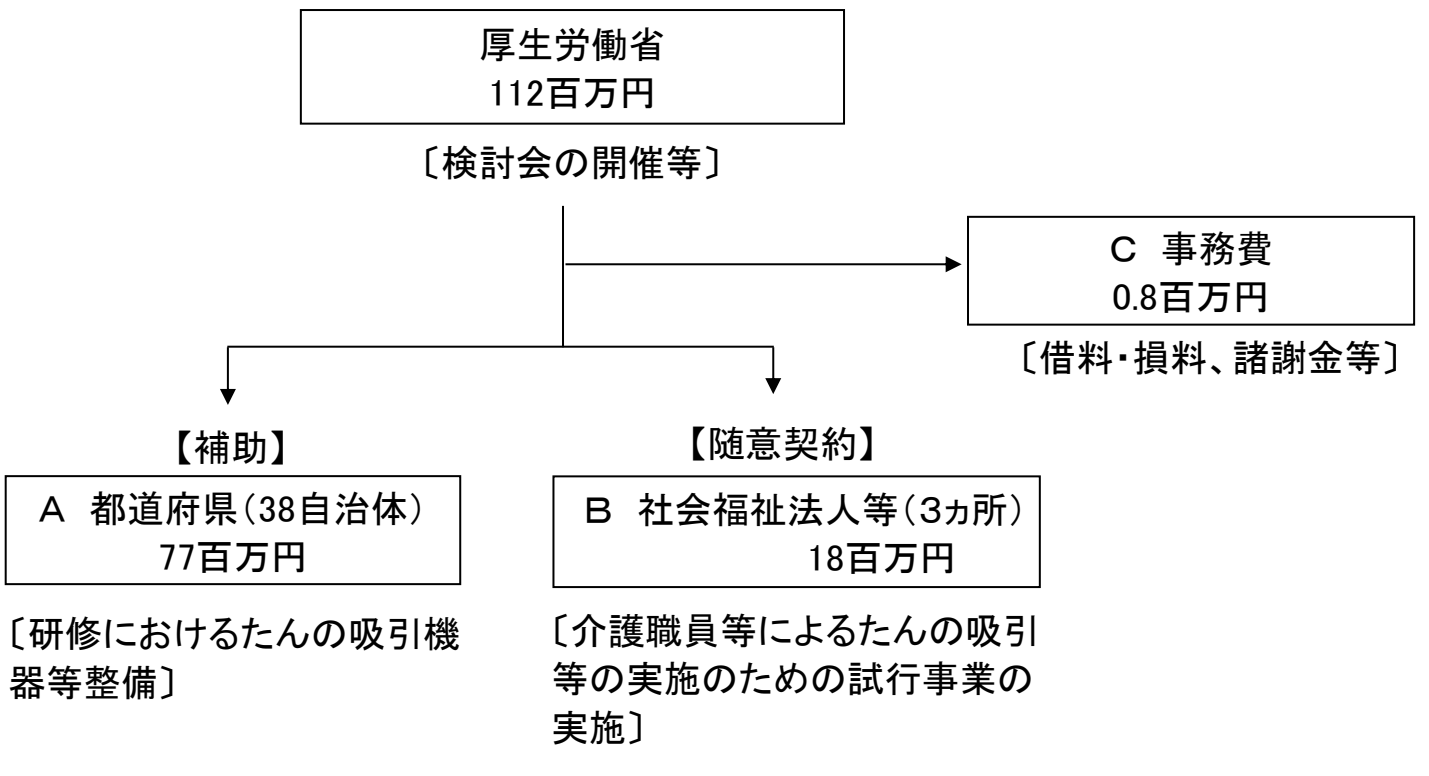

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都等

費　目	使　途	金　額（百万円）
備品費	たんの吸引機器等の購入	77
計		77

B.全国社会福祉協議会等

費　目	使　途	金　額（百万円）
謝金	研修講師謝金	6
旅費	講師等旅費	5
人件費	職員、賃金職員の人件費	3
報償費	介護事業所協力金等	2
その他	研修会場の賃料等	2
計		18

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		1

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	たんの吸引機器等の購入	6		
2	京都府	たんの吸引機器等の購入	4		
3	兵庫県	たんの吸引機器等の購入	4		
4	富山県	たんの吸引機器等の購入	3		
5	沖縄県	たんの吸引機器等の購入	3		
6	愛知県	たんの吸引機器等の購入	3		
7	山形県	たんの吸引機器等の購入	3		
8	北海道	たんの吸引機器等の購入	3		
9	福岡県	たんの吸引機器等の購入	3		
10	新潟県	たんの吸引機器等の購入	3		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国社会福祉協議会	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための試行事業の実施	9		
2	日本訪問看護振興財団	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための試行事業の実施	5		
3	ALS／MNDサポートセンター さくら会	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための試行事業の実施	5		

事業番号　0874

行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者自立支援機器等開発促進事業	担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定）年度	平成22年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	障害者自立支援機器等開発促進事業の実施について （障発0416第6号平成22年4月16日）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	マーケットが小さく事業につながらない等、ビジネスモデルの確立が困難な機器に対する実用的製品化において、開発を行う企業及び障害者が連携し、障害当事者によるモニター評価等を義務付けた取組に対して助成を行い、障害者に使いやすく適切な価格の機器の開発を促進し、障害者の自立や社会参加の促進に資することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	○開発を行う企業と障害者団体が連携し、モニター評価と改良開発を通じて障害者が実際に使いやすい機器を開発する。（障害者のモニター評価が可能となる仕組み、障害者の自立を支援する機器に関する有識者の助言が得られる仕組みを作る。） ○開発された技術とモニター評価の手法や結果については、デモンストレーションなどにより開発の成果を公表して、機器の普及促進を図る。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			430	360	330
	補正予算					
	繰越し等					
	計			430	360	330
執行額				415		
執行率（%）				97%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
障害者の自立を支援するための機器を実用的製品化するためには、障害当事者のモニター評価、試作機の改良開発を繰り返し継続する必要があるため、成果指標を示すことはできない。	成果実績	－				
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
対象テーマによる公募方式により平成22年度は開発テーマとして15テーマを採択。	活動実績（当初見込み）	テーマ			15	－
					(9)	(10)

単位当たりコスト	27，667 （千円／テーマ）	算出根拠	単位当たりコスト＝執行額／採択開発テーマ数 ＝415百万円／15テーマ

平成23・24年度予算内訳（単位百万円）

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
障害者自立支援機器等開発促進事業	360	330	申請状況等を勘案し、採択予定件数を見直したため。
計	360	330	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	―	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	―	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	―	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	―	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	―	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	開発テーマの採択に当たっては、外部の専門家による評価検討会において行っており、開発促進に必要な経費のみに助成を行い適正に執行されている。		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	障害者自立支援機器等開発促進事業については、今年度から助成上限額と採択件数を見直して実施しており、今年度の申請状況を踏まえつつ、所要額の精査を行い予算要求をすること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
平成23年度の申請状況や採択状況を勘案した上で、採択予定件数を見直し、要求額を減額した。（反映額：▲30百万円）

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

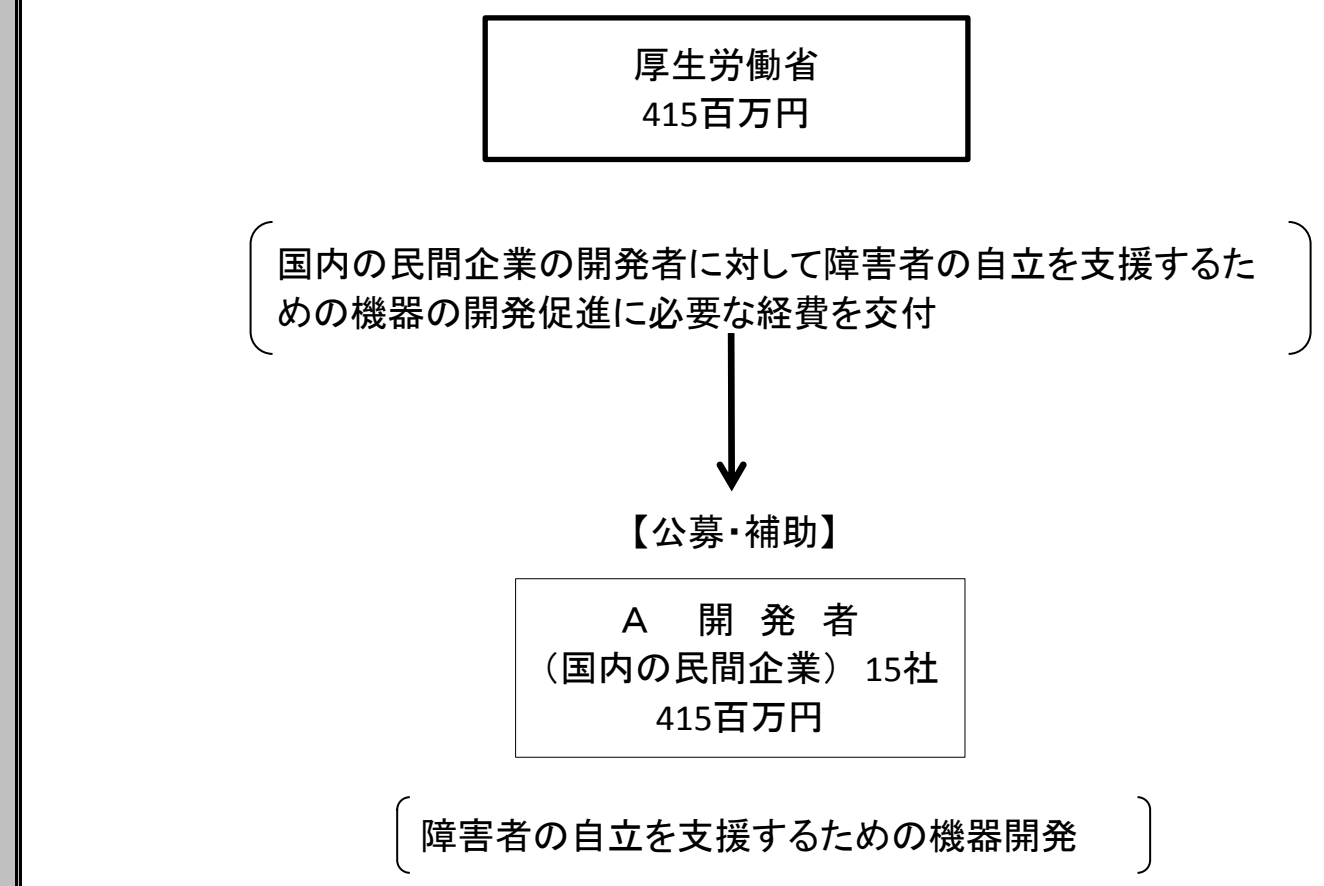

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社ｲﾉﾊﾞﾃｯｸ

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	製品版超小型無線脳波計関試作機製作など	46
消耗品費	機器製作に要する部品及び事業に要する事務品など	6
賃金	開発補助業務を行う臨時職員の賃金	5
借料及び損料	眼球運動計測装置リースなど	4
旅費	開発者、モニター評価協力者及び開発アドバイザー等の旅費	4
謝金	モニター評価協力者及び開発アドバイザーへの謝礼金	3
通信運搬費	モニター評価実施に係る機器運搬料など	1
備品購入費	ドライセンサー購入費	1
計		70

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社イノバテック	脳波による実用的意思伝達装置の開発	70		
2	アルプス電気株式会社	“電子点字図書 薄状(B5程度)の点字ディスプレイ”の開発	70		
3	アイシン精機株式会社	安全で使い勝手の良い電動車いす	54		
4	株式会社バンダイナムコゲームス	タブレット型情報端末を利用したトーキングエイドの開発	46		
5	有限会社安久工機	視覚障がい者用のペン「ワイヤレス型触図筆ペン」の商品化	38		
6	株式会社今仙技術研究所	スポーツ用義足の開発	29		
7	株式会社ウォンツ	言語障害者向けに人間味のある声で会話補助する支援機器の低価格化に向けた開発	17		
8	有限会社エクストラ	簡単操作視覚障害者歩行支援、位置情報・施設情報案内専用機器の	16		
9	株式会社ソナール	(バス・車両用)車載型磁気ループ補聴システムの開発	15		
10	株式会社長崎かなえ	安全で多機能で比較的安価な大腿義足膝継手の開発・階段昇降からランニングまで	14		

事業番号　0875

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者総合福祉推進事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２２年度	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	障害者総合福祉推進事業の実施について（障発0423第1号平成22年４月23日）	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

障害者自立支援法廃止後の新たな仕組みである総合的な福祉制度の制定・実施に向けた課題について、実態調査や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする。

事業概要（5行程度以内。別添可）

障害者自立支援法廃止後の新たな仕組みである総合的な福祉制度の制定・実施に向けた課題について、「求める成果物」等を指定課題として具体的に定め、一般に公募を行った上で、外部有識者で構成される評価検討会において審査を行い、最も成果が期待できる事業について採択を行う。

○実施主体
都道府県、市町村、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人その他厚生労働大臣が特に必要と認めた法人
○補助基準額
1事業当たり10百万円を上限(補助率定額10／10相当)

実施方法　□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			500	250	250
	補正予算					
	繰越し等					
	計			500	250	250
執行額				312		
執行率（%）				62.4		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（22年度）
外部有識者で構成する「評価検討会」としての総合的な評価が、５段階評価のうち「３」以上である件数	成果実績	件	－	－	現在評価中	47
	達成度	%	－	－	現在評価中	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
指定課題に対する採択件数	活動実績（当初見込み）	件	－	－	47 （ 50 ）	－ （ 23 ）

単位当たりコスト　6,630 （千円／件）　算出根拠：H22年度総合福祉推進事業交付決定額／交付決定件数
=311,633千円/47件

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
障害者総合福祉推進事業	250	250	
計	250	250	

事業所管部局による点検

	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

点検結果

障害者自立支援法廃止後の新たな仕組みである総合的な福祉制度の制定・実施に向けた優先度の高い課題について、公募を行っている。
成果物については、指定課題担当者に還元することで、調査結果を政策へ反映することができるようにしている。
また、成果物を厚労省ホームページに掲載することで、国民にも還元している。

また、仕分け結果で指摘されたことに対応して、外部有識者等の意見を踏まえ「障害者総合福祉推進事業に係る事後評価の実施方法に関する指針」(平成23年４月１日制定)を定め、事後評価を行う仕組みを構築するとともに、事後評価の結果を活用して、事業全体の 成果実績を「アウトカム指標」により検証を行うこととした。

予算監視・効率化チームの所見

現状通り

本事業は、新たな仕組みである総合的な福祉制度の制定・実施に向けた課題に取り組むための経費のほか、特に東日本大震災後は被災障害者に関するテーマなどニーズも多く見込まれる。また、行政刷新会議による事業仕分けを踏まえ、外部有識者等により事後評価を行う仕組みを構築するとともに、事業全体の成果実績を検証するための「アウトカム指標」を策定するなど、事業の効率化を図っていることから、必要性や執行の観点から、予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

ー

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

●事業仕分け第１弾（「障害者自立支援調査研究プロジェクト」に対する事業仕分け）
事業番号：２－１４
評価結果：廃止（廃止 ６名 自治体/民間 ０名 予算計上見送り １名 予算要求縮減 １名）
指摘内容：結論に至る理由としては、まず平成１８年度から累計６８億円の研究費で５４３本もの蓄積がある。この成果を利用すれば、十分に政策に反映できるはずである。厚生労働省の施策の企画立案の際にこの調査報告書を利用しているとの主張があったが、本日の事業シートの中の「成果実績（成果指標の目標達成状況等）」欄には一切記載がなされていない。このような状態では、これ以上の支出はできないと考える。更に今日まで不透明な形でのプロジェクト採択が行われてきた。
以上、様々な理由を勘案して、この調査研究プロジェクトは「廃止」とさせていただきたい。

●「過去の事業仕分け等の反映状況の検証結果を踏まえた対応について」（平成２２年１１月１９日第１３回行政刷新会議決定）
指摘内容：
「障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）」は平成21年度に廃止された一方で、障害者自立支援法廃止後の新たな仕組みである「障害者総合福祉法(仮称)」を検討するにあたっての課題について、地域における実践・取組みを踏まえて実態把握・検討をおこなうためとして、平成２２年度には「障害者総合福祉推進事業」が新設されている。
しかし、①いずれも障害者福祉に関する調査・研究事業であること、②廃止した事業同様新規事業におけるアウトカム指標がないことにみられるように、スキーム自体同様であり、事業仕分け第１弾における「障害者保健福祉推進事業費(障害者自立支援調査研究プロジェクト)」の評価結果及びとりまとめコメントに即した対応が行われているとは言い難い。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
（３１２百万円）

１事業当たり1,000万円を上限とし、
補助率定額１０／１０相当を補助する。

【公募型補助】
A. NPO法人、公益法人等
関係法人〈４７法人〉
（３１２百万円）

平成２２年度は、３３個の指定課題を設定し、応募してきた１１０件について、外部有識者で構成する検討会の審査を経て、47件を採択した。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 公益社団法人 日本フィランソロピー協会

費 目	使 途	金 額（百万円）
報酬	事務局臨時雇用	2.4
調査業務費	調査票作成、調査票発送、調査票回収、入力集計	2.3
賃金	臨時雇用訪問調査員	1.8
旅費	訪問調査旅費、検討委員会出席旅費	1.6
印刷製本費	事業報告書印刷・製本、資料コピー代	0.8
報償費	検討委員会謝金等	0.7
その他	通信、郵送費、会場借上料	0.2
計		9.8

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	公益社団法人 日本フィランソロピー協会	障害者就労支援事業の実態調査および課題分析	9		
2	NPO法人 日本相談支援専門員協会	障害者相談支援ガイドライン作成とその効果的な普及・活用方策のあり方検討事業	9		
3	大阪府	医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）等の地域生活支援方策に係る調査研究事業	9		
4	NPO法人 PandA－J	障害者虐待防止に向けた調査と指針の作成および虐待防止啓発研修プログラムの開発	9		
5	財団法人 石神紀念医学研究所	未治療･受診中断等の精神疾患患者へのアウトリーチ（訪問）支援モデルの開発と普及	9		
6	財団法人 全日本ろうあ連盟	地域生活支援事業（コミュニケーション支援事業）の実施における地域間の差異に関する調査	9		
7	学校法人　順天堂	精神疾患の社会的コストの推計	9		
8	NPO法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク	障害者相談支援専門員現任研修の効果的な実施方法と研修マニュアル作成に関する調査研究	9		
9	NPO法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク	自立支援協議会の活性化に向けた事例収集とガイドラインの作成	8		
10	社団法人 日本精神科看護技術協会	精神障害者の地域生活移行支援を有効に実施するための当事者と障害福祉サービス事業所への普及啓発とアドバイザー研修プログラムの開発	8		

事業番号　0876

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者虐待防止対策支援事業	担当部局庁	厚生労働省障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定）年度	平成２２年度	担当課室	障害福祉課地域移行・障害児支援室	内山　博之
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ-７-１（障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。）	
根拠法令（具体的な条項も記載）	ー	関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援が重要である。このため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、下記の１から4までの事業を実施する。 １．連携協力体制整備事業 ２．家庭訪問等個別支援事業 ３．障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ４．専門性強化事業			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			462	403	475
	補正予算					
	繰越し等					
	計			462	403	475
執行額				6		
執行率（%）				1.4		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
本事業は、障害者の虐待の防止等を図ることが目的であり、数字で定量的に成果目標を示すことは困難。	成果実績		ー	ー	ー	ー
	達成度	%	ー	ー	ー	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
障害者虐待防止対策支援事業の実施状況	活動実績（当初見込み）		ー	ー	12 （47）	ー （47）

単位当たりコスト	539千円（6，468千円／12都道府県）	算出根拠	実施都道府県1ヶ所当たりの平均補助額

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
土日対応相談員賃金	57百万円	114百万円	実施自治体数の見込み増。
賃金・謝金・旅費等	346百万円	361百万円	資料作成費の増。
計	403百万円	475百万円	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年度においては、障害者虐待防止対策支援事業の実施主体を都道府県から市町村まで拡大。また、補助率を1／2補助から定額とし、事業内容の見直しを行った。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本年6月に障害者虐待防止法が成立し、平成24年10月の法律の円滑な施行に向けて、事業実施による障害者虐待防止のための体制整備を更に推進していく必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	本事業は、障害者虐待防止のための体制整備を図るための経費であり、また、本年6月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が成立したことに鑑み重要であることから、予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成22年度実績を記入

厚生労働省　6百万円

［障害者虐待防止対策支援事業要する費用について支弁］

〔補助〕

A. 都道府県（12府県）

6百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪府

費　目	使　途	金　額（百万円）
消耗需用費	マニュアル印刷費	0.6
報償費	有識者への報償費	0.2
旅費	国研修参加旅費	0.1
役務費	マニュアル郵送費	0.1
使用料	会場借り上げ費	0
計		1

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府	虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業の実施	1		
2	岩手県	連携協力体制整備事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.9		
3	埼玉県	連携協力体制整備事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.8		
4	愛媛県	連携協力体制整備事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.7		
5	富山県	家庭訪問等個別支援事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.6		
6	鳥取県	連携協力体制整備事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.5		
7	石川県	連携協力体制整備事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.5		
8	島根県	虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.5		
9	岐阜県	連携協力体制整備事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.5		
10	香川県	連携協力体制整備事業、虐待防止・権利擁護研修事業の実施	0.2		

事業番号　877

平成２３年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害程度区分調査・検証事業	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	平成22年度	担当課室	精神・障害保健課	福田祐典
会計区分	一般会計	施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	障害者を対象に支援の実態を調査し、新たな制度における支給決定プロセス構築の基礎資料とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	入所施設、在宅等の障害者を対象に支援の実態を調査する。			
実施方法	□直接実施　■業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予算の状況	当初予算			388		100
	補正予算					
	繰越し等					
	計			388		100
執行額						
執行率（%）						

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値（　年度）
「障害者制度改革推進会議」や「総合福祉部会」での障害程度区分の見直しに関する議論の結果を踏まえ、実態調査を行う予定であったが、年度内での当会議等での結論を得ることができなかったため、本調査の実施に至らなかった。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
「障害者制度改革推進会議」や「総合福祉部会」での障害程度区分の見直しに関する議論の結果を踏まえ、実態調査を行う予定であったが、年度内での当会議等での結論を得ることができなかったため、本調査の実施に至らなかった。	活動実績 （当初見込み）	―	― ―	― ―	― ―	― ―

単位当たりコスト	―（円／　―　）	算出根拠	―

平成23・24年度予算内訳

費　目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
障害程度区分調査・検証事業	0	100	新規事業
計	0	100	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	「障害者制度改革推進会議」や「総合福祉部会」での障害程度区分の見直しに関する議論の結果を踏まえ、実態調査を行う予定であったが、年度内での当会議等での結論を得ることができなかったため、本調査の実施はしなかった。		

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	**本事業については、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会において新たな支給決定プロセスの構築が必要とされ、その構築に当たっての検討材料となる基礎資料を得るための事業であることから、政策的観点から優先度の高い事業である。**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）
－

補記 （過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成22年度実績を記入

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					